目　　次

１．会期日程表 …… 1
２．令和７年６月５日（木曜日） …… 3
３．議事日程（第１号） …… 5
４．開　　会 …… 10
５．日程第１　　会議録署名議員の指名 …… 10
６．日程第２　　会期の決定 …… 10
７．日程第３　　市長あいさつ …… 10
８．日程第４　　市長提出議案上程（議第３６号から議第６０号まで） …… 13
９．日程第５　　提案理由の説明 …… 13
10．日程第６　　報告（７件） …… 21
11．日程第７　　請願・陳情の報告（請第１号から請第３号まで、陳第１号） …… 24
12．散　　会 …… 25

13．令和７年６月１６日（月曜日） …… 27
14．議事日程（第２号） …… 29
15．開　　議 …… 32
16．日程第１　　一般質問 …… 32
17．大野豊重議員　質問 …… 32
18．西川裕文議員　質問 …… 52
19．徳村登志郎議員　質問 …… 57
20．浜田繁次郎議員　質問 …… 72
21．松本憲二議員　質問 …… 78
22．散　　会 …… 92

23．令和７年６月１７日（火曜日） …… 93
24．議事日程（第３号） …… 95
25．開　　議 …… 98
26．日程第１　　一般質問 …… 98
27．田浦敏晴議員　質問 …… 98
28．近松惠美子議員　質問 …… 107
29．坂本公司議員　質問 …… 123
30．中村慎吾議員　質問 …… 138
31．散　　会 …… 142

32. 令和７年６月１８日（水曜日） …… 143
33. 議事日程（第４号） …… 145
34. 開　　議 …… 148
35. 日程第１　　一般質問 …… 148
36. 吉田真樹子議員　質問 …… 148
37. 多田隈啓二議員　質問 …… 159
38. 北本将幸議員　質問 …… 180
39. 山下桂造議員　質問 …… 202
40. 日程第２　　市長提出追加議案上程（議第６１号及び議第６２号） …… 211
41. 日程第３　　提案理由の説明 …… 211
42. 日程第４　　議案及び請願・陳情の委員会付託 …… 213
43. 散　　会 …… 215

44. 令和７年６月３０日（月曜日） …… 217
45. 議事日程（第５号） …… 219
46. 開　　議 …… 224
47. 日程第１　　全国市議会議長会表彰状の伝達 …… 224
48. 日程第２　　委員長報告 …… 224
49. 予算決算委員長報告 …… 225
50. 総務委員長報告 …… 225
51. 建設経済委員長報告 …… 228
52. 文教厚生委員長報告 …… 229
53. 日程第３　　質疑・議員間討議・討論・採決
（議第３６号から議第５７号まで、議第６１号及び議第６２号、
請第１号から請第３号まで、陳第１号） …… 230
54. 日程第４　　市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第５８号から議第６０号まで） …… 237
55. 日程第５　　意見書案上程（意見書案第１号） …… 239
56. 日程第６　　意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（意見書案第１号） …… 239
57. 閉　　会 …… 242
58. 署 名 欄 …… 243

令和７年第３回玉名市議会定例会会期日程表
（会期　６月５日から６月３０日までの２６日間）

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘　　要
6	5	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願・陳情の報告
6	6	金		休　会	（一般質問発言通告締切　正午）
6	7	土		休　会	（市の休日）
6	8	日		休　会	（市の休日）
6	9	月		休　会	
6	１０	火		休　会	
6	１１	水		休　会	
6	１２	木		休　会	（電子資料申出締切　正午）
6	１３	金		休　会	
6	１４	土		休　会	（市の休日）
6	１５	日		休　会	（市の休日）
6	１６	月	午前10時	本会議	一般質問
6	１７	火	午前10時	本会議	一般質問
6	１８	水	午前10時	本会議	一般質問 議案及び請願・陳情の委員会付託
6	１９	木		休　会	
6	２０	金	午前10時	本会議	予算決算委員会
6	２１	土		休　会	（市の休日）
6	２２	日		休　会	（市の休日）
6	２３	月	午前10時 午後１時 午後３時	委員会	総務委員会 経済建設委員会 文教厚生委員会
6	２４	火		休　会	
6	２５	水		休　会	
6	２６	木		休　会	
6	２７	金		休　会	

6	２８	土		休　会	（市の休日）
6	２９	日		休　会	（市の休日）
6	３０	月	午前10時	本会議	委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

6月5日（木）

令和７年第３回玉名市議会定例会会議録（第１号）

議事日程（第１号）

令和７年６月５日（木曜日）午前１０時００分開会

開　会　宣　告

日程第１　　会議録署名議員の指名

日程第２　　会期の決定

日程第３　　市長あいさつ

日程第４　　市長提出議案上程

（議第３６号から議第６０号まで）

議第３６号　専決処分事項の承認について　　専決第３号
令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）

議第３７号　専決処分事項の承認について　　専決第４号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３８号　専決処分事項の承認について　　専決第５号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３９号　専決処分事項の承認について　　専決第６号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）

議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）

議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５１号　玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第５３号　工事請負契約の変更について

議第５４号　財産の取得について
議第５５号　財産の取得について
議第５６号　財産の取得について
議第５７号　財産の取得について
議第５８号　副市長の選任について
議第５９号　人権擁護委員候補者の推薦について
議第６０号　固定資産評価員の選任について
日程第５　　提案理由の説明
日程第６　　報告（７件）
報告第３号　令和６年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第４号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第５号　一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について
報告第６号　有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について
報告第７号　専決処分の報告について　　専決第７号
報告第８号　専決処分の報告について　　専決第８号
報告第９号　専決処分の報告について　　専決第９号
日程第７　　請願・陳情の報告
（請第１号から請第３号まで、陳第１号）
請第１号　　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願
請第２号　　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願
請第３号　　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願
陳第１号　　百条委員会の設置を求める陳情
散　会　宣　告

++

本日の会議に付した事件

開　会　宣　告
日程第１　　会議録署名議員の指名
日程第２　　会期の決定
日程第３　　市長あいさつ
日程第４　　市長提出議案上程
（議第３６号から議第６０号まで）
議第３６号　専決処分事項の承認について　　専決第３号
令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）

議第３７号　専決処分事項の承認について　　専決第４号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について
議第３８号　専決処分事項の承認について　　専決第５号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
議第３９号　専決処分事項の承認について　　専決第６号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）
議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）
議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）
議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）
議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について
議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について
議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第５１号　玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について
議第５３号　工事請負契約の変更について
議第５４号　財産の取得について
議第５５号　財産の取得について
議第５６号　財産の取得について
議第５７号　財産の取得について
議第５８号　副市長の選任について
議第５９号　人権擁護委員候補者の推薦について
議第６０号　固定資産評価員の選任について
日程第５　　提案理由の説明
日程第６　　報告（７件）
報告第３号　令和６年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第４号　令和６年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第５号　一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について
報告第６号　有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について
報告第７号　専決処分の報告について　　専決第７号
報告第８号　専決処分の報告について　　専決第８号
報告第９号　専決処分の報告について　　専決第９号
日程第７　　請願・陳情の報告
（請第１号から請第３号まで、陳第１号）
請第１号　　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願
請第２号　　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願
請第３号　　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願
陳第１号　　百条委員会の設置を求める陳情
散　会　宣　告

++

出席議員（１９名）

１番	大　野　豊　重　君	２番	中　村　慎　吾　君
３番	浜　田　繁次郎　君	５番	田　浦　敏　晴　君
６番	山　下　桂　造　君	７番	立　川　信　之　君
８番	坂　本　公　司　君	９番	吉　田　真樹子　さん
１０番	一　瀬　重　隆　君	１１番	北　本　将　幸　君
１２番	多田隈　啓　二　君	１３番	松　本　憲　二　君
１４番	徳　村　登志郎　君	１５番	西　川　裕　文　君
１６番	江　田　計　司　君	１７番	近　松　惠美子　さん
１９番	作　本　幸　男　君	２０番	森　川　和　博　君
２１番	中　尾　嘉　男　君		

++

欠席議員（１名）

１８番　　前　田　正　治　君

++

欠　　員（２名）

++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂　正一郎　君	事務局次長	松　野　和　博　君
次長補佐	小　畠　栄　作　君	書　　記	徳　永　優　貴　君

書　　記　本田祐一君

++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	前田弘信君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	渡邉一正君	健康福祉部長	小山　聡君
産業経済部長	井上康博君	建設部長	二瀬哲也君
企業局長	池本秀一君	教育長	福島和義君
教育部長	西原正信君		

午前１０時００分　開会

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○議長（江田計司君）　ただいまから、令和７年第３回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第１２１条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（江田計司君）　日程第１、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、議長において指名いたします。

大野豊重君、中村慎吾君、以上の両君を指名いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第２　会期の決定

○議長（江田計司君）　日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、５月２９日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から６月３０日までの２６日間にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から６月３０日までの２６日間に決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第３　市長あいさつ

○議長（江田計司君）　日程第３、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出があっておりますので、これを許可いたします。

市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

○市長（藏原隆浩君）　おはようございます。

令和７年第３回玉名市議会定例会の開催に当たり、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

はじめに、今年は４月に入ってからも寒の戻りがあるなど、寒暖差が激しかったこともあって、蛇ヶ谷公園の桜は長く楽しむことができましたが、一方で山田の藤の開花は遅れるなど、例年と違った気候を感じたところであります。その暖かい春の訪れととも

に５月の大型連休に入り、春の行楽シーズン真っただ中となりましたけれども、今年は物価高やインバウンドの影響なのか、近場でのんびりと楽しむ方が多かったと伺っております。

私は、５月４日、コロナの影響によりまして、実に１５年ぶりとなりました大浜町の外嶋住吉神社御鎮座９５０年のお祝いの年紀祭に参加をさせていただきました。テレビや新聞などの報道機関でも多く取り上げられ、御存じかとも思いますが、祭りの最大の見せ場の水上神事では、大漁旗などが飾られた船団が「ホーホエンヤ、ホーランエー」という独特の掛け声とともに勇壮な水上絵巻を繰り広げました。また、大浜町の町なかをにぎやかに練り歩く御神輿行列など、勇壮かつ幽玄な歴史を再現した神事が執り行なわれ、それを見たさに町周辺や菊池川河川敷、そしてまた橋の上まで大勢の見物客でにぎわっておりました。御覧になられていた皆様には、当時は濱村といわれていた大浜町が米の積出港として大きく繁栄していた歴史を感じ取っていただくとともに、祭りの雄大さを十分に堪能していただけたのではないかと、私も大変誇りに思っております。

このたびの年紀祭におきましては、大浜町の住民の皆さんが総出で航海の安全や豊漁、五穀豊穣、商売繁盛、そしてまた家運隆盛を祈って神事を盛大に催されたこと、そしてまた、これまで伝統行事を継承されてきていることに心から敬意を表したいと存じます。それぞれの地域に伝わる伝統行事の実施や規模というものは、その地域の団結力・組織力・経済力といった地域力が反映されていると言われていることから、先日のような盛大な年紀祭が世代を超えて長きにわたり実施され続けていくこと、大変切望をいたしております。また、次は５年後に開催されると聞き及んでおりますけれども、心から楽しみにしているところであります。

そして、今年も玉名の初夏の訪れを告げる風物詩となっております、第３３回高瀬裏川花しょうぶまつりが先月の２３日より始まりました。それに合わせまして、市役所の玄関先にも北稜高校に制作いただいた花しょうぶがさわやかな季節を彩っている箱庭を設置しておりまして、来庁者の皆様に癒やしの空間を提供いたしております。昨年の花しょうぶまつりでは、過去最多となる１１万５，０００人の来場があり、コロナで痛手を受けた観光業にとって明るい話題となりました。先週末土曜日のメインイベントでは、高瀬商店街のかいわいが歩行者天国となり、露店が立ち並び、裏川水際緑地のステージでは、花しょうぶコンサートが開催されるなど、多くの人出でにぎわい、活気に満ちあふれておりました。期間中には、市内外から多くの皆様にお越しいただき、咲き誇る花しょうぶを間近で楽しんでいただきつつ、ぜひ玉名のおいしい食べ物や玉名温泉などの市内観光に足を伸ばしていただきたいと思うところでございます。

次に、物価高騰対策、総合経済対策として進めております事業について御報告いたします。

まず、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換え支援として、最大４万円を支給する省エネ家電買換え促進事業につきまして、４月２１日から受付を始めまして、約１か月半が経過いたしております。広報やチラシなどにおいて周知を図っているほか、玉名商工会議所や玉名市商工会にもお知らせなど御協力をいただいておりまして、現在事業費の約３７％に当たる２１３件、７３５万円の補助を執行しているところであります。期間を８月２９日まで予定しておりますので、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するとともに、ＣＯ２排出量の削減への取組への一環としての趣旨を御理解いただき、この機会にぜひ御活用いただければと思っております。

また、市民の皆様の消費を下支えし、生活を支援することを目的に実施する玉名市合併２０周年記念事業、プレミアム率３０％、発行総額１億９，５００万円のプレミアム付デジタル商品券「たまなＰＡＹ」と紙商品券「たまな好得券」の利用が、いよいよ６月１６日にスタートいたします。紙商品券の「たまな好得券」につきましては、既に事前申込みの受付が終わっており、予定していた１万冊全てが完売となりました。デジタル商品券は、使用スタートと同じ１６日からの販売開始となります。依然として続く円安と物価上昇につきまして、本年４月に入ってからも食品・日用品の値上げラッシュに続き、米につきましても備蓄米が放出されたにもかかわらず、先日までは平均単価が値上がり続けるなど、家計のおもしになっている状況であります。だからこそ、このタイミングで市民の皆様や事業者の方々への応援策として、しっかりと取り組んでいくことが大事であると考えておりますので、多くの市民の皆様に御利用いただき、地域経済の活性化にもつながるように鋭意取り組んでまいります。

最後になりますが、今議会には議案といたしまして、昨年１１月に判明した車検満了日が過ぎた公用車の使用についてでございますが、道路運送車両法等違反に関する処分の結果が明らかになり、結論として、本件に関する行政処分はなされないことがわかりました。しかし、不問に処されたとはいえ、複数の市民の皆様方が警察から聞き取りを受ける事態に及んだことを踏まえますと、市の信用失墜行為に当たると判断いたしまして、令和７年５月２８日付で関係職員４名に対し戒告の懲戒処分を、さらに私及び教育長は本件の重大性を鑑み、それぞれ給与の１割を１か月減額するための条例を上程いたします。

改めまして、議員の皆様はじめ関係者の皆様、そして市民の皆様に深くおわびを申し上げますとともに、市の信用を失墜させる事態を招いたことに対しまして、市政を預かる者として、責任を痛感いたしております。誠に申し訳ございませんでした。今後このような事態を二度と起こさないよう、綱紀粛正の徹底を図り、再発防止に努めるとともに、組織全体が一丸となって市民の皆様の信頼回復に取り組んでまいります。

そのほか、補正予算におきましては、物価高騰対策といたしまして、ＬＰガス使用世

帯に一律５，０００円を支給するＬＰガス使用世帯支援として８，６６９万円、副食費の公定価格引き上げに伴う保護者負担軽減のための私立保育園等への支援として１４２万円、農業者への機械・設備等の導入や中古ハウスの移設、長寿命化に対しての支援として３，９１１万１，０００円などを計上いたしております。

また、人事案件といたしまして、村上副市長が退任することに伴いまして、副市長の選任についてなどを提案いたしております。

議案の内容につきましては、この後提案理由の説明の中でそれぞれ申し上げさせていただきますので、十分に御審議をいただき、いずれも原案どおり御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第４　市長提出議案上程（議第３６号から議第６０号まで）

○議長（江田計司君）　日程第４、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第３６号専決処分事項の承認について（専決第３号）令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）から、議第６０号固定資産評価員の選任についてまでの市長提出議案２５件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第５　提案理由の説明

○議長（江田計司君）　日程第５、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　おはようございます。

私からは、議第３６号及び議第４０号から議第４３号までの補正予算関係５件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じましたので御提案いたすものでございます。

はじめに、議第３６号、専決処分事項の承認について、専決第３号、令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）につきまして、御説明申し上げます。

お手元の補正予算資料の１ページをお願いいたします。この補正予算は、歳入において地方譲与税等の各種交付金等の額が決定しましたことから、地方自治法第１７９条第１項の規定により、３月３１日付で専決処分を行ないましたので、同条第３項の規定に

より議会の承認を求めるものでございます。

第１表歳入歳出予算補正につきましては、増減額はございませんが、歳入予算について必要額の補正を行なうものでございます。

内容の主なものといたしまして、歳入の２款地方譲与税は１，６８０万１，０００円の減額、５款株式等譲渡所得割交付金は２，７４２万５，０００円の追加、７款地方消費税交付金は１億３，９３１万４，０００円の追加、１０款地方特例交付金は１，８４５万４，０００円の追加、１９款繰入金は今回補正の財源調整でございまして、財政調整基金繰入金の２億５４４万５，０００円の減額でございます。

次に、議第４０号、令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ２億４，２７４万４，０００円を追加し、総額を３７３億５，７７４万４，０００円とするものでございます。まず、物価高騰対策といたしまして、３事業１億２，７２２万１，０００円を計上いたしております。

内容といたしまして、１のＬＰガス使用世帯に一律５，０００円を県ＬＰガス協会を介して支給するＬＰガス使用世帯支援として８，６６９万円、２の副食費の公定価格引き上げに伴う保護者負担軽減のための私立保育園等への支援として１４２万円。

２ページをお願いいたします。３の農業者への機械・設備等の導入や中古ハウスの移設、長寿命化に対しての支援として３，９１１万１，０００円を計上しているところでございます。

款ごとの主な内容でございますが、２款総務費は、３の定住促進事業で東京圏の大学を卒業した学生の熊本県内などでの就職や玉名市への移住に対する支援１４３万５，０００円の追加、５の地域づくり事業でコミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対する区への支援１，５２０万円の追加などでございます。

３ページをお願いいたします。３款民生費は、１１の介護業務効率化・生産性向上事業で、居宅介護事業所と介護サービス提供事業所をつなぐ情報連携支援業務委託８５０万円の追加、１３の子ども医療費助成事業で、自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システムとの自動連携構築業務３８３万７，０００円の追加などでございます。

４ページをお願いいたします。４款衛生費は、１６の予防接種事業で新型コロナウイルスワクチン接種に伴う健康被害者への補償費４，４４１万２，０００円の追加、１７の水道事業経営安定化事業で、水道事業で実施する衛星画像解析活用漏水調査に対する補助金３９１万６，０００円の追加などでございます。

６款農林水産業費は、１９の麦・大豆生産技術向上事業で、国産麦・大豆の生産性向上に係る営農技術導入や機械導入等に対する支援９２８万２，０００円の追加などでございます。

５ページをお願いいたします。９款消防費は、２３の防災対策事業で、Ｊアラート新型受信機更新業務及び災害発生時のインフラ備品整備に対する自主防災会への支援６０８万１，０００円の追加などでございます。

１０款教育費は、２５の小中学校照明ＬＥＤ化改修事業で、令和６年度国補正予算の交付決定により、令和６年度の繰越事業として実施するため、令和７年度事業費を減額するものでございます。

６ページをお願いいたします。その他、４月の職員の定期異動や共済費の負担率変更などによる職員人件費及び産休代替職員雇用などによる会計年度任用職員人件費の調整でございます。

なお、今回の財源調整として、繰越金を１億１６７万１，０００円追加しております。

第２表地方債補正につきましては、消防施設整備事業防災対策事業及び小学校施設整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

７ページをお願いいたします。議第４１号、令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ１１３万２，０００円を追加し、総額を８７億９，６７４万１，０００円とするもので、定期異動等に伴う人件費の調整でございます。

次に、議第４２号、令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ３０９万７，０００円を追加し、総額を１２億８，１３４万２，０００円とするもので、子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修業務委託１３８万２，０００円の追加などでございます。

８ページをお願いいたします。議第４３号、令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ２１９万９，０００円を追加し、総額を８３億１，０６７万５，０００円とするもので、定期異動等に伴う人件費の調整でございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（江田計司君）　企業局長　池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

○企業局長（池本秀一君）　おはようございます。

引き続き、企業局所管の議第４４号から議第４６号までの補正予算関係３件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして、補正を行なう必要が生じましたので、御提案いたすものでございます。

補正予算資料の８ページをお願いいたします。はじめに、議第４４号、令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

収益的収入１款２項２目他会計補助金３９１万６，０００円及び収益的支出１款１項１目原水配水費７８３万２，０００円は、衛星画像解析活用漏水調査事業に伴う一般会計補助金及び県への負担金でございます。

収益的支出１款１項３目総係費１１８万３，０００円は、定期異動等に伴う人件費の調整でございます。

９ページをお願いいたします。次に、議第４５号、令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

収益的支出１款１項７目総係費１６万６，０００円は、定期異動等に伴う人件費の調整でございます。

資本的収入１款１項１目建設改良事業債２３０万円、１款２項１目国庫補助金２３９万３，０００円及び資本的支出１款１項１目施設建設費４７８万６，０００円は、大規模下水道管路特別重点調査等事業に伴うものでございます。

９ページから１０ページをお願いいたします。次に、議第４６号、令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）について御説明いたします。

収益的支出１款１項７目総係費１２０万１，０００円は、職員の定期異動等に伴う人件費及び会計年度任用職員人件費の調整でございます。

資本的収入１款１項１目建設改良企業債５，９６０万円の減、１款２項２目県補助金６，３６１万６，０００円の減及び資本的支出１款１項１目施設建設費１億２，７２３万１，０００円の減は本年度予定しております天水地区竹野処理場改築更新事業における県補助金の内示に伴い、事業費の減額を行なうものでございます。

債務負担行為は、同じく竹野処理場改築更新事業の期間及び限度額を設定するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、補正予算案件の説明を終わります。

○議長（江田計司君）　副市長　村上隆之君。

［副市長　村上隆之君　登壇］

○副市長（村上隆之君）　おはようございます。

私のほうからは、議第３７号から議第３９号まで、及び議第４７号から議第５７号までの提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の２ページをお願いいたします。議第３７号、専決処分事項の承認についてでございますが、これは地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、専決処分により玉名市税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法第１７９条第３項の規定に基づき、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正内容といたしましては、令和８年度以後の個人住民税におきまして、特定親族特別控除を創設するとともに、令和７年度から軽自動車税の種別割におきまして、原動機付自転車の車両区分に、新たに新基準原付バイクの区分を設けるための改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は一部を除き、令和７年４月１日から施行するものでございます。

８ページをお願いいたします。議第３８号、専決処分事項の承認についてでございますが、これも前号同様に地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、玉名市都市計画税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、地方税法の一部改正に伴いまして、法律の規定を引用しております条例中の規定に項ずれが生じますことから、その整備を行なうものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１０ページをお願いいたします。議第３９号、専決処分事項の承認についてでございますが、これは、地方税法施行令の一部改正に伴い、玉名市国民健康保険税条例の一部改正を行ないましたので、地方自治法の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるものでございます。

改正の内容といたしましては、基礎課税額に係る課税限度額を改正前の６５万円から６６万円に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を改正前の２４万円から２６万円にそれぞれ引き上げますとともに、国民健康保険税の軽減措置における軽減判定所得の引き上げに伴う所要の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和７年４月１日から施行するものでございます。

１２ページをお願いいたします。議第４７号、玉名市長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは職員の不祥事に伴い、令和７年７月１日から同月３１日までの間、市長の給料月額を１０％削減するため、条例を制定するものでござい

ます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和７年７月１日から施行し、同月３１日付でその効力を失うものでございます。

１３ページをお願いいたします。議第４８号、玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定についてでございますが、これは職員の不祥事に伴い、令和７年７月１日から同月３１日までの間、教育長の給料月額を１０％削減するため、条例を制定するものでございます。

附則といたしまして、この条例は令和７年７月１日から施行し、同月３１日でその効力を失うものでございます。

１４ページをお願いいたします。議第４９号、玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは個人番号を利用する事務を追加するため、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、個人番号を利用するに当たりまして、法律で規定する事務以外の事務については条例で定めることとされておりますことから、障害者総合支援法による日常生活用具の支給等に関する事務などの事務について、個人番号を利用することができるよう、今回新たに４つの事務を条例中に規定するものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

１７ページをお願いいたします。議第５０号、玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。内容といたしましては、家庭的保育事業等の運営に当たって満たすべき保育所等との連携、保育士の配置数などに関する基準について、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

１９ページをお願いいたします。議第５１号、玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に当たって満たすべき保育所等との連携などに関する基準について、国が定める基準の改正を踏まえた規定の整備を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

２１ページをお願いいたします。議第５２号、玉名市立小中学校体育施設等の使用料

条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立岱明中学校武道場の使用料に関し必要な事項を定めるため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、岱明中学校武道場を一般の利用に供することになりますことから、使用料を定めた別表の改正を行なうものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例は令和７年７月１日から施行するものでございます。

２２ページをお願いいたします。議第５３号、工事請負契約の変更についてでございますが、これは、令和７年３月２５日議決の工事請負契約の締結についての一部を変更するものでございます。主な変更理由といたしましては、横島漁港外１件しゅんせつ工事におきまして、しゅんせつ土砂の土量の増加等に伴いまして、当初契約金額２億２，０００万円に対しまして、６０１万１，５４１円の増額となりますことから、議決事件の変更を行なうものでございます。

なお、増額分につきましては、現在契約の相手方であります菊川建設株式会社と変更の仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきましたのちに本契約の締結とするものでございます。

２３ページをお願いいたします。議第５４号、財産の取得についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、提案するものでございます。

内容といたしましては、避難所で間仕切りとして使用するため、パーテーションをチクラ商会から取得するものでございます。取得価格は２，０１３万円でございます。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきましたのちに、本契約の締結とするものでございます。

２４ページをお願いいたします。議第５５号、財産の取得についてでございますが、これも玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、市職員用として業務で使用するため、パソコン等の機器類を合資会社小川文華堂から取得するものでございます。取得価格は、１億２８７万５，９６０円でございます。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきましたのちに、本契約の締結とするものでございます。

２５ページをお願いいたします。議第５６号、財産の取得についてでございますが、これも玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、市内１７小中学校の授業で児童生徒及び教職員用の電子黒板として使用するため、ディスプレイ等の機器類を合資会社岱陽堂から取得するものでご

ざいます。取得価格は１億５２１万８，０８０円でございます。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきましたのちに、本契約の締結とするものでございます。

２６ページをお願いいたします。議第５７号、財産の取得についてでございますが、これも玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、小中学校での児童及び生徒用の機器に使用するため、タブレット等の機器類を株式会社内田洋行九州支店から取得するものでございます。取得価格は３億７４５万５，７２０円でございます。現在、同社と仮契約を締結しており、本議会での御承認をいただきましたのちに、本契約の締結とするものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　提案理由の説明の途中ですが、議第５９号について、北本将幸君は地方自治法１１７条の規定により除斥の対象となりますので、ここで退場を求めます。

［１１番　北本将幸君　退場］

○議長（江田計司君）　引き続き、提案理由の説明を求めます。

市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

○市長（藏原隆浩君）　本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

議案書の２７ページをお願いいたします。議第５８号、副市長の選任についてでございますが、吉田勇人氏を選任いたしたく、地方自治法第１６２条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

次に、２８ページをお願いいたします。議第５９号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の北本節代氏が本年９月３０日をもちまして任期満了となるため、北本勝則氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

次に、２９ページをお願いいたします。議第６０号、固定資産評価員の選任についてでございますが、冨安崇氏がその職を辞したため、後任に石貫誠哉氏を選任いたしたく、地方税法第４０４条第２項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、３件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（江田計司君）　以上で、提案理由の説明は終わりました。

北本将幸君の入場を許します。

［１１番　北本将幸君　入場］

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第６　報告

○議長（江田計司君）　日程第６、「報告」を行ないます。

報告第３号、令和６年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか６件の報告があります。

総務部長、前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　それでは、私からは報告第３号及び報告第５号から報告第９号につきまして御説明申し上げます。

議案書３０ページから３２ページをお願いいたします。報告第３号、令和６年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてでございますが、これは地方自治法施行令第１４６条第２項の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

３１ページをお願いいたします。令和７年度への繰越事業といたしまして、民生費において１件、衛生費において１件、農林水産業費において９件、商工費において２件、土木費において６件、消防費において１件、教育費において３件の計２３件の事業を繰り越したところでございます。

繰越総額は９億１，９７２万３，６４０円で、その財源内訳は、一般財源１億９，４９３万６，６４０円、未収入特定財源のうち、国庫支出金が３億３，３０１万７，０００円、県支出金が１億３，７９６万円、地方債が２億３，５９０万円、その他が１，７９１万円でございます。

議案書の３５ページをお願いいたします。報告第５号、一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類についてでございますが、これは地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、議会に報告するものでございます。別冊の一般財団法人玉名市自治振興公社経営状況説明書を御覧ください。令和６年度事業報告書及び収支決算書の５ページをお願いいたします。

はじめに、令和６年度の事業報告でございますが、玉名市から公共施設等の管理運営を受託しました施設は、市民会館をはじめとする４施設でございます。内訳といたしまして、指定管理施設が３施設、受託管理施設が１施設でございます。

戻りまして、２ページをお願いいたします。文化振興事業では、令和５年度に続き、市民会館大ホールにあるピアノを貸切りで利用できる「玉名市民会館ホールでピアノを弾こう」を６月と２月に実施し、４５組１３３人の御利用がございました。

３ページをお願いいたします。７月に開催しました「専修大学熊本玉名高等学校Ｖｅｎｔｕｒｅｓサマーコンサート」では、有明中学校吹奏楽部、荒尾海陽中学校吹奏楽部、

台湾の新北市中山中学校吹奏楽団も出演する国際的な音楽コンサートを実施し、インバウンドによる観光振興にも貢献いたしました。８月には、文化庁優秀映画鑑賞推進事業プログラムにより、昔あった映画館の再現をテーマに、玉名市の名誉市民である笠智衆さん出演の映画を上映する「たまきな映画の集い」を開催、１１月には、宝くじ文化公演として「元気が出るオーケストラコンサート」を開催し、７９５名の入場者でほぼ満席となりました。令和７年１月には「玉名女子高等学校吹奏楽部コンサート」を実施し、玉女サウンドを多くのお客様に楽しんでいただきました。ほかにも、毎月開催のロビーコンサート、貸館事業、リハーサル支援事業、健康親善ラージボール卓球大会、弓道教室を実施しました。

次に、６ページをお願いいたします。令和６年度収支計算書でございます。経常収益計は９，７５９万１，９９０円、経常費用計は９，６６５万７４４円。差し引いた収支差額９４万１，２４６円につきましては、当期一般正味財産として積み立てることといたします。

次に、令和７年度事業計画書及び収支予算書中の１ページをお願いいたします。令和７年度の主な事業計画でございますが、文化振興事業としましては、６月に「玉名女子高等学校吹奏楽部による吹奏楽クリニック」、２ページになりますが、７月に「専修大学熊本玉名高等学校Ｖｅｎｔｕｒｅｓサマーコンサート」、１１月に玉名市民会館ホール棟開館５周年の記念事業として、吉本新喜劇のお笑い芸人による「漫才のＤＥＮＤＯ」などの実施を予定しております。

５ページをお願いいたします。令和７年度収支予算でございますが、経常収益計は１億６７０万８，１６３円で、その内訳として、基本財産運用益が６００円、事業収益として市から受託しております施設の指定管理料収益、受託収益及び利用料収益が７，６８９万４，１６３円、玉名市からの補助金収入として、２，２６９万８，０００円、雑収入として７１１万５，４００円となっております。

続きまして、経常費用計は、１億９７０万８，１６３円で、その内訳として、事業費が８，６２０万４，９４５円、管理費が２，３５０万３，２１８円となっております。

当期計上増減額は、マイナス３００万円でございます。

以上が、一般財団法人玉名市自治振興公社の経営状況の報告でございます。

続きまして、議案書の３６ページをお願いいたします。報告第６号、有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類についてでございますが、これも地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、議会に報告するものでございます。別冊の有限会社横島町特産物振興協会経営状況説明書を御覧ください。

令和６年度事業報告及び収支決算書中１ページをお願いいたします。まず、令和６年度の事業報告でございますが、玉名市から公共施設の管理運営を受託しました施設は、

玉名市ふるさとセンターＹ・ＢＯＸをはじめとする３施設でございます。指定管理の対象施設の効果を最大限に発揮させるよう利用者のニーズを的確に把握し、質の高いサービスを偏ることなく提供するとともに、地域の産業振興の拠点となるように努めたところでございます。主な事業といたしましては、各地域で開催されたイベント等に参加し、特産品の振興及びＰＲ活動を行なったところでございます。

令和６年度の収入及び支出決算でございますが、収入が１億３，５０３万６９５円、支出が１億３，５９８万３，０６９円で、当期損益はマイナス９５万２，３７４円となっております。

内容といたしましては、売上高については、前年と比較して約５％減となる約７５７万円の減少となりました。来館者の減少や人手不足に伴う休館日の増加などが売り上げ減少の主な要因となっております。経費につきましては、各業務の見直しなどを実施し、無理のない経費の削減を実施しましたが、老朽化する施設の修繕費や管理費などが増加しました。

次に、令和７年度事業計画及び収支予算書中１ページをお願いいたします。令和７年度の事業計画でございますが、指定管理者の受託施設の事業計画書に基づく事業展開を図るとともに、県内外の各種物産イベントへ積極的に参加して販路拡大に努めていく予定でございます。併せて、仕入れ値と販売額のバランスに重点を置いた安定した経営や、店舗での売上増を図る企画を検討していきますとともに、情報発信強化による集客を引き続き行ない、売上増に努めてまいりたいと考えております。

２ページ及び３ページをお願いいたします。収入支出予算でございますが、収入が１億３，６２０万２００円、支出が１億３，６０９万８，５００円で、当期損益は１０万１，７００円の利益を予定しております。

以上が、有限会社横島町特産物振興協会の経営状況の報告でございます。

続きまして、３７ページをお願いいたします。報告第７号、専決処分の報告についてでございますが、これは地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第２項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和７年１月２４日午後２時３０分頃、県道熊本田原坂線において、市職員が運転する公用車が、相手方が運転する乗用車に追突し、後方バンパー等を破損させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は１００％に当たる５９万４，４００円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済により全額給付されます。

３８ページをお願いいたします。報告第８号、専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第１８０条第１項の規定により、専決処分した損害賠償の額の決

定について、同条第２項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和６年１２月１日午後５時頃、市道曲松立願寺橋線において、相手方が運転する乗用車が破損していた歩車道境界ブロックに接触し、左後輪のタイヤ及びホイールが破損したものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は３０％に当たる１２万円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、公益社団法人全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険より全額給付されます。

３９ページをお願いいたします。報告第９号、専決処分の報告についてでございますが、これも地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第２項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和７年１月２４日午後２時頃、市道栗ノ尾石橋線において、市職員が運転する公用車が相手方が運転する軽自動車と衝突し、当該軽自動車を全損させたものでございます。相手方への損害賠償額といたしまして、市は１０％に当たる５万９，０５７円を支払うものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、所管課が加入する自動車保険より全額給付されます。

私からは以上でございます。

○議長（江田計司君）　企業局長、池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

○企業局長（池本秀一君）　議案書の３３ページ、ちょっと戻りますけれども、３３ページをお願いいたします。

引き続き、企業局所管の報告第４号、令和６年度玉名市公共下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。

令和７年度への繰越事業といたしまして、公共下水道事業で１件でございます。

繰越額は３億５，６９１万７，７００円で、財源内訳としまして、国庫補助金１億６，０３４万５，０００円、公共下水道事業債が１億７，４２０万円、損益勘定留保資金２，２３７万２，７００円でございます。

内容といたしまして、玉名市浄化センターの建設工事委託及び雨水出水浸水想定区域図等作成業務委託でございます。理由といたしまして、関係機関との協議に不測の日数を要したため繰り越したものでございます。

以上で、報告案件の説明を終わります。

○議長（江田計司君）　以上で、報告の説明が終わりました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第７　請願・陳情の報告（請第１号から請第３号まで、陳第１号）

○議長（江田計司君）　日程第７、請願・陳情の報告を行ないます。

請第１号　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第２号　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

請第３号　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

陳第１号　百条委員会の設置を求める陳情

以上、請願３件、陳情１件が今回提出されております。内容につきましては、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

これにて、請願・陳情の報告を終わります。

○議長（江田計司君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。議事の都合により、明日６日から１５日までの１０日間休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、明日６日から１５日までの１０日間休会することに決定いたしました。

６月１６日は、定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、明日６日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前１１時０１分　散会

第 ２ 号

６月１６日（月）

令和７年第３回玉名市議会定例会会議録（第２号）

議事日程（第２号）

令和７年６月１６日（月曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　１番　大野　豊重　議員（自友クラブ）

２　１５番　西川　裕文　議員（第二新生クラブ）

３　１４番　徳村　登志郎　議員（無会派：公明党）

４　　３番　浜田　繁次郎　議員（新生クラブ）

５　１３番　松本　憲二　議員（自友クラブ）

散　会　宣　告

＋＋

本日の会議に付した事件

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　１番　大野　豊重　議員（自友クラブ）

１　公共施設再配置の進捗と課題について

（１）公共施設削減の進捗

（２）再配置計画の取組内容

（３）財政的・運営的な課題

（４）今後の方向性と市民参画

２　公営住宅の現状と今後の在り方について

（１）公営住宅の現状

（２）公営住宅の空き部屋の活用と入居促進

（３）民設民営方式による公営住宅整備の可能性

３　令和７年度予算の重点化事業について

（１）地域公共交通の現状と将来に向けた改善

（２）鍋松原海岸しおまちパーク事業

（３）まちなか未来図

２　１５番　西川　裕文　議員（第二新生クラブ）

１　笑顔をつくる１０年ビジョンの実績と成果について

２　今後の市政運営について

３　１４番　徳村　登志郎　議員（無会派：公明党）

１　熱中症対策について

（１）情報提供及び啓発活動

（２）インフラ整備・まちづくり

（３）高齢者・要支援者・生活保護世帯への支援

（４）学校・保育施設での対策

２　主権者教育について

（１）主権者教育の実施状況

（２）主権者教育を支援するための具体的な取組、今後の拡充方針

（３）若者の視点を生かす仕組み

３　これからの新しい図書館の在り方について

（１）地域コミュニティの拠点への見解

（２）デジタルコンテンツの充実とコワーキングペースへの見解

（３）ユニバーサルデザインへの見解

（４）学校や大学との連携による学習支援や調べ学習のサポート拠点への見解

（５）サステナビリティ環境配慮への見解

（６）市民と共に創るプロセスへの見解

４　　３番　浜田　繁次郎　議員（新生クラブ）

１　ＩＣＴを活用した事業について

（１）今回購入する電子黒板とタブレット端末の概要

（２）昨年度実施したオンライン交流事業

５　１３番　松本　憲二　議員（自友クラブ）

１　市職員の適正配置について

（１）病気休暇、休職者の現状と取扱い

（２）人事評価の現状

２　農業の課題と対策について

（１）被覆資材、飼料補助の今年度の計画

（２）機械補助の予算増額

（３）農地集約の現状と今後

３　まちなか未来図の方向性について

（１）グランドデザイン策定に至った経緯

散　会　宣　告

++

出席議員（１８名）

１番　　大　野　豊　重　君　　２番　　中　村　慎　吾　君

３番	浜　田　繁次郎　君	５番	田　浦　敏　晴　君
６番	山　下　桂　造　君	７番	立　川　信　之　君
８番	坂　本　公　司　君	９番	吉　田　真樹子　さん
１０番	一　瀬　重　隆　君	１１番	北　本　将　幸　君
１２番	多田隈　啓　二　君	１３番	松　本　憲　二　君
１４番	德　村　登志郎　君	１５番	西　川　裕　文　君
１６番	江　田　計　司　君	１７番	近　松　惠美子　さん
１９番	作　本　幸　男　君	２１番	中　尾　嘉　男　君

++

欠席議員（２名）

１８番	前　田　正　治　君	２０番	森　川　和　博　君

++

欠　　員（２名）

++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂　正一郎　君	事務局次長	松　野　和　博　君
次長補佐	小　畠　栄　作　君	書　　記	德　永　優　貴　君
書　　記	本　田　祐　一　君		

++

説明のため出席した者

市　　長	藏　原　隆　浩　君	副　市　長	村　上　隆　之　君
総務部長	前　田　弘　信　君	企画経営部長	宮　本　圭一郎　君
市民生活部長	渡　邉　一　正　君	健康福祉部長	小　山　　聡　君
産業経済部長	井　上　康　博　君	建設部長	二　瀬　哲　也　君
企業局長	池　本　秀　一　君	教　育　長	福　島　和　義　君
教育部長	西　原　正　信　君		

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○議長（江田計司君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第１　一般質問

○議長（江田計司君）　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

１番　大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

○１番（大野豊重君）　おはようございます。１番、自友クラブ、大野豊重です。

今年、２０２５年は、特別な年なのかなというふうに思っております。昭和で言えば昭和１００年、そして玉名市で言えば、合併２０周年の年になりますし、我々も今年の秋、また選別を受けるかと思っております。

そして、本日、6月１６日、皆さん、何の日か御存じでしょうか。本日は、１月の臨時議会から継投が開始されていた２０２５年のプレミアム付商品券事業の運用開始日です。本日はですね。これは紙の商品券のたまな好得券、これは発行予定１万冊に対して受付開始後、早い段階で予定数を大きく上回ったというふうに聞いております。残念ながら抽選に漏れた方々も多くいらっしゃるというふうにも聞いております。しかし、これはそれだけ需要があったのかなというふうにも言えますし、抽選に漏れた方々の中には、紙商品券の抽選に漏れたからこそデジタル商品券であるたまなＰＡＹに切り替えて利用をしようという方々もいらっしゃるというふうに思いますし、その説明会にも数多く参加されていたということも聞いております。これは高齢者の方もデジタルに触れるよい機会になるものだというふうに感じております。執行部の皆様におかれましては、当初のデジタルだけの商品券を使用という考えから紙商品券の運用を追加していただきまして、本当にありがとうございます。

４月、５月にかけてですね、私、２０か所程度の公民館で市民との意見交換会を開催させていただきました。その中で最も市民が関心が高く、そして日常生活に直結する話題が多かったので、そのことについて今回は一般質問のほうをさせていただこうというふうに思います。

まず初めに公共施設再配置の進捗と課題についてなんですが、今現在、少子化、人口減少が進行し、本市の財政状況は一層厳しくなることが予想されています。このような状況下で多くの公共施設やインフラ整備が更新時期を迎えており、施設の再配置や統廃合は喫緊の課題だと思います。これまで同様の一般質問をしてきましたが、今回は市民サービスの低下を招くことなく持続可能な行政サービスを提供するために市としてどう

いうふうな政策を進めていくのか。これまでの質問に対する答弁の進捗確認と別の視点で伺っていきたいと思います。

まず初めに、これは昨年の３月に質問したときの答弁では、公共施設については、平成２８年から４０年間で維持管理コストを６７％カット、そして、保有面積を３７％カットをしていくと。そして、進捗状況については、８％なんだというふうな答弁がありました。その平成２８年に策定された公共施設等総合管理計画について、現在までの進捗に対する市の総括的な評価をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　おはようございます。大野議員御質問の公共施設削減の進捗についてお答えいたします。

公共施設等総合管理計画では、保有する施設に係る今後４０年間の年平均トータルコストの６５％削減と総保有面積の３７％削減を目標として掲げております。本計画を策定しました平成２７年度末時点での総保有面積を基準に比較しますと、令和５年度末時点、これは計画策定から８年間で約３万３，０００平方メートルを削減しており、約１０％の削減率となっております。ここまで削減できている理由としましては、公共施設の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期的かつ計画的に取り組むべき重要課題として、市長をトップとする行政改革推進本部においても進捗率やその需要性を共有しており、公共施設の適正な配置について全庁的な共通認識となっていることがあげられ、一定の効果が出ているものと評価しています。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　１０％ということで、前回質問させていただいてから約２％ほどさらにまた目標を達成されたということで、４０年間ですから、今８年ですが、今９年、１０年目に入ってますので４分の１経過して、保有面積の約４０％を削減するとなると４０年間ですから、まあ進捗どおりかなというふうには評価、私もしておりますし、全庁的な共通認識の中でそういうふうな削減の意識があるということで非常に進捗もうまくいっているのかなというふうな感じを受け取っております。

これまでに再配置をして、そして統廃合してきた施設もあるかと思いますが、それぞれの目的だとか、手法、そして成果について具体的な施設名があれば教えていただければと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　大野議員御質問の再配置計画の取組内容についてお答えいたします。

これまで複数の用途を複合化した天水市民センター、児童センターの機能を隣保館に集約した伊倉ふれあいセンター、保育所や老人ホームの民営化、学校の統廃合などを積極的に取り組んでまいりました。老朽化が進んでいる施設の対応や児童・生徒に対する教育環境の向上など、それぞれの取組ごとに目的がありますが、共通した成果として公共施設の管理水準や利便性の向上、それから、財政負担の平準化などの寄与できているものと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　施設の再配置だとか統廃合する中で、最も考えなければいけないものが既存の市民サービスをどういうふうに維持をして、そして代替サービスの提供をどういうふうにしていくのか。そこが一番大事なところだと思うんですが、その辺りの具体的な方策について伺います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員の再質問にお答えいたします。

これまでも集約や統廃合などの事業に取り組む場合は、事前に市民の皆様を対象に説明会を開催し、存続するべき機能やさらに充実する機能など、情報を共有して進めてまいりました。今後も事業に取り組む際は、これまでと同様に市民の皆様の声を十分に聴取しながら丁寧に進めていき、市民サービスの低下につながらないように努力してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　当然、説明会あってのものだというふうに思いますし、今、答弁にもありましたとおり、市民の声を拾ってからやっていくということなんですが、確かに、その市民の声を全て聞いていればその１００％達成することはできないんですけども、その中で、選択と収集というのをやっていかなければいけない。その判断を行政としてやられているということで、そのやり方もしっかり声を聞かれているのでよろしいのかなというふうにも思っております。

ここで公共施設の再配置において、ＺＥＢ化ですね、このＺＥＢ化だとか、再生可能エネルギーの導入について、いいチャンスだと思うんですね。そのことについて施設の削減としている目標など、そういったところは同時に計画としてやる考えがあるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員の再質問にお答えいたします。

省エネ化や脱炭素に対応するためには、消費エネルギーの削減やエネルギーを自ら作

り出す取組の推進を図る必要があります。その手段として、公共施設の適正配置に基づく公共施設の削減をはじめ、施設改修時に高効率空調機器、ＬＥＤ化の推進に取り組んでいるところでございます。さらに、昨年度、玉名市地球温暖化対策実行計画等を改定した際に、公共施設長期整備計画との整合、連携を図っており、新築時には、先ほど議員が言われたＺＥＢ化ですね。これは消費するエネルギーを効率化し、再生化のエネルギーを導入することで年間のエネルギー消費量を実質ゼロにすることを言いますけども、それと改修予定施設にはですね、太陽光設備の導入を検討することとしております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　ぜひですね、ここのところは計画として盛り込んでいっていただければなというふうに思っております。今、答弁お伺いする中では、何かこう全体的にその一応支出削減だとか、いろんなクリーンエネルギーに対しての目標というのはあるんですが、この再配置をする、統廃合をする、新しい施設を建てるときに、それも必ず組み込むというふうにはなっていないような気がしましたので、できればそこのところを何かしらですね、しっかり計画を立てていただいて、新しい施設に取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、財政的な効果のところをお伺いするんですが、先ほどの答弁でこの８年間で約１０％のコストカットができているというふうな答弁ありましたが、これまでの再配置によってどの程度の財政的な抑制効果があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員御質問の財政的・運営的な課題についてお答えいたします。

これまで削減してきた公共施設は、おおむね建築年数が３０年以上を経過している施設でありますので、適正配置することなくそのまま施設を継続して使用すると仮定しますと、安全性の面から大規模改修、もしくは建て替えが必要となります。そのイニシャルコストと光熱水費や保守点検費などのランニングコストを試算しますと約９９億円の削減となり、財政的な効果があっているものと考えます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　約１００億円のコストカットということで、これが多いのか少ないのかはちょっと別にして、今の玉名市の財政規模からすると十分な効果が出ているというふうにも思います。だからこその３７％の保有面積の削減という目標が立てられているかと思いますので、あとは中身のサービスをどう展開していくかということに注力をしていっていただければと思います。

ここで再質問なんですが、施設を統廃合だとか、再配置することによって、今度は新たに生じる運営上の問題というものがやっぱりそれぞれ出てくるかと思うんですね。例えば、アクセスの悪化だったり、サービスの水準低下したり、あと管理負荷の増加とかですね、そういったものはあるかというふうに思います。もしそういった課題があればそれをどのように捉えて対応されているのか伺います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員の再質問にお答えいたします。

課題を上げるとすれば、例えば、学校の統廃合によりこれまで使用していなかったスクールバスの運営費など新しく追加となるコストの問題がありますが、中長期的な観点からすると、建物を現状のまま維持管理するよりも財政的な負担は少なくなります。このようなことから、今後も総保有面積の削減は粛々と進めながら、民間事業者の資金やノウハウを活用した公民連携による効率的かつ効果的な公共施設の運営も不可欠だと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　しっかり公民連携でやっていっていただければというふうに思います。

次の質問ですが、市民の意見をどういうふうにその政策に反映するかといったところなんですけれども、市民がその計画を理解して、そして納得できるように情報提供の在り方だとか、説明会の開催とかですね、合意形成のプロセスがどういうふうになっているのか。現状評価と今後の改善点について何かあればお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員御質問の今後の方向性と市民参画についてお答えいたします。

これまで集約化や統廃合などの事業に取り組む場合は、事前に市民の皆様を対象に説明会を開催し、存続するべき機能や、さらに充実する機能など情報を共有しながら進めてまいりました。今後もパブリックコメントの実施はもちろん、場合によっては市民が参加するワークショップなどを開催し、市民の皆様の意見を整理してフィードバックすることなども検討しながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　今おっしゃられた合意形成のプロセスについては、今やられている内容かなというふうに思いますが、ただパブリックコメントがやはりなかなかアクセス数等コメントをいただける数が少ないのかなというふうに私は感じておるんですけれ

ども、そこのところをちょっともう少し改善していただきたいなという思いがあったので、この質問をさせていただきました。ので、できればそこのところをもう少しその市民の声がもう少し聴けるような改善をお願いしたいというふうに思っております。

最後に、市長にこのところについてお伺いしたいんですが、公共施設の老朽化が進む中で、今後、どの分野、そしてエリア、もしくは施設に重点を置いて、どういう優先順位で再配置計画を進めていくのか、市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　大野議員の再質問にお答えします。

今年度、総合管理計画の策定から１０年が経過しますけれども、策定当時と社会的な情勢も随分変化してきておりますので、当時の目標と合致しない施設も存在してきております。そのような施設を中心に現状に即した内容となるように、またですね、削減目標の妥当性も併せて再度検証し、総合管理計画を今年度中に改定いたします。今後もですね、計画に沿って学校規模適正化事業など粛々と進めながら、まちなか未来図で示した旧庁舎跡地や病院跡地の利活用などについて一定のですね、方向性、優先順位を示した上で中心市街地のエリアマネジメントを進めて、その効果をですね、市全域に広げていく考えであります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　公共施設については、市民生活の基盤であって、単なる建物の話ではなくて、利用者の視点を重視しつつ、将来世代の負担を抑えるという両立が求められるというふうに思っております。以上の点を踏まえて、今後の施策推進については、市民とともに進める再配置が実現されることを強く求め、次の質問に移りたいと思います。

［１番　大野豊重君　登壇］

○１番（大野豊重君）　次に、公営住宅の現状と今後の在り方についてですが、少子高齢化、人口減少の進む中で、公営住宅の老朽化、そして、空住戸の増加、維持管理コストの上昇が問題となっています。こうした中、民間事業者のノウハウや資金を活用する公民連携の手法が全国で注目されています。本市における公営住宅政策の現状と今後の公民連携の可能性について伺いたいと思います。

まず初めに、これは昨年の議員の一般質問になりますけれども、約３１か所の今公営住宅があって、その中で１，２０８戸中９１８の入居があっているというふうに伺っております。１年前の話ですね。現在の市営住宅の老朽化の現状とその更新、再整備に係る財政負担について、市はどういうふうに評価をしているのか伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

［建設部長　二瀬哲也君　登壇］

○建設部長（二瀬哲也君）　おはようございます。大野議員御質問の公営住宅の現状についてお答えいたします。

公営住宅の入居状況といたしましては、管理する総戸数は１，２０８戸ですが、集約に伴い、募集を停止している大倉団地と一本松団地などを除くと８２５戸で、現在は７１７戸の入居状況となっており、入居率としましては約８７％でございます。

次に、老朽化の現状としましては、古くは大倉団地が昭和３６年に供用開始し、新しい団地でも平成１３年の古閑団地と三ツ川団地があり、大半の公営住宅は更新や外壁改修などの時期を迎えているのが現状でございます。

財政面での負担軽減方法については、現在、関係課との勉強会などを実施しているところでございます。そのような中で、一本松団地においては、従来の全体的な建て替え計画を大きく変更し、官民連携を模索した既存住宅の長寿命化改修工事や建て替え戸数を大幅に減らすなど、財政負担の軽減を図るための計画変更も進めているような状況でございます。

なお、公営住宅整備事業に関しての評価といたしましては、官民連携との基本構想、借上住宅の検討、建て替え計画の大幅な見直し、団地集約に向けた移転事業、改修工事による長寿命化など、事業としてはまだ途中の段階ではございますが、各事業の取組や進捗状況など一定の評価がいるものと考えております。

以上です。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　市の評価としてもほぼほぼ古くなっているから更新時期であると。それをどういうふうにしていくかというのは、計画変更も踏まえた上で、公民連携の中でやっていくというような答弁だったと思います。

次の質問なんですが、先ほどの答弁で、１年前から比べたら随分その入居している部屋自体もちょっと減ってきているというような答弁だったんですけれども、現在の入居要件がどういうふうになっているのか。そして、若年層や子育て世代の入居促進だとか、さらには市外からの移住定住の促進を目的とした公営住宅の活用についてどういうふうな取組があるのか。その方針を伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員御質問の公営住宅の空き部屋の活用と入居促進についてお答えいたします。

公営住宅は、住宅に困窮されている低所得者の方に安価な家賃で住宅を提供することで市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とするものでございます。入居条件といたしましては、１番には、所得制限などでございます。また、若年層や子育

て世代の方々の申込みも多く、福祉部局との連携を図り、入居相談などにも随時対応を図っている状況でございます。

また、市外の住宅のある方でも要件を満たせば入居は可能であり、昨年は入居者の約２３％は市外の方でした。

今後も公営住宅の空き部屋に関しては、広報たまなやホームページにて周知を行ないながら子育て世代などが申込みしやすい環境を提供できるように検討してまいります。

以上です。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　入居要件についてお答えしたんですが、その市外から２３％が入居されているということは、ちょっと少し驚きであって、それだけのニーズがあるのかな。玉名市に対してニーズがあるのかなというふうには思いましたので、ここのところもしかしたら面白い、もう少し考えていけばいい政策が出てくるんじゃなかろうかというふうには思っております。

次の質問で、公民連携の検討状況についてなんですけれども、これも先ほどもおっしゃられたし、１年前も包括連携だとか、官民連携による一本松団地の再生基本構想の策定計画に盛り込んだりだとか、民間買上げの公営住宅を検討するというような話もありましたが、この公営住宅の管理、建て替え、そして空住戸の活用において、公民連携の導入についての進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員の民設民営方式による公営住宅整備可能性についてお答えいたします。

民設民営型の公営住宅などが導入されつつあることは当然認識しております。民設民営型の住宅は、民間が住宅を建設する際の費用や入居者の家賃負担に対し、国の社会資本整備総合交付金及び補助金を活用できるものでございます。このような国の補助等の利点はありますが、懸念される点もございます。住宅の空き部屋が生じることを考えられ、空き部屋が多くなるということは、市の財政負担が多くなることにつながってまいります。このような状況は、他市の事例でも見受けられているところでございます。

次に、昨年度から国土交通省の採択を受けて１００％の補助により公民連携で進めておりました一本松団地の基本構想では、低所得高齢者向けの住宅を基本とし、家賃高騰を抑制するために既存住宅の改修と一部建て替えの事業を市の財政的な面からも今後７、８年の中長期での計画で実施してまいります。

また、今後は、先進地視察研修などで情報収集に努めながら事業展開を実施してまいります。

以上です。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　今、国の政策だと、支援制度、そしてこの民設民営型の住宅政策について、メリットとデメリットまで答弁していただきましたので、次の質問を総括していただいたのかなというふうな思いで聞いておりました。確かに、一長一短ではないんですが、しかしながらこの公民連携というのは、今後も必ず必要な政策であるということから、それは共通認識でありますので、ぜひ調査研究をですね、なるべく早い段階でいろんなところに執行部としても視察に行かれてはいかがかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次の再質問なんですが、モデル事業の可能性についてというところなんですけれども、一部地区を対象としたモデル事業として、民間借上げ制度や包括的な管理委託などを実証実験する考えができるかどうか。その辺りについて伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員の御質問にお答えいたします。

民間借上げ住宅の可能性についても一本松団地再生整備に係る基本構想の中で検討しております。具体的には、一本松団地の入居者の移転先として借上げ住宅の可能性を探ってきたところでございます。検討した結果、一本松団地再生計画の中では、借上げ住宅を導入することについて、計画的や地理的な面などから有効性を見いだすには至りませんでした。一本松団地再生整備の段階では難しかったものの、不動産事業者の御協力のもと、市の中心部である玉名町校区、築山校区などにおいて所在地、面積、家賃、建築年数などの条件にあう物件の抽出を依頼したことろ、７社からの情報提供をいただき、１０４戸で６９８件の件数があがってまいりました。今後予定されている糠峯団地の計画の際には、さらに踏み込んだ調査を実施してまいりたいと考えており、そのための準備として関係者と協議しながらその可能性について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　確かに今、一本松団地と糠峯団地の話をされて、玉名中央部についてはそういう対象となり得る施設が数多く、また、一本松団地のほうについては、そのエリア的にそういったものが難しいというような評価だったと思います。ここのところをですね、近々にやらなければいけないのがその２つの集合住宅だと思いますので、まずそこをきっかけにですね、いろいろ今後の玉名市の在り方をそういうふうに方向性を見い出していただければなというふうに思いますので、まずは実証実験として軽くやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、市長にお伺いしたいんですが、移住定住の促進策の一つとして、民設民営型の公営住宅を導入することは、このことによって公営住宅をきっかけとして玉名を知っ

てもらうことにつながり、そして、本市にとっても可能性が高いというふうに考えるんですが、ここのところについて、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　大野議員の再質問にお答えします。

民設民営方式の導入によるですね、公営住宅の整備についてですけれども、若年層、それから子育て世代の方々への移住定住につながる可能性、十分にあるというふうに思います。けれども、この件についてはですね、事業内容を十分に精査して、調査を行なう必要性があるというふうに考えておりますので、今後のですね、検討課題とさせていただきます。

なおですね、民間の空き賃貸住宅を借上げ住宅として活用することについてはですね、担当部局に指示を出して、不動産事業者の御協力のもと、建設的な協議をですね、実施しているところでもございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　当然ながら玉名市の限られた財政状況の中で持続かつ多様な住宅政策を構築するためには、本来の枠組みにとらわれない柔軟な発想と市民との対話が不可欠になってくるというふうに考えています。その民設民営方式がその選択肢の一つになるんではないのかなというふうに思いますし、今既にもう民間借上げについては、もう既に取り掛かるのか、取り掛からないのかもその数年だというふうに思いますので、ぜひこの民設民営方式をですね、もっともっと調査をしていただいて、早い段階で運営に結び付けれるようにですね、進めていっていただきたいというふうに思っております。

では、３つ目、最後の質問に移りたいと思います。

［１番　大野豊重君　登壇］

○１番（大野豊重君）　笑顔をつくる１０年ビジョンの３原則に沿って、重点化された事業のうち、特に市民との意見交換会で多く話題となったニーズに関して、その詳細を伺いたいと思います。

まず１つ目に、地域公共交通の現状と将来に向けた改善ということで、令和７年度予算中に地域公共交通対策事業は、約１億５，０００万円が計上されており、この事業は市民の日常生活における移動手段を確保することを目的とされ、特に高齢者や学生などの日常生活における移動手段を確保するため、路線バスの運行維持のための運行事業者補助や乗合タクシーを運行するための重点予算とされております。現在、運行している公共交通網の利用状況について、市としてはどういうふうな評価をしているのか伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　大野議員御質問の地域公共交通の現状と市の認識についてお答えいたします。

現在の運行状況は、くまもと県北病院建設に伴うバス路線の再編や路線バス廃止に伴う乗合タクシーの導入など、市民ニーズを踏まえた公共交通の整備を進めております。乗合タクシーやＪＲの利用者数は増加傾向にあるため、おおむね効果を上げていると認識しています。しかしながら、乗合タクシーにおいては、キャッシュレス決済の導入や県北病院への乗り継ぎにかかる利便性の地域格差など、改善を検討すべき課題もあります。今後も市民ニーズを踏まえ、快適な利用手段の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　現状の評価としては、市民ニーズの、それをどういうふうにまた整備をしていくのかというのと、乗合タクシーについては、利便性に少し課題があるというふうな認識もお持ちなのかなというふうに捉えました。再質問になりますけれども、高齢者とか交通弱者が多く住む地域における、いわゆる交通空白地帯の現状をどういうふうに把握をされて、今後どういうふうな対策を進めていかれる計画なのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員御質問の交通空白地帯、高齢者の足の確保についてお答えします。

交通空白地域については、平成２５年１０月から順次、乗合タクシーを導入したことにより、一応の解消ができたと認識しています。しかしながら、乗合タクシーが運行できない地域で一定の距離に駅やバス停がない場所も市内にはございますので、その点については市民の皆様には御不便をおかけしているところです。今後、該当する地域の状況を踏まえながら対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　確かに、その乗合タクシーの運行を開始したことで、その交通空白地帯というのは、その制度をうまく使えば、ないというふうには感じるんですけども、しかしながら、実際はその乗合タクシーがやっぱり玉名市側の乗降ポイントの数がやはりどうしても利便性の部分からするとちょっと欠けているようにしかやっぱり見えませんし、そういうふうな声もよく聞きます。また、高齢者にとってなかなかその乗合タクシーの予約だとか、利用するシステムについて、ちょっとハードルが高いというふうにも伺っておりますので、そこのところも執行部においてはいろんな公民館を周りながら、

説明会だとか、利用方法についてお伝えをされているかと思いますけれども、そこのところは一つ課題として認識をしていただいて、さらにもっとその乗合タクシーを使う、利用するところまでのところをもう少し利便性を上げていくというようなところを改善していっていただければなというふうに思います。その後で乗合タクシーの運行ルートはどういうふうにしようかというのは、その後にまたつながってくるものだというふうに思っておりますので、ぜひ併せてですね、その入り口と出口のところの両面でですね、改善をしていっていただきいたいというふうに思っております。

その市民とか地域団体の声を反映した公共交通のこの見直しをしていく必要性あると思うんですね。これは随時見直しが必要だというふうに思っておりますし、その見直しを行なうための仕組みはどういうふうになっているのか、また現在の運行ルートはどういうふうな経緯で決定されて、その改善プロセスに市民はどういうふうに関わっていけるのか伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員御質問の市民参加による公共交通の見直しについてお答えいたします。

本市では、市民代表として区長会協議会から４人、ＪＲ及びバス・タクシーの交通事業者、そして国などの関係者で構成される玉名市地域公共交通会議を年数回開催しています。会議では、バス路線や乗合タクシーの運行エリアなどについて協議し、地域の実情にあった公共交通サービスの実現を目指しています。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　誰かが勝手に決めたものではなくて、ある程度の有識者の中でそういったルートの選定されたのかなというふうに思います。交通会議を年何回か実施されているという答弁だったんですが、その中に区長代表から４人ということだったんですけれども、できればここのところをもう少し増やしたほうがいいのかなというふうな感じは今受けましたので、できればここのところを、やっぱりその区長代表４人といったって、玉名市広いですから、各校区からのもう少し取り入れた中でそういった交通会議のほうを実施されてはいかがかなというふうには思っております。

次の再質問になるんですが、今スクールバス運行しておりますけれども、このスクールバスを地域住民の移動手段として活用する混乗方式とか、運行時間帯の車両をデマンド交通に活用する取組について、ほかの市町村では既に導入されているところもあります。玉名市でもこの導入の可能性について、これまで私は委員会で何度か要望させていただきましたが、それらについて可能性や検討状況についてはどうなのか伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　議員御質問のスクールバスと公共交通の一体的運用の可能性についてお答えします。

これまでもスクールバス運行事業者と協議を行なってまいりましたが、深刻な人手不足のため、スクールバスの運行時間外は車両に空きがあっても運転手がほかの業務に従事する必要があり、運行時間外の活用は難しいとの意見をいただいております。運行時間外の活用につきましては、公共交通の利便性向上のため路線バスや乗合タクシーなどとの連携も視野に入れ、引き続き検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　運転者が、ドライバーがいないことには話は進まないと思いますので、ただこれがドライバーがいれば、逆に聞けば、進めることができるものなのかなというふうに今聞こえましたので、ぜひそこのところもですね、いろんな方策、やり方はあるかと思いますので、そこが解決できるようにまた検討のほうを進めていっていただければというふうに思います。

この地域公共交通について、市長のほうにお伺いしたいんですが、市民誰もが安心して移動できる交通のインフラは、まちの活性化や人口流出防止に不可欠だというふうに思います。地域に根差した持続可能な交通体系の構築に向け、本年度、特に何を重点化して進めていかれるのか、市長のビジョンをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　大野議員の再質問にお答えします。

令和６年３月に令和１０年度までをですね、期間としました玉名市地域公共交通計画を策定しております。抜本的な改革というよりも、まずは計画の中で掲げている目標に対する利用者数、路線バスと乗合タクシーの収支率や財政負担額などの評価をですね、適宜に行ないながら現状の計画を着実に拡充を推進していきたいと考えております。将来的には、玉名市の多様な交通資源を効果的に活用して、市民ニーズを的確に捉えながら年齢や居住地域に関わらず、誰もが快適に外出移動できる一体的で持続可能な公共交通環境の構築を根差していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　今の令和１０年までの計画をしっかりやるということと、その計画をしてからの期間をしっかりまた評価をして、新たな市民ニーズと照らし合わせながら改善を図っていく。そして、持続可能な環境を準備していくんだというふうな市長のビジョンが今伺えました。この地域公共交通については、市民の移動ニーズとして今一

番多いのがやはり高齢者が使われますので、通院が多いかと思うんですね。その次に買物があって、そして、学生も使うのかなというふうに思っております。これらを把握し、きめ細かな対応と、高齢者の足を守ることが地域の生活基盤維持に直結するというふうにも考えております。市長もそういうふうに述べられましたし、例えば、市民参加型の交通運営として、例えば、ボランティア運転手によるコミュニティバスの可能性もあるかと思いますし、ほかの市町村では、中には、地元の交通事業者とかＮＰＯとの連携によって雇用創出や地域経済の循環に貢献があるというふうにも聞いておりますので、全国の事例を参考にしながら玉名市の公共交通網の抜本的な改革を望みますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

次に、鍋松原海岸のしおまちパーク事業についてですが、これも近年、活性化の兆しを見せるしおまちパークです。本年度の重点事業として約２億１，０００万円の予算を執行される予定となっております。具体的には、３月議会でも一般質問にて数名が質問されていて、令和７年度に中規模改修をして、それから令和８年度に磯の里の整備計画を含むというふうな答弁も前回の議会であっております。市の評価としても、しおまちパークは、ビーチスポーツやキャンプなどを市内外を問わず利用されていて、中規模改修に合わせて磯の里を買物や飲食ができる施設へと整備し、県内において台湾企業、ＴＳＭＣの進出を契機に、海外からの移住者や旅行者が増える中、日帰りでも楽しめる空間づくりを指定管理者や地元皆さん方と一緒に進めていく。そのための強化予算なんだというふうな予算の説明があっておりました。今回は、さらにそれを活性化させるために質問を行なうんですけれども、しおまちパークをさらに活性化させるために、かつて開催されていた磯の里まつり、いわゆる産業祭だったと思いますけれども、これを実施すると仮定した場合に、市としてはどういうふうな後押しができるのか、その辺りについて伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　大野議員のしおまちパークを活性化させるために磯の里まつり、産業祭ですね、の復活を後押しする考えはないかについてお答えいたします。

まず、産業祭の背景としましては、岱明町では、現在のしおまちパークでの開催は、平成１８年度が最後で、平成１９年度に岱明Ｂ＆Ｇ海洋センターにおいて岱明町産業ふれあい祭りとして開催いたしました。平成２０年度から２２年度の３か年間は開催しておりません。玉名市産業祭としては、それまでの間に、天水町で開催してきた天水町春まつりを統合した形で、平成２３年度に草枕温泉てんすいで初めて開催され、平成２４年度には、草枕温泉てんすいから旧市民会館へと会場を移し、さらに平成２６年度に市役所本庁舎、そして令和４年度に現在市民会館に変更し、今に至っております。また、平成３０年度に大俵まつりとの合同開催へと開催方法を見直しており、これ以降、毎年

実施する来場者アンケートの結果、調査結果にあるように、およそ９割方が合同開催に満足しているという非常に高い評価をいただいております。そのようなことから、この合同開催について当面は継続実施すべきと判断しておりますが、野菜類が地球温暖化の影響で品質や数量確保の面で苦慮する年もあることから、１１月２３日に開催が難しい場合には、単独別日開催や既存イベントへとタイアップなど、来場者の皆様に喜ばれる最良の手法を検討する段階で、しおまちパークでの開催も選択肢の一つと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　今、産業祭として大俵まつりのときに合わせて実施されていて、アンケートからすると９０％以上が好評だというふうなものでありましたけれども、できればその９０％の方々に物理的には難しいんですが、聞きたいこととしては、鍋松原海岸でやっていたときと、今やっているときとどっちがいいですかっていう聞き方をやりたいなというふうに思うんですが、それは不可能だというふうに分かっておりますので、何が言いたいかというと、やっぱり今しおまちパークってものすごくやっぱり認知度が高くなってきているんですね。市外からも数多くの方が今来場されてますので、だからこそ、現地で、鍋松原海岸で砂浜でやることこそが一番効果的であるというふうにも思いますし、また、その台湾関係の交流人口も今後増えていくかというふうに思いますので、ぜひここのところはまたいろんな計画をですね、チャレンジ的にやられてはどうかなというふうにも思っております。しおまちパークっていうか、何かで松原海岸て言えば、もう一つやっぱり、ほかの市町村にはないものがあって、これこそ以前からあるものなんですが、地引き網ですね、地引き網の体験の継承支援ということで、今現在は、地域の有志によって運営されているこの体験会、地引き網体験会ですね。実際はもう網の修復だとか、舟の維持管理だとか、あとはそういった担い手ですね、そういうサービスを展開する担い手の部分だとか、いろいろ予算的に運営が厳しい状況にあるというふうに以前から聞いております。先ほども言いましたけれども、今現在、その台湾からの交流人口増加も見込まれる中で、玉名市も日帰りで楽しめる空間づくりというふうな市の見解もあって、今回、予算が重点化として付けられているかと思います。この貴重な観光資源が今まさに資金面とか、運営面のところで失われようかしている状況なんですね。将来的になくなるなではなくって、もう直近の話なんですね。なので、この貴重な観光資源が失われることのないよう、市として運営補助などの支援ができないかというふうに思うんですが、ここのところはどうでしょうか。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　大野議員の再質問にお答えいたします。

市としましては、地引き網の現状は指定管理者と地元関係者との定例会において、地引き網の代表者より後継者問題や厳しい経営状況などのお話は伺っているところでございます。このような状況の中、先日も香港の高校生が修学旅行においてしおまちパークを訪れ、地引き網を体験するなど、観光地引き網は、地元松原海岸の活性化を後押しする市の主要な観光資源と認識しております。

議員の御質問の地引き網の補助についてでございますが、現在、観光事業者への補助は行なっておらず、今後も補助制度の創設は予定しておりませんが、貴重な観光資源である地引き網が途絶えることがないよう、今後は指定管理者との連携調整を視野に入れながら後継者の育成確保やより適正な利用料金への見直しなど、持続可能となる経営方針を一緒になって検討する必要があるものと考えております。市としましても、これまで同様、観光地引き網の情報を市の観光ガイドブックをはじめとする様々な媒体を活用しながら利用促進を図ることで支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　今、部長の答弁の中でもおっしゃられた、先々週でしたっけ、香港からの高校生が体験をされたということで、これテレビでもニュースに取り上げられてましたので、私もその前に話聞いておりましたので、非常に良かったなというふうに思いますし、ただこれが今後はこの玉名においては、やはりいろんな情報発信をすることによってスタンダードなものになってくると思うんですね。だからこそ、やっぱりよそから玉名市に入ってくるということですから、本当に貴重な観光資源だと思いますので、その中で、ただ費用面に関しては、今のところ予算措置をする考えはないというふうにおっしゃられましたけれども、またそこのところ費用だけではないというふうに思いますので、また指定管理者とかですね、地元の方々と一緒になってこれが失われることのないようですね、取り組んでいただければというふうに思っております。

この鍋松原海岸については、最後の質問になりますけれども、元々この磯の里のほうなんですが、ここのところは、潮湯のほうのやはり来客数が少なくなったから機能を集約して磯の里を潮湯のほうにくっつけるんだ。だからこそ集約になるので、集約される側の磯の里は解体というふうな考え方があったと思います。そこのところがこの数年で当初の計画が見直されてきたことについては、非常に評価をしているところでありますし、重点的な予算が投じられることになったこのしおまちパークについて、玉名市、行政としては、将来的にどういうふうな姿を目指しているのか。そのビジョンをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　しおまちパークのビジョンについてお答えさせていただきます。

令和５年度から指定管理者となっております株式会社ビーチコネクトによりまして、キャンプ場、それからバーベキュー場の整備、そしてまたですね、監視塔をスイートルームに改修するなど、自主事業の充実によりまして、以前とはですね、見違えるほど魅力的な海辺公園と変貌しつつあります。その結果、令和６年度のキャンプ場の利用者だけでも１，８７９名あり、市内外から大変多くの方に御利用いただく人気キャンプ場となってきました。また、有明海や雲仙普賢岳の眺望がすばらしい、手入れの行き届いた砂浜では、毎月１０組ほどの結婚式の前撮りがですね、撮影が行なわれるなど、水辺の癒やしスポットとしてにぎわいを見せてきております。令和７年３月には、株式会社ビーチコネクトが主体となって、ビーチサッカーやビーチレスリング、ビーチバレーなど、現在７競技の競技団体が関連する熊本県ビーチスポーツ推進協議会が発足しました。また、しおまちパークで海や砂浜を舞台にしたビーチスポーツの世界大会であるジャパンビーチゲームズの招致にも取り組まれているところでもございます。

さらに、市におきましても、先ほど議員おっしゃられたとおり、令和７年度は潮湯の中規模改修整備を行なうとともに、令和８年度には、磯の里の改修整備によりまして、物販や飲食スペース、カヌー艇庫の整備も含めて、海側の壁面を一部取り壊し、窓越しにテラスを整備するなど、しおまちパークの顔となる施設整備を行なってまいります。

議員御質問の市が考えるビジョンとして、これまで同様ですね、地元住民の皆様方、また関係団体との協力をですね、仰ぎながら、しおまちパークが県内屈指の海辺キャンプ場としてですね、また、人生の１ページとして忘れられない思い出の地となるような魅力あふれる海辺公園を目指したいというふうに考えております。

また、世界大会の招致を視野に入れて、しおまちパークを拠点として、九州を代表するビーチスポーツの聖地となるように指定管理者との連携によって玉名市を訪れたいと思っていただける観光客の目的地づくりに向けてですね、邁進したいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　スイートルーム、このスイートルームの写真を市民との意見交換会のときに写真見せたんですね。これどちらか分かりますか。スイートルームから見える写真には白い砂浜、青い海、そしてきれいな雲があるんですね。これハワイなんですって言ったらみんな信じるんですね。でもそれぐらいすばらしいスポットだなというふうにも思いますし、今、まさに市長もおっしゃられたとおり、ビーチスポーツ推進協議会、これ私も入っておりますが、実際、先ほどちょっとビーチレスリングの話ありましたので、今、ビーチレスリングでも世界選手権の予選会場が横浜と沖縄でやられているんですね。ただこの沖縄については、やはり台風の影響があって飛行機が飛ばない可能性があるので、できれば九州でやってくれないかといったところで、今、鍋松原海岸が

今その第一候補に挙がっておりますので、この世界選手権の予選会場として今誘致することをですね、私、今動いておりますので、その際にはまたいろんな支援をお願いするかと思いますが、よろしくお願いしたいというふうに思っております。

最後の質問に移っていきたいと思います。

まちなか未来プロジェクトについてなんですけれども、これまでの２年間で今一般質問でも、委員会においても複数名が質問されておりますし、私も随分質問をしてきました。私なりに理解しているポイントとしては、策定に向け、市民、行政などの関係者で２年間で進めてこられたプロジェクトだというふうに思っております。そして、その内容としては、２０４５年度までの２０年間の期間として６つのエリアに区切って調査跡地だったり、子ども、親の子育て、そして遊び場で元中央病院跡地、そして図書館やコミュニティスペース、そして商業施設とかですね、これらを公民連携で、ＰＰＰで検討しながら進めていくというものだったと思います。その詳細が実行計画として令和７年度にアクションプログラムの策定を行なうと、令和７年度中か令和７年度から、令和７年度からは間違いないことだと思うんですが、そのプログラムの策定を行なうと。この内訳としては、５Ｗ１Ｈのフレームワークにて具体的な検討を行なっていくというものだったと思います。これまでの複数の個別計画を一旦停止し、まちなかの将来像を描くまちなか未来図と、その実行計画であるアクションプログラムの策定を重点事業とされていますので、そのアクションプログラムについて伺いたいと思いますが、公有地とか施設跡地の利活用に向けたサウンディング調査とはどういうふうなスタンスで進めていかれるのか伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員御質問の公有地や各跡地などの利活用に向けたサウンディングの内容についてお答えいたします。

サウンディングとは、官民連携で事業を実施するにあたり、実施事業者の公募を行なう前に行政と民間事業者との間で事業内容に関する対応を行なうことで、民間事業者のノウハウを生かした様々なアイデア、意見、市場性の有無、業者の参入可能性などを把握するマーケティング手法であります。

今年度は、対応相手と個別に対応を実施し、公募する予定としております。このほかにも国土交通省や熊本市が主催するサウンディングも年に複数回開催されておりますので、そちらにも参加をすることを検討しております。

また、優れた企画力や高い運営能力を有する事業者と積極的に対話を行ないたいと考えておりますので、全国の優良事業を調査し、その施設の企画、運営を行なっている事業者にアプローチをしていく予定としております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　そのサウンディングをしていくスタンスとしては、これまではそのあんまりやってこられなかったものを、これからは公募にてサウンディングを募集し、いろんなところに積極的に参加をしながら対話もしていくと。その中からいいものを見いだしていくというような答弁だったかと思います。その中のアクションプログラムの策定についてなんですが、アクションプログラムはどの程度具体化されたものになるのか。ここのところを聞きたいというふうに思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員の御質問にお答えいたします。

アクションプログラムとは、まちなか未来図で描いたエリアごとの具体的な取組をまとめた実行計画であり、いつ、どこで、誰が、何に取り組むのかなどといった事業の役割分担や優先順位について分かりやすく掲載をいたします。策定につきましては、庁内各課の既存事業や中期計画など今後取り組む予定の事業を基にヒアリングを実施し、その中で目的や事業内容、その事業から得られる効果などを洗い出し、さらなるまちなか未来図の実現に向けた実効性のある事業を抽出します。また、民間による取組についても、まちなかプロジェクトに位置づける民間組織であるまちなか魅力向上委員会などにヒアリングを行ない、反映可能なものはアクションプログラムに反映してまいります。これら洗い出しの事業についても重要度や財政面などを精査した上で検証し、優先順位をつけてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　そのアクションプログラムの中身については分かったんですが、一番大事なのは、やはりその５Ｗ１Ｈのフレームワークだと思うんですね。それを表に出していくというような答弁だったかと思うんですが、じゃあそれがいつになるのかがとっても不安なんですね。２年後なのか、５年後なのか、１０年後なのか。そこのところでまた次のアクションが進んでいくのが当然遅くなっていくわけですから、聞く分については、何かきめ細かくやっていくんだなというのは分かるんですが、じゃあそれがいつスタートなんですかっていったところが全く今のところちょっと見えてこないところがものすごく不安でもありますし、当然ながらその優先順位も、先ほど部長答弁あったとおり、優先順位もしっかりつけながらやっていくということですから、でもそこは待つしかないんですけども、いわゆるこれまで跡地どうするんですかっていうことで十数年たってて、これまでもいろんな協議会だとか、跡地をどうするかっていったところで、いろんな協議が立ち上がって、複数立ち上がって、その中で検討されてきて、またこの２年間で未来地図、グランドデザインということで時間が空いて、さらにまた次は

このアクションプログラムでまた時間かかるんですよってなってくると、じゃあ実行するのはいつなのかなといったところが、また１０年ぐらい時間が空いてしまうのかなといったところが非常に危惧しているところですので、そこのところが今回は５Ｗ１Ｈ、いつ、誰が、どこで、どのようにしていくというのを明文化していくというふうな答弁いただきましたので、ぜひそこには期待をするところです。

それについて、今後考えなきゃいけないものが、やはり財政負担と持続可能性という部分になってくるとおもうんですね。なので、まちなか未来地図の実現にあたって、どの程度の財政投資が見込まれ、事業の継続可能性をどういうふうに確保していくのか。財政的観点からの見通しを伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　大野議員の将来の財政負担と持続可能性についてお答えいたします。

アクションプログラムにつきましては、継続して事業を進めるための指標としての活用を考えており、成果目標や事業効果を確認しながらまちなか未来図の実現に向け、各事業の進捗管理を行なってまいります。このため、投資可能な財政負担額につきましては、既存事業とのバランスを考慮した上で調整を図ってまいります。併せて、庁内業務の全体最適化を目指し事業連携や統合の可能性について検討を行なうとともに、国、県などからの補助金の活用、積極的な民間との対話による民間投資の実現に向けた取組についても推進してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　財政支出のお金というよりは、事業効果のほうに注力をしていくんだというふうに今聞こえましたので、しっかりそこのところは国・県の補助を当然ありきだと思いますし、やはりメインとなってくのは公民連携だと思いますので、そこのところをしっかり庁内で最適化をしながら横連携を図っていただいて進めていっていただきたいというふうに思います。

最後に市長への質問ですが、先ほども言いましたけれども、これまで１０年以上に渡ってですね、同様の協議が繰り返されてきた経緯を踏まえて、計画が例えば時間切れとならないように、市長としてどういうリーダーシップを発揮して、スピード感を持って政策・成果を出していくのか、伺いたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　大野議員の御質問にお答えします。

令和５年度からですね、取り組んでおりますまちなか未来プロジェクトにつきましては、職員同士や市民、事業者の方々と多くの時間をかけてですね、対話を行なってまい

りました。これはまちづくりを人任せにせず、行政と民間がみんなで一緒に取り組む機運を盛り上げる上でも必要な時間であり、そういう取り組みを経てまちなか未来図の策定に至っております。今後はまちなか未来図の実現に向けてスピード感を持った取り組んでまいりますけれども、特に跡地利活用については、官民連携で取り組んでいく方針であり、関係各所との調整、法的手続に加え、民間事業者との協議も不可欠であります。行政と民間がそれぞれの役割と責任を明確にして、協力して事業を進めることが重要であり、スピード感と確実性の両立、そして官民の適切な連携の下で、着実にですね、またスピード感を持って事業を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　大野豊重君。

○１番（大野豊重君）　答弁いただきました。これまで多くの時間を費やしてきたという認識もあられますし、スピード感を持ってこれからやっていくというような強いお言葉もいただきました。スピード感なのか、スピードを持ってやっていくのか。まあスピード感という表現だったんですけども、市長も８年間、今年で市長になられて終わるかと思いますし、また３期目も期待される声も聞かれます。そうすると、やはり１２年になってきます。次を考えるとですね。やはりこの今まで８年間の中でやはり進めてきた中の一番のこの政策としては、やはりこのグランドデザイン、まちなか未来プロジェクト、この２年間がスタートのときだというふうに思いますので、ここのところをですね、しっかり確実性を持ってですね、やっていかれるんだろうというふうに思っておりますので、子どもたちがですね、やはりこの玉名市にまた戻ってきたい。そして、また高齢者の方々も子どものところにお世話になるんじゃなくて、十分この玉名市で生活ができるんだと、そういうふうなまちにしていっていただきたいというふうに思いまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で大野豊重君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時１３分　休憩

午前１１時２５分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１５番　西川裕文君。

［１５番　西川裕文君　登壇］

○１５番（西川裕文君）　こんにちは。本日２人目になります、１５番、第二新生クラブ、西川裕文でございます。傍聴席の皆様、またネット配信で御覧いただいている皆様、あ

りがとうございます。

さて、ここ数日は雨にあたっておりますけども、高瀬裏川花しょうぶまつりのときは、天候もよくて多くの方々に来ていただいたと思います。先月の３１日、コンサートがございましたけれども、小さい子どもたちから大人、お年寄りの方々まで本当に多くの方々が来ていただいて、にぎわっていました。花しょうぶの花もちょうどよい時期でありまして、本当に矢旗もきれいでした。よかったと思います。

それでは、一般質問に入ります。笑顔をつくる１０年ビジョンの実績と成果について、まずお伺いいたします。

本市は、平成１７年１０月に１市３町合併によって、人口約７万３，０００人で発足し、本年で２０周年を迎えます。このような中、藏原市長におかれましては、平成２９年１０月の市長選挙において２回目のチャレンジで見事当選され、市長に就任されております。玉名をもっと輝ける１０年ビジョンのまちづくりを念頭に、長期的な視点に立った未来予想図を描き、魅力拡大玉名、住みよい玉名、つながる玉名の実現に向け、誠心誠意リーダーシップを発揮されてこられました。

また、新型コロナウイルス感染拡大の中、令和３年１０月の市長選挙におかれましても、出馬され２期目の当選を果たされております。最優先課題として新型コロナウイルス感染拡大防止とコロナ対策を掲げ、市民の命と健康、地域経済の回復に向けた迅速な支援と対策、ワクチン接種の促進などを実践してこられました。

また、１期目に引き続きまして、笑顔をつくる１０年ビジョンの推進を掲げ、具体的な施策として、高齢者福祉の充実に関した乗合タクシーのエリア拡大や子育て支援策の強化、新玉名駅周辺整備の促進、民間活力による工業団地の実現、農林水産及び商工業の支援強化、玉名型ツーリズムによる観光振興、災害発生時の防災対策、特に菊池川河川防災ステーションの誘致など着実に一歩ずつ施策を推進されてこられました。

そこで、笑顔をつくる１０年ビジョンの実績と成果について、市長はどのように捉えられているかお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

○市長（藏原隆浩君）　西川議員の御質問の笑顔をつくる１０年ビジョンの実績と成果についてお答えします。

私は、常日頃から市民の皆様の笑顔を心にとどめ、市政運営に当たらせていただいております。これは私の信念であり、全力を尽くして取り組んでまいりました。振り返りますと、この８年間は大変厳しい状況であったと認識しております。とりわけ新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックは、私たちの生活を一変させ、市民生活や経済活動に大きな影響を与えました。先行きが見えない不安や社会全体の閉塞感など、未曾

有の危機の中、私は市民の皆様の命と健康、そして生活を守ることを最優先に感染拡大防止対策、経済対策、ワクチン接種体制の構築に全力を注いでまいりました。医療の最前線で尽力された医療従事者の皆様、厳しい状況下でも地域経済を守り抜いた事業者の皆様、そして、感染防止に御協力いただいた全ての市民の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

皆様のたゆまぬ努力と御協力なくしてこの困難な局面を乗り越えることはできませんでした。このような困難な状況だからこそ私は笑顔をつくる１０年ビジョンの基本目標である、市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化、この３つの原則に基づく取組を力強く推進してまいりました。

具体的には、市民生活の安定において、子ども医療費の無償化や給食費高騰分の公費負担、待機児童問題の解消、子育て支援センターの充実、桃田運動公園新遊具の設置など、子育てしやすい環境づくりを進めてまいりました。

また、高齢者を含む市民の移動手段として乗合タクシーの運行エリアの拡大や増便を行ない、公共交通不便地域の解消と利便性の向上を図ってきたところでもあります。そのほか、高齢者見守りアプリ、オレンジセーフティネットの導入や一般不妊治療費助成制度の創設など、暮らしを支える福祉施策の充実は市民の笑顔につながると考え、進めてまいりました。

次に、まちづくりの充実では、まちづくりの羅針盤となるまちなか未来図を策定し、市民、民間企業、行政が一帯となって幸せを実感できるまちづくりに着手いたしました。現在、より具体化するためのプログラム作成と並行して、まちなかの拠点整備に向けた取組を進めているところでございます。

また、新玉名駅周辺では、整備方針の策定や立地奨励金の創設が宿泊施設や住宅の進出を促進しており、着実に成果が現れ始めております。現在、商業施設を含む複数の事業者と交渉を進めているところでもあります。

企業誘致におきましては、この４年間だけでも１４件の立地協定を締結し、製造業、サービス業、物流業など多岐にわたる誘致を実現いたしました。これらの企業誘致は、雇用の創出、経済の活性化に大きく貢献するだけなく、人口減少対策にも効果的であるなど、市民の笑顔につながる重要な要素でございます。

そして最後に、行政運営の進化につきまして、ＤＸ化を積極的に推進し、市民サービスの向上に努めてまいりました。代表的なものとして、公式ＬＩＮＥを大幅にリニューアルし、電子申請機能などを搭載することで持ち運べる市役所を構築いたしました。また、キャッシュレス決済や証明書自動交付機、セミセルフレジの設置など、ＩＣＴ技術を活用した効率的な行政運営に取り組み、より便利で使いやすい行政サービスの提供を実現したところです。そのほか、公共施設の包括管理にも取り組み、コスト削減と効率

的な運営により、限られた財源の有効活用を図っております。行政サービスの向上は、市民生活の質の向上、引いては、市民の笑顔につながるものでございます。

これまで私は、市民の皆様の笑顔を第一に市政運営に取り組んでまいりました。未曾有の危機に直面しながらも市民の皆様、市職員、そして、議員各位の御協力のもと、様々な課題を乗り越え、笑顔をつくる１０年ビジョンに基づく諸施策を着実に実行し、一定の成果を上げることができたと自負いたしているところであります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　西川裕文君。

○１５番（西川裕文君）　答弁ありがとうございます。

特に今までに経験のない新型コロナウイルスへの対応等々大変だったと思いますけども、その中で子育てから高齢者の方々までの対応、また、地元の産業の強化や企業誘致、行政運営のＤＸ化も進められ、市民、民間企業、行政が一体となって笑顔のあるまちづくりの指針づくりも行なわれてこられたと思います。そういうことで、本当にいろんな対応をしていただいて、玉名市のほうも本当に活性化をしてきたというふうに思いますので、今後とも頑張っていただきたいというふうに思います。

それでは、続きまして、２番目の質問に移ります。

［１５番　西川裕文君　登壇］

○１５番（西川裕文君）　それでは、続きまして、今後の市政運営について質問いたします。

市長答弁にありましたように、市長は常々笑顔をつくる１０年ビジョンに基づく市民生活の安定、まちづくりの充実、行政運営の進化の三原則の推進を掲げられております。市民生活の安定では、小中学校整備事業、情報教育推進事業、子育て支援の充実、地域公共交通対策、給食費の食材費支援等について推進されております。

まちづくりの充実では、まちなかグランドデザインの構想、新玉名駅周辺整備、ＪＲ玉名駅の再整備、玉名市民会館のオープン、岱明玉名線の開通、鍋松原海岸整備、まちなかにぎわい再生事業、農林漁業者への担い手確保育成事業、ふるさと納税による財源確保などの進捗もみられております。繰り返しになりますけども、行政運営の進化では、市民の利便性向上と業務の効率化を図る自治体ＤＸ推進、持ち運べる市役所をスローガンにＬＩＮＥを活用した手続やサービスの提供、窓口業務のＤＸ、証明書自動交付機やセミセルフレジの設置などの取組の強化が図られております。

それでは、ここで伺います。次期市長選挙へのお考えについて、市長にお尋ねいたします。

市長はこれまでに市民生活の向上、地域経済の活性化、そして様々な困難な状況における市政運営に尽力をされてこられました。特に近年では、繰り返しになりますけども、

新型コロナウイルス感染症への対応、頻発する自然災害への対策、そして、人口減少という喫緊の課題に対し、リーダーシップを発揮され、市職員とともに勢力的に取り組んでこられました。このような中、市民の皆様からは市長のこれまでの実績や今後の市政運営への期待の声が多く寄せられていると認識しております。

一方で、長年の懸案事項の解決や新たな施策の推進には、継続的な取組が必要不可欠でございます。

そこで、市長におかれましては、今後の市政運営への展望、そして、市民の負託に応えるべく次期市長選挙への考えについてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　西川議員御質問の今後の市政運営についてお答えいたします。

私は、市民の皆様の温かい御支援を御協力のもと、市政運営に全力で取り組んでまいりました。これまでの取組を礎にして更なる発展と未来を見据え、新たな課題にも臆することなく挑戦していく必要性を強く感じております。少子高齢化や人口減少、激変する社会情勢など本市が直面する課題は決して容易に解決できるものではございません。このような状況であるからこそ、市民の皆様お一人お一人の声を真摯に受け止めて、共に知恵を出し合い、共に汗を流しながら課題解決に向けて取り組み続けていくことが重要であると考えております。これまでの市政運営を通して多くのことを学び、多くの経験を積まさせていただきました。その中で、市民の皆様の笑顔こそがまちの活力の源であると確信しております。残りの任期においても、この確信を胸に全身全霊で市政運営に邁進していく所存であります。

そして、市民の皆様から再びの信任を賜ることがかなうのであれば、これまでの経験と教訓を生かし、３期目の市政運営を担わせていただきたいと決意いたしました。市民の皆様とともに笑顔あふれるまち玉名に向けて粉骨砕身の覚悟でございます。そのためにも、今後も市民の笑顔づくりを最優先に様々な施策に全力で取り組んでまいります。

最後に、引き続き、市民の皆様、そして議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、私からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　西川裕文君。

○１５番（西川裕文君）　答弁ありがとうございます。

市長の出馬表明について、本当にありがとうございます。市民のために引き続き市民の笑顔をつくる市政運営に携わっていただける意思を示していただき、大変心強く感じております。玉名市のため、玉名市民、住民の皆様のために特に笑顔をつくる１０年ビジョンの目標達成のために市民生活に直結した政策、財政健全化に向けた取組、少子高齢化対策、地元産業振興等市政運営に対しまして、市民の笑顔が人を呼び込むまちづく

りの実現に向けて頑張っていただきたいと思います。

私もこの取組について一緒にやっていくことをお約束し、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で西川裕文君の質問を終わりました。

１４番　徳村登志郎君。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

○１４番（徳村登志郎君）　皆さん、こんにちは。１４番、公明党、徳村登志郎でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは最初の質問、熱中症対策について伺います。

近年、地球温暖化の影響により、日本の夏は年々厳しさを増しており、猛暑日が続く中、熱中症による健康被害が深刻な社会問題となっております。特に高齢者や子ども、障がいのある方など社会的に弱い立場にある方々が犠牲になる事例が後を絶ちません。私たち公明党は、これまで人間の命を守る政治を一環して掲げ、現場の声を大切にしながら熱中症対策を含む防災減災の施策を推進してまいりました。

今年も既に厳しい暑さが予想されており、自治体の備えが市民の命を守る上で極めて重要です。そこで、今回は、熱中症対策に関して、本市の現状と今後の取組について確認させていただき、具体的な提案を交えて質問させていただきます。

（１）情報提供、啓発運動についてお尋ねします。

熱中症対策において、初期対応の遅れが重篤な症状を招くケースも多く、何よりも重要なのは、予防意識を高めることです。そのためには、自治体による適切な情報提供と市民への分かりやすい啓発活動が極めて重要であります。特に高齢者の方々は、暑さを自覚しにくく、室内での熱中症に気づかないまま体調を崩されることもあります。

また、子どもたちやその保護者、地域で見守り活動を行なう方々に対しても日常生活の中で注意すべき点を具体的に周知する必要があります。

つきましては、以下の点についてお伺いします。

１つ、本市では、熱中症予防に関する情報発信をどのような媒体、手段で行なっているのか。また、その頻度と内容についてお示しください。

２、特に高齢者や障がいのある方など、情報を受け取りにくい方々に対する配慮や工夫がなされているかについて伺います。

３、小中学校や地域団体などと連携し、子どもや保護者に向けた啓発活動を行なっている事例があれば御紹介ください。

４つ、今後、気温変動による暑さの長期化が懸念される中で、市として情報発信の質と量をどのように強化していくのか、お考えを見解をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

［健康福祉部長　小山　聡君　登壇］

○健康福祉部長（小山　聡君）　こんにちは。徳村議員御質問の健康福祉部に関わる情報提供及び啓発活動についてお答えいたします。

まず、熱中症予防に関する情報発信の媒体、手段につきましては、熱中症予防のためのこまめな水分補給、暑さを避けること。熱中症症状などについての市の広報紙やホームページ、公式ＬＩＮＥなどを活用しまして、適時市民への周知、啓発を行なっております。

また、近年は熱中症による緊急搬送数や死亡者数が高い水準で推移していることから、高齢者をはじめ、誰もが利用できる危険な暑さをしのぐ場所としましてクーリングシェルターを昨年同様市内の公共施設９施設及び民間施設として総合ケアセンターたいめい苑とゆめマート玉名の２施設を指定するとともに、今年度は市内の１５局の郵便局が新たに指定されております。今年度は、クーリングシェルターと熱中症予防についてという内容を広報たまな６月号にて周知をしたところでございます。今後も市ホームページで熱中症予防について周知し、啓発する予定でございます。

次に、高齢者や障がいのある方など情報を受け取りにくい方々に対する配備や工夫につきましては、各地区公民館で開催されております高齢者のいきいきふれあい活動などにおいて、熱中症予防の講話を行なうなどの取組のほか、後期高齢者検診受診者の訪問指導の際に、熱中症予防についての注意喚起を合わせて行なっております。

最後に、今後の情報発信の質と量と強化につきましては、引き続き、熱中症予防に関する情報を広報紙やホームページなどで暑さが厳しくなる前の６月から定期的に周知、啓発するほか、熱中症特別警戒アラートが発令された場合は、関係部署と連携し、クーリングシェルターの開放や熱中症予防についての情報を市公式ＬＩＮＥ、フェイスブック、安心メール、防災無線などで速やかに周知することとしております。これからも情報を発信する際には、最新の情報で分かりやすくを基本に行なってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　徳村議員御質問の情報提供及び啓発活動の中において、教育委員会からは小中学校などと連携し、子どもや保護者に向けた啓発活動を行なっている事例紹介についてお答えいたします。

本市の多くの小中学校で運動会や体育大会の練習が本格的に始まる前の本年５月に環境省と文部科学省作成の学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き、令和６年４月、追補版が県を通じて市教育委員会に発出されましたので、同月１６日付けで各小

中学校にメールで情報提供を行なったところでございます。

また、気温と湿度が上昇しています６月６日に開催した市校長会の中でも玉名市における熱中症対策についてを議題として、資料に掲載し、再度各小中学校へ対応の徹底を図ったところでございます。子どもや保護者に対しての啓発活動につきましては、これまでも各小中学校では学校だより、保健だより、学級通信等で登下校中の帽子の着用や水筒の持参、日傘等の利用や学校生活における暑さ指数による活動制限、空調機器の活用など具体的な熱中症対策の情報を発信し、啓発活動を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

情報提供及び啓発活動について確認をさせていただいたところであります。

次に、（２）熱中症対策に関連するインフラ整備・まちづくりについて伺いたいと思います。

近年の異常気象や猛暑の常態化を受け、都市や地域のインフラも気候変動を見据えた暑さに強い設計が求められています。特に子どもや高齢者、障がいのある方など、いわゆる暑さの影響を受けやすい方々が安全に暮らせる環境を整えることは自治体としての大きな責務であります。私たち公明党は、これまでも人に優しいまちづくりを掲げ、現場の声に基づいたインフラ整備の推進を訴えてまいりました。

そこで、本市のインフラ、まちづくりにおける熱中症対策の視点について、以下の点をお伺いいたします。

１つ、公園や通学路、駅周辺など日常生活の導線上における日陰空間の確保や休息できるベンチ、ミストシャワー、水飲み場などの設置状況と今後の整備方針についてお聞かせください。

２つ、公共施設や避難所などにおける空調設備や整備状況、特に災害時にも稼働できるような太陽光発電、蓄電池などの導入の取組について見解を伺います。

３つ、今後の都市計画や再開発において、ヒートアイランド対策や気候変動適用の視点をどのように反映してくのか、市の方向性をお聞かせください。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　徳村議員御質問のインフラ整備、まちづくりについてお答えいたします。

市のインフラ整備やまちづくりの課題としては、多くの市民の皆様が利用する公園や駅周辺などの水や緑を活用した休憩スペースの確保、公共施設や避難所などにおける空調設備などについても持続可能で、魅力的なまちづくりや命を守る観点から対策が重要

となってきております。

現在、市が管理する都市公園及び新玉名駅前広場などのベンチは、４２９基、水飲み場は６３基でありますが、ミストシャワーについては未設置の状況でございます。

また、公共施設及び避難所の空調設備の設置についてですが、公共施設はおおむね設置済みでありますが、体育施設については、３０施設のうち２か所と、一時避難所の５か所については設置済みという状況でございます。

次に、防災面では、災害時の停電時によるライフラインの途絶に対応するため、公共施設や避難所への持続的な電力供給を行なうため、太陽光発電や蓄電池を組み合わせたシステムの導入について、今後検討してまいります。

一方、国の行政機関では、平成２５年５月にヒートアイランド対策大綱の策定が行なわれ、この大綱に基づき、各種ヒートアイランド対策に関する施策を掲げられています。具体的には、公共交通機関の利用促進、官庁施設等の緑化の推進、水と緑のネットワーク形成の推進でございます。今後加速する人口減少や超高齢化社会に向け、都市計画や再開発におけるコンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを推進する上で人工的な構造物や排熱を主な原因として気象が上昇するヒートアイランド現象による環境負荷を低減するためには、より一層の公共交通機関の利用促進や建築物の屋上・壁面緑化、水と緑が持つ多様な機能を備えた都市公園の整備など、本市のインフラ整備、まちづくりにとって最適な取組を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

以上ですね、誰もが安心して過ごせる循環可能なまちづくりを目指し、引き続きですね、市としても先進的かつ実効性のある取組を進めていただきたいと思います。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時５８分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　次に、（３）熱中症のリスクが特に高い高齢者や要支援者、生活保護世帯などへの支援について伺います。

猛暑が常態化する中で、経済的な理由や身体的な制約から適切な暑さ対策が取れずに熱中症に至るケースがあとを絶ちません。特に高齢の１人暮らし世帯や要支援・要介護

の方、そして生活保護受給世帯の中には、エアコンを設置できない、あるいは、使用を控えている方々も少なくないのが現状です。私たち公明党はこうした声なき声に耳を傾け、最も支援を必要とする方々への実効的な対策こそ行政が果たすべき使命だと考えております。

そこで、以下の点について市の現状と今後の方針をお伺いいたします。

１つ、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活保護世帯など経済的に厳しい状況にある方へのエアコン設置費用や電気料金に対する補助制度の現状と今後の拡充に向けたお考えについて伺います。

２つ、要支援者、要介護者に対する居宅内の熱中症リスクに関する実態把握はどのように行なっているか。また、ケアマネージャーや包括支援センターとの連携による個別支援の取組状況についてお聞かせください。

３つ、福祉避難所など利用が想定される要配慮者に対して、猛暑時に一時的に避難できるクーリングシェルター的な仕組みや周知体制について、市の認識と今後の対応を伺います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　徳村議員の御質問についてお答えをいたします。

御指摘のとおり、近年の猛暑は深刻化しております。熱中症による健康被害のリスクは大きな懸念事項となっております。経済的に厳しい状況にある方へのエアコン設置費用や電気料金に対する補助制度はございませんが、エアコンの設置に関しましては、社会福祉協議会による生活福祉資金貸付や母子、父子、寡婦福祉資金の貸付制度などを利用できる場合には、制度の案内と手続の支援を行なっております。

また、直接的な支援とは異なりますが、エアコン設置費用及び電気料金を捻出するための家計改善支援事業も御案内しているところでございます。

なお、生活保護を受給されている方の中で、保護の開始時においてエアコンを所有していなかった方などで、かつ世帯員に高齢者、障がい者、児童及び難病患者といった熱中症予防が特に必要とされる方がいる場合は、平成３０年４月からエアコンの設置費用を支給できるように法改正されておりまして、当市としましても法にのっとり支給をしているところでございます。

次に、介護認定を受けられている要支援者、要介護者については、介護サービスを受けていることが多く、包括支援センターや居宅介護支援事業者のケアマネージャーが定期的に利用者の御自宅を訪問しております。その際、熱中症を含めた利用者の健康状態やサービスの利用状況等について確認をしているところでございます。

また、要支援者、要介護者との接触回数が多い訪問介護やデイサービスなどの利用時にも健康状態について確認し、熱中症予防に努めているところでございます。

最後に、要配慮者に対する熱中症対策についてお答えいたします。

現在、民生委員、児童委員による定期的な見守り訪問時に配慮を要する方には声掛けを実施しております。具体的には、こまめな水分補給を心がける、エアコンの不具合等ないか確認をし、適切に使用するといった熱中症予防のための具体的なアドバイスを行なっています。また、室温の確認や体調の変化についてもお尋ねし、異変があれば市や関係機関へ連絡するよう周知を図っているところでございます。今後、危険度を増す猛暑から高齢者、要支援者、生活保護世帯を守るためには、関係機関との連携強化や地域における見守り体制のさらなる充実に向け、取り組むとともに、状況に応じたクーリングシェルターの周知等を行なってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

以上のようなですね、観点から全ての市民が安全に夏を乗り越えられるようなきめ細やかなですね、支援体制の強化を強く要望したいと思います。

ここで再質問としてですね、生活保護世帯におけるエアコン整備について伺います。

猛暑が日常化する中ですね、エアコンは今やぜいたく品ではなく、命を守る生活必需品であります。特に生活保護を受給されている方々にとっては、経済的理由によりエアコン設置ができていなかったり、設置していても電気代の負担を恐れて使用を控えるなど、深刻なリスクを抱えている現状があります。このような中、国は２０２１年度よりエアコンの設置費用を生活保護制度の一部扶助により支援できるよう制度を改善しています。しかしながら、制度の存在が十分に周知されていない、申請手続が煩雑、また、現場での運用に差があるといった課題も指摘されております。命を守るという観点からは、全ての生活保護世帯にエアコン整備が行き届いていることが前提であるべきだと思います。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

１つ、市内の生活保護世帯におけるエアコン設置の実態把握はどのように行なわれているのか。また、未設置世帯の数と主な理由について把握されているかお聞かせください。

２つ、エアコンの設置に関する支援制度について、生活保護受給者への案内や個別の声掛け、訪問支援などはどのように実施されているのか。また、福祉事業職員やケースワーカーへの周知、研修の状況について伺います。

３つ、熱中症リスクを踏まえ、今後全ての生活保護世帯に対してエアコン整備を原則とする方針を明確に掲げ、支援を一層推進していくべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　徳村議員の再質問についてお答えいたします。

まず、市内の生活保護世帯におけるエアコン設置の実態把握と未設置世帯の数と主な理由について答弁いたします。

生活保護を受給される方の御自宅は、ケースワーカーが定期的に訪問しており、エアコンが設置されているか。または故障していないかなどの確認を行なうとともに、夏場に訪問した際には、熱中症予防の注意喚起を行なっているところでございます。エアコンが未設置の世帯数については、詳細に把握はできておりませんので、今後、把握に努めてまいりたいと思います。なお、平成３０年４月以降、特定の条件を満たす方へエアコン設置費用が扶助されるように法改正され、支給要件を満たす方の多くが一時扶助にてエアコンを設置されておりますが、一方で、支給を断る方も少数ですがいらっしゃいます。支給を断られる主な理由としまして、高齢者であってエアコンを不要と考えられている場合や電気代が増えることを危惧して辞退されるケースが見受けられます。そのようなケースを含めたエアコン未設置世帯に対しては、適切な水分の接種やエアコン設置の推奨、助言を行なうとともに、先ほども答弁しましたが、各種貸付制度の利用も併せて御案内をしているところでございます。

次に、エアコン設置に関して、生活保護受給者への案内や個別の声掛け、訪問支援の状況について答弁をいたします。

生活保護制度においては、日常生活に必要な生活用品は保護費のやりくりによって計画的に購入していただくこととなっておりますが、例外として、保護の開始時に家具等の持ち合わせがない場合や災害等により喪失した場合などでかつ世帯に高齢者、障がい者、児童及び難病者といった熱中症予防が特に必要とされる方がいる場合は、生活保護の一時扶助として冷暖房の設置費用を支給しているところでございます。

一方で、特別な事情がない生活保護受給者につきましては、従来通り、毎月の保護費のやりくりの中で冷房器具等の生活用品の購入費用を賄うことになりますが、日頃の訪問支援において冷房器具等の購入の意向を確認した場合には、必要に応じて家計管理の助言指導や社会福祉協議会の生活福祉資金貸付を紹介するとともに、手続の支援を行なっております。ケースワーカーへのこれらの制度の周知に関しましては、私、福祉事務所長以下、ケースワーカー全員で出席するケース検討会議で共有をしておるところでございます。今後は、制度の周知に加え、生活保護を受給される方が相談しやすい関係性を構築できるよう接遇面での研修も含めて行なってまいります。

最後に、今後全ての生活保護世帯に対してのエアコン整備についてでございます。

本市としましても人命を守る観点から生活保護を受給されている方のみならず、経済的に厳しい状況にある方も含めて、冷房器具の設置を望む方全てに冷房器具が行き渡る

ことが望ましいというふうに考えておりますが、現状の生活保護の規定や各種支援の枠組みだけでは賄えない状況にあることから、支援の拡大については県などを通じ、国に要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

このようなですね、命に関わる支援には自己責任という言葉は存在しないと思います。全ての人にですね、安全な生活環境を保証するため、制度のですね、積極的な運用と実態に即した改善を強く求めたいと思います。

それでは、次に、（４）学校や保育施設における熱中症対策について伺います。

近年、全国各地で児童生徒が熱中症で倒れる事故が相次いでおり、命に関わる重大な事案も発生しています。気候変動による夏の猛暑は今後も避けられないとされる中、学校や保育施設での安全対策は喫緊の課題であり、教育・保育現場における環境整備と体制強化は不可欠です。私たち公明党は、これまでも教育現場の声を受け止め、エアコン整備や体育活動時の指針強化など、子どもの命を守る具体策を一つ一つ推進してまいりました。

そこで、以下の点について市の取組状況と今後の課題認識を伺います。

１つ、市内の小中学校及び保育所、幼稚園における教室、屋内運動場、保育室等のエアコン整備状況と未整備箇所の今後の計画についてお聞かせください。

２つ、熱中症警戒アラート発令時やＷＢＧＴ、暑さ指数が高い場合の運動、外遊びの制限、登下校時の対応等について学校及び保育現場での運用マニュアルが整備されているか。また、その実効性はどう確保しているか伺います。

３つ、特別支援学級や医療的ケア児の在籍する施設において、暑さへの配慮や個別対応の仕組みが十分取られているか現場との連携を含めて市の見解を伺います。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　徳村議員御質問の学校・保育施設での対策中、教育委員会からは学校施設についてお答えいたします。

学校施設の空調設備整備につきましては、児童生徒が長い時間を過ごす普通教室、特別支援教室をはじめ、利用頻度の高い特別教室、少人数教室等には設置しておりますが、体育館や武道館には、現在設置されておりません。こうした状況の中、学校施設の避難所機能強化と対災害性向上を目的として令和６年１２月に創生されました空調設備整備臨時特例交付金を活用し、関係各課等と協議を行ないながら体育館、武道館の設置に向けて取り組んでまいります。熱中症対策においての運用マニュアルについては、玉名市における熱中症対策についてで、暑さ指数ＷＢＧＴを基準とした熱中症予防と熱中症警

戒アラート発表時の対応、緊急時のための体制を各小学校へ周知しています。この運用マニュアルの実効性の確保につきましては、これまでも各小中学校では、運用マニュアルの共通認識を図るため、毎年、職員会議を行なっております。また、熱中症警戒アラート予報発令の翌日には、全職員で共通理解を図り、暑さ指数測定をよりこまめに実施し、目視確認できるよう職員室に活動目安の表示物を掲示するとともに、必要に応じて児童生徒向けに館内放送を行なっている状況でございます。さらに、熱中症が疑われる緊急性が高い場合は、臨時の職員会議を開いて対応を確認しております。

このような取組により、マニュアルの実効性を確保し、児童生徒が安全に教育活動を実施できるよう努めているところでございます。

空調に関しましては、令和５年５月に改定しました玉名市立小中学校空調設備運用指針をもとに、運用を行なっているところでございます。しかし、特別支援学級や医療的ケア児の在籍している学級においては、保護者と相談して、児童生徒の実態を把握し、要望を聞き取った上で、室温や湿度計を計測し、適切な温度管理を行なうよう努めております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　健康福祉部からは、公立保育所などの保育施設での熱中症対策についてお答えいたします。

まず、公立保育所をはじめとする保育施設のエアコン設置状況でございますが、公立３つの保育所につきましては、保育室、遊戯室など全ての部屋においてエアコンを設置しております。

また、市内の私立保育園、認定こども園、地域型保育事業所においては、エアコンの設置状況を一部の保育施設ではありますが、電話にて確認しましたところ、お尋ねした施設の全てで設置しているというような御回答でございました。

次に、保育現場における熱中症警戒アラート発令時や暑さ指数が高い場合の運用マニュアルを整備しているかというお尋ねでございますが、公立保育所では、保育所におけるあらゆる危機に対し、的確かつ迅速に対応、または予防するための必要事項を定めた玉名市立保育所危機対応要領の中で整備をしております。その内容としましては、園外保育時の注意事項、プール遊び、水遊びの安全管理、熱中症の予防、熱中症対応などの項目で、具体的に熱中症に関して行動すべき事柄やポイントなどを示しております。

なお、私立の保育施設についても危機管理マニュアルが整備されておりまして、公立保育所と同様の対応を取られているようでございます。

また、運用マニュアルの実効性はどう確保しているかとのお尋ねでございますが、マニュアルの実効性を確保するためには、マニュアルに示した事柄を着実に実行していく

ことが重要でございます。また、ＰＤＣＡサイクルの活用により深めていくことが大切であると考えております。

そこで、公立保育所ではマニュアル習熟のため、保育士等の勉強会を年数回実施します。また、玉名市立保育所危機対応要領を定期的に更新しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

子どもたちはですね、自らの体調変化に気づきにくく、また、訴えることも難しい場合があります。こうした子どもたちのですね、命と健康を守るため、教育保育現場における支援強化を今後一層進めていただくよう強く要望したいと思います。

ここで再質問になります。

学校における給水環境の整備について伺います。

猛暑の中で児童が安全に学校生活を送るためには、こまめな水分補給が不可欠です。多くの学校では、現在、水筒の持参が一般化していますが、その一方で、児童が重たい水筒を持ち歩くことで転倒したり、誤ってこぼしてしまうといった事故も報告されています。特に低学年の子どもたちにとっては、毎日の持参が大きな負担となっている場合もあります。このような背景を踏まえ、近年では学校内に給水スポットを整備する自治体も増えてきています。屋外活動時や休み時間、登下校前後などに自由に給水できる環境を整えることで、熱中症の予防につながるだけでなく、保護者や教職員の負担軽減にも資するものと考えます。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

１つ、現在、市内の小中学校における児童生徒の水分補給体制はどのようになっているのか。特に校舎外、運動場や体育館周辺などでの給水手段についての状況をお聞かせください。

２つ、水筒の持参に伴う事故やトラブルなどの把握状況とその対策について、市として認識されている課題があればお示しください。

３つ、今後学校内に給水機や簡易なウォーターサーバー、あるいは屋外型の給水設備などを段階的に整備し、児童生徒がいつでも安全に水分補給ができる環境を整えるべきと考えますが、市の見解と方針をお伺いします。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員再質問の学校における給水環境の整備についてお答えいたします。

現在、本市の小中学校では、水筒の持参を推奨しております。屋外での活動では、運動場の木陰やプールサイドの日陰の場所に水筒をまとめて置いて、また、暑さ指数と運

動量を見て、適宜給水タイムを設置、設定しております。水筒の持参に伴う事故やトラブルにおきましては、水筒の持ち運び時や給水中に水筒を落とすことによる破損や体に当たっての負傷などの事案がございます。その防止策として、各教室や教室外での保管場所を指定し、また、安全な持ち運びについて指導を行なっております。

課題といたしましては、水分の補給量が増える時期においては、水筒の中身がなくなってしまう、また、大きな水筒を持参する児童生徒がいることです。特に、小学校低学年の児童が大きな水筒を持参することは、登下校の安全面からも課題になっております。議員御提案のように、給水機や簡易ウォーターサーバー等の設置につきましては、水筒持参における課題解決につながるものであると考えます。小中学校への設置につきましては、今後対策を検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

このですね、水分補給は自己管理の範疇ではないと思います。命を守る学校環境の一環としてですね、制度的に支えるべき段階にきていると思います。子どもたちの健やかな成長と安全のため、給水体制の整備を強く推進していただくことを要望したいと思います。

以上でこの質問は終わりにし、次に移ります。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

○１４番（徳村登志郎君）　次に、主権者教育の推進について伺います。

２０１６年の選挙権年齢の引下げ以降、若者が社会や政治に主体的に関わることがますます求められる時代となりました。私たちの社会がこれからも持続的に発展していくためには、未来を担う若い世代が自ら考え、選択し、行動する力を身につけることが不可欠です。そのためには、学校教育の中で政治や社会の仕組みを正しく学び、主権者としての責任と役割を自覚するための主権者教育を系統的かつ実践的に進めていく必要があります。私たち公明党は、若者が希望をもって未来を切り開いていける社会を築くため、政治に無関心な若者ではなく、政治に信頼をもてる若者を育てる教育こそが重要であると訴えてまいりました。主権者教育は、単なる知識の詰め込みではなく、社会への参画意識や地域の課題を考える力を育む、いわば生きる力の土台となる教育です。近年は選挙権の１８歳引下げを契機に、主権者教育の必要性が全国的に認識されるようになりましたが、その実勢は地域や学校によって大きな差があるのが現状です。とりわけ自治体が抱える地域課題と連動した実践的な学びや議会、行政との接点づくりが重要であると考えます。

例えば、ある市では、高校生が実際に市議会議員と意見交換し、地域の空き家問題について政策提言を行なう授業が実施され、大きな反響を呼びました。また、別の地域では、中学生が模擬選挙を通じて、自分たちの学校に必要な政策を議論しあうことで、自治や公共に対する関心が高まったという報告もあります。

このような教育こそ生きる力を育み、若者が地域社会の一員として関わっていく第一歩であると私たち公明党は考えております。

そこで、以下の３点についてお伺いします。

（１）本市の中学校における主権者教育の実施状況、特に地域課題を題材とした探求学習や地方自治選挙制度に関する体験的な授業内容についてお聞かせください。

（２）模擬選挙や議会見学、若者と議員との対外イベントなど、市として主権者教育を支援するための具体的な取組や今後の拡充方針について伺います。

（３）地域の課題解決に若者の視点を生かす。中学生政策提言やユースミーティングのような仕組みを市として新たに導入、支援していくお考えがあるかお聞かせください。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　徳村議員御質問の主権者教育の実施状況についてお答えいたします。

文部科学省は、選挙年齢及び成年年齢の引下げに対応するため、「『主権者として求められる力』を子供たちに育むために」というタイトルをした小中学校向け主権者教育指導資料を作成しております。

本市におきましては、全中学校においてこの資料を基に各教科または教科横断的に学習を行なっているところでございます。具体的な目的としては、法や決まりと政治と経済、自発的・自主的な活動に係る理解や思考構想を狙って行なっております。地域課題を題材にした取組につきましては、各学校の実態に応じ、生徒会を中心に話し合い、学校運営協議会や地域の方々と意見を交換する場を設けている学校もございます。

２つ目に、主権者教育を支援するための具体的な取組、今後の拡充方針についてお答えいたします。

本市における主権者教育の具体的な取組といたしまして、模擬議会として「玉名市Ｕ１８・まなびの議会」や選挙制度の出前講座と併せた模擬投票、租税教育として税を考える学びなど取り組んでいるところでございます。

また、市内の中学校におきましては、地方自治に関する学習の実施などがございます。特に「玉名市Ｕ１８・まなびの議会」につきましては、これまでとは開催方法を変更し、参加者も公募制とし、市が実施したワークショップから課題を見つけ、グループ討議を実施し、市の将来について考え、社会に参画する意識を育む取組につなげることができ

たところでございます。

市教育委員会といたしましても、子どもたちが社会の中で自立し、他者と連携、競合しながら社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の１人として主体的に担うことができる力を身につけさせることを育むためにも、市長部局と連携し、行政の各分野に係る出前講座など実施を通じ、まずは身近な市政から考える機会を提供してまいりたいと考えておるところでございます。

３点目に、若者の視点を生かす仕組みについてお答えいたします。

地域の課題解決に若者の視点を生かす政策提言やユースミーティングのような直接的に提言を伺うシステムではありませんが、現在、地域学校協働活動の中では、子どもたちが地域を学び、地域の課題を知り、地域活動、地域行事に参加するという取組を進めております。

また、昨年開催した玉名市Ｕ１８・まなびの議会においても、参加者がワークショップの中で、市の課題を見つけ、議論し、意見を表明することができました。

また、玉名未来づくり研究所においては、高校生から２０代の方が参加し、様々な魅力的なまちづくりの提案をいただき、玉名市の未来について興味を持つことや社会や地域の一員としての自覚や社会に参画する意識を育むことができていると考えております。最近熟議という言葉をよく耳にしますが、政策を形成する際、多くの当事者が集まって課題について学習、熟慮をし、討議をすることにより、お互いの立場や果たすべき役割の理解が深まるとともに、解決策が洗練され、個々人の人が納得して自分の役割を果たすようになるというプロセスのことを言います。この先にあるものが課題解決のための参画であると思いますので、教育の現場においては、まずはこのプロセスを大切にしたいと考えております。

そして、こういった取組が議員御提案の政策提言やユースミーティングに意味を同じくする仕組みにつながるものではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

このようにですね、地域に根差した主権者教育は若者の社会参画意識を高めるとともに、行政や議会の信頼回復にもつながると思います。時代を担う若者が自分の１票が社会を変えるという確信を持てるような環境整備を教育と自治の両面から推進していただくことを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

それでは、次の質問に移ります。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

○１４番（徳村登志郎君）　これからの新しい図書館の在り方について伺います。

図書館は、これまで本を借りる場所としての役割が中心でしたが、現在では、その役割が大きく広がりつつあります。単なる知識の集積所に止まらず、人と人、人と町をつなぐ地域の知的、文化的インフラとして、また、多世代多様なニーズに応える共創の場として進化が求められています。

私たち公明党は、誰も取り残さない社会の実現を目指し、市民一人一人が学び、交流し、参画できる図書館の在り方を積極的に提案してまいりました。

そこで、本市の今後の図書館の方向性について、以下の６点について伺います。

（１）地域コミュニティの拠点としての図書館の役割について。近年、図書館がまちの居場所、交流の場としての役割を担う事例が全国で広がっています。高齢者や子育て世代、若者など世代や背景の異なる市民が気軽に立ち寄り、つながる拠点として図書館の可能性について市の見解を伺います。

（２）デジタルコンテンツの充実とコワーキングスペースとしての機能について。紙の本に加え、電子書籍や動画、データベースなどデジタルコンテンツの拡充は、利用の多様性や利便性を高めるものです。また、リモートワークや創業支援のニーズが高まる中、図書館におけるコワーキング機能の導入についてどのようにお考えか、市の方針をお聞かせください。

（３）ユニバーサルデザインの観点について。図書館が全ての人にとって使いやすい施設となるためには、バリアフリー対応はもちろん、視覚・聴覚障がい者や発達障がいのある方にも配慮したユニバーサルデザインが求められています。今後の整備、改修における市の基本的な考え方を伺います。

（４）学校、大学との連携による学習支援や調べ学習のサポート拠点としての役割について。子どもたちが学びに主体的に取り組めるよう学校や大学と連携した学習支援、調べ学習のサポートを行なう図書館の機能強化が重要と考えます。地域ぐるみで学びを支える拠点として図書館の役割をどのように推進していくかお伺いします。

（５）サステナビリティと環境配慮への視点について。これからの公共施設には、脱炭素社会に向けた環境負荷軽減への配慮が求められます。図書館の建設、運営における省エネ設計、再生可能エネルギーの採用、グリーンインフラ導入など、環境に配慮した図書館づくりについて市の見解を伺います。

（６）市民と共に創る図書館のプロセスについて。図書館の機能や空間の在り方を市民とともに考え、参画型で創り上げていくことが真に市民に開かれた図書館につながると考えます。計画段階から市民意見を反映する仕組みや対話の場づくりについて、市の基本姿勢をお聞かせください。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　徳村議員御質問のこれからの新しい図書館の在り方について、６つの項目に分けて御質問いただきましたので、一つずつ質問に沿ってお答えさせていただきます。

まず、地域コミュニティの拠点としての図書館の役割についてですが、まちづくりプロセスの中で図書館が注目されることが多くなっております。玉名市民図書館が開館した昭和５６年当時、図書館は、地域の豊かさの象徴であり、サービスの主流は本の貸出しを中心とする施設でした。一方、最近では、図書館の集客力を地域づくり、まちづくりに生かすことに期待が高まっております。近年、開館した近隣自治体の図書館を見ても、教育的、文化的な役割だけではなく、余暇的、交流の場としての役割、引いては、地域の課題解決の役割を担っていると感じております。

次に、デジタルコンテンツの充実とコワーキングスペースとしての機能についてですが、玉名市には、令和３年にオープンした玉名圏域電子図書館があり、１市３町の皆様に御利用いただいており、現在もデジタルコンテンツの充実に注力しております。また、新しい図書館には、複合的な施設を求める声がありますので、建設の際には、コワーキングスペースの設置の有無と多様なニーズを捉えながら検討してまいります。

次に、ユニバーサルデザインの観点についてですが、図書館整備におけるユニバーサルデザインにつきましては、バリアフリーに配慮し、可能な限り利用者の皆様が利用しやすい施設、スタッフにとっては働きやすい施設を目指してまいります。

次に、学校や大学との連携による学習支援や調べ学習のサポート拠点としての役割についてですが、調べ学習において、学校、図書館単独では対応が難しい場合、現在も資料の貸出しや保管等の対応を行なっております。小学校、中学校、高校、大学のインターンシップの受入れにつきましても、全館で積極的に行なっているところでございます。また、図書館の一般利用者につきましては、市内４館において、情報や資料探しをサポートするサポートサービスを行なっております。

次に、サステナビリティと環境配慮の視点についてですが、議員のお考えのとおり、環境に配慮する取組が必要であると考えております。どういったことが環境負荷軽減策になるのか模索しながら、建設、運営につなげてまいります。

最後に、市民と共に創るプロセスについてですが、冒頭で地域の課題解決の役割を担っていると感じていますと申し上げましたが、まず、どのような課題があるかを知ることが必要と考えております。この２年間、玉名市まちなか未来プロジェクトの中でたくさんの御意見をいただいております。今後は意見を集約しながら、課題や目指すものを明確化していきます。また、図書館には利用者図書館協議会や図書館ボランティア、図書館や学校で読み聞かせをしているスタッフ、そして現在、図書館で働いているスタッフがいます。現在、携わっている人の意見をきちんと受け止め、多くの皆様の意見を直

接、間接的に建設や運営に反映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　徳村登志郎君。

○１４番（徳村登志郎君）　答弁いただきました。

本日はですね、図書館の未来について様々な視点からですね、御答弁をいただきました。市民の学びとつながり、そして、地域の価値を創造する拠点として今後さらに進化していくことを期待しております。

最後に、私から改めて御紹介したいのが、札幌市図書・情報館です。札幌市図書・情報館は、単に本を読むだけの場所ではありません。仕事の合間に情報収集するビジネスパーソン、調べ学習に取り組む学生、地域課題に関心を寄せる市民、そんな多様な人たちがそれぞれの目的を持って集い、静かに知を深め、時に交わる新しい公共空間です。図書館は、知のインフラであるという考えのもと、調べる、つながる、創るという機能を兼ね備えたこの施設は、まさにこれからの図書館像を体現していると言えるのではないでしょうか。

また、都心の立地を生かし、観光や経済、教育など幅広い分野と接続する可能性も秘めています。これからのまちづくりや人づくりにおいて、札幌市図書・情報館の果たす役割は一層重要になっていくはずです。この図書・情報館の理念と実践を私たちの全市にも広げ、次世代につなぐような図書館政策を共に築いていけることを心から願いまして、私の一般質問を締めくくらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で徳村登志郎君の質問は終わりました。

３番　浜田繁次郎君。

［３番　浜田繁次郎君　登壇］

○３番（浜田繁次郎君）　３番、新生クラブ、浜田繁次郎です。通告により一般質問をさせていただきます。

昨年１２月議会において、台湾関連事業における教育分野での取組について質問をさせていただきました。今の時代を生きる玉名市の子どもたちのために、私たちはこれから社会を生き抜くためにどのような力を育むべきか。そして、教育の本質とは何かという根源的な問いに真正面から向き合う必要があります。そのような中、本市教育委員会におかれましては、令和７年度当初予算において、ディスプレイ型電子黒板や学習用タブレット端末の導入に向け、予算計上され、ＩＣＴ教育環境の更なる整備を進めておられます。こうした取組を踏まえ、次の点についてお尋ねいたします。

まず１点目の質問として、今回、購入する電子黒板とタブレット端末の概要についてお伺いします。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　浜田議員御質問の今回購入する電子黒板とタブレット端末の概要についてお答えいたします。

まず、電子黒板につきましては、昨年度これまで導入しておりましたプロジェクター型電子黒板の一部更新に伴い、ＩＣＴのより効果的な活用を目的としてデジタル田園都市国家構想交付金を活用して、玉名町小学校、玉陵小学校及び岱明中学校に計５５台、ディスプレイ型電子黒板を導入しましたところです。このディスプレイ型電子黒板は、プロジェクター型電子黒板と比べ画面が明るく、鮮明で、どこの席からも見やすいことに加え、拡大、縮小、書き込み、保存等の操作も簡便で、音質もよく、移動も安全に行ない、既存の電子黒板を使用できる仕様となっております。児童生徒にとっては、タブレット端末を活用して自身の画面を電子黒板に写すミラーリング機能を可能とし、このミラーリング機能を用いて、学級全員の考えをリアルタイムに共有することで話し合い活動の時間を十分に確保することが可能となります。そのため、お互いの考えを比較検討し、考えを広げ、深め合うことにつながるというものでございます。

本年度につきましては、残りの小中学校１７校に対し、１９１台のディスプレイ型電子黒板をデジタル田園都市国家構想交付金の後継となる交付金で、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、導入するものでございます。

次に、タブレット端末につきましては、令和２年度に購入したものを５年前に更新するものでございまして、公立学校情報機器整備事業費補助金を活用して予備機を含む５，２４４台を整備するものでございます。また、今回の補助金活用にあたりましては、購入費用抑制のため、県主催の共同調達による業者選定が交付金の必須条件となっており、先月５月に開催された９市町村を対象としたｉＰａｄＷｉ-Ｆｉモデルの調達に係るプロポーザル方式による業者選定により、候補者の選定が行なわれたところでございます。

なお、タブレット端末のＯＳにつきましては、これまで玉名荒尾管内はＷｉｎｄｏｗｓ、ＩＯＳ、ｉＰａｄなどのＯＳが混在しており、搭載されている学習支援ソフト、授業支援ソフト、ホーム支援ソフトもそれぞれ異なっておりました。この状況を踏まえ、令和５年、６年の２か年にわたり、本市が管内２市４町の中心となり、教育委員会担当者による統一化に向けた会議を行ない、ｉｐａｄ、ＩＯＳに統一したところでございます。今後、教育委員会といたしましては、今回整備するディスプレイ型電子黒板、タブレット端末、そして令和６年、７年度に整備いたしましたデジタル教科書（指導者用）を有機的に活用し、ＩＣＴ教育の更なる充実を図り、教育の質の向上に努めてまいります。

以上となります。

○議長（江田計司君）　浜田繁次郎君。

○３番（浜田繁次郎君）　先ほどの答弁では、ディスプレイ型電子黒板やタブレット端末の導入について、非常に前向きな整備方針をお示しいただきました。新しいＩＣＴ機器が学校現場にスムーズに導入され、子どもたちの教育環境が更に充実したものとなるよう教育委員会として、引き続き御支援をお願いいたします。

ここで視野を少し広げ、現在の教育環境の変化について触れたいと思います。

現在の教育現場では、いわゆる偏差値や受験重視の評価軸が見直されつつあり、大学ランキングは、将来の仕事に直結しないという調査結果も国内外で多数示されております。こうした流れを背景に、保護者の意識も徐々に変化し、偏差値重視から探求型の学びやグローバルな視野を重視する方向へとシフトしていると感じます。そうした中、子どもたちが異なる文化や価値観に触れ、自分の言葉で伝えあいながら学ぶ国際交流の機会はますます重要性を増しています。そして、ＩＣＴ機器の進展に加え、玉名市においても教育委員会の御努力により、かつては限られていた機会だった国際交流が日常的な教育の活動の一環として実現できる環境が着実に整いつつあります。

このような観点からも私は昨年１２月議会において、台湾との交流事業における教育分野での可能性について取り上げました。その後、実際にＩＣＴ機器を活用した具体的な国際交流が行なわれたと伺っております。

そこで、２点目の質問として、昨年度実施されたオンライン交流事業についてお伺いします。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員御質問の昨年度実施したオンライン交流事業についてお答えいたします。

市教育委員会では、児童生徒の国際交流に通じ、グローバル人材の育成とＩＣＴ機器のより効果的、積極的な活用を図ることを目的とし、昨年度２つのオンライン国際交流事業を実施したところでございます。

まず、昨年度の２月、睦合小学校６年生３０名と台湾嘉義市の精忠小学校５年生１７名による交流を実施いたしました。睦合小学校の児童は、日本の伝統行事、どんど焼きや人気のアニメについて、精忠小学校の児童が嘉義市の鶏肉のジーローハンや観光名所についてそれぞれプレゼンテーションを行ないました。お互いの地域や文化に関するクイズを出し合うなど、交流を深めたところでございます。

続いて、翌月３月、玉陵中学校３年生３１名とスウェーデン・ソレントゥーナ市のロスクーラン小学校６年生３０名による交流を実施いたしました。この交流は、昨年度５月末に藏原玉名市長が金栗四三氏ゆかりのソレントゥーナ市を訪問したことをきっかけに実現したもので、両市は、ＩＣＴ教育を推進しており、交流機運の高まりを受け、実施にいたりました。生徒たちは、電子黒板や学習用タブレット端末を用いてお互いの自

然、文化、学校生活、特産品などについてグループごとに英語で発表し合い、理解を深めたところでございます。これらの２つのオンライン交流を通じて、ＩＣＴ機器の活用をすることで異なる国を教室に居ながらにして、教科書では学びきれない異文化を体験し、異なる文化背景を持つ人々と交流することで多様な価値観や考え方を受け入れる姿勢が養われたものと考えております。特に台湾との交流は、時差が１時間しかないため、実施しやすく、スウェーデンとの交流では、英語を使ったコミュニケーションやプレゼンテーションの資料を作成を通して、生徒の英語学習へのモチベーション向上につながったものと認識しております。

市教育委員会といたしましては、今後とも台湾及びスウェーデンを中心にオンライン交流事業を実施し、グローバル人材の育成とＩＣＴ機器のより効果的、積極的な活用を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　浜田繁次郎君。

○３番（浜田繁次郎君）　先ほどの答弁では、台湾やスウェーデンの学校とのオンライン交流の様子や子どもたちの反応について、非常に具体的に前向きな実践を御紹介いただきました。国際的な視点を育もうという取組は、子どもたちにとって大きな刺激となり、今後耐久的な学びや将来のキャリア形成にもつながると感じております。ぜひ、今後もこうした取組が一過性のものではなく、継続、拡大されることを期待いたします。

こうした実践の広がりは、ＩＣＴ機器の整備によって支えられた環境の成果であることは間違いありませんが、同時に、私たちはＩＣＴ機器はあくまでも手段であるという原点に立ち返る必要があります。つまり、ハードの整備に止まらず、この技術をどう生かすか、子どもたちにとってどのような学びにつなげるかといった目的や活用方法そのものが改めて問われる段階にきているのではないでしょうか。象徴とも言えるのが、急速に進化を遂げている生成ＡＩの教育的活用です。文部科学省は、２０２３年、初等中等教育における生成ＡＩの活用ガイドラインを公表し、現在は全国にパイロット校を置いて具体的な実践の実証を進めておられます。ＡＩを使うか使わないかという単純な二択ではなく、どう使いこなすかという視点がこれから教育において非常に重要になってきています。この点からも本市として方向性が問われる局面に差し掛かっていると感じております。

そこで、３点目の質問をお伺いします。

本市において小中学校における生成ＡＩの活用方針について、現段階での教育委員会としての御見解を伺います。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員御質問の小中学校における生成ＡＩの活用方針について

お答えいたします。

文部科学省では、生成ＡＩの技術革新やＡＩに関するルール作りの進展等を踏まえ、令和５年７月に公表した暫定的なガイドラインを基に、令和６年１２月に初等中等教育段階における生成ＡＩの利活用に関するガイドラインを改定いたしました。このガイドラインでは、生成ＡＩの概要、基本的な考え方とともに、学校現場における利活用場面や主体に応じた留意点を現時点での知見に基づき、具体的に示しております。具体的には、教職員の公務における場面や児童生徒の学習活動の場面において、利活用の具体例や留意点が示されております。特に教職員の公務においては、教材や確認テスト問題のたたき台の作成、各種お便り、通知文、案内文の作成などを通して、公務の効率化や質の向上、働き方改革の推進が期待されているところでございます。そのような中、昨年度、市情報政策課が管理する生成ＡＩソフトを全ての小中学校において短期間ではございますが、試行的に活用したところでございます。活用例としましては、名簿を含む各種通信のリード文や各種行事の実施計画等の作成やワード検索や和文、英文の翻訳等に活用されたところでした。今後、教育委員会といたしましては、文部科学省ガイドラインや昨年度の試行結果を踏まえ、市教育委員会における生成ＡＩの活用方針を策定し、より効果的なＡＩ技術の活用が図られるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　浜田繁次郎君。

○３番（浜田繁次郎君）　先ほどの答弁では、小中学校における生成ＡＩの教育的活用について現段階での方針や方向性をお示しいただきました。ＡＩを使わないという次元ではなく、いかに効果的に、そして倫理的に活用していくかという視点が不可欠であると認識を共有できたことは大変意義深いことと感じております。

しかし、教育現場だけがこうした変化に対応しても子どもたちを取り巻く環境としては十分とは言えません。生成ＡＩがＩＣＴ教育をめぐる理解や価値観には世代間ギャップがあり、保護者の中には漠然とした不安や戸惑いを感じている方もいらっしゃいます。情報格差や家庭や地域にそのまま反映されれば、それが教育の格差につながる恐れもあります。こうした時代だからこそ子どもたちのＩＣＴ教育やＡＩ教育を社会全体で支え、ＡＩを安全かつ適切に活用できるようにするためには、家庭や地域への丁寧な情報提供に加え、先生方、保護者、子どもたちが共に学び合いながら安心してＡＩを使える環境を整えていく啓発活動が極めて重要であると考えております。

最後に、４点目の質問として、生成ＡＩを含むＩＣＴ教育の進展と伴い、保護者や地域社会への情報提供、啓発活動について御見解をお聞かせください。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員御質問の情報教育における保護者や地域社会への情報提

供、啓発についてお答えいたします。

現在の児童生徒の保護者世代は、主に黒板、チョーク、紙の教科書、プリント教材等を用いた従来型の教育を受けてこられました。一方、本市では、令和３年度よりＧＩＧＡスクール構想に基づき、児童生徒１人１台タブレット端末の活用をはじめ、電子黒板、デジタル教科書、ＡＩドリル等ＩＣＴ機器を整備し、個別最適な学びと共同的な学びの実現に向けたＩＣＴ教育を推進しております。

浜田議員御指摘のとおり、現役の保護者世代にとって子どもたちが受けている教育は、御自身が経験されたものとは大きく異なっており、タブレット端末がどのように授業で活用されているか御存じの方も少なくありません。そこで、市教育委員会としては、ＧＩＧＡスクール構想における市の取組について、広報たまなでの年１回の特集記事の掲載や各学校から保護者宛のタブレット活用ルールの配付、そして、学級通信等を通じた情報発信に努めております。今後もＧＩＧＡスクール構想の推進に加え、その取組が保護者、地域の皆様に共有され、御理解いただけますよう様々な機会を捉え、情報提供と啓発活動に一層力を入れてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　浜田繁次郎君。

○３番（浜田繁次郎君）　本市におけるＩＣＴ教育や生成ＡＩの導入に向けた取組、また、保護者や地域社会への情報提供について答弁をいただきました。

私たちは、今、生成ＡＩの進化が教育や社会構造そのものを揺るがす転換期に立たされています。このような時代だからこそ子どもたちに本当に必要な力は何かという本質的な問いを真摯に向き合い、技術の進化を前向きに捉えながらも子どもたち一人一人の個性や可能性を求め、伸ばしていく教育の姿勢が求められています。例えば、ＡＩがどれほど進化しようとも人と人との関わりの中で育み、学びの本質は変わらないと考えております。その意味での先生方や保護者、地域の皆様方と子どもたちの成長を支えていく「共育」のパートナーとして関わり続けることがこれまで以上に重要になっていくと思います。

本市が段階的な取組と積極的な情報発信の姿勢は非常に心強く感じております。今後も玉名市の子どもたちの未来を共に創るために、行政、学校、家庭、地域が一体となりよりよい教育環境の実現に向けて、引き続きよりよい教育環境の実現に向けた取組をお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（江田計司君）　以上で浜田繁次郎君の質問は終わりました。

議事の都合により暫時休憩いたします。

午後　２時０７分　休憩

午後　２時２０分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１３番　松本憲二君。

［１３番　松本憲二君　登壇］

○１３番（松本憲二君）　皆さん、お疲れさまです。１３番、自友クラブ、松本憲二でございます。

今議会から新たに４名の部長さんがこの議場に入られております。答弁もですね、しっかりされて非常にこう緊張感も多分持ってらっしゃると思うんですけれども、新しい部長さんを迎えての初めての議会になるのかなというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず１番最初に、市職員の適正配置についてということでお伺いをいたしたいと思います。

どこの市町村でも多分あることだと思うんですけれども、職員の中で病気の休暇であったり、休職者というんですかね、いろんな理由でちょっと長期にわたる休暇に入られたりという職員さんがいらっしゃると思うんですけれども、結局、これはですね、市の職員として採用をいたしまして、何らかの事情でそういう原因があってそのようになられると思うんですけれども、市にとっては非常にマイナスなことなのかなというふうに私は感じております。そういう健康上の理由というのをですね、致し方ないというふうに思うんですけれども、いろんな事情で休まれたりするということがあると思いますけれども、今のこの玉名市においてのその休職者の現状といいますか、それとそういうふうになられた要因についての市がどこまで把握をしていらっしゃるのかというのを、現状をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　松本議員の御質問にお答えいたします。

職員が連続する病気休暇を取得する場合、最長９０日までと定められており、その期間、療養してもなお病状が回復せず、復職できない場合には、病気休職となります。現在、メンタルヘルスの不調を原因とした１か月以上の病気休暇中の職員は４名、病気休職の職員は５名でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、総務部長のほうからですね、答弁をいただいたわけですけれども、９０日以内の職員が４名、９０日以上に至っている職員が５名ということです

けれども、多分、この病院からの診断書だったりそういうのが多分提出されていると思うんですけれども、その要因というか、原因、いろいろ多分面談をされていると思うんですけども、結局、この９名に関しては、全体的にどうしてそういうふうに至ったか、っていうのは原因は究明をされているのかということをお伺いしていいですか。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　原因究明というお尋ねですけれども、一応、面談とかいたしまして、聞きはするんですけれども、正直に申される方、申されない方もいらっしゃいますので、全てを把握しているわけではございません。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　そうですね、やっぱりこういろいろな事情っていうのが多分あると思います。しかしながら、やっぱり、もちろん家庭の事情もあるかもしれません。しかしながら、職場の事情でそういうふうに至るというケースもあるのかなというふうにも思っております。私も約１２年間議員をさせていただいている中でですね、毎年のように、先ほど部長がおっしゃった、４名と５名、合わせて９名なんですけども、大体それぐらいの人数の方が毎年休職をされているような状況なのかなっていうのは、ここ１２年間ぐらいずっと思っているわけですね。しかしながら、それを何で今回質問をするかといいますと、やっぱりそこには人員が、やっぱり欠けてしまったところには、期限付任用を雇うだったり、パートさんをそこに補給をするだったり、それかもしくはそこにできない場合は、残ったスタッフでその業務にあたっていかないといけない。非常にやっぱり苛酷な職場になってくるというふうにちょっと思うんですけれども、やっぱりこう職場の環境づくりっていうのは非常に大事じゃないかなというふうに考えるんですね。それはその結局家庭の事情であっても、やっぱり職場でそういういろんな会話ができるような、そのコミュニケーションづくりができていればそういうことにも何て言いますかね、心がこうダウンしていかないようなその環境づくりというのも非常に大事だなと思うんですけれども、その職員がいなくなったところのカバー体制というのがきっちりできているのか。また、それとその休職に至って回復しましたよっていうことで職場に復帰するじゃないですか。そのときのサポート体制っていうのはどういうふうになっているのかというのをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　松本議員の再質問にお答えいたします。

病気休暇・休職中の職員が所属する部署へのカバー体制につきましては、まず、所属課におきまして業務分担の見直しを行ない、事務分担の分散化をお願いしております。その後、時間外勤務の増加や窓口業務などに支障を来す恐れがある場合は、部内職員の業務協力により行政サービスの低下を招かぬよう対応しております。

また、病気休職者の復帰のめどがたたない場合は、当該職員の配置換えを行ない、正職員の再配置や会計年度任用職員を配置するなど、その時々の状況により職員への過度な負担が生じないよう対応しているところでございます。

再質問２のほうにお答えします。

近年、職員の健康管理は重要な課題となっております。特にメンタルヘルスに関しましては、ストレスチェックの診断結果及び時間外勤務実績に基づき、産業医面談を随時実施するとともに、必要に応じて所属長や関係職員とのヒアリングを行なうなど、メンタルヘルス不調の予防、早期発見に努めているところでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたとおり、病気休職に至る職員が一定数いるのも事実でございます。議員御質問のメンタルヘルス不調による病気休職から復職に至るまでの支援につきましては、休職に入った職員に対して、定期的に所属長や総務課職員が連絡、面談等を行ない、体調把握に努めております。その後、体調が改善し、復職が可能と判断される場合は、半日勤務や隔日勤務など、本人の意見や主治医の治療方針を加味した上で、各個人に適した職場復帰プログラムを作成し、試し出勤を実施するなど、無理なく職場復帰ができるように支援しているところです。

また、復職先につきましては、所属課への復職を基本としておりますが、本人の事情なども考慮し、定期異動の際に所属替えを実施している場合もございます。

復職後につきましては、所属長や総務課職員による面談、産業医面談などを実施し、継続的な状況把握に努めているところです。

職員が健康な心身を保ち、業務に専念できることは、その能力を最大限に発揮することにもつながり、市政発展のためには不可欠でありますので、今後も重要な課題として職員のメンタルヘルス対策に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、部長から答弁をいただきました。

やっぱりこう一番重要なのはやっぱりメンタル、どうやってこう建て直すかというのが一番大事なところなのかなと思います。その職場復帰に関しましてですけれども、これは私の持論なんですけれども、もちろんこの本庁舎内でそういうそのメンタルで休職に至ったという場合に、やっぱりこう私は復帰をさせるのは本庁じゃないと思っています。それはどうしてかというと、結局、じゃあやっぱり本庁の結局職場でそうなったときに、またその本庁に出社をしてくるというのは、やっぱりみんなと会ってしまう。したらやっぱりもう迷惑をかけたなというのが多分本人の心の中にずっとあると思うんですね。やっぱりそしたら職場を復帰するんであれば、もちろん支所が玉名市には３か所ありますし、ここの本庁じゃない職場も何か所もあります。僕はやっぱりそういうとこ

ろにまずは復帰をさせて、そして、やっぱりそこである程度の緩和ケアじゃないですけども、やっぱりそういうのを数年試みて、それからの本格的な職場復帰というのがですね、一番望ましいじゃないかなというふうにも思いますので、先ほど部長のほうから答弁でですね、しっかりやっぱり職員のことをしっかり見ながらですね、職場復帰も検討をしていくというような答弁がありましたので、その辺はですね、しっかりこう、その人がまだそういうことに至らないように、しっかりやっぱり手当て、みんなで、市職員全体でですね、やっぱり見守り、そしてまた強力をしてあげて、二度とそういうことに至らない、そして、またこういう職員が出てこない体制づくりをしっかりお願いしたいなというふうに思います。

それでは、２番目の人事評価のところについてお伺いしたいと思います。

現在、多分この市役所内では、人事評価がなされまして、１年に１回あるのか２回あるのかそれは分かりませんけれども、人事評価をした後にその部局の異動だったり、昇格というんですかね、そういうのがなされていると思うんですけども、今その評価の手法なり、また、その評価に対しての異動だったり、昇格が適正に行なわれているのかっていうことについてお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　松本議員の御質問にお答えいたします。

本市の人事評価は、業績評価及び能力評価で構成し、組織での立場や求められる役割に着目し、管理職、監督職、一般職の職員に応じ異なるシートを用いて評価を実施しております。評価の時期は、４月１日から翌年３月３１日までの１年間を評価対象期間とし、毎年２月１日を基準に１人の被評価者について、直属の上司及びその上司の２人が評価者となり、全職員一斉に評価を実施します。なお、評価期間中は、被評価者及び一次評価者間で年に３回面談を実施し、担当する業務内容や進捗状況等を確認する機会を作るなど、人事評価を通して被評価者の仕事の悩みや業務遂行に関するコミュニケーションの充実を図っております。

次に、人事異動に活用されているかという点についてでございますが、人事評価は仕事を通じて発揮される能力や仕事に対する取組態度、それらの結果である仕事の成果を適正に把握し、その結果を適材適所の人事配置や構成な処遇につなげることでやりがいや意欲を引き出し、一人一人の能力と組織力の向上を目指し、実施しているもので、具体的には人事配置、昇格等に活用しているところです。なお、人事配置につきましては、評価結果のみならず、勤続年数、在課年数、身上報告書による本人の意向等総合的に決定されるべき事項であると認識しております。

以上です。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、ちょっと部長のほうから答弁いただいたんですけれども、人事評価の手法についてなんですけれども、やっぱり直属の上司、またその上の上司、２人からの評価ということで、よく今行政がですね、何でもこう民間の手法だったりっていうのを取り入れないといけないというのは、今口癖のようにどこでもおっしゃっています。結局、国の中でも国会の審議の中でも、やっぱり民間のということはよくささやかれますけれども、やっぱり人事評価なんかが一番僕は取り入れるべきじゃないかなと思うんですね。今、民間の企業のほとんどが下から評価、自分の部下から評価をしていただくというのが今普通にもう一般化されてます。やっぱりそれは何かというと、こんな言い方はおかしいんですけれども、上だけにごますって評価をしていただくっていうよりも、やっぱり下に、「あの先輩についていきたい」「あの先輩の下で働きたい」っていうのが、それで今民間企業がどんどんどんどんやっぱり伸びている。民間のいろんなノウハウ、いろんなアイデアっていうのがそっから僕は生まれているんじゃないかというふうに思うんですね。やっぱりこの人事評価の手法っていうのをやっぱり僕はぜひ令和７年度からでも早急に見直していただいて、下からの評価、自分が自分たちの部下からどう見られているんだろうか。やっぱり緊張感多分あると思います。部長さん方、課長さん方も。やっぱりそれが毎日の自分たちの仕事の業績にも多分つながるのかなと私は思うんですけれども、これは部長に聞いてもですね、これはですね、何とも答えられない。これは多分市長だと思うんですけども、これは僕の要望としてですね、ここは申し上げときたいなと思います。下からの評価をぜひやっぱり入れていただいて、やっぱりこの部長も緊張感を持って仕事ができる。そして、また部下もやっぱり安易な評価というのは多分できないと思うんですね。やっぱり上司に向かって。やっぱりそういうのが緊張感もみんな高ぶりますし、やっぱりそこでいろんなアイデアだったり、１回僕も一般質問でこの市役所内でアンケート取ってみたらどうですか、いろんな意見箱徴収したらどうですかって、結局５００人、パートさんまで全て入れたら８００人いるじゃないですか、８００人の知恵があるんじゃないですかって言ったけど、なかなかはいらん。いろんな答弁も多分あったと思うんですね。そういうのもこう若干僕はなくなってくるのかなとは思うんですね。やっぱりいろんな若い連中の意見だったり、それはＤＸ化って今言いますけれども、ＩＣＴも言いますけれども、結局、私たち６０代やっぱり手前の人間よりも、今の若い２０代、３０代の職員のほうが、それはもう全然スキルが上なんで、やっぱりそういう人たちからのアイデアをばんばんばんばんやっぱり玉名市としての、今後玉名市が成長していくためには、その若者たちのアイデアをいっぱい取り入れた中で、やっぱりこう運営をやっぱりしていくのが一番いいのかなというふうに思いますんで、その辺についてはですね、十分御検討をしていただきながら、今後事業評価のほうには受けていただきたいというふうに思いまして、市職員の適正配置につい

てはですね、それともう１点、ちょっとこの適正配置について、前の総務部長、吉田部長がちょうど令和７年の採用だったですかね。何ですかね、あれ、土木だったりというので専門職を、技術職を採用したけれども結局来てくれなかったというのがあったじゃないですか。結局それも一つ私が思っているのは、今、農地整備課だったり、土木課においてもやっぱり区長さん方からの要望とか、いろいろ災害復旧だったりとかで、やっぱり何ていうのかな、実務をするいわゆる担当者が、やっぱり技術職のほうは人間が足りないということをよく聞き取りだったり、そういうところで話をされます。しかしながら、いろんなその技術職なのにいろんな分野に行ってる職員もいますんで、その辺をですね、しっかりこうやっぱり技術職は技術職でですね、やっぱり活躍できるところに、またこの異動とかですね、配置の適正をですね、しっかりしていっていただきたいなというふうに思いますので、そこもちょっと要望として１点お願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

［１３番　松本憲二君　登壇］

○１３番（松本憲二君）　次にですね、農業の課題対策についてということでお伺いをしたいと思います。

ここ数年間、玉名市にはですね、非常に農業関係者はありがたく思っている。これはもう何回か一般質問でさせていただいてるんですけども、園芸を営んでいる方々がそのビニールの毎年張り替える方々もいらっしゃいます。そしてまた、畜産系統に関しましては、やっぱり飼料が非常に高いということでですね、この飼料の補助もずっとこう数年続けていただいております。その中で、多分被覆資材とこの飼料の補助の今年度の計画ということなんですけれども、多分、臨時議会で補正で結局繰り越したわけですけれども、その国の補助金をですね。どのように何件ぐらいの応募というか、あって、それに対するその補助がなされたかということにお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

○産業経済部長（井上康博君）　松本議員の被覆資材、飼料補助の今年度の計画についてお答えします。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらには農業資材や燃油の価格高騰もあり、依前として厳しい状況であります。このため、これまでと同様に切れ間なく物価高騰対策等の国費の有利な財源を活用し、令和６年度予算を令和７年度に繰越しし、令和６年４月から令和７年３月購入分の畜産飼料と被覆資材の購入費に対し、計６３４件の補助金の申請受付を行なったところです。今年度においても、国費の有利な財源があれば令和７年４月購入分から令和８年３月購入分を補助対象とし、玉名市畜産飼料、被覆資材購入緊急支援事業の実施を考えているところです。

以上であります。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今部長のほうから答弁をいただきました。

６３４件申請があってもう全てこれは補助ができたということで大変ありがたく思っております。しかしながら、令和７年度の今のところの予算では、３月で行ないました当初予算の審議におきましても、今のところでは、市としてはその予算計上はなされてなかったということになっております。今、部長がですね、その国の物価高騰支援対策のそういう緊急的な国費のが出ればそこにしっかり対応していきたいということなんですけれども、これやっぱり玉名市としては基幹産業、農業が非常に基幹産業で今園芸、ＪＡたまなの今度２４日に総代会あるんですけれども、ＪＡたまなも何とか１９４億円という売上げが確保できたということもあります。しかしながら、これはお米が急激に去年から２倍ぐらいの高値になって、そっちの売上げもやっぱ伸びてますし、重油なんかがもちろん上がってますから、そういう面ももちろんあります。農産物に関しては、やっぱり年々と資材が高騰いたしておりまして、非常にやっぱりこう切迫した中で今経営をやっておられるというような状況なんですけれども、その市単独で、もしその国費が、参議院選挙もあるからちょっとどうなるか分かりませんけれども、もし国費が出なかった場合、市単独でその予算の枠組みができるのかどうかっていうのをちょっとお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　松本議員の再質問にお答えします。

今年度以降に物価高騰対策等の国費の有利な財源がない場合は、関係団体とともに国に対し、被覆資材や畜産飼料の購入費に対する支援要請を行なってまいります。

また、これら市単独での事業実施につきましては、他市などの状況や財政面も含めて様々な角度から慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　しっかりですね、県あたりと連携を取っていただいて、県もですね、単独でですね、その被覆資材の補助はしております。しかしながら、県が今行なっている単独の事業というのは、非常にちょっと取組がやっぱりやりにくい面が多々あります。今の被覆資材、今現行使っている被覆資材じゃなくて、ワンランク上の資材を使いなさいということで、非常にやっぱり金額もめちゃめちゃ高くなるんですね。その被覆資材が張れるハウスというのが結局限られてくるんですよ。だからそういう人しかその県の単独の補助には申し込めないというのがあるんで、その辺はですね、市はこうしっかり多分把握をしていらっしゃると思うんで、その辺はですね、しっかりした対応

を取っていただきたいなというふうに、ここは要望をいたしておきます。

そしたら次にですね、玉名市の機械、これは単独で市がやられている補助事業で、これもですね、農業者にとっては非常にありがたい補助を市単独で作っていただいているということで、農家の皆さん方非常に喜んでおられて、昨年はですね、私たち建設経済委員会といたしましても、玉名市の認定農業者協議会の役員の方々といろんなこう話合いをしながら要望書として市長のほうに、議長と建設経済委員長を仰せつかっております私とですね、要望書を手渡しをさせていただきました。そんな中で、この機械補助に関して、令和７年度、結局、これも臨時議会で繰越しをしたわけですけれども、当初予算が３，０００万円ぐらいあったと思うんですけども、結局、これに対して認定農業者協議会のほうから要望の中で、増額と上限ですね、上限の見直しというところも多分要望書の中に多分入れてあったと思うんですけど、その辺について、この機械補助についての現状というのをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　松本議員の機械補助の予算増額についてお答えいたします。

近年価格高騰が続く農業機械の大型化やスマート農業に対応した高性能化による高額な農業機械のニーズが増加しており、物価高騰対策基金等の国費の有利な財源を１，２００万円と、例年、一般財源による１，８００万円の予算で令和７年度玉名市農業機械等整備事業においては３，０００万円の予算を確保したところでございます。また、近年の農業機械購入費の上昇率に合わせた補助上限額を４割引き上げて補助率は最大２５％として実施し、４月７日から５月１６日まで申請受付を終えたところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、部長のほうから答弁があって３，０００万円ということで、今のところでもう５月６日付けで終わったということなんですけども、じゃあその申込件数とあとはその補助の上限額が今４割程度引き上げられたということで、僕は３５０万円、もともと２５０万円だったのが３５０万円まで引き上げられたというふうにちょっと聞いてるんですけども、今のこの補助申請に対して、この機械の申込件数とその２５％が保たれたのかというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　松本議員の再質問にお答えいたします。

令和７年度の玉名市農業機械等整備事業につきましては、３，０００万円の予算にたいし、農業機械の申請が３６件、補助率が直近１０年で最低の１５．８８％となり、また、ドローンの講習費補助は２５％の補助率で６件の交付を決定したところです。市と

いたしましても持続的な営農が遂げられる支援は必要であると考えており、同時に、その場面、その場面で効率よく、効果的に講じなければならないと考えているところでございます。

次年度においては、国費の有利な財源があれば一般財源の予算とともに、農業機械の上昇分についても可能な限り予算額に反映させるなど、様々な角度から慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、部長のほうから答弁があったわけですけれども、大体この機械補助が２５％ということなんですけども、１５．８８％、しかしながら申込件数は３６件、多分その高額な機械が多分多かったのかなというふうに思います。今ですね、やっぱり高額な機械といいますと、コンバイン１台もう約２，０００万円ぐらい、１台、約１０年ちょっとぐらい前からみたら約８００万円ぐらい上がっているんですかね。田植機も１０年ぐらい前、６条とか５条植えを買おうと思ったら１３０万円ぐらいだったのが、今は３００万円、約倍やっぱしちゃうんですね。結局、ドローンも今ちょっと大型化して、１台４００万円、５００万円ということで、非常にやっぱりこう機械自体も上がっています。だから認定農業者協議会から上限はどう２５０万円から３５０万円に上げてくれ、しかしながら、増額もお願いされたんですけれども、なかなかやっぱり増額には至らなかったということなんですけども、これはですね、やっぱり１５．８８％で、ましてやこれは結局令和６年度の補正で１，２００万円足しているわけですよね。だから３，０００万円あったの対して、１５．８８％、じゃあもしこれがなくて１，８００万円しかなかったら、これ結局何％になるのというふうになっちゃうんですよ。だからこの辺はですね、全体的にやっぱり財政課長さん、財政担当の方々もいらっしゃいます。市長もいらっしゃいます、副市長もいらっしゃいます。非常に耳の痛いところかもしれませんけれども、この辺はですね、しっかり基幹産業であるやっぱり農業、やっぱり農家の若者をですね、やっぱり守っていくという視点からもですね、この農地を荒らさない、農地をちゃんとこの守っていただくという視点からもですね、増額をしていただかないと、これは本末転倒になってくるのかなと思うんですよね。やっぱりその辺もですね、しっかり考えていっていただきたいな。やっぱりここではですね、質問しても市長もこう増額をしますなんかですね、これはこう多分言えないと思うんで、ここはもう要望ということでお願いをしっかりさせていただいて、来年度の予算反映にですね、しっかりこう期待を。

［「補正ば、せれ」と呼ぶ者あり］

○１３番（松本憲二君）　今後ろのほうから補正を組めという話もありますけれども、そ

ういうことも検討をしていただきながらですね、しっかり対応をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

次はですね、この農地の集約の現状と今後ということでお伺いしたいと思います。

これはですね、やっぱりこの今、令和の米騒動が起きているわけでありますけれども、ここに農業を営んでいる今議員で、多分４、５名が多分お米も作られているのかなというふうに思うんですけれども、数年前から見れば、去年は倍ぐらいの値段と、先ほど言ったんですけれども。多分２万４、５千円ぐらいで皆さん去年はお米を売っていらっしゃるのかなというふうな感覚を持ってます。ＪＡも２万４，０００円ぐらい払出しをしております。しかしながら、私も農家をしながらびっくりしているのが今のスーパーで売っている米の値段です。５キロで約消費税入れたら５，０００円近くなっているじゃないですか。あれって、えって、これ私たちが、農家が売った値段の結局倍の値段なんですよね。玄米６０キロを白米にしたら約１割減るんですよ。だから５４キロ取れるんですけども、それで５キロの袋で大体１１袋と普通計算したときに、５万５，０００円のお米になっちゃうんですね。そのことはそれはいろんな中間業者さんがいらっしゃるからそういうふうになるのかもしれないですけれども、やっぱりこういう農業機械がこれだけ高くなっている。やっぱりこのいろんな生産コストも肥料も上がってますし、農薬も上がっているというような状況の中で、今、ちょうど左側に、ちょうど田植の準備をしていらっしゃいますけれども、狭い田んぼでこう農作業をしていらっしゃると思うんですけど、やっぱり効率が悪いです。やっぱりこんな中で集約、田んぼをもうちょっと大きい、多分この中に同じ人が何枚も多分持ってらっしゃると思うんですね。結局、それを１か所に集めるだったりとか、そういうのをしっかりやっていかないといけないと思うんですね。今、玉名市は地域計画ということで、農業者を取り入れた中でいろんなことをやってらっしゃるのは私も承知をしております。その中で、この農地の集約の現状とその今後の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　産業経済部長　井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　松本議員の農地集約の現状と今後についてお答えいたします。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足をはじめ、耕作放棄地の増加、さらには、資材や燃料費の高騰といった厳しい現実に直面しており、持続可能な地域農業を維持、継続していくためには、生産性の向上と経営の効率化が必要不可欠であると認識しているところです。このような中、本市におきましては、昨年度末に市内全域を対象とした１０年後の地域農業の在り方をまとめた将来の未来設計図である地域計画及び目標地図を１３地区ごとに策定しました。これを基に、計画的かつ適正な農地の

利用を図るため、農地の集約化などへの取組を加速させていきたいと考えるところでございます。

この農地の集約化等に関する本市の取組といたしましては、令和４年度に市単独の補助事業として新設した農地集約化促進事業を天水地区で先行実施し、また、令和５年度には、天水地区以外の地域におきましても対象地域を拡大して実施しております。事業内容としましては、農地の集約化に取り組んだ農業担い手である耕作者及び農地所有者に対し補助金を交付することで、農地の集約化の加速を目指しているところでございます。

これらの令和６年度末までの実績といたしましては、天水地区で２０．２ヘクタール、また、天水地区以外の地区で５０．５ヘクタールの農地が集約され、一定の効果を得ているものと考えております。

市といたしましても、引き続き、予算確保に努め、農地集約化を後押ししながら更なる事業の普及促進に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、部長から答弁いただきました。

天水地区、これは多分みかん畑のほうでですね、一番最初取り入れられたのかなというふうに思います。そんな中でもですね、せっかく地域計画を結局立てられております。１３地区でですね。そこはですね、結局、今の玉名市がやっているのは、結局、自分が今耕作しているところのすぐ隣をお借りしたときに、このお借りした方の補助金とこの元々の地主さんに対する結局補助金が発生するわけですけれども、私はもっともっとしっかりした地域計画を立てられているんで、そこのやっぱり地域地域をしっかりこう何て言うんですかね、市がもう率先して計画をもってやりましょうということで、やっぱりそこの農地というか、そこの地区の方々にですね、やっぱり協力をしていただいて、交換分合というんですかね、農地の。全体的に１人の農家の農地をここに集めるといって、そういう広い農地づくりをやっぱり計画を立てて、玉名市が率先をしてＪＡたまなあたりと連携を組んだ中で、事業計画をきっちり立てていただきたいというふうに私は思います。ちょうどですね、群馬の酒田市で報道番組であってたんですね。そこは酒田市がやっぱり率先して、今農地のそういう貸し借りも中間管理機構を通さないといけないということもありまして、その中間管理機構を中に入れた中で、そういう地区に市役所の職員なり、ＪＡの職員、そしてまた中間管理機構の職員さん方と出向いて、やっぱり先祖代々から受け継がれた田んぼでしょうけれども、やっぱり作業効率の面を考えた中でこういうのをということで、市のほうから先進的に発信をされる。農家の方々もやっぱりこう一つの例ができれば、やっぱりそこはいいよねということで、やっぱり次か

ら次へと、やっぱりそうした事業を展開されています。そこはですね、しっかりこう先進地を見習った上でですね、事業計画もせっかく１３地区でやっぱり取り組まれているんで、そういう面もですね、しっかり今後動かしていただきながら取り組んでいただきたいなと思います。

結局、この中間管理機構なんかでこの農地集積、集約化事業に対しての補助事業なんかというのはあるんですかね。その辺は今のところではないんですか。

［「はい」の声あり］

○１３番（松本憲二君）　じゃあないならば、もちろん、せっかく国がつくった中間管理機構ですから、何らかあるかもしれませんので、その辺はしっかりこう調査研究をしていただきながらですね、この集約・集積化事業にですね、しっかりこう努めていただきたいなというふうにお願いをいたしまして、私の最後の質問に移らさせていただきます。

［１３番　松本憲二君　登壇］

○１３番（松本憲二君）　最後の質問なんですけども、これはうちの場合、大野議員も一般質問で今日１番目にされたんですけども、まちなか未来図の方向性についてということでお伺いしたいと思います。

市長が当選をされて今年で８年になります。そんな中で１０年ビジョンということで打ち立ててこられたんですけれども、一番最初は多分新玉名駅周辺の全体の一番最初、住宅エリアだったり、商業ゾーンだったりっていうのが構想案が出て、旧庁舎跡地が大体その第一保育園があったもんですから、その第一保育園がどうしても急傾斜地の上にあるということで、そこをどうするかということでいろんな構想が多分あったと思うんですね。しかしながら、結局、それが全体的な中央病院も移転をしたということで、そのグランドデザインということで、令和５年から取り組まれたと思うんですけれども、単体じゃなくて、どうしてそのグランドデザインということで、全体的に、その何ていうかな、グランドデザインということに至ったのかということをちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

○市長（藏原隆浩君）　松本議員のグランドデザイン策定に至った経緯についてお答えいたします。

玉名市まちなか未来プロジェクトでは、令和７年３月に玉名市まちなかグランドデザイン、まちなか未来図をですね、策定いたしました。本プロジェクトは、令和４年度に関係課による準備会で検討して、令和５年度に職員によるまちなか未来プロジェクトチームを立ち上げました。延べですね、４９４名の職員で議論を重ねてきました。令和６年度には、民間主体の組織であるまちなかプラットホームを立ち上げて、協議や様々な

形でのワークショップを重ねて、民間というのがですね、市民の皆さん方とそれぞれの事業者という意味合いになりますが、と行政が一緒になってですね、まちなか未来図を創り上げてきました。本市にはですね、跡地の利活用、それから保育所、子育て広場、それから図書館などのですね、施設の適正配置ですね、それから、新玉名駅周辺や玉名駅等の交通拠点の整備など様々な課題があります。中でも旧庁舎跡地については、企業とのサウンディングを行なって、事業者選定に向けた業務にですね、もう既に着手するところで至っておりました。けれども、そこで中央病院の跡地の活用等の課題が新たに出てきたため、一旦そこで立ち止まって、単なる施設の建て替えや建設ではなくて、全体的な適正配置を横断的に検討していくためにまちなか未来プロジェクトの立ち上げにかじを切ったというわけであります。そのためですね、検討にあたっては、従来通りの施設ごとの単発的な整備、いわゆるですね、そこにあるものを単純に建て替えるというようなことではなくて、まちなか全体を面として捉えて、それぞれのエリアの役割、それから必要な機能、全体として適正に配置をして、優先順位をつけながら効果的に実施していくことが大変重要になるというふうに思っています。このような経緯からですね、市民、事業者、行政が共通して目指す指針として玉名市まちなかグランドデザイン、まちなか未来図をですね、策定するに至りました。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　今、市長から答弁いただいたんですけども、一番多分先ほど市長がおっしゃいましたように、旧庁舎跡地はサウンディングまでやる計画にはなったんだけどもということだったんですけども、多分中央病院の跡地の解体というのがあって、図書館はもう向こうだというような意識づけがなされて、結局、中央病院の解体が終わらないと図書館もサウンディングして、あそこはね、保育園と一緒の併設だったりという話もあったから、結局そこが早急にはできなかったというのは、私としても理解をしてます。しかしながら、中央病院跡地は解体をして約２年がたちます。今、ちょっと解体の跡地を見にいくと、こう水たまりが、異様なぐらいの水たまりができてて、この雨でですね。こうやっぱりこう、そしてまた学校の側でもありますし、解体をした跡でフェンスは張ってあるんですけれども、入ろうと思ったら簡単には入れるような、今そういうバリケードしかしてなくて、果たして、その大野議員も言ったんですけども、あと何年かかるのって。やっぱりそこは不安の材料の一つなんですね。例を挙げますと、荒尾の競馬場跡地は中央病院の１年前に解体が終わりました。もうある大きいスーパーがもう開店をしてお客さんがいっぱいで、今度はまた物産館、そして今度ウェルネスを使った住宅というのを、もう構想なんかしっかりできています。結局、これっていうのは、もう解体が始まる、結局、荒尾市がそこは全体的にということで、しかしながら、あそ

こは前も一般質問で出たように、三井不動産がしっかりこう後押しをしてくれているというのも非常にこう進む速さ、スピードっていうのが多分あるのかなというふうに思うんですけども、やっぱり一つ一つのやっぱり箇所で、もちろん市長がおっしゃるように、面で捉えるということもあると思います。しかしながら、やっぱりやるべきときには、一つ一つの案件であっても、やっぱりそこをスムーズにやっぱり事業展開、計画を立ててやっぱりやっていかないと、何年先にこれができるのかなと。じゃあほかのところがそういう施設をじゃんじゃんじゃんじゃん建てていったら、やっぱりうちは後で建てればまた費用もそれだけかかる。ましてやそういう、今全体的な構想案をしたら、予算的に幾らかかるのっていうのがやっぱりあるじゃないですか。だから、やっぱりそこはですね、一つ一つの案件でもいいですから、やっぱりこう面で考えたのを想定しながらですね、全体的に事業展開をしていただくのが僕は優先だと思います。ちょうどですね、昨日ですね、ちょっとテレビ番組で見てたのが、先ほどこう徳村議員が図書館のことをおっしゃったんですけども、佐賀の武雄市の図書館に今韓国からのお客さんは非常に多い、結局これは武雄市の市立図書館を結局まねて、韓国のソウル市かなんかが結構大きい図書館を建てているんですね。結局、そこが元々佐賀県の武雄市の図書館を見にいって、そこをまねたというか、そういう人がいっぱい集える、そういうのをしてうちのこの韓国のこの図書館は建っているんですよっていうのが市民の方々に報じられて、今韓国からその武雄市の図書館を見に来るツアーが結構組まれているんですよ。そういうのもあるんで、しっかり一つ一つをですね、やっていけば、全体的にその流れだったりとか、今後ＴＳＭＣのだったりとか、ソニーの第二工場ができる。また、東京エレクトロンの工場なんか、いろんなその企業が進出する中で、やっぱりよそよりも先にいろんなことに着手するという必要性も非常に感じられると思いますんで、そこはしっかりですね、市長は先ほど大野議員のスピード感を持ってということもおっしゃいましたので、そこはですね、しっかり期待をしてですね、スピード感じゃなくて、スピードを持ってやるということをですね、お願いをいたしまして、私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　松本議員のですね、ただいまの御意見、御質問ですね、まちなか未来図に限らずですね、全ての事業において、スピードを持ってですね、取り組んで一日も早く実現することはやっぱり市長として当然の責務であるというふうに私も認識しております。そういった中で、まちなか未来図で描く跡地利活用につきましては、サウンディング、それからＰＦＩなどなどですね、官民連携で取り組む方針でありまして、そういったこともあって関係機関との調整、それから法的手続に加えて、民間事業者と

の協議、これがどうしても不可欠であります。先ほど議員がおっしゃられるように、そういった図書館にしていきたい、ぜひそうしていきたいというふうに思っております。そういったプロセスをですね、やっぱりないがしろにするとかえってですね、事業の遅延であったり、混乱を招く恐れもございます。官民それぞれがですね、役割と責任を明確にしてですね、協力して事業を進めること、これが大変重要だというふうに思っています。そういうことからですね、担当部署にはですね、必要な手続を迅速にですね、進めると同時に、関係機関と民間事業者との連携をしっかり密にするようにですね、指示をしているところでもあります。スピード、それから確実性、この両立ですね。そして、官民円滑な連携のもと、着実に事業を進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（江田計司君）　松本憲二君。

○１３番（松本憲二君）　市長のほうからですね、スピードを持ってということと、やっぱりよそに負けない施設づくりということの答弁もいただきました。やっぱりこう何ていうんですかね、先に造っても、よそが後に造って大きい施設を建てるかもしれません。しかしながら、やっぱりみんなで造ったものを創意工夫をしながら、そこにまたスキルアップ、バージョンアップをさせながらですね、やっぱりみんなに楽しんでいただくというのも一つの案だと思いますんで、やっぱりその辺はですね、全庁あげてですね、しっかりスピード感を持ってよその市に負けなくて、そして、また市民がやっぱり待ってますんで、期待を持って待ってますんで、そこはですね、スピード感じゃなくて、スピードを持ってですね、対応をしていただきたいと思います。

よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日１７日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後　３時１４分　散会

第 ３ 号

６月１７日（火）

令和７年第３回玉名市議会定例会会議録（第３号）

議事日程（第３号）

令和７年６月１７日（火曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　５番　田浦　敏晴　議員（第二新生クラブ）

２　１７番　近松　惠美子議員（新生クラブ）

３　　８番　坂本　公司　議員（第二新生クラブ）

４　　２番　中村　慎吾　議員（新生クラブ）

散　会　宣　告

＋＋

本日の会議に付した事件

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　５番　田浦　敏晴　議員（第二新生クラブ）

１　職員の働き方改革について

（１）職員のフレックスタイム制の導入

（２）有給休暇と育児休業の現状

（３）カスタマーハラスメント対応

２　再犯防止の取組について

（１）市の再犯防止推進計画

（２）犯罪被害者への支援

２　１７番　近松　惠美子　議員（新生クラブ）

１　業務をスリム化して更に躍動する玉名市に

（１）事業の見直しの方法

（２）この３年間で廃止した事業

（３）市独自で開始した事業

（４）職員の提案で採択した事業

（５）市が補助金を支出している市民団体の数と総額

（６）描く将来像

２　年末年始期間の小中学校の体育館使用について

３　　８番　坂本　公司　議員（第二新生クラブ）

１　九州看護福祉大学の公立化について

（１）現在の学科及び学生数

（２）市費の投入

（３）今後の動き

２　放課後等デイサービスを利用する子どもの支援について

（１）放課後等デイサービスを利用する児童・生徒数の現状

（２）送迎時の学校の対応

（３）放課後等デイサービス事業者と学校との連携

（４）県立特別支援学校の誘致

（５）岱明防災コミュニティセンターの障がい者専用駐車場

３　耕作放棄地について

（１） 現状

（２） 耕作放棄地対策への補助金

（３） 今後の対策

４　　２番　中村　慎吾　議員（新生クラブ）

１　小中学校体育館の空調設備の整備について

（１） 国の新たな補助制度

（２） 今後の計画

散　会　宣　告

++

出席議員（１８名）

１番	大　野　豊　重　君	２番	中　村　慎　吾　君
３番	浜　田　繁次郎　君	５番	田　浦　敏　晴　君
６番	山　下　桂　造　君	７番	立　川　信　之　君
８番	坂　本　公　司　君	９番	吉　田　真樹子　さん
１０番	一　瀬　重　隆　君	１１番	北　本　将　幸　君
１２番	多田隈　啓　二　君	１３番	松　本　憲　二　君
１４番	徳　村　登志郎　君	１５番	西　川　裕　文　君
１６番	江　田　計　司　君	１７番	近　松　惠美子　さん
１９番	作　本　幸　男　君	２１番	中　尾　嘉　男　君

++

欠席議員（２名）

１８番	前　田　正　治　君	２０番	森　川　和　博　君

++

欠　　員（２名）

++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂　正一郎　君	事務局次長	松　野　和　博　君
次長補佐	小　畠　栄　作　君	書　　記	徳　永　優　貴　君
書　　記	本　田　祐　一　君		

++

説明のため出席した者

市　　長	藏　原　隆　浩　君	副　市　長	村　上　隆　之　君
総務部長	前　田　弘　信　君	企画経営部長	宮　本　圭一郎　君
市民生活部長	渡　邉　一　正　君	健康福祉部長	小　山　　聡　君
産業経済部長	井　上　康　博　君	建設部長	二　瀬　哲　也　君
企業局長	池　本　秀　一　君	教　育　長	福　島　和　義　君
教育部長	西　原　正　信　君		

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○議長（江田計司君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第１　一般質問

○議長（江田計司君）　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

５番　田浦敏晴君。

［５番　田浦敏晴君　登壇］

○５番（田浦敏晴君）　おはようございます。５番、第二新生クラブ、田浦敏晴です。

厚生労働省は、６月４日、２０２４年の日本人の人口動態統計を公表し、去年１年間に生まれた子どもの数が初めて７０万人を下回りました。近年、少子高齢化や人口減少が進行する中、地方団体における人材確保や職員の働き方改革が重要な課題となっております。特に、若年層の地方公務員離れや、育児・介護との両立支援の必要性が高まっており、柔軟な働き方の導入が求められております。

玉名市においても、業務の効率化や市民サービスの向上を目的とし、ＡＩの活用や窓口業務のＤＸ化など、様々な取組が進められております。他の自治体では働き方改革の一環として、フレックスタイム制や選択的週休３日制の導入、副業の解禁など、職員の多様な働き方を支援する取組が進められております。玉名市においても、職員の働き方改革をさらに推進し、維持可能な行政運営を実現するための方策を検討する必要があると考えます。

そこで今回は、職員さんの働き方改革について質問したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

市職員の働き方改革、特にフレックスタイム制の導入の必要性について質問いたします。本市は市民サービスの向上に日々尽力される職員の皆様によって支えられております。しかし、近年の社会情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応により、職員の皆様の負担は大きくなっているとも思います。実際に長時間労働や精神的なストレスを抱える職員さんも少なくないと聞いています。持続可能な市政運営のためには、職員が健康で意欲的に働ける環境づくりは喫緊の課題です。

そこで私は、玉名市の職員の働き方改革の一環として、フレックスタイム制の導入を提案したいと思います。フレックスタイム制は職員一人のライフスタイルや業務の状況に合わせ、柔軟な勤務時間を設定できる制度です。育児や介護、自己研さんなど、多様なニーズに対応できるだけでなく、業務の効率化の向上や生産性の向上にもつながると考えています。例えば、子育て中の職員さんであれば、保育園のお迎えの時間に合わせ

て勤務時間を調整することができます。また、早朝や夜間に集中して仕事に取り組みたい職員さんであれば、早朝や夕方に業務を行なうことも可能になってきます。フレックスタイム制は職員のワークライフバランスの向上にも大きな効果を発揮すると言えます。

さらに、フレックスタイム制は、優秀な人材の確保や定着にも有効だと考えられます。近年、民間企業では働き方改革の一環としてフレックスタイム制をはじめとする柔軟な働き方改革が導入されているのは皆様も御承知のとおりです。

行政においても、魅力的な職場環境を整備していくことで、優秀な人材を確保し、質の高い行政サービスを提供していく必要があると考えます。もちろん、フレックスタイム制の導入に当たっては、幾つかの問題も想定されます。例えば、部署間の連携や情報共有の不足、勤務時間の管理の難しさなどが挙げられます。これらの課題に対しては、適切なＩＣＴツールの導入や職員研修の実施など、具体的な対策が必要になると考えます。

そこで、３点質問させていただきます。１、職員の働き方改革に関する現状認識と今後の取組方針について、市の見解をお聞かせください。２、フレックスタイム制導入のメリットとデメリット、そして導入に向けた具体的な検討状況についてお聞かせください。３、導入に際し、想定される問題への対応策、特にＩＣＴツールの活用や職員研修の内容について、市の考えをお示しください。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　おはようございます。田浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、職員の働き方改革に関する現状認識と今後の取組方針についてですが、現在社会全体で働き方や働くことに対する価値観が多様化しておりますが、この動きは我々公務の職場においても同様であると感じております。職員の個々の事情を尊重した働き方を可能とすることが必要であると感じております。具体的には、職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境をつくり、職場の魅力向上を図る必要があり、職員の希望や事情に応じた時間や場所での勤務を可能とする、より柔軟な働き方の推進をはじめとする取組が求められていると認識しております。現在、各職場において柔軟な働き方を推進するために必要となる職員の理解を促進することを目的に、心理的安全性の高い職場づくりをテーマに、管理職から順次研修を実施しているところでございます。今後も当該研修を計画的に実施するほか、育児・介護休業制度等の定着促進、福利厚生の充実、安全で快適な職場づくりなど、職員が安心して仕事に取り組むことができる職場環境づくりに努めてまいります。

次に、フレックスタイム制導入についてですが、令和５年人事院勧告の公務員人事管理に関する報告におきまして、フレックスタイム制等の活用による柔軟な働き方の推進

は職員一人一人の能力発揮やワークライフバランスの実現、健康確保を通じた公務職場の魅力向上につながるほか、公務能率の向上にも資するものであるとされております。本市でも、現在導入に向け検討を行なっているところです。留意点といたしましては、行政サービス提供のための勤務体制を確保することが大前提となりますが、その上で職員に対する周知・啓発や、手続の簡素化などを通じた事務負担の軽減、そして何よりも制度を利用しやすい雰囲気の醸成などによる環境整備を行なうことが不可欠であると考えております。

最後に、フレックスタイム制導入に際しての課題への対応でございますが、物理的には現在運用する勤務時間管理システムの改修が必要となります。導入した場合、これまでのおおむね統一した勤務時間のバリエーションが広がりますので、その影響等も検証する必要があります。そのため、まずは試験的運用を行ない、その結果を踏まえ、本格実施に移行したいと考えております。また、制度を利用しやすい雰囲気を醸成するため、試験的運用期間中は、機会を捉え、適切な情報発信を行ない、周知・啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　ありがとうございました。

勤務時間管理システムの改修が必要になるという点と、フレックスタイム制を導入する場合、勤務時間のバリエーションが広がるために、試験的運用の結果を踏まえて本格実施に移行したいとの前向きな答弁をいただきました。

私は、フレックスタイム制の導入は、玉名市の職員の働き方改革を推進する上で、重要な一歩となることを確信しています。職員さんがより働きやすく、市民サービスの質がさらに向上することを願いまして、次の質問に移ります。

次に、有給休暇と育児休暇取得の現状と課題について質問いたします。持続可能な市政運営のためには、職員が健康で意欲的に働ける環境づくりが不可欠になります。ワークライフバランスの確保は職員のモチベーション向上、引いては市民サービスの質の向上に直結する重要な課題です。そこで、有給休暇と育児休暇の現状について焦点を当てて質問したいと思います。

まず、育児休暇について、有給休暇は労働者の権利として法律でも保障されています。ただ取得率の低さが長年の課題となっており、本市でも例外ではないと認識しています。有給休暇の取得率の低い要因としては、職員の業務の多さや、周辺への援助など、様々な要因が考えられますが、休暇を取得しにくい職場風土の改善は急務だとも考えます。

次に、育児休業についてです。少子化対策の観点から、育児休暇の取得促進は重要なものになってきています。男性職員の育児休暇取得率は徐々に上がっているものの、依

然として低い水準にとどまっているのが現状だと思います。

子育ては男女共同で行なうべきものであり、男性職員も積極的に育児に参加できる環境を整備する必要があると考えます。これらの現状を踏まえてお尋ねします。３点お尋ねします。１、職員の有給休暇取得率の現状と取得率向上に向けた具体的な取組についてお聞かせください。特に、取得率の低い部署への対策、管理職の意識改革に向けた研修内容など、具体的な施策をお伺いします。また、今後の計画についてもお願いします。２、職員の育児休業取得率、特に男性職員の取得率の現状と取得率向上に向けた具体的な取組についてお伺いします。男性職員が育児休業を取得しやすい職場風土の醸成、育児休業中の代替職員さんの確保など、具体的な対策についてお伺いします。３、会計年度任用職員の有給休暇及び育児休暇の取得における課題とそれに対する市の支援策についてもお聞かせください。全ての職員さんが安心して働き続けられる環境づくりが必要です。

○議長（江田計司君）　総務部長、前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　田浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、有給休暇につきましては、令和６年中の正規職員の平均取得日数は１３．９日となっており、近年少しずつ増加している傾向にあります。取得日数向上に向けた取組といたしましては、毎年１０月に掲示板及び庁議において、平均取得日数と５日未満の取得者数を報告するとともに、所属長ヒアリングにおいて、各個人の業務量の確認や、取得日数の提示を行ない、部署全体として取得日数の向上を促しております。

次に、育児休業につきましては、昨年度男性職員の取得率が５６．３％となっています。取得率向上に向けた取組としては、お子さんが生まれた職員並びに所属長に対し、育児休業制度や子育てと仕事の両立支援に関するしおりなどの資料を送付し、制度の周知と取得促進を図っております。また、育児休業期間中の代替職員につきましては、女性の育児休業者には全員に会計年度任用職員を配置しております。男性職員については、これまで取得期間が短期間であったことから、代替職員を配置しておりませんでしたが、長期間にわたる取得の場合は代替職員の配置を検討するなど、取得しやすい環境整備に努めてまいります。

最後に、会計年度任用職員の状況ですが、有給休暇の付与日数は勤務日数に応じて異なりますが、育児休業制度については、正規職員と同等の制度を適用し、育児休業取得時に代替職員を配置するなど、正規職員と同様の環境となるよう配慮しております。

現在、全庁的な目標として、風通しのいい職場づくりを目指し、心理的安全性を高める研修を、昨年度は全体研修として、本年度からは各職位別研修として実施しております。このような研修を通じて、各種休暇・休業制度が取得しやすい、職員が安心して働き続けられる環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　ありがとうございました。

有給休暇の取得日数は少しずつ増加しているとの答弁でした。また、育児休業の昨年度男性職員の取得率が５６．３％とのことでした。さらに、会計年度任用職員も正規職員と同様とのことでしたので安心いたしました。

私は、有給休暇と育児休暇の取得促進は、職員のワークライフバランス向上にも不可欠であり、引いては市民サービスの質の向上にもつながると確信しています。職員さんが安心して働き、能力を最大限に発揮できるよう期待して、次の質問に移ります。

次に、市職員、特に窓口業務に対する職員へのカスタマーハラスメント対策について質問いたします。

市民サービスの向上は、市政を運営する上で重要な課題であります。しかし、近年窓口業務に従事する職員が市民からの度重なる不当な要求や暴言・脅迫など、いわゆるカスタマーハラスメントに悩まされている自治体が全国でも多くあることが新聞やテレビで報道されています。このようなハラスメント行為は、職員さんの心身の健康を損なう上だけでなく、質の高い市民サービスの提供を阻害する深刻な問題と言えるのではないでしょうか。カスタマーハラスメントは、職員の精神的な苦痛や離職につながるとも考えられ、引いては市民サービスの低下を招くことにつながります。

市として職員を守り、安心して業務に集中できる環境を整備することが大変重要であると思います。

そこで、また４点質問させていただきます。１、職員に対するカスタマーハラスメントの現状認識について、具体的にどのような事例が発生しているのか、発生件数や内容、職員への影響なども含めてお聞かせください。また、ハラスメント発生時の対応マニュアルの有無や内容周知の徹底についてもお尋ねします。２、カスタマーハラスメント対策として現在実施している具体的な取組、例えば職員研修の実施状況や内容、相談窓口の設置状況、ハラスメント加害者への対応をお尋ねします。３、今後さらなる対策強化として検討している施策についてお尋ねします。例えば、録音・録画機能の導入による記録の可視化や窓口における注意喚起の掲示強化、市民への啓発活動の実施などを検討しているのでしょうか。４、私は職員と同様に会計年度任用職員も安心して働ける環境を整備する必要があると考えます。会計年度任用職員のカスタマーハラスメント対策について、どのような課題があるのか、職員との対応の違いがあればその理由と対策についてお尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長、前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　田浦議員の御質問にお答えいたします。

まず、現状についてですが、カスタマーハラスメントにつきましては、人事院規則等において「頻回な電話や来庁により、職員が担当する行政サービスの利用者などからの言動で、当該行政サービスをめぐるそれまでの経緯やその場の状況により、その対応を打ち切りづらい中で行なわれるものであって、当該言動を受ける職員の属する部署の業務の範囲や程度を明らかに超える要求」と定義されておりますが、同様の事案は本市でも複数発生しており、職員に不快感・ストレス・恐怖心を与えるものや、市民の方にも同様の影響を与えるものがあると認識しております。対応につきましては、令和４年４月に玉名市職員のハラスメント防止等に関する指針を策定し周知しておりますが、このうち、カスタマーハラスメントについては事案を幅広く把握し、効果的な対応を行なう必要があるため、現在各部署における実態調査を実施中でございます。今後、調査結果を踏まえ、対応マニュアルの作成を含めた対応策を検討してまいります。

次に、現在の具体的取組についてですが、職員個々がカスタマーハラスメントに関する専門研修を受講し対応方法等を習得した上で、各部署で必要な対応を行なっております。事案によっては人事担当部署も加わり、対応策を検討しており、実例では各部署の判断で顔写真付の名札のフルネーム表示を平仮名による名字のみの表示に簡素化できるよう対応しているところでございます。今後は、施策としましては、対応マニュアルを作成した際に、当該マニュアルに基づき、定義や事例、対応方法等について研修等を通じて職員に周知するほか、市民の皆様方への必要な周知も行なっていくことになると考えております。

議員御提言の内容も含め、ほか団体の事例等も参考に、本市の実情に応じた対応を検討してまいります。

最後に、会計年度任用職員の対策についてでございますが、議員御提言のとおり、会計年度任用職員も安心して働くことができる環境を整備する必要があると認識しており、カスタマーハラスメントの対策につきましても、正規職員同様の対応を取る必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　カスタマーハラスメント対策について答弁がありましたが、窓口業務に関して１つ再質問をしたいと思います。

市民と窓口職員のやり取りについて、職員の悪意はなくても市民の方からクレームがあったり、意見の食い違いとかが明らかになるケースもあると思われます。これらは窓口に来られた市民に対して、１人の職員が対応し、口頭でやり取りを行なった際に捉え方の相違や記憶違い・説明不足などにより、後々問題につながることがあると思います。

先ほど、録画・録音ということについても質問しましたが、重要な市民との対応を行

なう上で、対応内容をメモや記録として残すことや、１人ではなく複数の職員さんで対応するということも一つの方法ではないかと考えます。もちろん、申請受付など二人で対応する必要がない窓口もありますが、意見の食い違いや説明不足、捉え方の違いなどによって問題が起きる可能性もある対応については、２人で対応したり、対応内容をメモに残しておくことも有意義だと思いますが、玉名市としての考えについて教えてください。

○議長（江田計司君）　総務部長、前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　再質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、来庁者の方のうち、何らかの事由により配慮が必要な方に対しましては、メモや記録、複数での対応が有効であり、そのように行なわれるべきであると認識しております。また、ハードクレームにつきましても、チームで対応することが鉄則とされております。また、録音も相手方の暴言等を抑制する効果、相手方の暴言・不当な要求等を記録できること、事後対応を考えたときに効果的な手法であると認識しておりますので、対応策の検討に当たってはこれらのことも含め検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　ハードクレームはチームで対応することが鉄則とのことですので、対策をしっかり検討していただきたいと思います。

カスタマーハラスメント対策は、職員を守るだけでなく市民サービスの質の維持・向上にもつながる重要な課題です。市民と職員双方によってよりよい環境を構築されることを要望し、働き方改革についての質問はこれで終了いたします。

じゃあ、次の質問に移らせていただきます。

［５番　田浦敏晴君　登壇］

○５番（田浦敏晴君）　再犯防止の取組について。（１）再犯防止推進法と第二次再犯防止推進計画についてお尋ねします。

政府は２０２３年３月１７日、罪を犯した人の再犯を防ぐための第二次再犯防止推進計画を閣議決定いたしました。計画期間は２０２３年度から２０２７年度となっております。この第二次再犯防止推進計画では、２０１８年度から２０２２年度までの一次計画を継続し、地域との連携強化に力を入れるほか、今年度創設された懲役刑と禁固刑を統合した拘禁刑の開始を踏まえた受刑プログラムの充実など、９６施策が盛り込んでいます。こうした再犯防止の取組を国が進めている背景には、近年、刑法犯で検挙されたうち、再犯者が占める割合が５割近くで高止まりしていることがあると考えます。第二次計画では、刑務所出所者らの地域内での更生を重視し、地方公共団体の取組を後押しすることにしています。

高齢化が指摘される保護司などのなり手を確保するため、活動の一部をオンラインで可能にするなど、デジタル化の推進も定めた内容です。性犯罪の再犯防止を目的として、仮釈放や執行猶予中の人にＧＰＳ装置を付けることに関しては、海外の制度も参考にしつつ、性犯罪防止には、刑事司法関係機関だけでなく、国や地方公共団体が連携した総合施策が必要だとして、２０１６年、再犯防止推進法が成立し、その中で計画策定が努力義務とされております。

玉名地区保護司会の行政訪問に同行した法務省熊本保護観察所の担当課長からも玉名市に対して、早期に司法再犯防止推進計画を制定することが求められた発言があったと、地元の保護司から聞いて伺っております。

私は地域の情勢に合わせて、玉名市独自の再犯防止推進計画を策定することが安心安全のまちづくりにつながると考えます。

そこで、質問します。再犯防止推進に当たっては、集合住宅の確保や保健医療・福祉サービスの利用促進、学校と連携した就学支援など、幾つかの重点課題がありますが、中でも地域における包摂といった課題の取組に対しては、自治体の役割を明確にした上で、関係機関と連携した取組を進める必要があると考えますが、玉名市では、独自の再犯防止推進計画を策定する考えはないのか、再犯防止推進法の第８条第１項には、「市町村は国の再犯防止推進計画を勘案して、市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない」とありますが、この計画期間となっている２０２７年度までに、主としてどのような取組を進めるのか、お尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長、小山聡君。

［健康福祉部長　小山聡君　登壇］

○健康福祉部長（小山　聡君）　おはようございます。田浦議員の再犯防止推進計画について、お答えをいたします。

現在、再犯防止に関しましては、具体的な施策として明文化には至っておりません。再犯防止等の推進に関する法律では、「各自治体は再犯防止等に関して、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じた施策を策定するように努めること」とされております。現在、非行した人の中には、仕事・住居がない、また高齢者・障がい者の方、様々な生きづらさを抱えていらっしゃる方がおみえになります。

地域に戻っても、必要な支援を受けられず孤立する方が再犯に至るケースがあると考えております。

このようなことから、再犯防止推進計画の策定については、地域福祉として一体的に展開することが望ましいと考えております。地域における課題や実態を関係機関等と連携し、現状把握と検証に努め、次期地域福祉計画の中にどのように盛り込んでいくこと

が適切か、検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　ありがとうございました。

地域福祉計画自体を再犯防止の推進方針として位置付けられているとの答弁をいただきましたと思います。

まずは、現状把握と検証に努めていただきたいと思います。また、保護司の活動場所についても、市として何ができるのかを検討いただきたいと思います。

次に、犯罪被害者の支援についてお伺いします。

平成１６年度に成立した犯罪被害者等基本法の第６条の中に、「地方公共団体は国との適切な役割分担及び相互の連携のもと、地域の実情に応じて犯罪被害者等の支援に関する必要性の施策を策定し及び実施するよう努めなければならない」と規定されております。この犯罪被害者等基本法は、犯罪被害者やその遺族らが尊厳を保ちながら安心して暮らせる社会の実現を目的として、国・地方公共団体・国民の責務を規定している法律です。地方公共団体に期待されているものとしては、被害者相談窓口の設置や見舞金など、医療・生活費の支援、加害者との接触回避のための転居支援、警察・病院・弁護士・福祉機関などの被害者の複数の窓口を回らず、ワンストップ体制の構築、地域住民への啓蒙活動などがあります。自治体によっては、犯罪被害者等の支援条例を策定している県や、専門相談窓口を設置している自治体などがあります。

そこで質問いたします。玉名市として、犯罪被害者への相談体制、情報提供、被害者生活支援に関する具体的な施策はどのようなものがあるのか、また今後、犯罪被害者らの支援を充実させるために玉名市独自の条例の制定やワンストップ支援体制の導入を検討する考えはないのか、お尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長、小山聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　田浦議員の犯罪被害者への支援についてお答えをいたします。

犯罪被害者への支援は、国・県・市町村が連携して取り組むべき重要な課題であると認識をしております。しかし現段階では、市独自の実施しているものはなく、県が実施しております遺族や被害者への犯罪被害給付制度や中学生・高校生を対象とした被害者遺族の方々によります講演である「命の大切さを学ぶ教室」などの各取組の周知に努めているところでございます。

今後、市としてどのような支援ができるのかを、他の自治体の事例も参考にしながら関連団体や関係機関との情報共有を図りながら考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（江田計司君）　田浦敏晴君。

○５番（田浦敏晴君）　ありがとうございました。

犯罪被害者への支援については、市独自の実施によるものではないとの答弁をいただきました。

県の実施してる取組の周知に努めていることも大切だと思いますが、市としてどのような支援ができるのか考えていただきたいと思います。玉名市民がいつ犯罪被害者になるか分かりませんので、自治体によっても現状は異なると思いますが、犯罪被害者をしっかりと支援できる玉名市を目指していただきたいと思います。

同時に、罪を犯した犯罪者の立場を考えると、罪を償った後に社会復帰できる地域なのかどうかということが再犯防止につながり、引いては安全安心な町づくりにもつながることではないかと思います。ぜひ、関係機関と連携した取組を期待したいと思います。

今回は、職員さんの働き方改革について、さらに再犯防止の取組について質問させていただきました。これからも一つ一つ課題解決に向けてしっかりと取り組んでいただくことを熱望し、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で、田浦敏晴君の質問は、終わりました。

１７番　近松惠美子さん。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

○１７番（近松惠美子さん）　おはようございます。新生クラブの近松です。

今日は、業務削減について質問いたします。まず、質問に入る前に、一言報告したいことがあるんですけども、議長時代に、梅林に市が企業誘致いたしましたカンケンテクノの落成式に私参列しました。そのときにお祝いの言葉で、県知事でしたでしょうか、お祝いの言葉でですね、あの頃はコロナが大発生してた頃で、誰もカンケンテクノの本社、京都にですね、来る人はいなかったと。来たのは藏原市長一人だったということで、自分は玉名に行くことに決めましたと、そういうふうなことを県に報告されたということでした。私もその話、初めて聞いたんですけども、市長はそれを言われることもなく、頑張っておられるんですけども、私たちの知らない所でいつもそういうふうに頑張っておられるんだなと、ふだんはこんなこと言わないんですけど、今日は、そんな話を聞きましたて、皆さんに御報告しようと思って。はい、そういうことでございました。

では、ちょっと本題に入ります。

私は、神奈川県職員と岱明町役場の職員と足かけ２３年ほど公務員として働いておりました。退職して、一市民として役所人生を振り返ってみますと、何ともつまらないことをしてきたなと思うことが多々あります。これは私だけの責任ではなくて、国・県の指示通りに活動してきた結果があまり意味をなさないことがあったということに気づい

たのです。しかし、その頃は指示通りにするのが当たり前と思い込んでいました。現在の玉名市の職員の皆さんは、私の役所人生と違い、とても忙しい日々を送っておられます。目の前にある業務以外やる余裕がない方が多いのではないでしょうか。そしてまた、先ほど田浦議員から、再犯防止推進計画もということで話がありましたから、こういうふうにどんどん仕事が増えてくるんだろうなというふうに思っております。いや、それは悪いことじゃないですよね。こういうふうなことで、職員の仕事はどんどん増えてきてます。役所っていうのは、私、議員になってから思ったんですけども、国が頭で市町村は手足であるがごとく、国が勝手にというか決めてですね、市町村に下ろしてしまうということが非常に多いので、知らぬ間に仕事が増えてくるというふうな実態じゃないかなと思います。よく給付金、今コロナから、そしてまた経済難ということで、５万円とか４万円とか、特別給付金というのもありますけども、市民の方から「あんなことはしないでくれ」とかいうふうな声もあったんですけども、あれも国が決めてですね、そして大変な思いをするのはやっぱり現場なんでございますけども、そういうことで本当に仕事が増えてるのではないかなというふうに思います。

私は合併時の議員でございましたけども、合併したら無駄が省けて効率化すると、そういうふうに言われたような気がしますが、どうもそうではないように見受けられます。そしてまた今、少子化から子育て支援が叫ばれています。私の頃から見たら大分整理されたのではないかというふうに思っております。私の頃はですね、産後６週間で働き始めたりですね、私のときは８週間だったんですけど、乳飲み子におっぱいを吸わせて、運転して職場まで、子どもを預ける所まで通ったと。そういうふうな時代から見ると非常に充実してきたんじゃないかというふうに思いますけども、私が今の子育て支援で足りないもの、こうして欲しいと思ってるのはですね、せめて子どもが小学校の間はですね、夕食は親子で７時には笑顔で食卓を囲むことができる、そういうふうな社会であってほしいというふうに思っています。帰りが遅くなれば、どうしてもイライラしたり、子どももイライラしたりします。そして、昼間保育園とかで我慢しながら、家に帰っても親に気を遣うような、そういうふうな子どもではなくて、本当に家に帰ったらほっとするみたいな、市長が掲げる「家庭の中に笑顔がある」と、そういうふうな社会であってほしい、それが今一番求められている子育て支援ではないかと思うんです。今の子育て支援は、女性を働かせるための子育て支援であって、子どもがよりよく育つための子育て支援ではないというふうに感じております。そのためには、できるだけ定時に帰れるようにしなくてはなりません。私は長洲の日立造船の健康保険組合でも働いていたことがありますけども、あのとき誰も、たまに１人２人いたかもしれないですけど、みんな定時に帰ってたんですよね。私が岱明町役場にいた頃もほとんど定時で私は帰ってたんですよ。それが当たり前の社会だったんです。でも、今の玉名市役所はですね、６時

過ぎてもこれが平常の業務みたいに顔も上げず、お仕事されてるんですよ。仕事が忙しい人が２、３人残ってるなら、「あー、今忙しい時期なんだな」と思いますけど、ほとんど全部残ってる職場もありますもんね。この方たちは何時まで働くんだろうと思って眺めてます。女性でも９時まで働く方がいるというふうな声も聞いております。家庭の機能が低下している今日、住民の相談・要望は増えるばかりで、仕事が増えてきているのだろうと思います。そしてまた、家族が少なくなった寂しさから、さっき田浦議員が言われたように、役所に来ていろいろ文句をいうことで憂さ晴らしをするような人も増えてきていることの対応もまた大変だろうと思います。

そこで、遅くまで働いている職員さんの子どもさんはどうされているのでしょうか。私が四十数年前に地縁・血縁のない町で、ほとんど一人で子育てをしてきた、その頃のことを思い出して、遅くまで働いている女性職員を見かけると、胸が締め付けられる思いです。フルタイムで働く女性が少なかった当時、「お母さん、早く帰れる仕事に代われないの」と、迎えに行くと子どもは何度も何度もそう言っていました。日が暮れるのが早くなると、人気のない暗い中で、保育士さんと二人だけで、今か今かと待っていた我が子の姿を思うと、職員さんのお子さんはどうしておられるのだろうと思い、胸が痛みます。

そこで、この年々仕事が増えてきている現状を打破するにはどうしたらいいかという視点で質問いたします。また、減らすだけでなく、今の時代に合った事業を取り組めるためにも、事業を見直す必要があるのではないかと考えています。

昨日、松本議員からも心を病んだ職員のことについて質問がありましたが、仕事の質も量も私どもが役所にいた頃とは違うような気がしますが、実態はどうなのでしょうか。

そこで、事業の見直しはどのようにされているのか、廃止した事業はどのくらいなのか、市独自で開始した事業、また職員の提案で採択した事業は、市が補助金を出している市民団体の数と総額、描く玉名の将来像について、まとめて答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員から６点質問がありましたけども、企画経営部関連の４点につきまして、私のほうからお答えいたします。

まず、事業の見直し方法につきましては、本市においては平成２３年度から行政評価制度を導入しており、前年度に実施した事業について、成果や目的の達成度、有効性等を評価する事務ふりかえりに取り組んでおります。事務ふりかえりの実施に当たりましては、事業の所管課において事業の必要性・有効性及び効率性の視点で評価を行ない、市長をトップとする行政改革推進本部会議において、最終評価を行なった上で、事業の見直しに取り組んでいるところです。

次に、この３年間で廃止した事業につきましては、事務事業の中には建設事業で工事が完了したものや、あらかじめ予定していた実施期間が満了したことにより終了した事業もございますが、令和４年度から６年度までの３年間で実施した事務ふりかえりの評価結果に基づき廃止した事務事業は、令和４年度が市の単独事業から国制度での実施に移行した３５人学級編制事業の１事業、令和５年度及び令和６年度はございませんでした。

次に、市独自で開始した事業につきましては、近年のコロナ対策や物価高騰対策をはじめとして、各分野において必要性の高いものから新たな事業を適宜実施しているところでございます。その中で、令和５年度から令和７年度までの直近３年間に、国からの補助を受けずに市の単独事業として開始した主な事業としましては、令和５年度のＡＩ・ＲＰＡ利用促進事業及び農地集約化促進事業、令和６年度の要支援児童加配補助事業及び玉名の逸品販路拡大事業、令和７年度の鳥害対策事業及び事業承継推進事業がございます。

最後に、描く将来像につきましては、限られた財源と人員で、質の高い行政サービスを効率的かつ効果的に提供していくためには、事務ふりかえりによる事業の更なる効率化や施策評価による事業の選択と集中が大変重要になってまいりますし、併せて、職員が生き生きと仕事に取り組み、自由に提案ができる職場づくりも不可欠です。そのような取組を強力に推進することにより、行財政運営の効率化を図り、市民ニーズを反映した行政サービスの提供やまちづくりの推進を図ることで、総合計画に掲げる将来像「人と自然が輝きやさしさと笑顔にあふれるまち玉名」や、笑顔をつくる１０年ビジョンに掲げる最終目標「市民の笑顔が人を呼び込むまち」の実現を目指していきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　総務部長、前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　私のほうからは、職員の提案で採択した事業、それと市が補助金を支出している市民団体の数と総額について答弁させていただきます。

職員個人が新規に事業等を提案できる仕組みとして、職員提案制度を運用しておりますが、提案された案件の中で採択となったものもございます。一例を申しますと、ＬＩＮＥを活用した市民への情報発信がございます。ＬＩＮＥの導入につきましては、所管課におきまして入念な検討がなされておりましたが、時期を同じくして職員提案制度でも提案もございました。審査の結果、有効性等が認められ採択となりまして、本市の情報発信ツールとしてＬＩＮＥの導入につながっております。

続きまして、市が補助金を支出している市民団体の数と総額についてでございますが、令和６年度において、支出を行なった補助金の総額は約１９億８，０００万円で、この

総額から特定の事業やイベントに対する支援を除いた市民団体への支出は、６６団体、約４，３００万円でございます。これには文化活動・地域振興・福祉活動など様々な分野の団体が含まれております。補助金の支出に当たっては、団体の決算状況や補助金の使途などについて、定期的に確認を行ない、自主財源の確保や適正な活用につなげているところでございます。今後も引き続き、適切な執行を心がけ、効果的な支援を行なってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　事業の見直しをされているということなんですけども、実質３年間で廃止した事業がないに等しいということで、そしてまた、市独自で開始した事業もあり、そしてここには出てませんけども、国・県から来た事業もあると思いますので、かなりの事業がやはりこの３年間でも増えてきているというふうに思います。私はこの仕事を、業務を見直しして削減するためには、事務時間ですね、この事業にどのくらいかかっているのかということも大事だと思います。計算してみたんですけど、大体３０万円ぐらいもらってる職員が、退職金やらそれから保険のこととかそれからボーナスも全部、月に幾らというふうに割り当ててみると、時給やっぱり２，５００円か３，０００円、多い方はもっとなると思うんですよね。その時間をどのように考えてるのかと思うんですけども、そのことについてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員の再質問にお答えいたします。

まずは、事務ふりかえりについて御説明いたしますと、各事務事業の所管課において、事務ふりかえりシートを作成する形で実施しております。事務ふりかえりシートには、事務事業の目的や実施に係るコスト、活動量や成果を測る指標などを記載しており、それらを基に事務事業の必要性・有効性及び効率性を評価し、今後の方向性を判断しております。議員お尋ねの事業に必要な事務量、時間につきましては、職員１人の１年間の労働量を１人工とした上で、事業の実施に要した人工数を算出し、事務ふりかえりシートに記載しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　では、なぜ事業を減らせないのか。その削減、見直しするのためにしてるはずなんですけど、そこに膨大な時間がかかってるわけなんですけども、なぜやっぱり削減できなかったのかについて、お伺いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員の再質問にお答えいたします。

既存事業については、受益者がいることなどを踏まえると、担当者が自ら担当する事業について、廃止や縮小の方向性を示すことは容易ではありません。しかしながら、厳しい財政状況や将来的に労働力不足が見込まれることなどを踏まえると、必要性や有効性が低い事業については廃止や縮小を含めて検討していかなければなりません。そのため、昨年度の行政改革推進本部会議において、事務ふりかえりを徹底し、事業の必要性や有効性を踏まえ、ありのままの評価を実施していく方針を決定したところでございます。

今後は事務ふりかえりを徹底するとともに、施策評価による事務事業の選択と集中を図ることで事業の見直しを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　改善するということですので、期待していきたいと思うんですけども、このふりかえりシート自体、自分がしている仕事をですね、必要度が低いというふうに書くことは、自分の職員自身の力不足を指摘されているようでもあり、心理的問題からこの方法では削減にはならないというふうな考えもありますけども、このことについてどのように思われますか。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員の再質問にお答えいたします。

事業の内容を一番熟知しているのは現場であり、問題点の把握や改善策の具体的な検討ができるのも現場であることから、事務ふりかえりについては事業の担当者が行なうこととしております。本年度の事務ふりかえりの実施に当たりましては、ありのままの評価を実施していくよう、各課に依頼したところでございますが、引き続き職員の意識改革を図りながら、議員が心配される心理的なハードルも下げていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　はい、ではよろしくお願いします。

私はですね、例の一つを挙げれば、いだてんマラソンを導入したわけだから、ハーフマラソンは中止するなど、そういうことを考えてもいいんじゃないかというふうに思います。今まで議会で、これは認めてきたことではありますけども、やはりこれだけ職員が忙しくなってますと、一つ増えたら一つ減らすと、そういうふうな考えが大事じゃないかなと思います。そのほかでは、各種審議会ですね、戦後、いろんな事情で始まったような審議会が今でも続いてるわけでございますけども、その審議会の見直しというのも、労力はそんなに多くないことかもしれないですけども、塵も積もれば山となるとい

うことで、ぜひ見直してもらいたいと思います。

私がかつて委員長を経験したことがありますけども、国民健康保険運営協議会ですね、これは昭和２８年に施行となったものですが、２０１８年に改正となり、市町村設置は努力義務や任意設置の扱いになったと、つまりこれはやめてもいいということですね。そういうふうに書いてあります。このように、戦後できたようなものは、できて形骸化しているような会議はできるだけ廃止するか統合するなど検討してはいかがでしょうか。社会教育委員なども設置義務がないため廃止可能であり、他の自治体でも廃止又は凍結している所があるそうです。このような審議会委員がまだほかにもあるのではないかというふうに思います。このほかにも新しい委員さんができてますもんね、学校関係でもですね。ですから、今のところ増えるばかりじゃないかというふうな気がいたします。このような手間の割に意味を感じられない事業・会議はほかにもあるのではないでしょうか。

この忙しい中に、廃止はしないけども３年間で幾つかもう取り組んだとのことで、執行部のやる気を感じます。コロナワクチンのことも、本当に職員の皆さん大変でしたし、その後は給付金の手配も非常に大変で、日常業務のほかに取り組んでこられたことは、今までにない役所の中で大変な時期を皆さんが過ごされてきて、とても忙しい時期だったと思います。

それにもかかわらず、職員がいろいろ提案されるということは非常にすばらしいことだと思います。これについて、一つ提案が採択されたということで、このＬＩＮＥで情報提供する方法は本当にいいことだなと思います。

突然ですけども、市長にお尋ねしたいんですけど、これ採択されたら賞金とかあげてるんでしょうか。

○議長（江田計司君）　市長、藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　お答えします。

気が利きませんでどうもすみません。賞金等々は与えてはおりません。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　こういうの民間は報奨金があるんですよね。どこか削減して、せっかく忙しい中ですね、新しい事業をするというのはやっぱり仕事も増えることであったり、効率化もあるでしょうけど、ちょっとぐらい賞金があったら、また励みになるんじゃないかなと思います。

合併して２０年になろうとしてますので、その当時の事業を少しずつ見直してみてはいかがでしょうか。今、世の中は、小中学校の子どもの給食費の無料化に向いています。これに取り組むのであれば、子どものためという名目で、市民団体への補助金カットな

ども考えてよいのではないかと思います。任意団体への補助金も市の目が届かない部分があり、しっかり管理監督していただきたいというふうに思います。

職員の笑顔が増えるように、職員も市民ですので。家庭に無理のない仕事ができるように、削減できるものは削減して、そして今の時代に合った事業をさらに増やしていく、そこには予算だけでなく職員の事務時間も加味して、費用対効果を考えて、事業を統合したり廃止することを考えてもらいたいというふうに思います。

特に、これから大切なことは、マスコミが騒ぐことや国の方針をうのみにしないで、目の前の市民の生活をよく観察して、市民に必要なことを考えてもらいたいと切に願うばかりです。これは私が役所人生をしてきた中で、自分の反省を込めて、国や県の方針に盲目的に従うのではなくて、自分の頭で考えて、市民に必要なことを考えていくということをぜひしていただきたい、そのためには、少しゆとりをもって仕事ができるように、そういうふうな環境を作っていただきたいというふうに思います。

最後にもう１つ質問したいんですが、庁内の仕事が電子化してきているにもかかわらず、仕事が減らないのはなぜでしょうか。本当に忙しそうですので。よろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員の再質問にお答えします。

パソコン等の電子機器の発展は、社会に大きな影響を与え、本市におきましても様々な機器の導入により、行政サービスの向上及び業務の効率化を図ってまいりました。その一方で、少子高齢化や人口減少が進展し、財源や職員数が限られた中、多様化・複雑化する住民ニーズや国・県の制度に対応するため、業務のスリム化が進まず、職員の負担が増加している状況にあります。その現状を改善するためにも、事務ふりかえりを含めた行政評価制度のさらなる徹底とデジタル技術を活用した業務改革の推進が重要だと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さんの一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前１１時０４分　休憩

午前１１時１５分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　とにかく仕事が増えてるということで、確かに予算説明会でも新規事業が毎年毎年できてますので、どんどん増えてるんだなと思うんですけども、

大体この最近で増えてる数が分かりましたら、先ほどは市独自でどのくらいしたかということをお尋ねしたんですけども、市独自以外、県の補助、国の補助で取り組んだ新規事業がどのくらいあるのか、質問いたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　近松議員の再質問にお答えいたします。

直近で国や県から補助を受けて実施した事業といたしましては、物価高騰対策事業としてですね、住民税非課税世帯に対する給付金、それから農業者への支援を目的とする資材購入事業、それとあとプレミアム付き商品券事業などを実施しています。また、国のですね、交付金を活用しまして、書かない窓口の導入などのですね、庁内ＤＸの推進事業、それからＩＣＴ教育をですね、推進します学校教育ＤＸ推進事業などに取り組んでおります。あくまでも主なものになります。

以上です。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　ありがとうございました。

私が議長時代に、したくて取り組む余裕がなかったのが、事業仕分けだったんですよね。やはり職員の皆さんの立場ではなかなかですね、住民のいろんな意見を考えると削減しにくいものがあっても、議員が一同になって全体見渡して削減することができたらいいなというふうに思ってたんですけども、ふりかえりシートを使って、皆さんも取り組んでるということですので、ぜひ現場の声にですね、よく耳を傾けて、現場の人にもやはり、新しい事業をするために古いのは整理していこうということを職員さんに声をかけて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、私長い間天水町はじめ市役所の職員として財政課長や保健予防課長、総務部長、副市長として市政の発展に貢献なされてこられた村上副市長より、後輩に対する思い、そして今後の玉名市に対する思いを述べていただきたく、よろしくお願いいたします。

○議長（江田計司君）　副市長、村上隆之君。

○副市長（村上隆之君）　近松議員の質問にお答えいたします。

退任のあいさつは最終日にあるということでございますので、職員、そして副市長としてこの市政に携わってきた思いと、それから職員への思いということでお話をさせていただきたいと思います。

まず、市への思いということでございますが、今年で合併２０年になります。その合併事務局、合併をする前に合併をする合併事務局という、事務局のほうにも勤務させていただいて、この合併に当たり、尽力をしてきたところです。その財政の係として、この新市の合併に当たり、当時２市８町での合併構想、そして１市８町、そして１市７町、

そして３町とか、１市１町とか。そういう経緯をたどりながら、近松議員から作本議員、それから中尾議員あたりもその当時の議員として、いろいろ御検討されたというふうに思いますけれども、１市３町、今の形になりまして、先人の首長さん、そして議員さん、この合併に当たりましては、この人たちの思いというものは、自分の首を辞して、そして市民の皆さんの福祉の向上、これ安定というものをしっかり守ってくれというふうな先人の尊い思いが詰まった合併でありました。私も職員として、この先人の首長さん方・議員さん方の思いというものをしっかり胸に秘めて、職員として、そして副市長として、その思いを頑張ってきたところでございます。

この合併の一番の約束事は、「市民の福祉を低下させない」という思いが、その先人の思いの中でありましたので、これを特に副市長になりましてから、その思いをしっかりと守り通していきたいという思いが強くありまして、とにかく市民に優しい政治であって、それからそういう行政であれというふうなこと、常に職員に申してきたところであります。

私は、この玉名市というものは合併１市３町になりまして、非常にポテンシャルの高い市だなというふうなことを常々思っております。これは山があり、海があり、川があり、そして畑があり、そしてそこで働く商業があり、工業があり、本当に何でもそろった市である。他市の人たちから言わせれば、玉名市は非常にいい所だなというふうによく言われます。そういう宝であるものをですね、しっかりと、これを繁栄させながら市の活性化に向けて努力をしてきたつもりでありますが、当時首長さん、島津市政から、そして高嵜市政、そして藏原市政と、本当に振り返ればいろんな課題や問題もありましたけれども、それなりにこの玉名市の発展のために御尽力されてきたんだなというふうに思っております。

私が今、玉名市をつくる上で、見る上で、大事なことが３つあろうかなというふうに思っております。それは、この玉名市でしっかりと所得を上げて生活できる基盤、これがまず一番大事なんではなかろうかと。特に農業で、ここでしっかりと生活をできる、また勤め人は、働く人、ここでしっかりと働いて、そして通勤できる、ここは通勤できる一番いい条件の所でもある。これはＪＲの玉名駅、そして新幹線の玉名駅がある。そして高速道路もある。ここはそういう都市圏のベッドタウンとしても非常に魅力のある所だというふうにも感じております。

それと２点目に、やはり玉名をつくっていく上で、災害に強い町であらなければならないと思っております。これは、今この災害対策につきましては、市長、藏原市長になられ、非常に迅速に、そして市民の皆さん方の目線で物事を考え、迅速に対応できる仕組みというものが今構築されてきているというふうに思っておりまして、これをさらに進めていく必要がある。

また３点目に、少子高齢化に向けたまちづくりということで、これは人口減少の問題が非常に大きく関わってくるかなというふうに思います。私は、先ほど田浦議員からもありましたように、日本の人口といいますか、子どもが生まれる数というものが令和６年、７０万人を切りました。玉名市では、一昨年令和５年が３４０人、そして令和６年が３３０人の子どもさんが生まれている。合併当時は、約６００人生まれておりましたけれども、これがやはりまだ少子化というものが続く可能性が高い、それで玉名市で３００人生まれたとして、毎年３００人をキープしたかたちでして、９０年の人生の中で、人口を考えてみますと、３００人掛ける９０年、２万７，０００人です。この玉名市がいずれ２万７，０００人ぐらいの人口の市になるんだと。これは、９０年と言いましたけど、これは加速度的に近づいている状況にあるということです。

日本も７０万人の人口が切り、６０万人に達するだろうと言われておりまして、これを９０年で計算しますと、６０万人の９０年で、５，４００万人の日本の人口になるということなんです。今の半分以下です。ですから、こういう社会的な見通しを考えたとき、本当に今までの計画、今からの計画というものはそういうものを基盤に考えていかなければならないというようなことを常々思っておるところでございます。

玉名市の高齢者、１年間の死亡者数は３年連続１，０００人を超えております。そして新しく生まれてくる人は、３３０人ぐらい。約７００人の自然減少というものがございます。そして今、合併から、７万３，０００人から今６万２，０００人に人口減少してきておりますけれども、この内に特筆すべきは外国人登録者数、これが今１，４００人程度おられます。１，４００人の内、人口が今６万２，０００人でありますので、その内１，４００人が外国人登録者の方、そして農業研修生の方はその１，４００人の内１，０００人の方が農業研修生だろうというふうに思っております。ですから、実質上は、６万人に限りなく近づいているというふうに思っておるところです。

私は、職員の皆さん方にいつも言うのは、世界の情勢やらそういう、日本や県の情勢を常に見ときなさいということをよく言います。世界の情勢の中で、この間アメリカのシンクタンクの発表によりますと、３大リスク、３大リスクというのは、世界で１０のリスクがある。そこで３大リスクは何かと言いますと、１つにＧゼロ、Ｇゼロの時代がやってきた。Ｇ７とかＧ２０がありますが、このそういうのがＧゼロの時代になってきた。これは今までＧ７で今まで協議されてきた、世界をどういうふうに持っていくかというのが、もうそういう指針が図れないところに今なってきたと、個々的な国の交渉というものが、それが当たり前になってきたと。今ちょうどサミットもあっておりますけれども、こういう世界の指針というのがなくなってきている、それから２番目にアメリカ大統領というこの個人が世界のリスクの２番目に入っているということ、それから３番目には、アメリカと中国の関係性の懐疑という、この問題が非常に大きいというふう

なことで、これが世界の３大リスクだというふうに言われております。そうした中で、世界の人口というものは今８０億人を超えてきております。この８０億人を超えた食糧問題というのが非常に大きな問題となってきております。

この世界では、食料が不足する。そして日本では食料の自給率というのが３４％なんです。３４％の自給率で、食料は外国から輸入をしている状況にある。これは非常に世界で食料が足らない、日本ではつくる能力はある、つくる場所もある。そういう、しかしながら日本の人口は減少している、こういう、やはり矛盾した日本の政策というものも今からやはりこれは地域での大きく跳ね返ってくる大きな問題だろうというふうにも思っております。

玉名は米や麦・大豆、それから野菜・果物、そういったものは取れる所であり、また海産物もあるということで、やはりそういう基盤というものをしっかりと今から押さえて、特に外国との貿易・輸出、これも主眼に持ちながらやっていく時代がいよいよ来たんだなというふうに私は常々考えているところです。

そういう中で、これから市としてどうあるべきなのかというふうなことを考えましたときに、市でやはり今、直近で取り組まなくてはいけないのは、ふるさと納税、やはり自分の懐を少し裕福にしなければならないためには、このふるさと納税の制度を活用し、今直近で１０億円がございますが、直ちに２０億円にせよと、そして２年後には４０億円の目標を目指せ、そしてそれ以降、５０億円をキープしていけというふうなことで、職員に檄を飛ばしておるところですが、この寄附を受けた半分はこの財源は玉名市に残ってまいります。それで、やはり少子化でいろいろと問題が出てくる対応にこれを充てていく、これは市長、特にそういう部門では「頑張れ」というふうなことで檄を飛ばしているところでございます。それから、１つはですね、今事業計画をそれぞれ行なっておりますけれども、特に学校の統合の問題、これはしっかりと教育現場で統合に向けての指針を出しておりますけれども、これだけ人口が減少していって、統合問題というのを避けて通れませんけれども、地域に入って私もいろいろと皆さん方とお話していく中で、やはり学校がなくなるという、これが精神的な過疎、そこに住んでおられる人の思いというものは、本当に学校がなくなったときに寂しさと、そして地域の連携というものが崩れていくというふうなことをお聞きしたときに、やはりこれは今計画を着実に進めることも必要ですが、一方地面に足をつけて、複式学級にならない程度の学校であれば小学校はやはり存続をできるだけさせていく必要もあるんではなかろうかと、これは今教育長・市長ともよく話をしているところでございます。やはり地域の皆さん方の御意見、そしてなくなった所の人たちの御意見を拝聴すると、本当に基盤であるこの学校がなくなるということのその寂しさというか、こういったものを考えたときに、やはり再考、再考といいますか、できるだけ延長できれば、延長して、そして移住・定住のと

ころでもその学校を活用しながらですね、何とかやっていければいいのかなというふうな思いが強く今あるところでございます。

それと、市への思いが最後になりますが、藏原市長とよくお話をするのが、事業計画をする中で、民間の力を入れてくださいというふうなことを、よく私にもよく話をされます。それで、私は事業を完遂するためには、行政がサッと整備をしてやったほうがいいというふうな、これまではそういう意見でしたけれども、市長とこれまでいろいろ話をしてきた中で、やはり民間の力を入れてやっていくことの重要性というものは、この事業を進めていく中で特に強く感じております。最新では、三ツ川産業団地を民間の力で開設されましたけれども、これが今工場、どんどん入ってきておりまして、熊本県の上層部、議員さん方からもよく話を聞くんですが、「玉名方式、これじゃなかともう今からやっていけんだろうな」と、行政が開発をする、もしくは民間だけで開発をするというのは、とてもじゃないけどもできんでしょう。これは玉名市が藏原市長がやはり民間の力を入れて、こういう開発の手法じゃなければ、今からの行政というものはなっていかないというふうなことが、玉名方式という新しい名前を付けていただいて、玉名方式での企業団地の開発に、県のほうもかじを切るというふうなところになってきておるところでございます。

いろいろ今、お話をしましたけれども、とにかくこの市は、ポテンシャルがあり、そして市民の皆さんがやっぱりこの玉名市でよかったな、住んでよかったな、暮らしていって良かったな、そして誇りを持って玉名市民であってよかったな、そういう、思える市であってもらいたいなというのが、私の思いでございます。

それと、市職員の皆さん方への思いですけれども、合併当時７００人ぐらいいた職員が今５３０人ぐらいで活動しておりますが、各事業をやっていく上で、本当に国から、もしくは市から、次から次へと新しい事業、それから取り組むべき仕事というのが増えてきております。本当に今、職員はよくやっているというふうにも思います。近松議員がおっしゃるように、余裕を持って、定時に帰られる行政職員であるのが、そういう目指してくれと、よく分かります。それで、そういうふうに向けたところで、必要なときには職員を増員しながらでも、やはりやっていかなければ市民の皆さん方のやっぱり安心安全のために市民の確保も必要だろうと思っております。これまでやってこれたのも、市長さんはじめ職員の皆さんの理解と、それから御尽力のおかげだというふうに思っております。時にはお尻を上げてもらったり、手を引いていただいて、今までやってこれましたのは、そういう皆さん方のおかげだと心から感謝を申し上げるところでございます。

最後にですね、私は市職員の新任研修のときに、講師を１時間、副市長の話をする場面があります。この７年間、毎年やってまいりましたけど、まずその講師として新人職

員に申し上げるのは、まずあいさつをしっかりとやってくれと、あいさつが基本だと。そして、市民を中心に考えなさいと、全体の奉仕者であることを忘れるなというふうなことを申します。そして、職員でありますけれども、地域のためにもしっかりと努力する職員であってくれと、消防団活動やらいろんな地域の活動やらに、地域の役職だの、そういったものにしっかりと取り組んで、市民としても活躍できる、そういう職員であれというふうなことを申しております。私の友人あたりからも、「市の対応というものも大分よくなってきたぞ」というふうなことをお聞きします。市長のほうからも、常々職員にはそういったことをお話をする機会があり、私もそういうお話をしながら、市民に優しく、そして市の職員として大きな志を持って、そして市民のためにしっかり頑張ってくれる職員であれというようなことを、職員の皆さん方にはまた重複しますけれども、そういう思いをしっかりと持っていただいて、頑張ってもらいたいというふうに思います。

取り留めのない話になりましたけども、私の市の思いと、そして職員への思いということで話させていただきました。近松議員、どうもありがとうございました。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　ありがとうございました。

「住んでよかったな」という言葉、「誇りを持って」という言葉を、私は村上副市長でよかったなと、村上副市長が来られたことに誇りを持っております。

ちょっと秘話を御紹介させていただきます。合併時は本当に大変だったと思うんですね。おらが町意識が、私もありましたし、職員も非常に大変だったと思います。その中で、村上副市長が保健センターの所長をしておられた頃ですね、旧玉名市の職員が私に言いました。「合併は大変だったけども、合併してよかったって思ったことは、（当時課長だったんですけど、）村上課長に会ったことだ」というふうに言われました。合併してなかったら、天水町の職員で出会えなかっただろうと、すばらしい課長に会えましたということを職員が言っておりましたので、どうぞ心に留め置いて、そしてまだ私より若いですから、天水町で民間活力の機動隊となって頑張っていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

［１７番　近松惠美子さん　登壇］

○１７番（近松惠美子さん）　最後の質問です。正月休み中の小中学校の体育館使用についてですけども、見知らぬ人から電話がありまして、コロナ以前は高道小学校の体育館を使えたんですけども、今は正月休みには使えなくなったということで、使えるようにならないかという御相談がありました。当初、私はですね、大体年中週１回練習してるんだから、正月までもしなくてもいいんじゃないかというふうに思いましたけども、

「正月には都会から帰省してくる人がいるので、交流の場になります」と言われまして、なるほどと思った次第です。実は私の娘婿は埼玉に住んでいるんですが、正月に帰省すると、初打ちだとか言って出かけていました。やはり地元の、以前一緒にバドミントンした仲間と会えるのがうれしいのです。そしてまた、お世話する方が、「男女の出会いの場にもなりますよ」と言われましたけども、そして「都会から正月に帰った人が、地元に帰ってこようかなと考えるきっかけにもなりますよ」というふうに言われたんですけども、確かにこのスポーツで出会って結婚する方もいます。有明広域行政事務組合でも、積極的に婚活をしてくださってますし、また吉田議員もですね、子育て支援より婚活と言ってですね、御自分でも頑張ってくださっておりますけども、いろんな場でこの婚活といいますか、男女の出会いの場をつくるというのも非常に大事なことじゃないかなというふうに思います。で、この間の日曜日行ってみました。どんな方が来られてるのかなと見ましたら、小学生から７０代まで、幅広い年代の方が来られていまして、初心者の私にも丁寧に指導してくださったんですけども、本当にボランティアでですね、されてるということはすごいなと思いました。ふれあい健康センターではですね、お正月でも使えるんですけど、コートが１つしかありません。高道小学校では４つのコートがあるのでたくさんの人が練習できるわけです。ホームページも作っておられますので、都会に住んでる方でも、それを検索したら練習できる場があるということが分かるということで、それを見てくる人もいるというふうなことでございました。

そこで、玉名では、正月休み中も小学校の体育館の使用を一般に開放しないかについて、お伺いいたします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　近松議員御質問の、年末年始期間の小中学校の体育館使用について、お答えいたします。

現在、小中学校の体育館をはじめとする学校体育施設につきましては、学校の教育活動に支障のない範囲で市民に一般開放しております。これは、地域住民に日常的にスポーツに関わる機会を提供するとともに、健康の保持・増進及びコミュニティの活性化など、社会教育及び社会体育の普及に資することを目的とした取組であり、１２月２８日から１月４日までの年末年始を除き、ほぼ通年御使用いただいているところでございます。

議員御提案の、正月に帰省する者の出会いの場として、婚活を後押しする観点から年末年始も学校体育館を開放してはどうかという御提案でございますが、学校の教育活動に支障のない範囲で市民に開放するということだけで申し上げれば、特に正月に学校行事が行なわれているわけではございませんので、それは可能であるとも考えますが、実

際に年末年始期間に一般開放を行なうには、様々な調整が必要でございます。

コロナ禍以前は、学校近隣にお住まいの方に体育館の鍵の管理を委託し、管理人に開閉業務をお願いしておりましたが、現在は公共施設等予約システムを導入し、利用者がメールにより鍵の暗証番号を取得することで、施設の電子施錠の開閉が可能となっております。このことから、年末年始の開放はよいと思われますが、予約システムにはトラブルや不具合もあり、このほか照明の消し忘れ、窓の閉め忘れなど、その都度職員が対応している状況でございます。年末年始期間の開放を行なうことで、様々なトラブルに見舞われた場合、時間的に解決が困難であることに加え、年末年始という特別な休暇中、誰かがその対応を強いられることについては、配慮する必要があると考えております。

この学校開放による学校体育施設の一般開放は、学校施設の利活用と、特に市民がスポーツに日常的に関わるということに重きを置くものですが、正月に施設を開放する意味として、出会いの場・婚活の場という観点は今まで考えも及びませんでした。そのような幅広い視点による柔軟な対応も必要であると感じたところでございます。

今後は、市民ニーズの把握に向けたトライアル的な一部開放の試みや年間を通して一般開放に耐えうる質の高い公共施設等予約システムの運用を目指すなど、引き続き検討を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　近松惠美子さん。

○１７番（近松惠美子さん）　では、ほかの様子も見ながら検討していただくことを希望いたします。

今日は、事業削減について主に質問いたしましたけども、本当に私、一般の方から「議員になって何がよかったですか」っていうふうに聞かれることがあるですけども、「職員が１２０％働いてるということが分かりました」って答えています。１２０％か１４０％か分からないんですけども、今副市長が答えられたように、本当によくされてると、私の役所時代はもっとゆとりがあって、何か笑顔があって、あの頃が楽しかったなと思うんですけども、今はそんな余裕がないくらい仕事が非常に増えていると、これいったいあの頃の何倍、どのくらい増えているんだろうかとか、１．５倍ぐらい増えているんだろうかというふうなことを思うことがあります。どうか、玉名市のために本当に皆さんが一生懸命なさってくださってるのよく分かりますけども、私の頃はですね、今みたいに男女が同じ兼業っていう時代じゃなかったんですけども、「女の人は飯炊かなんけん、はよ帰れ」って言ってくれるような時代でございました。でも今は、男性も女性もその差がなくということですので、女性も遅くまで働いています。でも、家庭で待ってる子どものことも考えてですね、早く帰れる職場にしていただきたいなということを思って、それが今政府が考えてない、経済のために子育て支援やって、本当に子育

てを楽しむ、そして子どもが豊かに育つための子育て支援じゃないということを私は非常に心配しておりますので、どうか、事業削減を、今度は３年間に１つじゃなくて、１０ぐらいは取り組んでみてください。

これで終わります。

○議長（江田計司君）　以上で近松惠美子さんの質問は終わりました。議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５３分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

８番　坂本公司君。

［８番　坂本公司君　登壇］

○８番（坂本公司君）　皆さん、こんにちは。８番、第二新生クラブ、坂本公司です。

先ほど近松議員の質問のときに、副市長の退職の件を聞きまして、今までお疲れ様でございました。７月からは遊ぶ時間が増えるということで、認識してよろしいでしょうか。

ということでして、今日はちょっと３つ質問がありますのでさせていただきます。

まず、九州看護福祉大学の公立化についてです。この質問は、私が疑問に思ったということもありますが、うわさの検証に近いといいますか、市民の方に誤解を与えないようにする質問だと思っていただきたいと思います。

公立化に向けての第１回目の検討委員会が１月３１日、第２回が４月２５日に行なわれました。１回目のときはそこまで気にはしてませんでしたが、２回目の後のネットの記事を見て驚きました。これ、ニュースのですね。そのニュースの記事の内容は、公立化に向けて第２回目の検討委員会が行なわれましたというような普通の内容でしたが、その記事に対する一般の方のコメントがあまりにも否定的であり、そして、しかしながら、そのコメントが的外れであり、そのコメントだけを見た玉名市民の方は、かなり勘違いをされて不安になられるのじゃないかなと思って、今回質問させていただきます。

どのようなコメントだったかというと、少子化だから学生数が減るのは当たり前、そんな大学なくせばいい。公立化のために玉名市民の税金が無駄に使われるなどなどでした。まずは現状を知りたいので、学科及び学生数を教えてください。お願いします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　坂本議員御質問の、現在の学科及び学生数についてお答えいたします。現在、九州看護福祉大学は、看護福祉学部に看護学科・社会福祉学

科・リハビリテーション学科・鍼灸スポーツ学科・口腔保健学科の１学部５学科の構成となっており、１学年における定員数は３３０名、全学年における収容定員数は１，３２０名となっております。なお、各学年の学生数については、令和７年５月１日現在において、１年生が定員数を満たす３３０名、２年生３０１名、３年生２７１名、４年生３０１名の、計１，２０３名の学生が在学しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

５つの学科があり、全定数がですね、１，３２０人ですけども、生徒数が１，２００人ほどということでした。１００人近く定員割れしているということですが、まずここで申し上げたいのが、現在の２年生から４年生は約３００名、３００名を下回ってることもありますけども、１年生は３３０名ということです。これは全員にですね、アンケートを取ったわけでもございませんが、この少子化の中、受験者が増えたということは公立化を期待してからの受験者だと思っても過言ではないと思います。１学年３０名増えれば、４年で１２０名、ちょうど定員に達します。ちなみに公立化となれば、学費が安くなるということですから、学部によって差はありますが、入学金の２０万円を含め、実習費などを合わせると１１０万円から１６０万円、年間ですね、それが大体半額になるということで、これは確実に学生数が増えると考えられます。

それでは、その１，２００名のうち、何名ぐらいが玉名市内から通い、または玉名市のアパートやマンションに住んでいるのか、お願いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　坂本議員の再質問にお答えいたします。

１，２０３名の学生のうち、市内に居住している学生数は４７６名で、学生総数に占める割合は約４０％となっております。さらに、市内アパートに居住している学生数は４３６名で、学生総数に占める割合は約３６％となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

４７６名のうち４３６名が玉名市内のアパートやマンションを借りて住まわれてるということですので、４０名はですね、自宅などから通われてると考えていいと思います。

では仮に、平均家賃を４万円とすると、年間で２億を超えるお金が玉名市に落ちているわけであり、玉名市民で実家などから通っている学生もこの大学がなければ県外に通うことがあったかもしれませんので、その効果も多少なりとあると考えられます。

そして、その学生たちが生活費として月にこの物価高、最低でも５、６万円使えば、

これまた３億円近いお金が玉名市内で消費されるということです。もっと多分使われてるとは思うんですけどもですね。そして、私も大変お世話になっておりますが、この学生たちのアルバイトの件です。ほとんどの学生がアルバイトをされてるようですが、多い学生は２つも３つもアルバイトを掛け持ちされているようです。ということは、計算すると４００名ほどの学生が玉名市内のコンビニやファミレスなどでアルバイトをしていると。逆にこの学生たちがいなかったら、コンビニやファミレスは多分２４時間開けられなくなるし、ほかの飲食店でも人がいなくて大変な状態になるのではないかと思います。こういうプラスのことも含めて、玉名市や大学側でも協議をして進めようとしていらっしゃるのに、水を差すようなことをコメントを書いたりされる方がおるので、困ったもんだなと思っております。

何より若い方が多いということは、それだけで活気があるということにもつながりますし、これも決して忘れてはいけないことだと思います。

続きましては、これはちょっとコメントとかの話ではないんですけども、玉名の歯科医師会の方から聞かれたことなんで、お伺いします。「口腔保健学科がなくなるというのは本当ですか」ということでしたので、お聞きしたいと思います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　坂本議員の再質問にお答えします。

大学の学科についてでございますが、平成１０年に１学部２学科で開学して以降、平成１８年にリハビリテーション学科を、平成２２年度に鍼灸スポーツ学科と口腔保健学科を開設し、現在の１学部５学科となり、ほかにも専攻や課程の開設及び定員の変更などの学科の見直しを行なってきた変遷があります。

議員お尋ねの既存の学科をなくすことについては、現在検討委員会において、社会情勢や地域経済に及ぼす効果など様々な視点から、公立大学法人化の妥当性や実現可能性について検討し、御意見をいただくこととしておりますので、それを踏まえて、口腔保健学科の妥当性についても市としてしっかりと検討し、方向性を出していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

もちろん学生数がですね、少ないということが事の発端だと思いますが、この公立化が成立すれば、おのずと学生数は増えると思いますので、私は減らすべきではないと考えますので、今後も前向きな検討をよろしくお願いいたします。

次に、市費の投入についてです。

これまたコメントにあったんですけども、ある熊本県以外のですね、ある市の大学が

公立化するに当たり、これコメントに書いてるんですね、「○○市では、１，７００万円余りの税金が市民の承諾を得ずに使われていたと、けしからん」みたいなことを書いてありまして、まずもって市の予算はですね、議会の議決によって決定するものであり、市民の代表が議員であり、その一つ一つの議案を市民全員に対して聞くわけではありません。しかし、先ほどのように「市民の承諾を得ず」などの文言があれば、これを見た玉名市民の方々も「まさか玉名市も勝手に税金を使うの」などと不安になる方もおられるかもしれません。

そこで、市費の投入について答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　坂本議員御質問の、市費の投入についてお答えいたします。

大学が公立化することで、設立団体である市には国から大学の運営に関して交付税措置が行なわれ、市はそれを運営費交付金として大学に交付することで、大学の運営に関わることになります。今後検討委員会において、市の歳入となる交付税の額及び市が大学に交付する運営費交付金の額について、しっかりと検証しなければなりませんが、議員お尋ねの市費の投入につきましては、大学が存在し、学生が市内で生活することで、地域に及ぼす経済効果が生じることや、大学と連携することで地域課題の解決につながることなども含めて、慎重に検討しなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

市費の額とか、もちろん検討中だということですけども、やっぱり学生たちがいることによって経済効果が往々にしてあるということですし、しかしながら、他市のように問題になるようなことは避けていただきたいと思いますので、慎重に協議を進めていただきたいと思います。

それでは、今後の動きについて、お願いいたします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長、宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　坂本議員御質問の、今後の動きについて、お答えいたします。

今年の１月及び４月に、それぞれ第１回、第２回の公立大学法人化検討委員会を開催しております。その委員会も含めまして、８月までに全５回の検討委員会の開催を予定しており、公立大学法人化の妥当性や実現可能性について、委員の皆様の意見を取りまとめた報告書を市へ提出していただくことになります。その後、パブリックコメント及び住民説明会を通じて、市民の皆様からの意見を聴取させていただいた後に、市の公立

化に対する方針を今年の１２月頃には表明できればと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

１２月までに方針を表明したいということですので、慎重に協議をしていただきたいと思いますし、議員や執行部の方々はですね、理解されてると思いますが、市民の中にはですね、誤解されてる方もおられると思いますので、そういう方にはきちんと説明していただきたいと思います。

私は本当、この大学がもし今玉名になかったらどうなっていたのかなと思うと、本当ゾッとするぐらいのことだと思いますので、皆さんの御協力よろしくお願いいたします。

では、次に行きます。

［８番　坂本公司君　登壇］

○８番（坂本公司君）　では続きまして、放課後等デイサービスを利用する子どもの支援についてであります。放課後等デイサービス、「放デイ」とですね、今言います。もう何年も前から、私この場で言ってますので、覚えといてください。

４月１９日、私の施設とほか２つの施設の合同保護者会を市民会館の会議棟の、玄関入ってすぐ目の前の何室ですかね、会議室で行ないました。この日程を決めたのがですね、２月だったもので、当日がほとんどの小学校で授業参観があったため、保護者の方は１０人しか集まりませんでしたが、これが逆に１０人でよかったと思えるぐらい保護者の方々同士で話が盛り上がり過ぎ、もし、あの会議室に２０人もいたら、ほかの人の話が聞こえなかったんじゃないかなと思えるほどでした。内容は、前半はお子さんの悩みなど話し合ってもらい、後半は市や行政に対する要望などを話していただきました。そのことも含めて質問したいと思います。なかなか我が子のそういった悩みを打ち開ける場がないので、皆さんとても喜んでいらっしゃって、初めて会った方と連絡先を交換される方もおられました。

では、質問に移ります。まずは放デイを利用する児童・生徒の現状をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長、小山聡君。

［健康福祉部長　小山聡君　登壇］

○健康福祉部長（小山　聡君）　坂本議員御質問の、放課後等デイサービスを利用する児童生徒数についてお答えをいたします。

放課後等デイサービスの利用者の延べ人数は、令和４年度が２，３０１人、令和５年度が２，６１６人、令和６年度が２，８０８人と増加をいたしております。伸び率につきましては、令和４年度から５年度が１３．７％、令和５年度から６年度では７．３％の増

加でございます。

また、療育につなげるための相談支援につきましても、未就学児を含めた延べ人数で、令和４年度が６０５人、令和５年度が７５４人、令和６年度が７９７人と推移をしております。伸び率は、令和４年度から５年度が２４．６％、令和５年度から６年度では５．７％と増加している現状でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

令和６年のですね、この２，８０８人、これ延べ人数でして、これ１２で割ると人数が出てくる、２３０名程度が利用されているという計算になります。もちろん年々増え続けております。原因としてはいろいろあると思いますが、１つはこういった事業があり、発達障害などの検査を受けられる数が増えたということも要因として考えられます。

文部科学省の発表によると、現在、児童生徒の１割から１．５割、発達障害のお子さんがおられるということですけども、私たち療育関係者から見ると、３割はいるのかなという思いであります。

では、私たちが子どもの頃には果たして、そういったお友達はいなかったのかと言われると、思い返してみると、「あの子は何であんなことができないんだろう」とか、「なぜあの子は教科書を読んでと言われただけなのに読まないんだろう」と、ずっともじもじして、そんなに恥ずかしいのかななどと思っていましたがいろんな勉強をしていくうちにですね、ＬＤ（学習障害）もしくは失読症、ディスレクシアと言って、文字が読めない症状があったのかもしれません。このディスレクシアはですね、有名なところではトム・クルーズさんですね、俳優のですね、トップガンとかのミッションインポッシブルのですね、あの方は文字が読めないそうで、マネージャーさんが全部セリフを一度言うと、一度も間違えることなくセリフを話されるということでしたけども、そういった症状がある方がおられるということですね。昔はそういうことを知りもしなかったので、そういうお友達は本当に悲しい思いをされたのかなと思っております。たぶんその方たちはですね、誰にも相談できずですね、親や先生に言っても信じてもらえずつらい思いをされたことでしょう。

現在では、医学や障がいについて認識が進み、療育を受け、改善することもあると思いますので、早めの療育をお勧めしたいと思います。

それでは、送迎時の学校の対応についてです。この放デイはですね、日本で２０１２年に発足し、１３年とまだ歴史は浅いです。玉名市でも急激に増え始めたのはここ数年のことです。その送迎時の話ですが、施設側が学校にお迎えに行ったときに、担任もしくは担当の先生がいないことが多くあり、以前はほぼほぼ先生が出てこない学校もあり

ました。ある学校では、支援クラスの児童が授業中に抜け出し、捜索に２時間もかかったという話を聞いた直後に、その学校にお迎えに行った際にその先生が「あれ、あの子はどこに行ったのかしら」とおっしゃったので、さすがに教育総務課のほうに報告したことがありました。

そこで、現在の送迎時の学校の対応はどのようになっているのか、よろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　坂本議員御質問の、送迎時の学校の対応についてお答えいたします。

坂本議員からありましたように、以前、放課後等デイサービスの事業所からのお迎えの際に、学校の教職員が誰も児童生徒と一緒にいないケースが一部の学校であったとの御指摘を受けました。この御指摘を受け、市教育委員会から放課後等デイサービスを利用する児童生徒の安全かつ確実な引渡しを行なうよう、各小中学校に改善を促したところでございます。

現在は、基本的事項として、まず、引渡し場所につきましては、年度当初に放課後等デイサービス事業者と学校側で確認を行ない、引渡し時刻につきましては、各月に放課後等デイサービス事業者から計画表を提出してもらい、教頭・教務・担任で確認を行なうとともに、毎日確認できるよう、職員室内に掲示しているところでございます。

次に、日々の対応についてお答えいたします。まず、当日の放課後等デイサービスの利用の変更や中止につきましては、保護者から学校に連絡してもらうこととしております。また、利用に関して不明だった場合には、学校側から利用者の保護者に連絡をするなど、再確認を行なっているところでございます。また、下校時におきましては、担任等の教職員が放課後等デイサービス事業者の送迎に直接引き渡すことができなくなった場合でも、教頭や校長が対応するなど、学校側が児童生徒を放課後等デイサービスの事業者に引き渡せるよう、体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

ほかの施設の方にも聞いてみましたが、最近ではどこもきちんと対応していただいているみたいですので安心しておりますが、今後もさらに注意して対応していただきたいと思います。

これはですね、間違って自宅に帰ってしまった場合ですね、全く問題ないのですが、判断のつかない児童などがですね、誘拐されてしまうことも考えられますので、細心の注意を払っていただきたいと思います。

では、次に学校との連携についてです。先ほど申し上げましたとおり、この放デイという施設ができて１３年、玉名市内でもここ数年で増え始めました。ですので、学校の先生方の中にもあまり関わりのない先生方も多くおられます。中には、屋号ですね、何とかという名前の。前には、「放課後何というんですか」とかですね、「何年生までおられるんですか」などの先生から質問があります。それは私たちからすればですね、「学童って何ですか」とか、高校生のお子さんを持つ保護者の方に「お子さん、学童に行かれてますか」と聞いてるようなものなんですね。絶対そんなことないじゃないですか。なのに、そういう認識が薄いということです。それぐらいの認識は当たり前だと思っております。ちなみに、放課後等デイサービスは小学１年生から高校３年生までが放課後等デイサービスですね、で、就学前が児童発達支援ということですので、皆さんも覚えておいてください。

そして、これは本当に大問題なのですが、ある療育関係者の方の話です。ある児童のケース会議といって、ちょっと問題が多い子とかをですね、学校関係者を含め療育関係者が会議をするんですけども、学校の先生が数名と療育関係者数名の会議の中でですね、その療育者の方が、その子の特性や現在の様子などを話していたらですね、ある学校の先生がその方に、「もういいから、素人は黙っといてください」とおっしゃった先生がおられたそうです。確かに、療育関係者は学校の先生ではないので、その点では素人かもしれません。しかし、療育関係者は年に何度も専門的な研修などに参加し、最新の情報を得るように努力されております。もちろん、学校の先生方もそういったことがあると思いますが、やはり４０代・５０代の方々は大学で教わったのはもう何十年も前なので、そのときからすると療育の考え方もかなり違ってきておりますので、今後はもっと療育関係者と学校の連携が必要になると思っていますので、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　坂本議員御質問の、放課後等デイサービス事業者と学校との連携についてお答えいたします。

これまで学校では、放課後等デイサービス事業者や関係機関と情報交換を実施し、連携を図ってまいりました。また、特別な支援を要する児童生徒が荒尾支援学校への進学や支援学級への編入について検討する教育相談で、児童生徒の実態と今後について検討していくことで、連携を図ってきたところでございます。しかし、放課後等デイサービスの事業者と関わっている教職員が一部であることにより、学校全体としての連携や教職員の中で認識に差があることも課題であると考えております。

今後は、これまで行なっている情報交換を含めた連携を図っていくとともに、インクルーシブ教育システム構築を目指す視点からも、校内研修で放課後等デイサービス事業

者を招いて研修を行なうなど、検討してまいりたいと考えております。そのことで、学校における特別支援教育の充実を図るとともに、放課後等デイサービス事業者と学校の連携を充実させていくことにもつながると考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

療育関係者の方はですね、私も含めますけど、昔は必ず学校に通っておりましたので、ある程度学校の先生が何をしてるのかというのは分かっているつもりでございます。ただ、先ほど近松議員のですね、職員の方の仕事の量が増えたということもそうなんですけども、私たちが通ってた頃よりもですね、学校の先生というのは本当に大変だなと思うことは多々あります。よいとは思いませんが、昔みたいにですね、頭ごなしに怒鳴ったりできませんので、中にはですね、モンスターペアレントと呼ばれる方も確実におられます。先生方の仕事を増やしたいわけではありませんが、もう少し療育に関して寄り添っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、県立特別支援学校の誘致についてです。皆さんも御存じだと思いますが、この少子化が進む中、小学校などはこの玉名市でも幾つも統合されたり、今後も統合の話が進んでおります。荒尾市の荒尾高校、南関町の南関高校は平成２７年に統合され、岱志高校になりました。にもかかわらず、荒尾市にある荒尾特別支援学校は、小・中・高の生徒が通っておりましたが、生徒数が増えたため、高等部の生徒だけは現在岱志高校の教室を借りて授業を行なっております。玉名市からもかなりの数の生徒が荒尾特別支援学校に通っておりますが、玉名市の中心部からもスクールバスで何度も停車するため３０分以上かかります。しかし、高等部の生徒たちはこのスクールバスが利用できません。理由は義務教育でないということや社会に出るための訓練も兼ねてとかありますが、それでも１人でバスに乗れない生徒たちは、保護者の方が送迎されております。しかし、高校生の親ともなれば働き盛りで家族の中で時間があるのは御高齢のおじいちゃんやおばあちゃんたちです。その方たちもいつ事故を起こすのか分からないから、怖くて運転したくないなどと様々な問題があります。

以前、木村熊本県知事もおっしゃったように、玉名市に支援学校の誘致ができるのか、答弁をよろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　教育長、福島和義君。

○教育長（福島和義君）　坂本議員御質問の、県立特別支援学校の誘致についてお答えいたします。

県立特別支援学校につきましては、玉名・荒尾地域では現在、荒尾市に県立荒尾支援学校が設置されているのみであります。坂本議員も御存じのとおり、特別に支援を必要

とする児童生徒が年々増加をしておりまして、市内の保護者や関係者から、本市への分校設置を求める声が寄せられております。荒尾支援学校に在籍する児童生徒の現状を申し上げますと、令和３年度が小学生５５人、中学生が３２人の計８７名になっております。また、令和７年度は、小学生５９人、中学生４４人の計１０３名となっております。また、本市からの在籍者数も増加にありまして、令和３年度が小学生が１６人、中学生が１５人の計３１名に対して、令和５年度は小学生が１４人、中学生が１９人の計３３名の子どもたちが在籍をして、スクールバス等にて通学をしているところでございます。

こうした状況の中、小学校統合後の跡地活用として、荒尾支援学校分校の誘致を望む声が上がっている状況でございます。そのような中、令和６年１月には、有明中学校区新しい学校づくり委員会から、豊水小学校跡地への誘致を要望する意見がございました。また、令和６年４月には天水町の地元団体から、小天小学校跡地への誘致を求める陳情書が出され、令和６年９月には大浜・豊水地区から、豊水小学校跡地への誘致を求める要望書がそれぞれ提出をされております。

これを受け、玉名市教育委員会としても、私も県教育委員会に出向き、分校設置に関しまして要請を行なったところでございます。その後、県特別支援教育課からは、豊水小学校及び小天小学校の現地確認をしていただいております。市教育委員会は、県立特別支援学校の分校設置について、これまで県教育委員会に複数回にわたり要請をしているところです。県教育委員会からは、本市への設置時期について、現時点では明確な回答を得られておりません。しかしながら、分校が設置されれば、特別な支援を必要とする児童生徒が教育を受けられるようになり、専門性の高い教員による指導や保護者の送迎負担の軽減、巡回相談の受入れのしやすさといったメリットが期待されているところです。加えて、学校跡地の有効活用にもつながるものと考えております。

玉名市教育委員会といたしましては、引き続き、県教育委員会と緊密に連携をして、より具体的な情報交換を重ね、早期の分校誘致、実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

私といたしましてはですね、やはり玉名市の中心部の豊水小学校のほうが利便性があるのかと考えますので、協議していただき、迅速な対応を求めます。

それと、先ほどの合同保護者会の話をしましたけども、その中でですね、いろんな要望の中で、遊びやすい公園が欲しいとか、雨でも遊べる施設が欲しいなどとありましたので、「藏原市長に任せてください」と言っておきましたので、よろしくお願いいたします。

それと、これもですね、かなりちょっと問題なのですが、玉名市にですね、障がい児

等のリハビリ施設がありません。この辺りでは長洲町の有明成仁病院しかなくてですね、診断を受けるのに半年待ちというのが当たり前で、こういったところも皆さんに知っていただきたいと思いますので、この場でお話させていただきました。

何より、この支援についての認知度を上げて、皆さんの御理解と御支援を賜りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではここで、障がい福祉関連として１つ質問させていただきます。

岱明防災コミュニティセンターの障がい者専用駐車場についてです。これは市民の方からのお願いがありました。写真をお願いいたします。

［電子資料を示す］

○８番（坂本公司君）　グーグルマップがですね、使えないということで、これをちょっとなぞってみました。見えますかね。左下の丸が付いてる所が障がい者専用駐車場になっておりますけども、そこの一番離れてる所からですね、３０メートル離れておりまして、屋根がないんですね。で、次の写真を。

［電子資料を示す］

○８番（坂本公司君）　ここからこんな感じですね。と、次いいですか。

［電子資料を示す］

○８番（坂本公司君）　これが近く寄ってからなんですけど。もう一枚。

［電子資料を示す］

○８番（坂本公司君）　これが玄関側から見たところですね。これを見て分かるように、玄関近くにある程度スペースがあると思いますが、最後にもう１枚いいですか。

［電子資料を示す］

○８番（坂本公司君）　最初のやつに戻りますけど、玄関の横と下の所に赤い印を付けてるんですけども、ここあたりにですね、移設することはできないかと思いまして。答弁よろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　坂本議員御質問の、岱明防災コミュニティセンター障がい者等用の駐車場についてお答えいたします。

現在、岱明防災コミュニティセンター駐車場には、障がい者専用駐車場が３台ございますが、センター入り口までの距離が約３０メートルございます。玄関までの距離があり、遠いことから御利用の方には御不便をおかけしていることは承知しているところでございます。

当施設は、市民の皆さんが安心して使える公共施設として利用していただくことを重要と考えており、今後は敷地内の形状等を考慮し、全ての利用者の方にとって使い勝手のよい駐車場になるよう検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

やっぱり特にですね、雨の場合など車椅子で傘をさして３０メートルもですね、行けばもうびしょぬれになると思いますし、玄関の近くに越したことはありませんが、屋根の設置も含めてですね、とにかく近い所に駐車場を設置していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、最後の質問に移ります。

［８番　坂本公司君　登壇］

○８番（坂本公司君）　最後に、耕作放棄地について質問いたします。農家の専門の方が何人もおられますのでちょっと恥ずかしくはありますが、私として今後この問題にも取り組んでいきたいという意思の表れだと思って寛大な気持ちで見守っていただきたいと思います。

元々農家の家系ではありますが、誰かのせいでですね、田畑が一つもなくなってしまいました。しかし、睦合に住む私の自宅は田んぼに囲まれております。以前、建設委員会として市内の認定農業者の方々と意見交換会をしました。そのとき、岱明町の若い農業者の方が、圃場整備の大事さやですね、岱明町には明治時代から形の変わっていない農地があるなどと述べられておりました。それがまさしく私の自宅の裏側でして、この時期などはきれいな田んぼの水面が広がり、その先には雄大な雲仙普賢岳が見えます。しかし、残念なことに、そのきれいな田んぼのところどころが荒れ果て、いわゆる耕作放棄地になっております。

そこで、まず現在の現状について、よろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　産業経済部長、井上康博君。

［産業経済部長　井上康博君　登壇］

○産業経済部長（井上康博君）　坂本議員御質問の、耕作放棄地についてお答えいたします。

耕作放棄地の現状につきまして、平成２７年度の耕作放棄地の面積は２３２．４６ヘクタール、令和６年度は２６６．４５ヘクタールでした。１０年前と比べますと、約１５％増加しており、接道がなく、狭隘な不整形である農地など、耕作条件が不利な中山間地での増加が顕著であります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

現在増え続けて、２６６．４５ヘクタール、これはですね、これ東京ドームで皆さん

表しますけど、５７個分だそうでですね、もっとわかりやすく言いますと、玉名市石貫にある玉名カントリークラブのですね、約２．５倍だそうです。４５ホール回ることになるんですけども。理由はあとでも述べられると思いますが、農業者の高齢化、若者の農業離れ、後継者不足などとありますが、これは玉名市だけではなく全国的な問題なのですが、これ私の素人的な考えではありますが、やはりこれは大規模になさっている農業者の方や会社などがまとめて購入、もしくは借りられて一気になさらないとなかなか難しいのではないかと思います。こっちに３反、あっちに２反、そして細いあぜ道を軽トラでギリギリで進んでいったなどでは効率も悪いし、親の後を継ぎたくても難しい気がいたします。

そういったことを踏まえて、耕作放棄地についてどのような補助金があるのか、答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君）　産業経済部長、井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　坂本議員の耕作放棄地対策への補助金についてお答えいたします。

耕作放棄地等の荒廃農地などの解消に向けた国や県及び本市における農業者等への取組への支援策といたしましては、国及び県の補助金と市単独の補助事業がございます。

まず、国の事業としましては、荒廃又は遊休となった農地や耕作が放棄された農地の発生防止や解消などを目的に活用できる事業として、農山漁村振興交付金や多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金事業などがございます。また、県にも耕作放棄地解消事業がございまして、この事業は一定の条件を満たせば耕作者である担い手に対し、１０アール当たり最大４万円の補助金を交付するものでございます。

このような中、本市の取組としましては、県が実施しております耕作放棄地の解消への取組を後押しすべく、この県事業を活用した担い手に対し、１０アール当たり１万円を市が独自に上乗せする事業も実施しております。

このほかにも、複数の農地を集約化した際に、その農地が耕作放棄地の場合には、借手・貸手の双方に対し、通常の交付単価に１０アール当たり３，０００円を加算する農地集約化促進事業も実施するなど、耕作放棄地等の解消に向けた取組を支援しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

１０アール当たりに４万円とかですね、上乗せが１万円とかありますが、私にはちょっとそれが適正なのかどうか分かりませんけども、さっき申したようにですね、広くまとめて購入される方などがおられればですね、活用していただき、対策を進めていただ

きたいと思います。

それでは、今後の対策についてお願いいたします。

○議長（江田計司君）　産業経済部長、井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君）　坂本議員御質問の、今後の対応についてお答えいたします。

遊休農地の発生防止のために、毎年農地パトロールを実施しております。農地パトロールにおいて遊休農地を発見した場合は、農地の所有者などに意向調査を実施し、農地を貸したい・売りたいという希望者については、農業委員会委員が認定農業者などの担い手へ農地利用の集積・集約による農地利用の効率化・高度化への促進に努めております。また、耕作放棄地は、周辺の農地に対する病害虫などの被害をもたらすことから、耕作放棄地とならないよう、農地パトロールを引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　坂本公司君。

○８番（坂本公司君）　答弁いただきました。

実は、先月あたりですかね、先々月ぐらいですかね、私の親戚筋の方とですね、この田んぼの話をしたときにですね、まさに先ほど言った私の自宅の裏側の田んぼをですね、幾つかまとめて買ったと、そしてきれいに整えて将来的には障がいを持たれた方々も働ける優しい農場をつくりたいとおっしゃっておりました。この方が議員になればいいんじゃないかなと思ったぐらいでした。ちなみに、この方が補助を増やしてくれと言われたわけじゃないので誤解のないようにお伝えしときます。

このように、一般の方でもどうにかして地元を、そして玉名市をよくしようと考えられております。議員として、そして玉名市として、この問題に今後も真摯に向き合っていかなければならないと思いますので、今後も御協力よろしくお願いいたします。

というわけで、質問は終わるんですけども、多分、この９月の一般質問はしないんじゃないかなということで、もしかしたら最後の質問になるかもしれませんので、遺言のつもりでお話させていただきました。ちょっと言葉が強いところもあったかもしれませんけどもですね、優しいだけではいけないと思いますし、最後にですね、私の１０年ぐらい前からですね、思っていた座右の銘をですね、発表したいと思うんですけども、それはですね、「今やれることをやる」ということですね。すごい幼稚な言葉なんですけども、時間とか人とかお金があまりにもないときでしたので、できることをやるしかないなと思っておりましたが、最近ですね、ちょっとかっこいい言葉をですね、ちょっとネットで見つけてしまいまして、私昔から政策とか何とかまで好きかどうかというのはちょっと本当詳しく分からないですけど、石原慎太郎さんのことが好きでですね、あの方、昔何かのテレビで「東京は日本のダイナモだ」って言って、ダイナモなんていう言

葉をですね、発電機とか発動機のことらしいんですけども、そういう言葉を使った政治家の方おられないなと思ってたんですけども、最後の衆議院のときですかね、安倍首相と副首相の麻生さんの前でですね、あれ何の時間なんでしょうね、切り抜き動画なんでちょっと分からないんですけども、そのお友達がおっしゃったことで、元々は外国の学者さんか何かの言葉らしいんですけども、「明日地球が滅びるとも、君は今日リンゴの木を植える」というんです。「今やれることをやる」とはもう本当に格段に違う深い言葉だなと思いまして、でまあ、リンゴの木を植えて、じゃあその実を食べさせるのは誰か、子や孫ですよね、子々孫々に対するです。自分にお子さんがおられなくてもですね、親戚の子とか地域の子どもたち、将来の、未来の宝にですね、食べさせたいんじゃないかなと私は思っておりますし、この行為はですね、最小限の愛の形であり、最大級の人間としての大人の責任ではないかなと思っております。で、さっき遺言といいましたけども、この大人の責任を果たしていない人が多いんじゃないかなと自分のことを棚に上げて言いますけども、それはなぜかというと、最近多様性という言葉をですね、はき違えて、何でもいいと思っている、学生時代なんかに自由とは何かみたいなですね、勘違いして、何でもいいは何でもよくないですよねという話なんですけど、それをですね、ちょっとこう大人の責任を果たせない方が多いなと思いました。先ほどちょうど副市長もおっしゃいましたけども、私のですね、会社のというか、スタッフの２０代の男性ですね、話をしたら、消防団に入っているかという話をしたらですね、「入ってないです」と言ったんですね。ずっと地元にいる子なのに。「何で入ってないんだ」と言ったら、「きついって聞きました」と言ったんですね。その場はちょっと、お酒の場でもあったんでちょっと話しませんで、その後にまた２人きりになるときがあったので、「ちょっと今度議会で大人の責任の話をするから、君に先に言っとく」と。「じゃあ、みんながきついと言ったら誰が火を消すんだと、消すのはもちろん消防署の方かもしれないけど、お手伝いされるのは誰か、じゃあなたの家、もしくは隣近所が火事のときに、みんながきついから行かないって言ったらどうするんだ。もちろん強制はできないけども、それを考えて、入るなりしないなりはあまり望ましくないとは思いますけど、考えてほしい」と言いました。昨年ぐらいの一般質問のときに、２年ぐらい前ですかね、婚活の件でも言いました。少しその、うるさいなとか何ハラとまでは言われたくないですけども、若い人たちにですね、そういったことをきちんと伝えていかないとそういうその、はっきり言えば無責任な、やっぱり私たちは地域に支えられてここまで大きくなったと思っておりますので、そういうことをですね、私たちも、自分もですね、ちゃんと責任を果たしながら、そういった、知らない人に話すとただの変なおじさんになってしまいますけども、関係のある方にはですね、そういうことを伝えていきたいなと思いますので、皆さんもどうか、そういうことを伝えていただきたいなと思います。

これで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で、坂本公司君の質問は、終わりました。

２番、中村慎吾君。

［２番　中村慎吾君　登壇］

○２番（中村慎吾君）　皆さん、こんにちは。２番、新生クラブ、中村慎吾です。よろしくお願いいたします。本日、一般質問２日目、一番最後となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今ですね、坂本議員の最後のお話の中で、何か幼稚な言葉という話で、「今やれることをやる」というお話をされましたけども、私はとてもいい言葉だと思います。逆に、今やれることをやらない人たちが、とか、やれない人たちが今多いんではないかなというのを、あのお話を聞きながらですね、非常に考えさせられた部分もありました。

実はですね、今年春から気候がおかしくてですね、例年に比べて寒かったり暖かく戻ったりという、変な気候の春の入りでございまして、梅雨入りの前までは本当に、比較的過ごしやすい気候だったと、例年になくですね、思います。ただ、先週ですね、梅雨入り後は１週間、九州各地大雨に見舞われて、被害等も若干は出たのかなと。で、また今週は一転ですね、もう今も晴れてますけれども、真夏日みたいな感じになってきているような、この後なるような天気予報になってます。昨夜はですね、私の家はとても過ごしやすくてですね、涼しかったんですけども、今朝家を出るとき、今日はいいなと思って降りてきたら、とても蒸し暑くてですね、住んでいる所とこの温度差をとても感じた今日は一日で、初めての日でした。

このようなですね、気温の変化に体がまだ慣れておらないこの時期、非常に熱中症が懸念されるというのがニュース等でも流れております。なかなかですね、この大きな気温の変化に体がついていかないという、そういうことが今後いろいろ出てくる中でですね、昨日、熱中症対策についてですね、徳村議員もちょっと学校管理のところで質問されましたけれども、私もちょっと熱中症対策を含めたところでですね、今日は質問をさせていただきたいと思います。

それではですね、通告に従い、一般質問を行ないます。

１番、小中学校体育館の空調設備の整備についてお伺いします。（１）国の新たな補助制度、昨年の９月の一般質問のときに、現天水中学校体育館の空調設備の導入の検討についてお尋ねをしました。その当時、地域の新しい学校づくり委員会開催時に、新小学校建設に伴い、現中学校の体育館の風通しが悪くなるのではないか、最近は毎年のように酷暑となり、体育館内もかなりの暑さになると考えられ、児童生徒の熱中症対策の観点からも、今後は空調設備も必要になるのではないか、という意見があったということをお話させていただきました。学校活動のほか、大規模災害時など避難所としても施

設の開放の必要もあると思います。その検討はされているのでしょうか。という質問に対してですね、市内の小中学校の体育館は建物自体の断熱性が低いため、電気使用量の増大や空調設備全体に大きな負担がかかることが予想されることから、整備がまだなされてない状態だが、児童生徒の熱中症対策の問題や避難所運営での体育館の活用も考慮し、可能な補助事業の活用を検討していくとの説明でございました。このたび、体育館の空調設備に対する国の補助制度が新たに創設されたと聞いていますが、その補助制度の内容についてお尋ねします。また、教育委員会としては、どのようにその補助制度を捉えているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　中村議員御質問の、国の新たな補助制度についてお答えいたします。

学校施設の避難所機能強化と耐災害性の向上を図るため、文部科学省は令和６年１２月に空調設備整備臨時特例交付金を新たに創設いたしました。これまでの補助制度では断熱性能確保工事が既に済んでいるまたは空調設備工事と同時に行なう場合に対象でありました。しかし、新交付金制度では、空調設備工事を先行させ、断熱性確保工事を後年度に行なうことが可能となり、柔軟に対応できるようになりました。具体的には、屋根への遮熱塗料の塗布や窓への遮熱フィルムの貼付といった簡易な工法も対象となり、令和１５年度までの間、空調設備設置後の断熱性能確保工事も可能となりました。さらに、現行措置では、補助率が従来の３分の１から２分の１に引き上げられ、地方債の充当率が１００％、交付税措置率が５０％となることで、実質地方負担が２５％となるなど、従来と比べて学校体育館への空調設備整備がより取り組みやすい環境となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　中村慎吾君。

○２番（中村慎吾君）　答弁ありがとうございました。

やはり、この空調設備導入に向けたところで考えると、とてもこの制度変更という、新しい新設の制度というのは取り組みやすい事業になるのではないかと思います。ただですね、取り組みやすいということは、その条件というのは他の自治体も一緒ではないかと考えます。したがって、一気にこの補助事業申込みが多くなるのではないかと思いますが、やっぱり早急にですね、とてもいい補助事業だと思いますので、取組が必要ではないかと、私自身は思います。ただですね、１点だけですね、ちょっと心配する部分もございまして、その点についてですね、再質問、ちょっと１点だけさせていただきたいと思います。

現在ですね、本市には約、小中学校２０校あり、体育館がその数あります。仮にですね、仮にですよ、この補助事業活用して、体育館に空調設備を導入した場合ですね、断熱等の工事については後でも構わないですけれども、設置したらやっぱり使うのでですね、電気代等のランニングコスト、そこが大きな負担になってくるというのも一つあると思います。導入に向けたところでの考えとは思いますけれども、その辺の対策や対応について、どのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員が御懸念されている再質問の、空調設備導入後のランニングコストについてお答えいたします。

先ほど答弁いたしました空調設備整備臨時特例交付金の創設により、学校体育館への空調設備整備は従来の補助制度と比べ、取り組みやすい環境となりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、導入後の電気代、光熱費の増加が課題となってまいります。国としても、公立小中学校の体育館への空調設備が進められていることを踏まえ、令和７年度から、当該電気代の光熱費に対して、普通交付税措置を講じる制度を新たに創設し、整備を一層推進しやすい環境を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　中村慎吾君。

○２番（中村慎吾君）　答弁ありがとうございました。

今、西原部長がおっしゃられたように、そうですよね、国もやはりただ付ける分だけじゃなくてですね、ちゃんとその先の対応もですね、考えてくれるということでですね、とても、ちょっと安心しました。ただ、やはり先ほどですね、お話したように、ではなおさら他の自治体からの申請も多くなると本当に思います。やっぱりこの熱中症対策等も含めたところでですね、体育館の整備というのは必要だと思いますので、スピード感を持って取り組んで、本当にいただきたいと思います。

じゃあですね、２番で、今後の計画ということで、この制度を使って、本市の小中学校体育館への空調設備導入に向けた実際的な方向性ですね、どのように、本市として、取り組むのか取り組まないのか、また何度もお話しているように、やっぱりそのためにはスピード感を持って取り組む必要があると思いますけれども、どのように考えられていますでしょうか。

○議長（江田計司君）　教育部長、西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　中村議員御質問の今後の計画及び方向性について、お答えいたします。

空調設備整備臨時特例交付金の創設に伴い、補助要件が緩和され、財源措置の見直しにより、財政的にも整備しやすい環境となったところです。このことから、今回の交付

金を活用し、県内においても既に空調設備導入の検討を進めている自治体があると承知しております。市教育委員会といたましても、小中学校の体育館は児童生徒の学び場であるとともに防災拠点の役割も担っていることから、近年の猛暑を踏まえ、子どもたちや災害時の避難者にとって安全な環境を整備していく必要があると考えております。

以上でございます。

申し訳ございません、追加で答弁いたします。

今回の交付金の創設を機に、小中学校体育館空調設備整備計画の策定に向け、防災安全課と関係各課と協議を重ね、早期導入の実現に向けて尽力してまいります。

○議長（江田計司君）　中村慎吾君。

○２番（中村慎吾君）　ありがとうございました。

もう、答弁でありました他の自治体、検討されてるということでですね、もう本当に、本市もですね、急いで早めに取り組んでいただきたいと思います。

今ですね、ここで１つ、再質問をさせていただきます。

実はですね、先日、６月５日ですね、天水中学校区新しい学校づくり委員会の会議の場でですね、本当に委員の方よりちょっとお話があったんですけれども、まるっきり前回のお話と一緒でした。小学校の建設に伴い、現中学校の体育館の風通しが悪くなる。生徒たちの熱中症が心配される。子どもたちの安全な学校生活環境の整備は早急に必要であり、この空調設備の導入をですね、新しい小学校の開校までにお願いしたい。また今後児童生徒の活動においてですね、隣接の天水体育館の使用も考えられますし、また災害発生時の避難所としても利用される可能性もあることから、私も小学校開校までに一体的な空調設備の導入が必要と考えます。学校施設と公共体育館ということで、違う施設ではあります。ただ、地域として考えた場合、やはり同時期に一緒に整備をしていくことが望ましいと考えます。実際、複数の関係課等があるため、調整等も必要だと思いますが、ぜひここもですね、早急に取り組んでほしいと思いますが、現時点でのお考えをお尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　教育長、福島和義君。

○教育長（福島和義君）　中村議員の再質問にお答えいたします。

天水小学校建設事業につきましては、本年度より３期に分けて事業を進めているところでございます。具体的には、主に第１期では中学校駐輪場の移設工事を行ない、第２期は小中共用のプール建設工事、第３期は新小学校校舎建設工事となります。本事業は、既存の天水中学校校舎の活用に加え、隣接する天水町体育館、公民館、図書館等、周辺公共施設との、議員もおっしゃいましたように一体的な活用を図ることを基本的コンセプトとしております。そのことから、新小学校の体育館は、既存の中学校体育館と共用することとし、小学校と中学校の体育の授業等で体育館の使用が逼迫する場合は、天水

町の体育館を活用することとしております。

そのような中、昨年８月及び、先ほどありましたように本年６月５日に開催いたしました天水中学校区新しい学校づくり委員会におきまして、私も出席をしておりましたが、新校舎建設に伴い、小学校建設場所から中学校運動場に吹き抜けていた風が、中学校体育館に届かなくなることが予想される。また、近年の酷暑の影響もあり、中学校体育館に加え、小中学校で活用する天水町体育館への空調設備設置を求める御意見を直接いただいているところでございます。

これを受けまして、先ほど教育部長が答弁いたしましたとおり、小中学校体育館空調設備整備計画の策定に向け、関係各課と協議を進め、また併せまして、天水町体育館の空調設備整備につきましても検討をし、早期導入の実現に向けて尽力してまいりたいと思います。

○議長（江田計司君）　中村慎吾君。

○２番（中村慎吾君）　ありがとうございました。

もう、本当にですね、早期導入に向けて、お力を皆さんでですね、出し合ってですね、実施できるようにですね、お願いしたいと思っております。

今回はですね、もう学校体育館の空調設備導入について１点のみで質問させていただきました。何度もお話しますように、国としても教育現場の熱中症対策と災害発生時の避難所としての機能を要する学校体育館の整備は早急に必要と考えているからこその補助制度の新設だと考えます。この補助事業をですね、活用することで、児童生徒の学校生活がよりよいものとなるはずですので、他自治体にですね、遅れることがないよう、本当に、本当にですね、早急に取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で、中村慎吾君の質問は、終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日１８日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後　２時１２分　散会

第 ４ 号

６月１８日（水）

令和７年第３回玉名市議会定例会会議録（第４号）

議事日程（第４号）

令和７年６月１８日（水曜日）午前１０時００分開議

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　９番　吉田　真樹子　議員（創政未来）

２　１２番　多田隈　啓二　議員（創政未来）

３　１１番　北本　将幸　議員（創政未来）

４　　６番　山下　桂造　議員（自友クラブ）

日程第２　　議案及び請願・陳情の委員会付託

散　会　宣　告

＋＋

本日の会議に付した事件

開　議　宣　告

日程第１　　一般質問

１　　９番　吉田　真樹子　議員（創政未来）

１　少子化対策について

（１）人生設計の支援の取組

（２）不妊治療支援の周知

（３）ワーク・ライフ・バランス支援の取組の現状

２　消費者教育について

（１）子ども・現役世代・高齢者に対しての取組

（２）課題と今後の考え

２　１２番　多田隈　啓二　議員（創政未来）

１　災害、防災、防犯対策について

（１）全市町村参加の大規模災害対策訓練

（２）今年度の玉名市総合防災訓練

（３）河川防災ステーション整備計画

（４）Ｊアラート新型受信機の更新

（５）避難所の課題と環境改善

（６）公共施設や公園入り口の防犯カメラ設置

（７）防災官（地域防災マネージャー）の活動

（８）市と民間企業の防災対策に関する取組

（９）防災無線の活用

（10）消防団員の処遇改善、団員数

（11）各行政区の地域防災計画

（12）防災公園の整備

（13）安心・安全なまちづくりに向けた防災についての見解

３　１１番　北本　将幸　議員（創政未来）

１　玉名市こども計画（令和７年度から令和１１年度）について

（１）第２期玉名市子ども・子育て支援事業計画における成果と課題

（２）こども計画策定における調査・分析

（３）子育て支援の充実

（４）通学路の安全性への取組

（５）経済的支援の平等性

（６）施設の充実と改善

（７）子どもが権利の主体であることの理解促進

（８）子どもの意見表明とその尊重

（９）保育の量の見込みと提供体制の確保

（10）計画の点検・評価

（11）こども計画の推進によりどのような市を目指していくのか

４　　６番　山下　桂造　議員（自友クラブ）

１　市職員の市民目線に立った意識について

２　下水道の異臭対策について

３　指定管理者のモニタリングについて

日程第２　　市長提出追加議案上程

（議第６１号及び議第６２号）

議第６１号　令和７年度一般会計補正予算（第２号）

議第６２号　工事請負契約の締結について

日程第３　　提案理由の説明

日程第４　　議案及び請願・陳情の委員会付託

散　会　宣　告

++

出席議員（１９名）

１番	大　野　豊　重　君	２番	中　村　慎　吾　君
３番	浜　田　繁次郎　君	５番	田　浦　敏　晴　君
６番	山　下　桂　造　君	７番	立　川　信　之　君
８番	坂　本　公　司　君	９番	吉　田　真樹子　さん

１０番	一　瀬　重　隆　君	１１番	北　本　将　幸　君
１２番	多田隈　啓　二　君	１３番	松　本　憲　二　君
１４番	德　村　登志郎　君	１５番	西　川　裕　文　君
１６番	江　田　計　司　君	１７番	近　松　惠美子　さん
１９番	作　本　幸　男　君	２０番	森　川　和　博　君
２１番	中　尾　嘉　男　君		

++

欠席議員（１名）

１８番　前　田　正　治　君

++

欠　　員（２名）

++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂　正一郎　君	事務局次長	松　野　和　博　君
次長補佐	小　畠　栄　作　君	書　　記	德　永　優　貴　君
書　　記	本　田　祐　一　君		

++

説明のため出席した者

市　　長	藏　原　隆　浩　君	副　市　長	村　上　隆　之　君
総務部長	前　田　弘　信　君	企画経営部長	宮　本　圭一郎　君
市民生活部長	渡　邉　一　正　君	健康福祉部長	小　山　　聡　君
産業経済部長	井　上　康　博　君	建設部長	二　瀬　哲　也　君
企業局長	池　本　秀　一　君	教　育　長	福　島　和　義　君
教育部長	西　原　正　信　君		

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○議長（江田計司君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第１　一般質問

○議長（江田計司君）　日程第１、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

９番　吉田真樹子さん。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

○９番（吉田真樹子さん）　皆さん、おはようございます。９番、創政未来、吉田真樹子です。

今日はですね、私の次に多田隈議員、その後に北本議員と同じ会派の３人がそろって一般質問させていただくトップバッターでさせていただきます。

では、通告に従い一般質問をさせていただきます。

少子化対策について。今回、この質問をするに至った経緯ですが、実は近松議員からの言葉がきっかけでした。国際交流協会の総会で顔を合わせるなり、「あなた偉いわね」「いいことしているわね」と何のことかと思えば、婚活支援をしていることについてお褒めの言葉をいただきました。続けて、顔が真顔になられ、「岱明町の新生児が昨年は５７人しか生まれていないの。知って私夜中に目が覚めて、そのことを思い出しちゃって眠れなかったのよ」と話をされました。その後、近松議員から送られてきました資料では、昨年生まれた新生児が岱明町で５７人、横島で２９人、天水で１７人でした。近松議員が保健師をされていた頃、随分前ですが、４０年ほど前、年間２２０人、岱明町で新生児が生まれていたのに５７人という数字を見て、このままでは日本がなくなると嘆いておられました。改めて、本市の年齢別人口を検索しましたが、私が生まれた年、１９７４年が第二次ベビーブームの頃で１市３町合わせて８１６人、昨年、本市で誕生した新生児は３１７人でしたので、５００人も減っているのが現状です。

今回の一般質問でも話題ですが、６月５日の熊日新聞に出生数初の７０万人割れとの記事が大きく取り上げられておりました。昨年生まれた日本人の子どもの数が６８万６，０６１人、前の年より４万人以上減少しております。女性１人が生涯に産む子どもの人数、いわゆる出生率も１．１５と過去最低を更新しました。この出生率が１．２を下回ると社会に様々な問題を引き起こす恐れがあり、非常に危険だと言われております。その翌日の熊日の新生面には、国を挙げて若者らの経済的な不安の解消や働き方改革の推進に取り組まなければこの流れは止められない。将来への不安で結婚や出産に踏み切れない人にもっと寄り添うべきだ。深刻な現代の少子化の克服は、次世代を担う子どもたち

のためにも欠かせないと書かれておりました。

そういうことを考えてなのか、新潟県新発田市では、中学生を対象に人生設計を考える講座が開催されております。若者が自分の将来に向けて講師から助言を受け、自分の人生設計を考える、見せるという必要な取組と考えます。高度情報化社会が進展し、今の世の中にはたくさんの情報があふれかえっております。ＳＮＳなどで簡単に人とつながれる反面、自分にあった人とはなかなか巡り合えないということが生じております。

また、ライフスタイルも多様化し、女性の社会進出とともに、仕事やキャリアを優先する女性も増えてきました。

また、一方では、将来への不安から家庭を持つ余裕を持てないという若者も少なくありません。今や人生における結婚の意味合いや位置づけが昔と大きく変わっております。こうした状況を踏まえますと、自分の人生を可視化するライフプランニング、いわゆるライフプラン設計が非常に重要であると考えます。

今、メジャーリーグで大活躍している大谷翔平選手、彼が高校３年生で描いた人生設計シートがすごいと話題になりました。大谷選手の場合は特例ですが、これも一つのライフプランです。

そこで、まず最初の質問ですが、本市においては、若者が結婚、妊娠、出産、子育てを含むライフプランについて学ぶ機会は確保されているのでしょうか。人生設計支援の取組の実態についてお尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　おはようございます。吉田議員御質問の中学校における人生設計支援の取組についてお答えいたします。

まず、中学校におきましては、主にキャリア教育やチーム学習において人生設計を考える授業が行なわれております。特に自分の将来設計をする力を伸ばすことを目的とした調査、ＴＫ式学年別進路適性調査、いわゆる進路コンパスは、進路適性や進路調査だけでなく、附属の進路活用ノートにより、それぞれの学年に合わせた進路学習ができるもので、本市でも予算化しており、市内全中学校が活用しています。

次に、少子化問題については、社会科で現代社会の特色として少子高齢化の内容がありますし、家庭科で家族の役割や幼児との関わり等の内容があり、中学生が少子化問題について学ぶ機会があります。また、多くの学校で助産師や専門医の方を講師とした性に関する講演会も行なわれております。

市教育委員会としましては、教科の授業だけでなく、外部講師等を活用した授業実践等も推進し、児童生徒がよりよいライフプランが持てるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　本市においても幾つか取組はあってるということですが、若者が早い段階から将来の人生プランを考えることが今以上に必要と考えます。プレコンセプションケアという言葉を御存じでしょうか。コンセプションとは、受胎、妊娠が成立することを言いますが、プレコンセプションケアとは、将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うことを意味します。ただ、これは妊娠を計画する女性のみならず、全ての妊娠可能年齢の女性にとって大切なケアプランです。このプレコンセプションケアにより、就職、結婚、出産、育児、老後等々、結婚前から人生設計を考えることが注目され、熊本県では、冊子も準備されております。県のほうからいただいたんですけど、とても中身もですね、体験談も書いてありますし、一番最後のページには、人生のロードマップと言って、素敵な冊子ができております。これが何とかいただけないかとちょっと県のほうに問い合わせたんですけど、冊数は結構ありますのでちょっと検討しますと言われたので、いただけるかもしれないです。ぜひ玉名市に欲しいなと思いました。

今後の人生の道標、目標のきっかけとなる人生設計を考えるという取組を大いに進め、出前講座も取り入れるなど、若者のライフプラン計画を継続的に支援、推進していただきたいと思います。

ちょうど５年前、令和２年の６月議会になりますが、一般質問にて私は不妊治療の助成制度を婚姻届の提出のとき、窓口に来庁された際にお知らせしてみてはどうかということをお尋ねしたことがあります。婚姻の早い段階で不妊を気にとどめていただくには、来庁の際に対面で見逃すことなく周知を行なえる市民課窓口を有効に活用したほうがいいといった、私からの提案でした。当時の執行部の答弁は、「いろんな境遇や考え方の方がおられること。また、妊娠というとてもプライベートなことを相手からの相談を受ける前にこちらから話題を切り出すのは」という理由から、市民課での一律の案内は行なわず、チラシを簡単に設置するなど、必要な方へ対応できるよう検討していくといったものでした。そこから５年が経過しておりますが、この５年間、周知方法についてどういった検討を重ねられてこられたのでしょうか。ホームページや広報紙以外に現在どういった周知をされていらっしゃいますでしょうか。不妊治療を必要とされている方に漏れなく助成制度の方は届いているのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　吉田議員御質問の不妊治療支援の周知についてお答えをいたします。

現在、本市では、不妊治療のうち、人工授精に要する経費を夫婦１組につき年４万円

を上限に助成を行なっております。この助成制度についての周知方法として、玉名市ホームページに掲載し、申請方法に変更が生じる場合などは事前に広報紙でお知らせをしております。

議員がおっしゃいます婚姻届時に案内チラシの個別配布につきましては、先ほど議員もおっしゃられたとおり、不妊治療という内容を鑑みまして、現在のところ実施することは考えておりません。しかしながら、窓口にチラシを設置するなどの効果的な方法を模索してまいりたいというふうに思っております。なお、令和６年度においては、熊本県内の全自治体において、人工授精に対する助成を行なっておりますため、生殖医療を行なう医療機関から助成制度の活用について情報提供をしていただいているものと認識をしております。

しかしながら、議員が懸念しておられます結婚してすぐに子どもが授かると思っている方や不妊治療には年齢制限があること、不妊原因として男性不妊もあることなどについて御存じない方もいらっしゃるというふうに思われ、そのため、不妊治療が十分に受けられなかったと後悔されるケースがあると思われます。そのため、結婚や出産、子育てなど自分の将来設計を考える時期までに知識として持っていることが重要であると考えております。今後は思春期において、男女問わず、性や妊娠に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康管理や今後の人生について考える機会の提供が必要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　５年前にお訪ねをさせていただきました鳥取県の境港市の現状を改めて聞かせていただきました。境港市の人口は約３万２，０００人と本市の半分ほど、面積は５分の１ほどの小さなまちです。ここでは平成２８年から地元の助産師さんに依頼をして妊活相談会を開催、８年も前から不妊対策に取り組まれておりました。この妊活相談会は、現在は年３回の開催で、以前は５回されていたそうです。ですが、妊活相談を始めた当初は、やはり参加者が少なかったとのこと。そのため、担当課である境港市の健康推進課は、市民課と窓口連携を取り、婚姻届提出時の窓口で妊活相談案内チラシを渡すようにしたということでした。こちらからはある情報を漏れなくお伝えするまでですと、境港市の職員が５年も前も言われておりましたが、今もそのような姿勢でいらっしゃいました。

余談ですが、インターネットで鳥取県子育てと検索すると、子育て王国課と出てきます。ネーミングが面白いですけど、このように鳥取県が子育て王国を打ち出されているから境港市では、健康推進課と市民課の窓口の連携が取れているのかと思いまして、ほかの自治体の状況も調べてみました。鳥取市、倉吉市、米子市、そして以前私も会派

で視察にお邪魔いたしました八頭町を含む３市１町にお尋ねをしましたが、どこも窓口の連携は取られておりませんでした。八頭町で電話でお尋ねした職員さんは、とてもいい取組だと思います。私は一職員ですけど、担当課へお伝えしておきますと、感じよく回答されました。

また、愛媛県松山市では、昨年６月から四国初の取組として、婚姻届時の窓口で不妊、妊活支援に結び付くプレコンセプションケアの啓発冊子と葉酸サプリをカップルへ提供することをスタートされたそうです。私の前回の質問から５年がたちましたが、その間、本市の不妊治療助成の周知方法は変わっておりませんでしたので、ここで改めて５年前と同じことを重ねてお伝えさせていただきます。

妊娠というとてもプライベートなことを相手からの相談を受ける前にこちらから話題を切り出すのはなどと担当課が言っていては、行政側がせっかく準備された制度を生かせるきっかけを止めてしまうことになるのではないでしょうか。

また、不妊治療相談の内容を婚姻届時に窓口でされている自治体は決して今でも多くはないです。不妊が早期に確認できれば、助成制度も活用でき、早期治療に取り組めます。早い段階で人生を考えるきっかけを行政が勧める。そんな新しい少子化対策に本市もぜひ率先して取り組んでください。チラシも置くのではなく、手渡しをされてください。

知人に私が今回、少子化対策の質問をすると話をしましたら、自分の身の上のことをこう話してくれました。私は不妊治療はしておりませんが、２４歳で結婚し、子どもは３０代でいいと安易な考えでした。２８歳で離婚をして、３３歳で再婚、３５歳と３８歳で子どもを産みました。３人欲しかったのですが、高齢出産で妊娠糖尿病になったり、帝王切開だったりで体力的に厳しくて３人目を諦めました。やはり２０代の元気なときに早く生んでおけば３人生めたと感じます。２４歳の私が入籍のときに、その大変さを知る余地があったら違ったのかもしれませんといった内容のＬＩＮＥをわざわざ送ってくれました。

本市の子育て支援にお世話になっております助産師さんも窓口との連携をやるべきと言われておりましたので、不妊治療の助成の案内が手渡しになることを期待をいたしまして、次の質問へ移ります。

女性の社会進出も含め、少子化の要因は幾つかあると思います。現代では共働きが一般的となり、女性の出産に伴う男性の育児休暇取得も行なわれるようになりました。しかし、まだ珍しく、取得促進の段階にあるようです。昨日、田浦議員が言われておりました、フレックスタイム制ですけど、労働者が１日の労働時間の開始と終始時刻を自分で決めれる働き方のことを言うそうですが、共働きの方のためにもこのような何とかやれそうな取組は柔軟に取り入れていただきたいと思いながら聞いておりました。

さて、お隣の荒尾市では、昨年１０月に男性従業員の育休取得に関心を持つ市内事業所に向け、外部講師の派遣をされております。いわゆる出前講座ですが、１９９８年頃から市民に分かりやすく政策を伝える手法として導入され始めたそうです。政策や制度を伝えるだけではなく、住民と対話の機会をつくる、行政の見える化、また、住民が政策に興味を持ち、共同や地域活動に参加するきっかけにするという目的があるとされております。

私自身、まさにその目的にドはまりしたことがありましたのでお話をさせていただきます。

今月１１日、私は友人・知人を含めて１０人で認知症サポーター養成講座を受講しました。友人宅へ出前講座として専門知識をお持ちの本市のキャラバンメイトさんにお越しいただきました。５人以上の参加で９０分の時間を準備すれば市内どこでも行かれるそうです。内容は、国の動き、認知症とは、本市の現状、相談先、予防対策、そして感動の動画、また３９歳で若年性アルツハイマーを発症され、現在、ＩＣＴを活用され、仕事を続けられている方からのメッセージなど、パワーポイント資料の構成もすばらしく、とてもよかったし、ためになりました。参加の方々も終わって、会社にも来てくれるの、包括センターに相談してみようかななど、たくさんのお尋ねやお隣さんとの会話が飛び交っておりました。このように、私自身が身を持って出前講座の有効性を強く感じたわけですが、多くの市民の皆様にも同様な経験をしていただきたいと思いますし、出前講座をもっともっと活用し、市民が自ら知識を得る機会をつくることが生活の上でも必要だと考えます。

少子化対策に関係部会、仕事と家庭、働き方といったワーク・ライフ・バランス支援、また、その出前講座を実施する考えはないのかについてお尋ねをいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　おはようございます。吉田議員御質問のワーク・ライフ・バランス支援の取組の現状についてお答えいたします。

ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活との調和を取り、どちらも充実させる働き方、生き方のことを言います。

本市では、第４次玉名市男女共同参画計画の政策の基本方向の一つに仕事と家庭の調和のための多様で柔軟な働き方の支援を掲げ、男女ともに仕事だけ、家庭だけという二者一択を迫られることなく、多様なライフスタイルに応じた働き方を選択できるよう、育児・介護サービスの周知や職場づくりを促進するなど、男女共同参画社会とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進するとともに、男性の家事、育児、介護への理解と参画を推進しております。議員御紹介の外部講師による育休制度拡充のための出前講座ですが、県内では、荒尾市で男性従業員の育休取得に関心を持つ市内事業者を

対象に、外部講師を派遣するアドバイザー派遣事業を昨年度より実施されております。内容としましては、育児休業等に関する研修や育児休業制度助成金等に関する相談、親子遊び教室などにアドバイザーを派遣する事業となっております。

本市で同様の派遣事業は実施しておりませんが、熊本県男女共同参画センターにおきまして、男女共同参画及び女性の活躍推進アドバイザー派遣事業を実施されておりますので、市ホームページ等で事業内容について周知を図っているところです。

当該センターのアドバイザー派遣事業は、女性管理職の育成や男女共同参画の視点から、職場の環境改善や防災講座等に専門のアドバイザーを派遣するもので、育休制度の拡充促進についても含まれており、おおむね２０人以上の参加を条件に企業、団体、ＮＰＯ法人等に所属する従業員などを対象に行なっておられます。

昨年度は、玉名市内１事業者が男女共同参画の視点からの防災出前講座と題して、当事業を活用されております。

本年度、本市では、女性の起業支援のための啓発講座や男女共同参画フォーラムにおいて、女性の社会参画に向けた講演会を行ない、同時に、助産師による育児に関する相談コーナーの開設などを予定しているところです。

引き続き、固定的な性別役割分担意識の解消と性別に関わらず、仕事と子育ての両立に向けた意識の醸成を関係部署と連携し図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　県からのアドバイザー派遣事業があっているということで、本当にこれは活用しない手はないと思います。県民税も払っておりますし、何より本市の職員さんの手を取らないで玉名市民が学ぶ、知識を得ることができるっていうことは本当に一石二鳥な話と、ですね。

これはホームページの周知くらいではなくて、事業所の社長さん、代表、責任者の方にアポを取ってでも事業内容、目的を話して講座日まで設定するぐらいの踏み込んだことをされてみてはいかがでしょうか。

また、おせっかいな声掛けをやって、それがよかったにつながることを私は何度も実体験しております。皆さんのおせっかいが、おせっかいで誰かの人生がいい方向に変わるかもなんです。

坂本議員が昨日言われておりました、今やれることをやる、私もそういう人生を今も送っております。答弁の最後に言われました、ぜひ関係部署との連携をされまして、柔軟に取り組まれていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

［９番　吉田真樹子さん　登壇］

○９番（吉田真樹子さん）　消費者教育について。先ほどお伝えいたしました、ワーク・ライフ・バランス、ワークとは仕事、働き方、ライフとは結婚、妊娠、出産、子育て、そこに生きる上で一番見につけておくべきこと、それはファイナンシャル、経済、収入と支出であると私は考えます。この学びが十分に理解できていないと負の連鎖に陥り、ライフプランを壊しかねません。また、将来的な経済不安、はたまた浪費癖、ギャンブル依存、借金など、経済的理由から家庭を持つというプランを描けない人もおります。こういった視点から現代では経済的要因が少子化の一つの要因であると私は捉えております。

そこで、ここからは消費者教育についてお尋ねさせていただきます。

消費者としての判断力をつける。これは人生設計の上での重要な教育であるから、今以上に強化するべきと考えます。まずは契約トラブル、インターネット通販など、現代的な消費トラブル等の事前教育、早期かつ継続が必要と考えますが、金銭教育について、子ども、現役世代、高齢者に対しての取組はどのようになされているのか、本市での取組をお聞かせください。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

［教育部長　西原正信君　登壇］

○教育部長（西原正信君）　吉田議員御質問の子ども、現役世代、高齢者に対しての取組の中で、教育委員会では、子どもに対する消費者教育の学校での取組についてお答えいたします。

まず、小学校、中学校ともに社会科や家庭科の学習指導要領に消費者教育の内容が示されており、各学校におきましては、児童生徒の発達段階に応じた授業が実施されております。主な内容としまして、小学校社会科では、農業や水産業の食糧生産、自動車や製鉄等の工業生産について学習し、生産者の願いや消費者の願いについて考えを深め、中学校社会科では、市場の働きや経済について学習し、経済活動の意義や金融などの仕組みや働きについて理解を深めております。

また、小学校家庭科では、物や金銭の使い方や買物の仕方について学習し、中学校家庭科では、主に金銭の管理や消費者の権利と責任について学習しております。

このような学習がより効果的になるよう各学校においては、地域や関係機関と連携した取組も見られます。例えば、地域の田を借りて行なう米作り体験や地域の商店調べ等を実際に生産者やお店の方の努力や願いに触れる活動や市内の銀行出前事業を活用して、お金の使い方や金銭トラブルについて学ぶ活動等が行なわれております。

市教育委員会といたしましても、子どもたち自身が安全で安心な生活や消費について学び、自分の将来に明るい見通しをともすことができるよう、事業改善や地域や関係機関との連携等を含めた各学校での働き改革を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

［健康福祉部長　小山　聡君　登壇］

○健康福祉部長（小山　聡君）　吉田議員御質問の子ども、現役世代、高齢者に対しての健康福祉部に関わる消費者教育の取組についてお答えをいたします。

近年、急速なデジタル化の進展やＳＮＳの普及に伴い、複雑、多様化する消費者トラブルへの対応が求められております。そのことから、若年層から高齢者までの幅広い世代を対象に消費者教育、啓発活動を実施しております。

まず、高齢者に対しては、くらしサポート課にあります消費生活センターの相談員を講師とした出前講座を実施し、インターネットや電話による詐欺など、最新の手口に関する注意喚起と被害防止の啓発を行なっております。

次に、現役世代や若年層に対しては、九州看護福祉大学の新入生を対象とした出前講座や専門学校等への啓発パンフレットの配布を通じて、ＳＮＳ上でのトラブルやネット通販、契約に関するリスク等への理解促進を図っております。

また、二十歳を祝う会での場を活用し、啓発パンフレットを配付することで契約や金銭管理、インターネット利用などに関する正しい知識を伝え、消費者トラブルの未然防止を図っております。

子どもへの消費者教育としましては、公民館講座を受講する小学生に対して、パンフレットを配付するほか、今年度は小学生を対象としたワークショップ形式の講座を実施する予定でございます。子どもたちが楽しみながら消費生活の基本を学ぶ機会を提供し、御家庭でも消費者意識の醸成が図られるよう努めてまいります。

加えて、広報たまなでは、消費者被害の拡大を防止する観点から、直近で発生している消費者被害の事例を紹介し、市民に向けた注意喚起と情報提供を行なっております。

これらの取組を通じて、市民一人一人が主体的に情報を見極め、被害を未然に防ぐ力を育むことを目指しており、今後も更なる消費者教育の充実に向けた取組を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　どの世代でも取組がなされているということは確認ができました。子どもに準備されている公民館講座の内容を一度見せていただいたことがありますが、消費者教育のＮＰＯさんは内容が分かりやすい、引き付けられる、面白いので小学生がいらっしゃる御家庭にはぜひ参加していただきたいと思います。

さて、成人年齢が２０２２年４月から１８歳に引き下げられ、相談件数などの傾向は以前と比べてどのような状況でしょうか。

また、玉名女子高では、通販、美容契約などの契約トラブル防止を目指し、金融アドバイザーによる教育講話を実施をされておりました。確認をしましたら、司法書士会から案内があるそうです。玉名女子高では、毎年３年生にはこのような講話を準備するそうです。

では、再質問になります。

先ほど同様、この消費者教育に関しましても県の事業の出前講座はないのか。また、成人年齢が引き下げられたことでトラブルはあっているのか。あっていれば、事例内容もお聞かせください。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　吉田議員の再質問にお答えいたします。

まず、県でも出前講座を行なっているかということでございますが、県消費生活センターにおいて、自立した消費者育成や消費者被害の未然防止等を目的として、地域の団体、学校、企業、一般消費者グループが開催する学習会や研修会などに講師を派遣する消費者生活啓発講座を実施しておられます。講座は、消費生活出前講座と消費生活受入講座の２種類があります。

県内に居住する消費者や県内に所在する団体を対象としているものでございます。

本市でも大学の新入生や高齢者に向けての啓発活動を行なっているところでございますが、周知を行ない、地域や事業所から御要望がございましたら、可能な限り対応し、必要に応じて県の事業も活用していきたいと考えております。

次に、成人年齢が１８歳に引き下げられたことによる消費者トラブルや事例についてでございますが、令和４年度以降の１８、１９歳の新規相談件数を申し上げますと、令和４年度が４件、５年度が３件、６年度が１件、今年度は５月末時点で２件というふうになっております。具体的な事例といたしましては、通販での定期購入、当選詐欺、身に覚えのない請求、副業に関することなどがございますが、成人年齢引下げに起因するものとしましては、契約トラブルが上げられます。今後も引き続き、状況を注視していくとともに、若年層への消費者教育、啓発の強化が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　県の事業がこちらにもありました。ぜひしっかり活用させていただいたらいいかと思います。トラブルの件数は、思ったほど多くないと感じましたが、金銭の損失、相談時間、ストレスなどいろいろと余計なものを抱えられると思います。人は良くも悪くもいろんなことを経験しながら成長していくものなので、それを人生勉強とも言いますが、昔は消費者トラブルも人生勉強、社会勉強の一つと悠長に見ら

れた時代もあったかもしれません。しかし現代では、問題は深刻化しており、そうはいきません。このようなことから人生プランが崩れ始めて、修正できなくなる恐れもあります。そのような事態に陥ることは極力避けたいものです。

では、質問ですが、担当課が通常の業務の中で感じていらっしゃることだとは思いますが、消費者教育への課題、そして、今後のお考えをお聞かせください。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　吉田議員御質問の課題と今後の考えについてお答えいたします。

消費者教育啓発を担う部局として、日々の相談業務の中で感じております課題の一つは、これまで十分にアプローチできていなかった小中学生といった若年層への取組の強化です。近年は、インターネットやＳＮＳの利用が低年齢化し、子どもたちも消費者トラブルに巻き込まれる可能性が高まっております。今後はこうしたリスクに備え、学校などと連携を図りながら、子どもたちが早い段階から正しい消費者行動を見につけられるよう年齢に応じた分かりやすい教材や啓発活動の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　吉田真樹子さん。

○９番（吉田真樹子さん）　生活の乱れの要因は、引き継がれた環境や教育にあると考えます。携帯電話の多機能も、インターネットなども便利にはなっておりますが、反面、危険と隣り合わせでもあります。ぜひとも、どの世代の啓発活動にも今以上に全力で県の事業の活用にも力を注いでみましょう。

これまであまり気にしておりませんでしたが、県民税を払っているのですから、県内で一番県の事業を活用しているぞとくらいやってみるのはいかがでしょうか。

今回は、少子化対策についての質問をするに当たり、少子化の要因の一つであるファイナンシャル、経済、収入と支出と思って、この２番の消費者教育の質問をさせていただきました。

そして、私の目標が一つ増えました。それは本市出生率のＶ字回復です。子どもが３人欲しかったと言っていたさっきの知人の話ですけど、６月１９日、明日ですね、里親研修の第１回目に行くと連絡がありました。本気で里親になりたいと思って動いています。彼女はＬＩＮＥで里親になることに関して、これも真樹子さんがつなげて、後押ししてくださったからですとＬＩＮＥが届きました。とってもうれしいメッセージでした。そして、昨日の副市長の思いをメモってたんですけど、１つ目、所得を上げる生活ができる。２番、災害に強いまち、３番目、少子高齢化に向けたまちづくりと言われておりました。少子化に対しても懸念されておりましたので、また数年後の６月のこの議会で出生率の確認をしていくことをお約束いたしまして、今回、私の一般質問をこれで終了

させていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で吉田真樹子さんの質問は終わりました。

１２番　多田隈啓二君。

［１２番　多田隈啓二君　登壇］

○１２番（多田隈啓二君）　皆さん、おはようございます。１２番、創政未来、多田隈啓二です。傍聴席の皆様、また、インターネットやひまわりテレビで御視聴の皆さん、いつもありがとうございます。

まず、大浜町において、５月２、３、４と玉名市重要無形民俗文化財指定の大浜外嶋住吉神社の年紀祭が１５年ぶりに行なわれました。大浜町民の皆さんを挙げた祭りで本当に多くの見物客も来ていただきながら盛大に行なわれました。また、そのことに関しましてですね、奉賛会会長、木山会長を含め、多くの皆さんが準備や、また会議、いろんなことをしていただいたことをですね、まずもってこの場において感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、今回、藏原市長もですね、初めて参加されたということでですね、やっぱりちょっとびっくりされた祭りじゃなかったのかなと思っております。また、４日の日にはですね、藏原市長におかれましては、公務が大変忙しい中ではありましたが、神事に参加していただいて、そして大浜町を一周ですね、朝から夕方まで周っていただきましたことにまずもって感謝申し上げます。

また、行政の皆さんにおかれましてですね、広報紙等で本当に年紀祭のＰＲをしていただいたおかげで多くの見物の皆さんが大浜にびっくりするぐらい人が来まして、本当にお世話になりました。

また、今後ですね、奉賛会の開催が決まりました。先週土曜日にですね、市長、５年後の５月ぐらいということでですね、またどうぞよろしくお願いしたいと思います。

今回の年紀祭においては、初めて大豊小学校ということで、大浜と豊水小学校が統合したということもありまして、１５年ぶりの祭りではありましたが、子ども舟を出させていただいて、子どもたちのですね、開会日に市長、ホーホエンヤ歌われたんですけど、あれをですね、私も子どもに教えながら、そして女性が、子どもの女の子が歌うというですね、初めての、私も今まで参加しておりまして、経験させていただきました。交流あってお年寄りから子どもまで一丸となった祭りもやっぱりすごくいいもんだなというふうにですね、改めて感じたところでございます。

そして、その次に思ったのが、テレビではインタビューだったんですけど、次にこの祭りを担う子どもたちがですね、私もあの舟に乗って踊りたいというですね、子どもたちのインタビューを見てですね、やっぱり祭りの力ってすごいんだなというのをですね、

改めて感じましたし、そして、ある長洲町の人が見学に来られた人だったんですが、その方は、大浜祭りはすばらしい祭りですねと言われて、私は、この大浜に住みたいですと言われました。そして、この祭りに参加したいというですね、方もおられたんで、本当に祭りっていろんな、定住にもつながる祭りになってくるんじゃないのかなと思った次第でもございます。

大浜のですね、歴史と伝統を私も守っていきたいと感じております。

それでは、通告により一般質問を始めます。

近年、全国的に地震や豪雨、土砂災害など自然災害の発生と規模が増加しており、災害の備えの重要性が一層高まっています。平成２８年４月に発生した熊本地震、令和２年７月の熊本豪雨や風水害の教訓を生かし、玉名市も今以上の防災体制の強化が求められています。

村上副市長から、昨日の一般質問において、防災に強いまちづくりが必要と述べられておりました。私もその思いをですね、引き継いでいきたいと思います。広報たまなでは６月号で防災について特集が組まれております。市民の生命と財産を守ることは、自治体の最も重要な責務の一つです。

そこで、今回、１、災害、防災、防犯についてお伺いしたいと思います。

令和２年熊本豪雨災害は、約７，０００棟、死者６９名、行方不明２人を出す甚大な被害でした。その教訓を踏まえ、県内の市町村と関係機関が参加しての災害訓練が行なわれています。

そこで、（１）全市町村参加の大規模災害対策訓練についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員御質問にお答えいたします。

議員御質問の訓練につきましては、令和２年７月豪雨を受け、災害対応を行なう熊本県及び県内全市町村の災害対応能力向上を目的に開始された豪雨対応訓練です。災害対応を行なう県及び市町村職員が訓練を受ける機会を設けるため、避難情報の発令や災害情報の収集、対応の検討、情報伝達システムの習熟などを目的として、令和３年２月から実施されている訓練になり、今年で５年目となります。

訓練の概要としましては、２月頃から出水期前の５月頃までの間に６回程度に分けて実施され、県内全市町村が必ず１回参加するものです。参加機関は、訓練全体のコントローラー、指示役ですけれども、としての他市町村の職員、災害時に連携を行なう関係機関が多数参加されます。内容としましては、ブラインド形式、内容が伏せられた災害シナリオに応じた市の庁内対応協議、災害システムへの入力、関係機関との対応協議、連携確認などを行ないます。

本市は、５月８日に実施された訓練に参加し、副市長をはじめ、教育長、各部局長、防災安全課と県玉名地域振興局、自衛隊、消防、警察、熊本地方気象台の職員参加のもと、緊迫感のある訓練を行ない、関係機関と顔が見える関係の構築につながったところです。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

答弁では、やっぱり県との連携だったりですね、関係機関との連携は本当にやっぱり密にして、やっぱりこの訓練こそが災害対応になると思いますので、ぜひ頑張って行なっていただきたいと思います。

ただですね、玉名市では行なってないんですけど、あさぎり町やですね、他市町村では住民の皆さんにですね、訓練をやっぱり公開されております。職員の皆さんのですね、対応の様子を見てもらうことによってですね、公助にやっぱり限界があるんだということでですね、やっぱり県とのやりとりだったり、団体とのやりとりで、やっぱりこう見てもらえれば、もう市民の方にもしたいけどなかなかその情報の発信だったり、周知するのに大変混乱するということでですね。やはりこれを見てもらうことによってですね、公助にも限界があることをですね、分かってもらう取組に私はなると思います。そういう取組見せればですね、自助の必要性を認識し、住民自ら備える意識の向上に取り組まれています。そのため、日頃からですね、また顔が見える関係が構築されると私自身思っておりますので、ぜひですね、すぐにはできないかもしれませんけど、今そういう自治体が増えておりますので、県との連携のときの玉名市のですね、防災を見せていただきたいと思います。

私たち自身が備えていく熊本豪雨からの教訓です。ぜひ、本市も住民の皆さんに訓練の様子を公開していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

どのように職員の防災意識向上に努めているのかお伺いします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁の訓練につきましては、市町村の災害対応力の向上を目的としております。

災害対策本部員である各部局長が参加し、訓練を実施しておりますので、各部局に持ち帰り、災害対応の再確認を実施しております。

また、訓練の経験を市総合防災訓練などにも生かし、職員の防災意識の向上及び対応能力の向上を図っております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

各部局に持ち帰ってですね、職員の皆さんに防災意識の向上に努められているということでした。また、対応力の向上にもですね、一丸となって取り組んでいただき、県との防災訓練の経験をですね、市の総合防災訓練に生かしていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（２）今年度の玉名市総合防災訓練についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

玉名市総合防災訓練は、例年１０月から１１月に実施しております。今年度につきましては、１１月頃に実施を予定されている熊本県総合防災訓練と併せて、玉名市総合防災訓練も開催する予定としております。

今回の熊本県総合防災訓練は、熊本県北地域を中心とした地震災害及び阿蘇地域の火山災害の複合訓練として予定されております。

本市では、地震災害の主要な被害地として想定されておりますので、地震対応に関連した総合的な訓練を実施したいと考えております。

しかしながら、現時点での県総合防災の詳細が不確定なため、今後、開催予定の熊本県総合防災訓練に関する会議の内容を踏まえ、本市の訓練についても詳細を決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

熊本県の総合防災訓練で地震災害と火山災害の複合訓練の予定であり、同日に玉名市総合防災訓練の実施を予定しているとの答弁でした。

そこで、再質問をいたします。

多くの住民の方は、避難場所と避難所の言葉が似ているため、混同されているのではないか。避難場所と避難所の違いについてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の再質問にお答えいたします。

初めに、避難場所につきましては、津波や地震などの差し迫る危険から身を守るために一時的に避難する高台などの場所でグラウンドや公園などの屋外施設を指します。次に、避難所につきましては、災害の発生後や発生の恐れがある中で避難生活がある程度長引くと考えられる場合に避難者が生活するための施設で、体育館など屋内施設を指します。避難場所と避難所は、ともに災害種別に応じて避難可能の可否が変わってまいります。例えば、津波の場合は避難できないが、土砂災害や洪水であれば避難ができるな

ど、避難場所、避難所ごとに設定をいたしております。

説明申し上げた内容につきましては、全世帯配付のハザードマップに記載をしております。市民の皆様が把握をされていない可能性も十分考えられますので、今後、防災講話などを活用し、市民への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

ここで投影をお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これがですね、左側が避難場所なんですね。この右側が避難所なんですね。この絵がなかなかですね、これ住民の方に、確かに行政のハザードマップであるんですが、分からないっていう人がですね、多いですよね。実際ですね、犠牲が出た自治体がアンケートを取られております。２０２０年に内閣府がアンケートを取られているんですけど、９割以上はですね、避難場所と避難所の違いを理解できなかったと、アンケート結果にこれ出ているんですよ。だから、やっぱりここをですね、やっぱりどう市民の方に伝えていくのか。ただハザードマップで見てから、そこに避難してくださいじゃですね、なかなかこう実際本当に被害に遭ったときには、大変こう混乱される市民の方が多いのじゃないのかなと思います。そこをですね、しっかり考えていただきたいという点と、次のスライドをお願いいたします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　問題は、このハザードマップ、玉名市作っておられます。これ見てもらえば分かるんですが、上が避難所なんですね、下が避難所のこの分けてあるんですが、例えばですね、避難場所でいけば、天水グラウンドありますけど、全部避難したら駄目なんです。洪水、土砂、高潮、地震駄目で、津波だけよかっですよ。津波以外は天水グラウンドに逃げたら駄目なんですよね。この住み分けがなかなか市民の方には伝わってないということなんですよ。例えば、蛇ヶ谷公園全部避難されるんじゃないかて、市民の方思われるんですよ。でも実際は、蛇ヶ谷公園は、土砂災害、地震のときには避難したら駄目なんですよね。この住み分けが、これ行政はハザードマップで周知しているんだと言いますけど、このアンケートにも、内閣府のアンケートにもあったように、実際もうそこに逃げてしまうんですよ。ここが分からなければ。だからですね、やっぱそこをどう改善していくのかというのがですね、今後の問題、課題になってくるんじゃなかろうかなと思っております。体育館、じゃあ避難所でもですね、避難所でも例えば、これでいけば横島公民館だったら、高潮と津波は逃げたら駄目ですよとなっとっとですね。避難所でも。これ分からんでやっぱり逃げらす人おらすとですね。そうし

たら災害に巻き込まれるんですよ。例えば、天水市民センターだったら、洪水、高潮、津波は逃げたら駄目ですよという話になってきますんで、だけん、この辺はですね、しっかり分かるようにしていただけないかなと思うところで、次の投影をお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ高槻市というところなんですけど、高槻市はですね、こうやって緊急避難場所だったり、避難所というのを明記されて、地震はここは大丈夫ですよって丸、台風大丈夫ですよて、土石流、崖崩れ、地滑りが駄目ですよていうて、この看板をですね、もう出されています。これですね、さっき言った避難所のまだ下の二次避難所以降にこれ出されているんですよ。もちろん、今さっき言うた避難場所だったり、避難所はもちろんこういう明記をされております。実際、これを見てですね、避難されて、ああここじゃなかったんだなって思わんと、そこにとどまってもらったら間違いなく災害に巻き込まれるということになりますんで、ぜひこの高槻市、これもう小学校区の、小学校の避難所になっておりますけど、こういう精神的なとこはですね、もう避難所とか避難場所とかじゃなくて、もう地域の学校避難所にもこういう看板を立てられて、実際は学校避難所は洪水とかは駄目ですよというですね、この○×で分かるようなですね、やっぱり表記を、今玉名市にはないんですよ、実際。避難所も避難場所も、もちろん学校にもないです。ここをですね、しっかりまた考えていただきたいと思います。

また、次のスライドをよろしいですか。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これも千歳市の向陽台中学校、中学校にこれは○×をやっぱり書いてあるわけですね。地震は○ですよとか、洪水、内水氾濫は駄目ですよ、土石流も駄目ですよ、崖崩れは大丈夫ですよ、風化は駄目ですよと、この○×方式でですね、これ避難された方が見てから、ああ違ったと思ってやっぱり違う避難所に行ってもらうような今後の看板の設置をですね、強く求めたいと思います。

自治体でですね、これもちろん違うとは思います。まず財政的にも予算かかると思いますけど、やっぱり命に関わる問題があります。先ほど東日本大震災ではですね、危険な避難所にですよ、危険な避難所に避難した人が実際犠牲になられているんですよね。やっぱりそういったとこも踏まえて今後検討していただきたいと思います。

避難場所と避難所は全く違う意味を持っているため、いざというときに間違って行動すると命に関わるかもしれません。住民の皆さんに正しく伝え、混乱を防ぎ、安全・安心な避難体制の構築に向けて実効性のある取組を進めていただくことをお願いし、次の質問にいきます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休

憩いたします。

午前１１時０３分　休憩

―――――――――――――――

午前１１時１５分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　３Ｄ都市モデルを活用したシミュレーションＶＲの活用についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　多田隈議員の再質問についてお答えいたします。

近年、全国的に線状降水帯などの発生に伴い、河川氾濫の災害が多発しております。こうした状況を踏まえ、本市では、国土交通省の都市空間情報デジタル基盤構築事業、こちらの総称では、プロジェクトプラトーと言いますが、その支援を受けて、実際の市街地の様子を立体的に再現した３Ｄ都市モデルを用いた防災の取組を進めております。具体的には、浸水シミュレーションにより、堤防決壊や浸水の広がりを時系列で再現し、避難所位置や高低情報などと重ね合わせることで災害リスクを直感的に可視化する動くハザードマップを構築しました。従来の紙媒体のハザードマップでは、伝わりにくかった災害の危険性を比較的に分かりやすく示すことができ、高い評価を受けております。

次に、避難シミュレーションＶＲでは、ルート選択による被害リスクの変化をゲーム形式で体験でき、これにより利用者は自身の避難行動を想定し、災害時の適切な行動選択を検討することができます。実際に災害の映像を視聴しながら避難行動を体験できることで、防災を自分事として捉えられるきっかけとなっております。

また、令和４年度には、市民の皆様や市職員だけではなく、市外の方々にもＶＲ体験を実施し、令和５年度からは３台のＶＲ機器の貸出しを開始し、令和５年度は２２団体、４２４名、令和６年度は１１団体、１６６名が利用されております。今後も防災安全課を中心に各箇所と連携し、市民の防災意識向上と実効性のある防災対策に継続して取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

やっぱり玉名市は先進地でですね、すごいんですよね。これがＶＲといいますよね。これまずかけるんですよね。これ締めればかちっとなって、この目の前で、さっき今部長答弁あったように、災害の映像が流れてくるということですね。これまたすごくてですね、さっきゲーム方式とありましたけど、これでこうどっちに行きますか、アンダー

パスありますけど、回り道しますか、通りますかみたいなですね、ゲーム形式の中で、目の前で起こっているということでですね、これ先進的な取組なんで、ぜひですね、いろんな団体にこうもっともっとですね、出向いてもですね、広めていただきたいなって私思うんですよね。すごくよくできてまして、まず、この部屋の中から始まるんですね。テレビから大雨情報が出てきて避難せなんから始まって、今度も出たらですね、玉名の景色なんですよ。玉名の景色に雨降りよるですよ。上見たら上から降りよるし、景色は玉名だしですね。これすごく防災にはいいのかな、訓練にもなるのかなということでですね、ちょっとお勧めしたいと思いますので、ぜひですね、いろんな団体に、さっき答弁ではですね、やっぱり団体数がちょっと減っているというとこもあったんですけど、私はですね、実際同窓会のほうで試しをしてみました。同窓会、高齢者の方はですね、びっくりされるんですよね。だけんやっぱ、座ってがいいのかなと、こう見ながらですね、おおとかこうばあーんて水きたりしますので、やっぱりでもですね、すごく体験された方はですね、好評を得ておりますので、もっともっとですね、これは広めていただきたいと思います。

また、さっきありましたけど、動くハザードマップの構築ですね。もう紙媒体を抜けていったということでですね、やっぱり玉名市、これは先進的事例だなと思ってですね、大変評価しているところでもあります。そういう動くハザードマップの構築によりですね、従来の紙媒体のハザードマップでは伝わりにくかった災害の危険性をですね、リアルに感じることができたりですね、視覚的に分かりやすく表示ができ、安全意識の向上にもつながりますし、また、ＶＲのですね、貸出しあたりが利用ができますので、総合防災訓練だったりですね、学校、子どもたちもめちゃくちゃ喜ぶと思いますので、学校教材にもですね、生かして、新しい技術による災害対策分野での利用をですね、もっともっと進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

（３）河川防災ステーションの整備計画についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　多田隈議員御質問の河川防災ステーションの整備計画についてお答えいたします。

河川防災ステーションは、近年の異常気象による河川災害に迅速に対応する機能を有した施設であり、非常時の際にその被害を最小限にすべく防災の拠点となる施設でございます。

菊池川流域で初めて整備される菊池川元玉名地区河川防災ステーションについては、国土交通省において事業を着々と進めていただいているところでございます。

現在、用地取得はおおむね終了し、令和６年１１月から着手してまいりました盛土造成工事も順調に進んでいるとのことでございます。

また、盛土造成工事と並行し、洪水時の水防活動や緊急復旧活動を行なう上で、必要なコンクリートブロック等の水防備蓄資材の製作等にも取り掛かり、令和８年度末には全ての事業が完了し、令和９年４月には供用開始する予定で進んでいるとのことで伺っております。

市もこれに合わせて水防活動を円滑に行なう拠点としての水防センターの整備や平常時には、多目的広場としてラグビーやサッカーなどのスポーツができ、地域の交流、憩いの場としての活用ができる施設として整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

用地や盛土、工事もですね、順調に進んでいるとの答弁でしたので安心しました。また、ほかのですね、自治体の防災ステーションではですね、玉名市でいけば水防センターなんですけど、多分自治体ではシャワー室だったりですね、野外遊歩道、屋上の展望デッキだったりですね、電照スペース、またカフェや軽食スペースなどですね、機能の拡充に取り組まれております。今から計画していくと思うんですけど、本市のですね、整備する水防センターのですね、整備計画図とかですね、配置図をですね、今後分かり次第ですね、お示しいただきたいとお願いし、次の質問に移ります。

（４）Ｊアラート最新受信機の更新についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、Ｊアラート、正式名称全国瞬時警報システムについての御説明をいたします。

気象庁から発表される緊急地震速報や内閣官房から発表される弾道ミサイルなどの国民保護情報で、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話等に配信される緊急速報メール、市町村防災行政無線等により、国から住民まで瞬時に伝達するシステムです。更新の概要につきましては、様々なシステムの開発や改良に伴い、膨大な情報を収集可能になった反面、現行のＪアラート受信機では、今後の情報処理が困難になることから、市町村に設置している受信機を新しく機能拡張した新型受信機へ更新する必要が生じたためのものです。

今回の更新は、全国の市町村が対象であり、今後の防災及び国民保護対策のための重要な機器更新となります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

機能拡張のため新型受信機への更新が必要であることと、今後の防災及び国民保護の対策のために重要な機器更新と答弁でした。住民の皆さんの命を守るため、情報の迅速、正確な伝達に直結する重要な防災の強化であると理解しました。

そこで、次の質問に移ります。

（５）避難所の課題と環境改善についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

避難所の課題と環境改善について、能登半島地震などを受けて、本市としましても、長期避難への対応が喫緊の課題と受け止めております。また、国発出の避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針が改定されましたが、パーティションの事前備蓄の必要性が追記され、災害関連死の死因上位に避難所生活の肉体的・精神的苦痛によるものとの報告も上げられております。

本市では、長期避難を想定したプライバシー空間確保の観点から、テント式パーティションや簡易ベッドを備蓄することとしております。こちらについては、国の一次補正を活用し、本年３月議会で補正予算の御承認をいただき、予算の繰越しをいたしたところでございます。

今後につきましても、避難所の課題については災害備蓄だけではなく様々ございますので、国の補助事業等を活用しながら良好な避難所環境の整備を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

昨今ですね、自然災害は激甚化しており、避難所の役割はますます重要になっています。いざというときこそ滞在する避難者の生活の場でもあるため、住民の皆さんのプライバシーを守り、安心して避難できる良好な避難所環境の整備をお願いし、次の質問に移ります。

近年、犯罪抑止や安全のための公園や公共の場において防犯カメラを設置する自治体が増えています。体育館やグラウンド、また公園、子どもから高齢者まで多くの人たちが利用し、２４時間不特定多数の人も出入りします。

そこで、（６）公共施設や公園入り口の防犯カメラ設置についてお伺いします。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

公共施設などへの防犯カメラの設置については、防犯対策上、犯罪を抑止し、不審者対策、証拠の確保等有効性については十分に認識しております。

また、議員御指摘のように、公園を含め不特定多数が利用する公共施設などは近年の

犯罪の巧妙化、凶悪化を踏まえ、更なる防犯対策の強化も必要と考えております。

現在、体育館やグラウンドなどの社会体育施設につきましては、防犯カメラの設置とまで至っておりませんが、施設の使用申込みの際に、利用者に対し、防犯に対する注意喚起を行なうなど、未然に犯罪を防ぐような意識づけを行なっているところです。

また、公園につきましては、蛇ヶ谷公園や立願寺公園の足湯などに防犯カメラを設置しており、全ての公園につきましても看板等により防犯に対する注意喚起を行なっております。

議員御指摘の体育館や夜間でも出入りできる公園への防犯カメラの設置につきましては、施設を管理する関係課と情報を共有するとともに、導入に向けて必要性や費用面など総合的に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

答弁では、利用者に対する注意喚起や公園では、看板による防犯に対する注意喚起という答弁でした。その注意喚起ではですね、どうしても防犯抑止には今全然なっていない状態なんですよね。もう利用者にどんだけ言っても、やっぱり外部から入ってきた者が事件とかを起こせば、どうも止められないということもありますんで、やっぱり防犯の抑止だったり、犯罪の抑止につながるようなですね、施策を取っていただきたいと思います。

また、防犯カメラをもし設置すればですね、利用者に安心感を与える。犯罪を未然に防げる、抑止ですね。事件の早期発見、警察等にですね、証拠提供ができますのでですね、今の現状ではですね、できないと思いますので、今後は取り組んでいただきたいと思います。

そこちょっとスライドをお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ蛇ヶ谷公園の入り口、ちょっと先ほどの答弁では、ここはしているという答弁だったんですけど、次、お願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ桃田運動公園入り口、これもいまだないですよね。これ、次、お願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ横島のですね、体育館なんですけど、これここは体育館、図書館もありまして、トイレも外にありまして、やっぱり結構ですね、ここ出入り２４時間できますし、大変この辺はですね、やっぱり重点的に考えていただければと思って

おります。ありがとうございます。

防犯抑止はですね、犯罪抑止のためにですね、公園の出入口や公共施設の出入口、エリアの防犯カメラの設置は、全国的にも広がっています。また、設置自治体における導入事例ではですね、防犯確認件数などの大幅な低下など、大きな効果を得られて安心・安全のための早急な防犯カメラの設置をお願いし、次の質問に移ります。

（７）防災官（地域防災マネージャー）の活動についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

初めに、防災官とは、地域防災マネージャーという資格を取得された退職自衛官などの外部人材を市町村における防災分野の専門的知見を有する人材の確保を行なう制度となっておりまして、費用の一部は特別交付税の対象となっております。

次に、本市採用の防災官の経歴についてでございますが、広報たまな６月号でも紹介しておりましたが、自衛官としての日本各地の部隊に赴任され、自衛隊病院や師団司令部、総監部などで永年勤務されておりました。今後の市での業務及び活動といたしましては、防災の専門的知見をもとに、地域における防災講話などの防災知識の普及、啓発活動のほか、災害時においては、災害対策本部等における助言や本部長を補佐する役割として活動を行なっていただきます。防災講話の依頼につきましては、防災安全課にて随時お受けいたしております。ぜひこの機会に議員の皆様方からも市民の皆様へ御紹介いただければと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

防災官は防災の専門的な知見者であり、災害時は本部長を補佐する役割を担うという答弁でした。心強く思います。市民と行政、地域と企業、訓練と実行をつなぐ存在になっていただきたいと思います。

そこで、次の質問に移ります。

（８）市と民間企業の防災対策に関する取組についてお伺いします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　御質問にお答えいたします。

民間企業との防災対策の取組といたしましては、大きく分けて３つあります。１つ目が、災害時における施設等の利用に関する協定、２つ目、物資調達に関する協定、３つ目が、災害時の民間企業が保有するシステムや物資、ノウハウ等の支援協定に分けられ、様々な企業、団体と協定を締結させていただいております。協定の詳しい内容といたしましては、施設の利用協定として県立、私立高校を避難所として利用するための協定、

物資調達に関する協定では、大手飲料メーカーや市内企業などと飲料や食料の調達、そのほか避難所の物資や災害対応に要する資機材の確保に関する協定、民間企業のノウハウ等を活用した支援協定については、建設業組合との災害復旧に関するもののほか、情報発信やキッチンカーの運用に関する協定などがございます。

今後も災害時において、民間企業の強みや経験を生かした災害への対応ができるよう様々な企業と協議を重ねながら協定の締結や運用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

防災対策は行政だけで完結するものではなく、地域に根差した民間企業との連携が不可欠であります。市民の皆さんの安全を守るために更なる民間企業との支援体制の拡充を強く要望し、次の質問に移ります。

（９）防災無線の活用状況についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　御質問にお答えいたします。

防災行政無線の放送内容につきましては、玉名市防災行政無線局管理運用規定に基づき、気象の予報及び警報に関する広報事項の伝達、非常災害、その他緊急事項の通報及び連絡、行政事務に関する事項の伝達などとなっております。例を挙げますと、避難情報や国民保護に関する情報、火災や行方不明者、防犯などに関する人命等に影響を及ぼす内容など放送を行なっております。

また、行政情報としては、緊急的に市民全体にお知らせする必要のある内容や広く周知する必要がある内容についても放送を行なっております。

防災行政無線の運用基準につきましては、緊急的な防災情報の周知に重きを置くため、防災に関する情報を除いてはほかに適切な情報手段がないなど、一部限定的な取扱いとさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

玉名市防災行政無線局管理運用規定により活用しているとの答弁でした。

そこで再質問いたします。

点検も今答弁ではされているということなんで、その前提においてですね、私たち沿岸部では、ボックスがありますよね、ボックスのですね、鍵穴にやっぱり沿岸なんで、潮の風が吹くもんでですね、さびがついているため開閉が行ないにくい子局があります。また、各区長との防災行政無線の使用についてどのように取り組んでいるのかお伺いし

たいと思います。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　議員の再質問にお答えいたします。

各区長による防災行政無線の使用につきましては、放送を希望された区長に屋外拡声子局の鍵をお渡ししております。使用の範囲としましては、各行政区の災害時の連絡など自主防災組織等の活動の範囲として運用をいただいております。

次に、保守点検につきましては、保守業者による点検を毎年行なっておりますが、議員御指摘の定期的に使用するものではないため、特に沿岸部ではさびつき等による鍵の開閉が行ないにくい子局があるとのことですので、対応につきましては、今後協議していきたいと考えております。

また、各区長への屋外拡声子局の利用希望等については、様々な方法で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

もちろん点検されているんですが、やっぱりですね、大浜の場合ですね、区長さんたちがなかなか使えるに使えないも含めたところでですね、なかなか周知が徹底してなくてですね、わかりづらいという中で、鍵も持っている方、持ってない方もおられまして、やっぱりそういう引継ぎ、鍵の引継ぎ問題もですね、ちゃんとこう今後いろんな場面でですね、説明していただきたいと思います。そして、使い方もですね、開けてと簡単に言われるんですよね。ああいう使い方のですね、訓練等もですね、やっぱりなされたほうがいいんじゃないかなと、もしものためにですね。やっぱりその辺もお願いしたいというのと、新任区長さんの説明会を玉名市として毎年変わる、２年で変わるのかあれなんですけど、区長さんの説明会にですね、やっぱりきちんと鍵要りますかとかですね、要るんだったら開けて、こういうことをしてますよみたいな感じのですね、やっぱりこう訓練もですね、今後お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

（１０）消防団員の処遇改善、団員数についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　多田隈議員の御質問にお答えいたします。

消防団員の処遇改善につきましては、令和４年度に年額報酬と出動報酬を国の基準に引き上げ、今年度からは報酬を個人へ直接支払うこととしております。各分団に対しましては、分団運営費や積載車可搬ポンプに対するガソリン代の補助及び被服費の補助を行なっております。

また、消火活動等に必要な積載車可搬ポンプ、その他ホース等の備品に関してましても計画的に市で購入し、修繕等も行なっているところです。今年度は被服の見直しのため、現在の活動服を燃えにくい素材かつ反射材を用いた視認性が高い活動服に更新する計画であり、現在、準備を行なっているところです。

このように、消防団員の処遇改善を図っているところではありますが、団員数は年々減少しており、令和５年度が定数１，５００人に対し１，３５７人、令和６年度が１，２８１人、今年度が１，１９９名で、充足率が７９．９％となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

定数１，５００人に消防団員ですね、１，５００人に対して８０％今回切りまして、充足率が７９．９％という答弁でした。これですね、問題でですね、５年から６年、６年から７年度、今年度７６人、８２人ということで、２か年間で１５８人消防団員減っているんですよね。これを単純に割ったら１年間平均で７９人減っていく話になるわけですよ、この２年間を基に算出すればですね。簡単に足し算、引き算じゃできませんけど、それで考えたときに、３年後はじゃあ何人なっているのか、このままのペースで歯止めがかからない状態だったらといいますと、３年後には約２３７人の減で、団員数が初めて１，０００人を切る９６２人になります。５年後は約３９５人の減で団員数が８０４人になります。１０年後になりますと７９０人の減で団員数が４０９人ということになるわけですよね。今後、今まで少ない減り方でいいんですけど、急速にですね、これ加速する可能性もあるですよ。もちろんこの数式どおりにはいかないと思います。若干の増減差はあると思いますけど、心配するのは、急速に減ったときがもうどうしようもない、地域防災守れない感じになってきますので、やっぱりですね、ここは何かしらのですね、手段を考えていただきたいと思います。

ちなみにですけど、八代市ではですね、学生消防活動認証制度ということをされておりまして、平成３０年４月から取り組まれておりますけど、大学生、大学院生、専門学校生もですね、消防団員として真摯かつ継続的に消防団活動に取組、顕著な実績を修めておられます。地域社会への多大なる貢献をした功績について市がですね、功績を認証することによって、就職活動を支援する目的とした制度です。この制度の制度設定は若者等が消防団に対して興味を持つ機会として両面を持ち合わせており、近年、団員数の減少が進む消防団員の確保に寄与する効果も期待されますということをですね、書いてあります。学生のメリットとすればですね、防災に関する知識、技術の習得ができたりですね、地域貢献ができたりですね、就職等へアピールをすることができるということになっています。企業としては、社会活動で必要な活動をですね、経験した人材を確保

できるということのメリットと、消防団員経験者を採用することで、事業所の災害対応能力の向上につながっていくということでですね、八代市ではもう取り組まれております。こういうのもですね、やっぱりやるべきことはやっていかんと、これ本当にこの下がっていったときにどうしようもない。地域防災が守られない状況がありますんで、ぜひですね、この辺も検討していただきたいと思います。

ちなみにですけど、学生消防団員数は、これちょっと古いんですけど、令和５年４月１日現在でですね、全国に６，５６２人の学生が活躍されていたということで、いろんなですね、ことを考えながらこの本当に消防団、地域防災どうして守っていくのかということ考えていただければと思っております。消防団員の減少によりですね、地域防災力の低下や対策について課題を整理し、効果的な支援策の検討をお願いし、次の質問に移ります。

消防団管理システムの導入についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　議員の再質問にお答えいたします。

消防団管理システムについては、今年度から消防団員の年額報酬や出動報酬が個人口座への直接振込となるため、昨年度導入しております。団員の氏名、住所などの個人情報だけでなく、所属、階級等の経歴、様々な表彰の候補者検索、訓練や災害等への出動記録、出動報酬、年額報酬の計算及び各種統計資料の策定と消防団事務に関する様々な情報の一元管理を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

これはですね、やっぱり先進的な取組だと思います。消防団管理システムによる効率的な管理体制が運用されていることが分かりました。

そこで、再質問に移ります。

近年、資材価格の高騰が深刻な問題となっており、消防団詰所の整備も影響を与えています。今までの上限４００万円の補助では建て替えに無理があり、地域の自己負担は厳しい状況にあります。

そこで、再質問いたします。

消防団詰所の補助金についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　再質問にお答えいたします。

消防格納庫兼詰所建て替えに伴う補助金につきましては、現在上限４００万円で補助を行なっており、この金額につきましては、玉名市合併後の消防団組織再編等の協議を

経て、現在の補助額となっております。ここ数年の状況では、令和元年度に第９分団第１部、令和２年度に第２分団第４部、第８分団第１部、令和５年度に第１分団第１部の建て替え補助を行なっており、今年度は、第１分団第７部の消防格納庫兼詰所建て替えが予定されております。

議員からのお話がありましたとおり、建築資材の高騰などに伴い、地域の自己負担が増加している状況でございます。そのため、建築費の価格情況や消防団詰所の建設要望等も踏まえ、今後、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

投影をお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これが私の地元のですね、第２分団の第２部の詰所なんですけど、これ建て替えたんですが、これがですね、建て替えたときは４００万円から５００万円ぐらい建て替えした。大体２０坪ぐらいあるんですね。これをその建て替えた大工さんにですね、今だったら幾らするのかという話をしたところですね、やっぱり坪が昔だったら２０万円とか２５万円だったんですが、やっぱ５０万円、２０坪だったら１，０００万円かかるんですね。ていう大工さんの話でした。やっぱりそのくらい、初日の松本議員も十数年前から倍になったんだと、機械もという話もありましたとおりですね、いろんなものが上がり過ぎて、やっぱり今の状況では建て替えすらできないという状況になってきますんで、この辺もですね、しっかりやっぱり考えていただきたい。また、補助金には、解体、これからほかにですね、お金がいるのは解体とか設計費とか、測量費とか、登記費がいるんですよね。これをですね、消防団個人支給になって、じゃあ地域でどうにかしてくれといったっちゃなかなかですね、できない問題があります。そして、もっと言えば、大きい区だったらできるかもしれませんけど、小さい区はなかなかできないところもありますし、今、区が出す余裕も全くないという状況にありますんで、ぜひですね、問題解決に取り組んでいただくことをお願いし、次の再質問の耐震化と組織再編状況についてお伺いします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　再質問にお答えいたします。

消防団詰所の耐震化につきましては、消防団詰所及び格納庫１０７か所のうち、５３か所４９．５％が耐震化されております。また、組織再編状況につきましては、令和４年度から各分団の実情を考慮しながら進めており、三ツ川地区、豊水地区、天水地区において部の統合を行なったところでございます。

議員からお話がありましたとおり、消防団詰所の補助をはじめ、消防団員の処遇改善に対しましては、消防団組織再編も踏まえながら、さらに検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

半分以上ですね、４９．５％の詰所が耐震化されているとの答弁でした。今後、消防団活動の拠点の整備に向けて検討をお願いします。

また、先ほど申しました４００万円の補助についてもですね、先ほど答弁いただいたんですが、消防団、なかなかですね、今から再編も減ってくるもんであろうかと思いますんで、消防団のですね、再編を踏まえながらですね、しっかりまた補助金のアップもですね、お願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

（１１）各行政区の地域防災計画についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

○総務部長（前田弘信君）　御質問にお答えいたします。

地区防災計画につきましては、災害対策基本法に定めがあり、一定の地区の居住者当が協働して行なう自発的な防災活動の計画として位置づけられております。本市におきましても、区長研修などで周知啓発を図り、小学校単位で作成を行ない、現在、９小学校区で作成済みとなっております。この地区防災計画につきましては、令和４年度から熊本県が作成に力を入れており、本市においても令和４年度から地区防災計画の作成説明会を実施しております。作成説明会については、本市の総合防災訓練に併せ、開催地域の区長様を対象に県から講師を招き、説明と作成を同時に実施しております。そのほか、昨年は大浜校区からの要望により、県から講師を招いて地区防災計画の作成を行ないました。今後も全校区の作成を目標に防災訓練等を利用し、計画的に地区防災計画の推進を図ってまいりたいと考えております。

また、計画作成だけに止まらず、お話がありましたとおり、計画を活用した地域の防災訓練等につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。

投影をお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ大浜でですね、昨年、今部長の答弁あったようにですね、

大浜で地域防災計画を作りました。このようにですね、やっぱり地区地区でいろんな問題課題が違うわけですよね。

もう１枚よろしいですか。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　次に、これ裏面なんですけど、人口だったりですね、災害の特性だったり、災害リスク、そして今後予想される災害だったり、平常時の活動方針だったり、災害時の活動方針だったりということで、これ見ても中身はもう説明しませんが、各地域でいろんな状態が違うのがこの地域防災計画なんですよ。これを今まで玉名市は、さっき答弁にもあったんですが、本市の総合防災訓練に併せて地域がこれ製作していったんですよね。やっぱりこれではですね、これいつまでたってもなかなか進んでいかないと。今５０％ちょっと超えているとはあるんですが、やっぱりこれをですね、もう防災訓練と併せてじゃなくて、この大浜町モデルのようにですね、もう県からそういう招いて、講師を招いて、もう行政からどっちかと言えば区長さんたちにですね、お願いしながら積極的に推進していただきたいなと思うんですよ。やっぱり、区長さんたちも行政が言うてこれ大事だと分かるもんで、そしたら、県から呼んですればですよ、これすぐ全校区できると思いますよ。やっぱりそこをですね、しっかり考えていただきたいと思います。また、大浜町では、防災、こういうのを作りながらですね、いだてん玉名フルマラソンのときには炊き出し訓練も一応防災で管理しておりますんで、ぜひですね、そういうとも含めて、そして、この地域防災計画の中で防災訓練が行なわれるような防災士もおりますんで、今後ですね、そういう取組もしていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

防災を兼ねた大型遊具は、ふだんは家族や子どもたちが楽しく遊び、楽しく学べる。玉名市のわくわくする笑顔あふれる新しいスポットとして桃田運動公園に交付金を活用した防災機能を備えた大型遊具、防災あずまやを備えた（１２）防災公園の整備についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君）　建設部長　二瀬哲也君。

○建設部長（二瀬哲也君）　多田隈議員御質問の防災公園の整備についてお答えいたします。

防災公園とは、災害時に市民の生命・財産を守り、都市の防災構造を強化するために整備される広域防災拠点、地域防災拠点、避難地、帰宅支援場所としての役割を有するものが都市公園であります。

防災公園は、災害発生直後には避難地として利用が主となりますが、時間の経過とともに役割が変化し、災害対策の拠点等としての活用されることが想定されます。桃田運動公園を防災公園として整備するにあたっては、他の避難所との機能区分や導入する防

災施設について役割分担を行ない、運用や管理等においても相互に連携を図ることによって効率的な整備とより効果的で柔軟な対応が可能となります。

今後、桃田運動公園を含む市内の公園を防災公園として整備する際には、防災公園が担う役割を地域防災計画に位置づける必要がありますので、関係各課、関係団体とともに協議しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁いただきました。ありがとうございます。

投影をお願いします。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ久留米の津福公園というとこなんですけど、これですね、防災公園の整備の中でこの大型遊具を整備されました。この大型遊具でですね、大体２ヘクタールあって、公園がですね。そして、防災計画を立てれば大体担当課の人に話せばこういう防災、２分の１の補助を使いながらこういう遊具も整備を実際されております。私も実際行ってきました。その中で、次の写真もいけますかね。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　これ小さい子ども用のあれなんですけど、もう１枚よろしいですか。

［電子資料を示す］

○１２番（多田隈啓二君）　この防災大型遊具といいますと、何か違うのかなと思って私現地行ったんですけど、この写真なんですよ。ここで洪水とか火事とか避難所とか、こういうこうパネルがあるようなやつの側に大きい遊具があるだけというとまたちょっとどうなのかなと語弊あるんですけど、そういう活用方法をしながら２分の１の公費負担での大型遊具整備ということだったんですが、やっぱりこういうのはですね、桃田運動公園にしたらどうなのかという提案なんですけど、なぜ桃田公園がいいのかというと、蛇ヶ谷公園は、全避難所にはならないですね。さっき説明したとおりなんです。でも、桃田運動公園は何の災害でも全部避難所になるんですよね。そして体育館はあるんですよね。長期、もうあってはなりませんが、長期被害のときにもそうやって子どもたちが遊べる場だったりですね、そのいろんな活用ができると思いますし、そして、そこで防災訓練を行ないながらですね、玉名市の防災の拠点としてですね、整備していただくことをお願いしたいと思います。

各関係団体とも協議を重ねながら検討をお願いしてですね、最後の質問に移ります。

（１３）安心・安全なまちづくりに向けた防災について、市長の見解を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　多田隈議員の質問にお答えします。

昨日からですね、数日間は雨も収まっておりますけれども、今、まさにですね、出水期真っただ中にあります。そういった中にあって、安心・安全なまちづくりに向けた防災について、私としましては、笑顔をつくる１０年ビジョンの中でもお伝えしております、将来にわたって人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、そして、その笑顔が魅力となって多くの人に選ばれるまちを目指していく中で、防災は最も重要な事項の一つだと考えております。近年は、数十年に一度と言われていた災害がまさに毎年のように発生し、いつ、どこで災害が発生してもおかしくない現状であります。都市基盤づくりを例に挙げても、防災の視点を取り入れた適正な立地計画であったり、国・県と協力した河川整備、あるいは、新しい地方経済、生活環境創生交付金等をですね、活用した備蓄品の整備など、常に防災を意識した事業の推進が必要であるというふうに考えております。

しかしながら、防災は行政だけでできるものではありません。先ほど議員がおっしゃられたとおりであります。市民自らの防災意識の向上や地域の協力も非常に重要だというふうに考えております。自助・共助・公助が連携する災害に強いまちづくりに今後力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　多田隈啓二君。

○１２番（多田隈啓二君）　答弁、市長のほうからいただきました。

ぜひですね、実現していただきたいと思います。その中でですね、ちょっと訂正なんですけど、大きな一番のときにですね、平成７年の熊本豪雨とちょっと間違えて言ったんですけど、令和２年に訂正したいと思います。

それで、市長、本当にありがとうございました、答弁。市民のですね、命を、暮らしを守る防災対策は見直しと実践が求められています。単に計画を立てるといった形式的な対策に止まらず、実効性の仕組みづくりや市民一人一人が防災対策の意識を高め、さっき市長もおっしゃったとおり、自助、共助、公助の連携を強化にすることが災害から命を守る重要不可欠であると考えます。自然災害の脅威が高まる今だからこそ平時からの備えと市民との協働が求められています。

最後になりますが、玉名市の防災対策がより進化し、誰もが安全に暮らせるまちとなるよう行政として時代の変化に即した防災対策や地域に根差した地域防災の強化に取り組み、災害に強いまちづくり、災害に強い人づくり、災害に強い地域づくりを進めていただくことをお願いし、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で多田隈啓二君の一般質問は終わりました。

議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午後　０時０３分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

１１番　北本将幸君。

［１１番　北本将幸君　登壇］

○１１番（北本将幸君）　皆さん、こんにちは。１１番、創政未来、北本将幸です。

午前中、吉田議員の一般質問でもお話されていましたが、今月初めに厚労省が発表した２０２４年の合計出生率は１．１５となり、経年連続の減少で過去最低を更新しました。また、熊本県の出生率は１．３９で全国で７番目に高いものの４年連続で低下しました。また、去年１年間に生まれた子ども数も５．７％減少し、初めて統計開始から７０万人を下回りました。過去最高だった昭和２４年の２６９万人余りと比較すると約４分の１となっています。また、過去１年間に死亡した人の数は前年からおよそ３万人増え、１６０万人余りとなり、これも過去最多となり、死亡した人から生まれた子どもの数を差し引いた人口減少幅は９１万９，２３７人で、これも過去最大となりました。９１万人減少ということなんですけど、玉名市が６万２，０００人ぐらいなんで、玉名市の１５倍ぐらいの人数が減少していることになります。このように人口減少が加速していることが改めて示されました。

昨日、副市長のお話でもありましたように、玉名市においても死亡数は１，０００人を超えており、出生数が３２０人くらいということで自然減が７００人近くあるというのが玉名市の現状でもあります。

このように、近年における急速な少子化に歯止めはかかっておらず、危機的な状況は変わっていません。国が掲げる子ども未来戦略方針では、２０３０年までが少子化トレンドを反転させる最後のチャンスとされています。玉名市としてもしっかり取り組んでいかなければなりません。今回は、その玉名市の少子化対策の核となる計画である玉名市こども計画について質問させていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、第２期玉名市子ども・子育て新事業計画における成果と課題について質問いたします。

国においては、加速度的に進行する少子化に対応するため、令和５年度よりこども家庭庁を創設し、こどもまんなか社会を実現するために様々な対策を取られています。玉名市においても、これまで最重要課題として取り組んでこられたと思います。その対策

の中心的な計画が子ども・子育て支援事業計画であります。玉名市においては、第２期の計画が令和２年度から昨年の令和６年度まで５か年計画で進められてきましたが、その成果と課題についてはどのようなものがあったのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

［健康福祉部長　小山　聡君　登壇］

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の第２期玉名市子ども・子育て支援事業計画における成果と課題についてお答えをします。

１番の成果といたしましては、保育施設における待機児童ゼロの達成であると考えております。待機児童に関しましては、第２期計画策定時の令和２年度では、施設数２６施設、総定員数１，９１８人に対しまして１１人の待機がございましたが、計画期間の最終年度であります令和６年度では、施設数２７施設、総定員数１，９７６人に対しまして、待機児童は０人となりました。

一方、課題としましては、児童数減少に対応した教育保育の量の確保の方策であると考えます。全国的な少子化は、本市も例外ではなく、児童数の減少を勘案しつつ、待機児童が生じないよう保育の見込み量と過大になりすぎない施設の定員数についてきめ細やかな調整を図ることであるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　答弁いただきました。

成果としては待機児童が解消されたということで、これ本当によかったなと思います。やっぱり課題としては、やっぱり子ども数が減ってくるんで、その中で政策していく上で、量の確保をどうしていくかということが課題になっていくということだと思います。この子ども・子育て支援計画第２期は、昨年で終わったんですけど、２点目の質問にいくんですけど、この第３期の計画として、本年の令和７年度の４月から新たな取組としてスタートしているのが今回、質問する令和７年度から１１年度までの５か年計画である玉名市こども計画になるんですけど、これ政府が２０３０年までがラストチャンスと言われているんで、それまでの最後の計画になると思うんですけど、今回の玉名市こども計画では、この第３期の玉名市子ども・子育て支援事業計画だけじゃなくて、母子保健計画や次世代育成行動支援計画や子ども・若者計画など、いろんな子育てとか若者とかに対する計画を全部盛り込んでの新しい計画だと思うんですけど、このこども計画策定するにあたっては、やっぱどういう課題が今あるのかとか、しっかり情報を調査して分析した上で計画を作成していくことが重要だと思うんですけど、今回、こども計画策定されるのあたって、調査分析についてはどのようになされたのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問のこども計画策定における調査分析についてお答えいたします。

玉名市こども計画の策定にあたり、ニーズ把握の方法として、未就学児及び小学生の保護者や１９歳以上４０歳未満の若者を対象としたアンケート調査のほか、市民の皆様へのパブリックコメント、小中学生を対象とした子どもパブリックコメントを実施いたしました。保護者アンケートは、紙の調査票を送付し、回答していただくものを御返送いただく形式で実施をいたしております。未就学児の保護者２，０００人に対しましては、有効回答数７８７件、有効回答率が３９．３％でございました。また、小学生児童の保護者１，８００人に対しましては、有効回答数が７１９件、有効回答率が３９．９％でございました。若者アンケートにつきましては、ＷＥＢ回答と用紙での回答のいずれかを選択する方法で実施をいたしております。対象者２，０００人に対しまして、有効回答数が４２５件、有効回答率が２１．３％となっております。市民の皆様へのパブリックコメントでは、市のホームページ及び子育て支援課窓口で計画案を公開し、お二人から御意見をいただいたところでございます。子どもパブリックコメントにつきましては、市内小中学校の協力をいただき、小学生４年生から中学２年生までの児童生徒を対象に実施いたしました。玉名市こども計画を小中学生に分かりやすくまとめました子ども版を作成し、児童生徒のタブレットパソコンで見ていただき、御意見をタブレットパソコン上で回答していただく形で行ないました。対象児童生徒数２，６９１人に対し、有効回答数が６１４件、有効回答率が２２．８％の御意見をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　答弁いただきましてありがとうございます。

今回、計画策定にあたってこの計画に書いてあるのは、子育て中の保護者と１９歳から４０未満の若者に対してアンケート調査しましたというのが書いてあって、未就学児の親が７８０件ぐらいで、小学生が７１９件ということで、あと若者から４２５件ということで調査されているということで、あとパブリックコメントは２件ということで、これだけかなと思ってたんですけど、実際聞いてみたら、実際、小学生から中学２年生までででも調査されて６１４件も意見が返ってきてたということだったんで、これ本当によかったなと思います。やっぱり今回のこのこども計画作って、政策進めていく上で、やっぱり国も言っていますけど、やっぱ施策の策定、推進にあたっては、やっぱり子ども・子育て当事者、若者の意見を反映しながら計画を作って推進していくことが重要と言われてますんで、本当これ全部多分今回聞かれていると思うんで、この計画策定に至

られたのは本当に良かったなと思います。

そこで１点再質問なんですけど、子どもたちから６１４件意見がもらえたということなんですけど、どういう意見があったのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　議員御質問の子どもパブリックコメントではどのような御意見が寄せられたかについてお答えをいたします。

意見で最も多かったのが、サッカー場などの運動ができる場所や公園のようなみんなで集まる遊べる場所の設置でございました。そのほか、ジェンダーフリーの観点から学校の制服について選択肢を増やしてほしい、スカートかズボンを選べるようにしてほしいといった要望でございますとか、自分も将来なるであろう妊産婦への支援の要望もございました。そのほか、計画を見て現在の玉名市の少子化の状況が分かったことや子どもを中心に据えた計画の策定に対する御礼、玉名市の取組が進むように自分たちも努力するといった頼もしい御意見がございました。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　やっぱ運動できるところや公園をつくってほしいとか、制服のバリエーションを増やしてほしいとか、やっぱこれが多分今子どもたちが思っている素直な意見だと思いますし、やっぱこういうのにしっかり取り組んでいくことがやっぱり大事だと思います。子どもたちからもその妊産婦の支援が欲しいという、やっぱりそういう意見も出てくるっていうので、やっぱり本当にしっかり子どもたちの意見を聞いていくというのは重要なことじゃないかなと思います。

やっぱりこの意見をしっかりと計画に盛り込んでいきながら、いろんな施策を推進していくことが重要だと思うんですけど、実際、今回の計画でもアンケートのほうを分析されて、いろいろ表も載っているんですけど、その中で一つ調査結果で、子育て支援事業の利用状況についてのアンケートがあるんですけど、これが表なんですけど、上が利用状況のアンケートで、この長いグラフは利用してないという人が８０％ちょっといるんで、こんなにいるのかなとは思ったんですけど、その下がその認知度的なところを調査してあるので、文書にも書いてあるんですけど、玉名市子育てハンドブック、いろんな子育て支援の施策が載っているハンドブックを知らないという人が就学時の親で４０％ぐらいいて、あと、その下がたまログという、サイトなんですけど、そのサイトも知らないという人がやっぱり３割ぐらいいるということで、やっぱりそのいろんな支援してると思うんですけど、それが情報が行き届いていなかったり、どうやって調べていいか分かんないという人も多分いると思うんで、やっぱりしっかり市としてもまずは情報を伝えていくと、周知を徹底していくということをまず最初に取り組んでいくことが

必要じゃないかなと思うんですけど、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　現在、子育てに関する情報は、玉名市の子育てに関する情報をコンパクトにまとめた、先ほどおっしゃいました小冊子の玉名市子育てハンドブックや市内の子育て情報を掲載したＷＥＢサイトであります玉名市子育て応援サイトたまログで発信をしております。しかし、今回、保護者アンケートの集計結果で、子育てハンドブックやたまログの認知度として知っていると答えた方は６割を超えておりますが、子育てハンドブックやたまログの利用につきましては、約６割の方が利用したことがないという結果になってございます。課題が浮き彫りとなったということでございます。今後、子育てハンドブックやたまログの認知度や利用者の増加を図るため、周知方法や周知する内容について改めて子育て世代の目線に立って検討したいというふうに思っております。

また、本市では、紙媒体の広報たまなのほか、玉名市公式ホームページ、公式ＬＩＮＥなど様々な情報発信手段がありますので、子育て世代に届きやすい、手に入りやすい周知媒体や方法を検討し、必要な人に必要な情報が確実に届けられるよう手段とコンテンツの改善を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　玉名市もいろんな子育て支援されてて、冊子も１冊作られているというので、今まで取り組まれていると思いますけど、やっぱり知らないという人たちがいるという現状が浮き彫りに出たと思うんで、やっぱりこの必要としている人に必要な支援、情報が伝わるようにやっぱりこの周知に対してもやっぱりこっち側からこう積極的に発信していくような取組を、今、部長答弁でも検討していくということだったんで、ぜひしていただきたいなと思います。

実際、この計画立てられて、具体的にこの計画を進めていかれると思うんですけど、次のスライドを。

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これが今回こども計画作られるにあたって子育て支援全般について満足度を調査された結果なんですけど、上が未就学児で下が就学児なんですけど、２段になってて、矢印がこう書いてあるのが、下が平成３１年度の調査で上が令和６年度、最近した調査なんですけど、未就学児、就学児ともに僅かなんですけど、満足度が減っているという結果になって、未就学児が２．９１、就学児が２．８２ということで、これ５段階評価なので、５段階評価だったら大体３が普通かなと思うんで、２点ということは３を切っているということなんで、普通よりちょっと下という結果が出てるとい

うのが載ってます。実際、これとは別な質問で子育てしやすいまちだと感じるかの問いについても、その前回、６割ぐらいが感じる、どちらかといえば感じるだったのが、それが５割程度に減少しているということで、やっぱりこの満足度が実際５年間計画進めて減ったということは、今まで玉名市がしてきた支援策と実際、その市民の方たちが求めているニーズとの間にやっぱり少しながら差が、差というか、違いがあるんじゃないかなと思うんで、やっぱりこの違いをしっかりニーズを把握しながら埋めていくことがこの５年間必要なんじゃないかなと思います。しっかり調査されて、今回の計画で大きく５点挙げられているのが次のスライドになるんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　５点、この５点が求められていて、今後取り組んでいくとされている施策なんですけど、一番上が子育て支援の充実、２番目が通学路の安全性、３点目が育児と仕事の両立で、この３点目については、昨日、田浦議員の質問でもこの男性の育児参加のところで育児休業が玉名市としても５６％ぐらい取って育児参加を勧めているということで、これが庁内だけじゃなくて、やっぱり地域にも広がっていくといいかなと思います。４点目が経済的支援の平等性、５点目が施設の充実と改善なんですけど、まず、この１点目の子育て支援の充実の中で、この大きく２つ書いてあるんですけど、平日・土日に関係なく利用できる施設の増加と病児保育の拡充が掲げられているんですけど、まず最初に、この１点目の土日・平日に関わりなく利用できる施設の要望が高いという結果が出ているんですけど、そのことについてどう考えられていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の子育て支援の充実についてお答えをいたします。

保護者アンケートの分析結果において、平日・土日祝日関係なく利用できる教育保育施設や病児保育事業の拡大・拡充が求められていることが分かりました。保育施設につきましては、土曜日に利用したいという御意見が毎週利用と月１、２回利用を合わせて約４割、日曜・祝日に利用したいという御意見が毎週利用と月１、２回利用合わせて約２割という結果でございました。現在、土曜保育は、市内全ての園で実施しておりますが、日曜や祝日の預かりは現在のところ実施している園はございません。保育施設の休日利用につきましては、少なからず利用のニーズがあることから実施については、その可否も含め、今後検討していきたいというふうに考えております。

また、病児保育施設につきましては、保護者アンケートの調査で病気やけがで学校や保育所、子育て支援事業を利用できなかったことがあったかとの回答が７割以上ございました。その内、母親が仕事を休んで対応した回答が８割以上、父親が休んで対応した

回答が３割以上ございました。病児保育を利用したとの回答は１割以下の回答となっております。病児保育を利用せず両親のどちらかが仕事を休んで対応した保護者への追加設問において、未就学児の保護者の約３割、小学生の保護者の約１割ができれば病児保育を利用したいという回答結果も出てございます。病児保育については、利用していない保護者が今後利用したいという御意見がありますので、本市の課題として取組拡大、充実が求められている旨を計画書に記載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　土日・平日・祝日に関係なく利用できる施設というところで、やっぱりその休日開けるというところは、やっぱり運営面でなかなか難しい面もあるとは思いますけど、どういう施設がやっぱ土日・祝日開けてほしいとされているのかというのをいろいろ調査していただいて、できるところから対応できるならしていただきたいなと思います。

病児保育のところでも、今玉名市内にあるんですけど、実際利用されている人もいると思うんですけど、これ１個スライドを出してもらいたいのが、

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　利用されてない人たちがいるようで、何で利用しないんですかというのの理由なんですけど、１番線が多いところは、親が仕事休んで対応できているから利用しないということなんですけど、このほかのところ見ると、利用時間がよくないとか、日数がよくないとか、利用料がかかるとか、利用方法が分からないとか、そういう理由のところも１０％から３０％ぐらいあるという調査結果だと思うんですけど、やっぱ実際この利用しようと思っても何かちょっと利用しにくいというような声も聞きます。予約の面であったりとか、そういうので実際利用したいけど何か利用しにくいなと思っている人たちにやっぱ利用しやすい環境を作っていくというもの大事なんじゃないかなと思います。ほかの自治体では、予約でオンラインができるような取組を導入しているところもありますし、この病児保育については、連携自治体間だと恐らく利用できるんで、熊本市とも連携自治体なんで、多分熊本市のほうも使おうと思ったら使えるようになっていると思うんで、そういう情報発信もしっかりしていただいて、玉名だけじゃなく、熊本市内に通っている人とかもいると思うんで、そういう面でいろんな利用の方法がありますよというのも情報を発信していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

２点目の通学路の安全性についてお伺いしたいんですけど、今までも全国各地で登下校中の児童などが事故に巻き込まれるケースていうのが度々報道でもニュースになっているんですけど、やっぱ玉名市においても通学路の安全性については取り組まれている

と思いますけど、やっぱり声が多くあがっているという結果があると思うんで、玉名市として通学路の安全性についてはどのように取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　北本議員御質問の通学路の安全性への取組についてお答えいたします。

通学路上の危険箇所につきましては、玉名市通学路交通安全プログラムに基づき、地域、保護者等からの要望等を集約し、各小中学校から教育委員会へ年１回報告を行なうこととしております。関係部署で危険箇所を整理後、道路管理者である国土交通省熊本県玉名地域振興局、玉名市土木課、交通安全管理者である玉名警察署、市防災安全課、関係する学校と合同点検及び合同会議を実施しております。合同点検の結果、対策が必要と判断された箇所につきましては、歩道整備や防護柵の設置等のハード対策、交通規制や交通安全教育等のソフト対策など、箇所に応じた具体的な対策メニューを検討いたします。この検討は、関係道路管理者、交通安全管理者及び市教育委員会が合同で行ない、結果は合同点検の参加者に報告し、危険箇所の情報共有を図っております。教育委員会といたしましては、今後とも通学路の危険箇所に関する要望に対し、関係機関と連携を図りながら安全対策に一層努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　今、通学路の安全性については、玉名市としては通学路交通安全プログラムで情報収集して、危険箇所を調査して、解消されて、対応されているとの答弁だったと思うんですけど、現状として、ちょっと１点再質問なんですけど、しっかりこのあがってきた危険箇所を解消できてたり、しっかりそのための予算確保は毎年毎年しっかりできているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　議員再質問の毎年要望が上がっている危険箇所の改善はなされているのか。また、そのための予算は確保されているのかについてお答えをいたします。

各学校から報告される危険箇所は、学校を通じた児童生徒への指導といったソフト対策で対応可能な場合や関係部署、機関によるハード対策が必要な場合など、対応方法は様々でございます。合同点検及び合同会議を経て、改善策が確定した箇所については、関係部署において必要に応じて予算要求を行なっているところでございます。

また、当該年度中に対応できなかった危険箇所については、翌年度に改めて要望を行なうなど、継続的に協議を行ない、通学路の安全対策の徹底に努めているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　実際、この玉名市のホームページを見てもこの今部長が答弁されたようにこの毎年のこの通学路交通安全プログラムによって調査されたところの箇所とかの情報が毎年毎年しっかり掲載されてて、それにはもう解消したものには「済み」って書いてあって、済んでいるみたいになってて、それを見ると結構ほとんど「済み」になってて、しっかり対応されているなっていうのをこの前確認したんですけど、しっかり毎年毎年解消されてても、やっぱり今回のこども計画みたいに、まだちょっと整備をしてほしいという声があがってくるということは、やっぱまだ危険箇所があって、その情報がしっかり吸い上げられてない部分がまだあるのかなと思うんで、しっかりいろんなところからこの危険箇所について、今後も情報あがってくると思いますし、情報を取れるような体制も取って、あがってきたとこに対してはしっかり予算も確保して、通学路の安全性の確保も少しでも危険が解消できるように取り組んでいただきたいなと思います。取組には、道路の拡張したり、歩道を整備したりとか、路面のカラー舗装したりとか、注意喚起の看板作ったりとか、いろんな対策があると思うんですけど、できるところからしっかりやっていただきたいなと思います。

次の質問に移りたいんですけど、次に取り組んでほしいこととして、経済的支援の平等性についてがあがっていたと思います。この経済的支援の平等性についてはどうお考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の経済的支援の平等性についてお答えをいたします。

保護者アンケートの調査において、ひとり親や非課税世帯への支援ばかりでなく、多子世帯への支援を求める声が多く寄せられております。このような声を聞く中で、本市で実施している経済的支援の主なものとして、児童手当や児童扶養手当、子ども医療費やひとり親家庭医療費の助成がございます。児童手当につきましては、昨年度、制度改正により所得制限が撤廃され、支給対象が高校生年代まで拡大され、合わせて、第３子以降の多子加算についても増額されるなど、さらに手厚く支援がなされております。

また、子ども医療費につきましては、令和５年４月より対象年齢を高校３年生相当年齢までに拡充し、こちらも手厚い支援を行なっているところでございます。

そのほか、多子世帯への経済的支援としましては、保育料の多子世帯軽減や学童クラブ利用料、ファミリーサポートセンター利用料の一部助成を実施しております。

保育料の多子世帯軽減について、令和６年度の実績は、児童１９２人分の保育料、金

額にしますと４，０３５万１，６６０円が多子世帯軽減となってございます。学童クラブ利用料とファミリーサポートセンター利用料の令和６年度の補助実績は、学童クラブでは補助対象の９２世帯に対しまして１３０万４，９００円、ファミリーサポートセンターでは、補助対象の３５世帯に対しまして８１万５，２５０円の補助を行なったところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　もう１回スライドをお願いしたいんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これがさっきあげた取組、してほしい５個の項目で、この４番目に経済的支援の平等性というのがあげられているんですけど、先ほど今部長答弁でも言われたように、この下の文章書いてあるのが、多子世帯への支援を求める声が多いということで、声があがっているということなんですけど、いろんな支援されているということなんですけど、玉名市として、今後この多子世帯に対する支援というのは何か考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員の再質問についてお答えをいたします。

保護者アンケートの結果の分析から経済的支援の平等性について求められておりますが、多子世帯に対しましては、現在、実施している支援に加え、新たな支援を実施する予定は今のところございません。しかしながら、今後、国や県へ多子世帯に対する新たな補助等を創設された折には、本市においても補助の活用等を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　市としては、まだ今のところ考えていないということなんですけど、国としても多子世帯に対する支援は、大学の授業料無償化したりとかいろいろ取り組もうとされているところですので、市としても積極的に考えながら、県の動向を見ながら取り組んでいっていただきたいなと思います。

さっきの５点のうちの最後の５項目目になるんですけど、これは施設の充実と改善についてということで、施設の充実と改善については、子育て支援センターや公園、施設の充実を求める声があがっているとされてて、さっき、最初のほうに聞いた子どもたちの意見どういうのがありましたかというのでも、運動するところとか、遊ぶ公園が欲しいという意見があったということで、この公園については、何回も質問させてもらっているんですけど、この施設の充実と改善というところで、今後の取組についてはどう考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の施設の充実と改善についてお答えをいたします。

保護者アンケートの分析の結果において、子育て支援センターや公園、施設の充実を求める声があがっており、特に子どもが安心して遊べる公園や教育施設の改善が求められているとの課題を計画書には記載をしております。

本市の状況としましては、児童の遊び場となる公園では、施設の老朽化が進んでおり、利用者のニーズが対応できていない公園もございますが、いただいた御意見や子育て世代のニーズに応じて、大型遊具や幼児向け遊具の整備など、他の市町の事例も参考にしながら公園整備関係課と連携して検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　これについては、何回も質問してるんですけど、やっぱり今回の調査においてもやっぱり声があがっているということで、やっぱりしっかり進めていただきたいと思います。昨日、保育園迎えに行ったときにも、公園どうにかならないかなという声をもらいました。この前、高速に乗ろうと思って和水のほうに行ってたんですけど、したら、古墳公園のところに遊具がぽんといきなり、新しいのが何か設置されてて、和水のほうでももう公園整備が進められているというみたいです。やっぱりこの遊び場が欲しいという声がやっぱりしっかりあがっているので、さっきの多田隈議員の質問でもありましたけど、防災公園として遊具整備とか、いろんな方法があると思うんで、玉名市としてもやっぱこの多くの声があがっている公園の整備についてもしっかり取り組んでいただきたいなと思いますし、やっぱ近年では、全天候型、いわゆる室内の遊び場というところも需要が高まっているということなんで、その辺についても一緒に検討していっていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

やっぱりこの５項目求められていることあげられて、これをしていけば満足度もあがっていくんじゃないかなと思うんで、しっかりよろしくお願いします。

７点目の質問にいくんですけど、これちょっとスライド１つあげたいんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これが結局、今求められていることをやっていく上で、玉名市で今回の計画で掲げられている基本目標になるんですけど、５点挙げられてて、基本目標２から５まではこの今までのこども計画と子ども・子育て支援事業計画とかいろんな計画からまとめられた基本目標だと思うんですけど、今回のこども計画でやっぱ主となる一番根本にあるのがこの基本目標１になるんですけど、次のスライドなんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　それを拡大したのがこれになるんですけど、基本目標１で玉名市の全ての子どもがもつ権利の保障ということで、２項目挙げられているんですけど、この１つが子どもが権利の主体であることの理解促進が挙げられているんですけど、その辺についてどういうふうに取り組んでいかれるのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の子どもが権利の主体であることの理解促進についてお答えをいたします。

計画では、基本目標１、玉名市の全ての子どもがもつ権利の保障の施策として、子どもが権利の主体であることの理解促進を挙げております。その主な事業取組として、子ども・若者の権利普及啓発、人権教育の推進、ジェンダーに関する理解促進の３つを示してございます。子どもが権利の主体であることは、こども計画の策定にあたって勘案すべき国の子ども大綱においても子どもの施策に関する基本的な方針の１番目に掲げられている内容であり、こども計画の根幹でもあると言えます。こども基本法や子どもの権利条約の趣旨や内容、あるいは子ども・若者は、心身の発達の過程にあっても乳幼児期から生まれながらに権利の主体であることなどを大人が理解するために様々な手法を用いて周知啓発を行ないたいと考えております。

人権教育の推進につきましては、その理解の促進を図るため、そして、ジェンダーに関する理解の促進につきましては、子どもが偏見や差別による悩みや不安を抱えることがないようその理解促進のため、関係課、関係機関とも連携協力し、啓発活動等を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　今回のこども計画推進していく上で、やっぱり子どもが主体で様々な政策を進めていきますよということが大前提だと思うんで、これをまず、庁内も含めてですけど、地域にもしっかり浸透していくようにここの理解促進について、まずはしっかり取り組んでいっていただきたいなと思います。その理解を進めた上で、やはりこの８点目の質問になるんですけど、子どもの意見表明とその尊重についてという取組が重要になってくると思います。やはりこどもまんなか社会の実現に向けて、政策を推進していくにあたって、やっぱり重要視されているのが子どもや子育て当事者、若者の意見をしっかり聞くということだと思います。これからの未来を担っていく子どもたちの声を聞き、その意見を尊重しながらそれを確実に政策に反映して、ともに社会をつくっていくことが重要になります。この基本目標１に掲げられている子どもの意見表明とその尊重ですけど、こども権利条約、こども基本法などにおいても自治体に対して、こども基本法第１１条において、国及び地方公共団体は、子ども施策を策定し、実施し

及び評価するにあたっては、当該子ども施策の対象となる子どもまたは子どもを養育する者、そのほか関係者の意見を反映させる措置を講ずるとされているんで、やっぱりしっかり意見を聞くということが義務となっていると思いますんで、実際、最初に質問したように、玉名市において、この計画をつくる段階ではしっかりそれぞれの世代について意見を聞かれていました。やっぱり今後も今からこう進めていく上で、しっかり意見を聞いていくという取組を進めていかないといけないと思うんですけど、それで、次のスライドで

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　この意見表明とその尊重のところで、３つこれに取り組んでいくということで、この計画に掲げてあるんですけど、その一番最初に書かれてあるのが、「玉名市Ｕ１８・まなびの議会」の開催ということで掲げられています。事業内容としては、まなびの議会を開催して、その内容を今後のまちづくりの参考にするとされていますけど、今後の取組としてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　教育部長　西原正信君。

○教育部長（西原正信君）　玉名市こども計画の基本目標の中に、子どもの意見表明とその尊重にある各課の取組についてお答えいたします。

市教育委員会では、令和６年度「玉名市Ｕ１８・まなびの議会」を開催いたしました。これはこれまで中学生を対象に３年に１度開催していた子ども議会の対象や内容を変更したもので、玉名市の未来について考え、議論し、意見を表明する場を設けることにより、玉名の暮らしや未来について興味を持つことや、社会や地域の一員としての自覚や社会に参画する意識を育むことを目的としております。

今後の開催につきましては、開催を２年に１回とし、次期開催は、令和８年度を予定しております。昨年は、募集のための広報や周知の期間が短かったことから、高校等への早めの広報活動を心がけるとともに、参加者が主体的に取り組めるように引き続き、公募で参加を募ってまいります。

また、質問書作成のためのワークショップの回数や時期についても再考し、次期開催につなげてまいります。来年度は参加者の自由な意見を基に、玉名市の現状や未来について、主催者、参加者が共に考え、学び合えることを期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　答弁いただきました。

今答弁あったように、２年に１回ということですけど、この計画、今年度からスタートして、５年の計画なんで、２年に１回ということは、あと多分５年のうちに２回しかしないということになると思うんですけど、やっぱりこの計画に載せるなら、やっぱ毎

年やったほうがいいんじゃないかなと思います。昨年されて、やっぱ課題とか使用の周知の方法とか、仕方とかいろいろ課題があったと思うんですけど、それを改善しながら、やっぱり子どもらしさ、子どもの意見を聞いていこうということで取り組んでいく取組で、実際、計画にも載せられているんであれば、やっぱり毎年、せっかくなら取り組んでいっていただきたいほうが、本当、５年間でいろんな意見を聞くことじゃできるんじゃないかなと思います。

また、多くの自治体では、市政何十周年とか、合併何十周年とかの記念行事でこの子ども議会を始めるところもあるみたいで、玉名市合併から今年で２０年で、２０周年の冠事業を今募集されていると思うんですけど、やっぱりその冠事業としてもこういう子ども議会で未来についてやっぱり子どもたちが発信できるような機会も作っていいんじゃないかなとは思いますんで、やっぱり２年に１回と言わず、ぜひ毎年開催していただきたいなと思います。

もう１回さっきのスライドを出してもらいたいんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これ１番上がＵ１８・まなびの議会で、真ん中に書いてあるのが、２個目の取組で子ども・若者の意見、提案の募集ということで取り組んでいかれると思うんですけど、これについてはどういうふうに取り組んでいかれる予定かお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の子ども・若者の意見、提案の募集についてお答えいたします。

こども基本法第１１条には、子ども等の意見の反映として、子ども施策を策定、実施、評価するにあたり、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して繁栄させるために必要な措置を講ずることが定められております。そのため、本市においても計画に子ども・若者が子ども施策などの市の取組について自主的に意見を表明できる手段について、インターネットを利用した方法をはじめ、様々な媒体の活用を検討いたします。

また、寄せられた御意見に対しては、その検討結果や具体的な取組に結び付いた事例などについて適切な媒体を通じて公表いたします。と記載しております。令和７年３月に計画を策定したところですので、今後、具体的な方法や方策を検討してまいるところでございます。

以上です。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　計画にも記載されているように、今部長答弁にもあったように、

いろんな形、インターネットとか使ったり、紙媒体とか使ったりでこう意見がしっかり表明できるような取組を今後計画されていくと思いますので、しっかりこれについても取り組んでいっていただきたいなと思います。

次に、再質問なんですけど、３点目として、この結局、聞く、聴取していくやっぱ仕組みをしっかり作っていかないといけないと思うんですけど、この仕組みづくりについてはどういうふうに考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の子ども・若者の意見を聴取する仕組みづくりの検討についてお答えをいたします。

国が示すこども計画策定ガイドラインには、子ども・若者に関する施策や施設の運営について、子どもや若者が積極的に参加できるような仕組みづくりや機会を創出した他自治体の参考例が掲載されております。

また、先行して特色ある取組をされている自治体もあるようでございますので、情報を収集し、本市に最適な仕組みづくり等を検討を進めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　継続的に幅広く意見聴取できるような、本当仕組みづくり検討していただきたいなと思います。

もう１点再質問なんですけど、自分たちで声を上げてこれる子どもたち、若者たちはそれでいいと思うんですけど、実際に乳幼児とか、重度障がいを持った方、子どもたちとか、自分では声を上げにくい方たちの意見もしっかりこう聞き入れていくという必要があると思うんですけど、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の自ら意見をすることができない子ども・若者の意見聴取についてお答えをいたします。

乳幼児につきましては、例えば、利用している保育施設で保育士が乳幼児の身振り、手振りから乳幼児の考えや気持ちを読み取り、乳幼児が安心して生活できる環境にすることが考えられます。そのためにも保育施設に勤務する保育士等は児童に寄り添った保育を実施するために、実務の中や園内、園外の研修等により日々研さんを行なっております。障がい等により自ら意思、意見を伝えることが困難な子ども・若者につきましては、支援者の協力を得たり、映像、音声などの媒体を活用することなど、工夫を凝らした手法を考えて聴取することが考えられます。

乳幼児や障がい等により意見を伝えることが困難な子ども・若者につきましては、合理的配慮に基づいた意見聴取の機会の提供はもちろんのこと、個人に寄り添い、当事者

に最適な意見聴取の方法やその機会の提供について実践できるよい仕組みづくりを検討してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　いろんな聞き方はあると思いますし、関係者の方から聞く聞き方もあると思うんで、部長すごい詳しく答弁してもらって、そういういろんな本当やり方を考えていきながら対応していただきたいなと思います。やっぱこういうふうにこれから計画を実施していく中で、やっぱ子どもたちとか子育て当事者とか、若者たちにしっかり意見を出してもらいながら政策にそれを盛り込んでいくというような取組をしていかないといけないと思うんですけど、これちょっと、次、スライドなんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　このこども計画でいろんな目標値が挙げられているんですけど、このちょっと小さいですけど、１番のところが子ども・若者の意見を聴取するワークショップ等の開催するということで、目標が立てられているんですけど、これが現状の令和５年度までが年１回ということで、今回、新たな計画立てられる令和１１年度までの目標数も１回となっているんですけど、今聞いただけでも多分何回かしないと難しいと思うんですけれど、この１回というのは少ないんじゃないかなと思うんですけど、この目標値についての見解をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の子ども・若者の意見を聴取するワークショップ等の開催目標についてお答えいたします。

計画では、様々な取組に対して目標値を掲げており、子ども・若者の意見聴取のワークショップの回数につきましては、目標値を年１回と掲げております。これはワークショップ以外にも若者の弁論大会など、子ども・若者の皆さんから自ら意見を表明する機会は常に様々な形で提供されております。そのような現状がございますので、ワークショップに参加する児童生徒や関係する保育施設、小中学校等の負担等を考慮し、ワークショップの目標値としては年１回としているところでございます。

今後は庁内において、横の連携を強化し、若者の意見表明が施策に反映できるような仕組みを検討することも併せて進めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　やっぱり国においてもこれからの子ども施策を検討し、進めていく大前提として、やっぱり子ども意見表明っていうのがあると思います。子どもたちが行政への意見や考え、課題などを気軽に発信できるような取組が必要であると思いま

すし、学びの議会のような子どもの意見表明の機会を確保して、そういう場を本気になって玉名市においてもいろいろつくっていくことが重要なんじゃないかなと思います。そして、その意見を政策へとつなげてよりよいまちをつくっていく必要があると思います。今までもこのこども議会などについては、予算権限を持たせて政策を実施されているとかいろんな自治体の取組もお伝えしてきましたけど、やっぱり、子どもと一緒になって施策つくりながら推進していくというような取組も必要なんじゃないかなと思います。実際、未来づくり研究所みたいなのも玉名市としてされているやつもあると思うんで、そういういろんな形があっていいと思うんで、目標値１になっているんですけど、されているのもあると思うんですけど、この目標値が１となっているのはやっぱりちょっと寂しいなと思うんで、もっといろんな形でやっぱり玉名市として取り組んでいくということをしっかりしていただきたいなと思います。

しっかりその施策になって、こう改善していった部分には、その子どもたちとか、若者に対し対してこういうの政策して実現しましたよていうような返していく、返答していくというような取組をすることで、また新しい意見が生まれてくると思いますし、それを繰り返していくことでやっぱりいい玉名市ができていくんじゃないかなと思います。もう１回、さっきのスライドを映してもらって

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　この１番下のところで、子育てしやすいまちだと感じているというところが５０％台、これを７０％に持っていくということなんですけど、やっぱりそういうことをしっかり子どもの意見聞きながら進めていかないと、やっぱりここを７０に持っていくというのは難しいんじゃないかなと思いますんで、よろしくお願いします。

○議長（江田計司君）　北本将幸君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後　１時５６分　休憩

午後　２時１０分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　次に、９点目の質問にいきたいと思います。

今回のこども計画では、先ほど示した目標値とともに、様々な施策に関して具体的な量の見込みと提供体制の確保に対して５年間の推移を出されています。その中で、保育の量の見込みと提供体制の確保についても掲載されています。第２期子ども・子育て支援事業計画の成果の一つとして待機児童の解消が挙げられていましたが、今回のこども

計画において、保育の量の見込みと提供体制の確保についてはどのように考えられているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の保育の量の見込みと提供体制の確保についてお答えをいたします。

計画書では、まず、令和６年度を基準として過去の実績人口の動静から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計するコーホート変化率法を用い、令和７年度から令和１１年度までの児童数を推計いたしてます。この推計児童数を考慮し、ニーズ調査の結果やこれまでの実績を基に、保育の必要性の認定区分である１号認定、２号認定、３号認定それぞれに量の見込みとそれに対する確保の方策を算出いたしました。量の見込みは、保育に対するニーズであり、利用児童数になります。確保の方策は、そのニーズに対する保育施設等の定員数になります。量の見込みでは、少子化も考慮すると共に、推計児童数を基にし、減少傾向で見込んでおります。確保の方策については、令和８年度から予定されているこども誰でも通園制度の動向や玉名市外の市や町から利用を考慮したことを加え、今後も待機児童を出さないという考えから慎重に検討を行なった結果、減少する利用児童数に対して余裕を持たせた定員数を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　余裕を持たせて確保施策を立ててるということで、実際この計画にその推移が載っているんですけど、これ出してもらいたいんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これが令和７年度、一番最初、今年度スタートするときの量の見込みと確保施策というところで、２号認定が１，０９５人の見込みで、１，１１６人なんで２０人ぐらい余裕ありますよということで、３号認定は８８２人の見込みで８４３なんで、ちょっと足りてないんで、ここをしっかり待機児童出ないように取り組んでいかないといけないということなんですけど、これが５年間ずっと載ってるんですけど、最後の５年後が次のになるんですけど

［電子資料を示す］

○１１番（北本将幸君）　これが令和１１年度、５年後の見込みでは、２号認定が８４９人という見込みで、確保施策、このままいくなら１，１１６人は大丈夫なんで、２６０人ぐらい余裕がありますよ。３号認定だと７４８人の見込みで８４３の確保施策あるんで、９５人ぐらいは余裕がありますよという、これが令和１１年度の量の見込みと提供体制の確保の予想だと思うんですけど、そこで再質問で、公立保育所の今後の在り方についてお伺いしたいんですけど、公立保育所においては、令和３年９月に改定された公

立保育所の在り方に関する基本方針が出されており、その基本方針では、現状として公立保育所の今後の運営については、保育士確保の困難性や市の財政運営の観点から現在全ての公立保育所の保育の質等を維持していくことが困難として、そのため、公立・私立保育園等を含めた保育所運営の効率化、保育士の確保及び保育施設の整備等様々な要因を勘案し、第１保育所の新園舎建設を期に第１保育所と豊水保育所を統合し、行政機関としての機能を果たしていくということで、伊倉保育所については、第１保育所の新園舎を建設されるまでの間は、公立保育所として残して、待機児童の推移を見ながら定員の見直しや第１保育所との統合、あるいは民営化を検討していくとされているんですけど、実際、この３年度の時点での方針では、第１保育所については、リース期間が終了する令和６年４月に新園舎を建てるという予定だったんですけど、これはグランドデザインとの関係もあって、今１年ちょっとずれ込んでいるということで、今から未来図も作っていくということなんで、もうちょっとずれ込むんじゃないかなと思います。実際、令和３年に方針を出されてから、この４年間、令和７年までで今の見込みを見てもらっても大きく状況も変わってきているんじゃないかなと思うんですけど、このこども計画の保育の量の見込みと確保施策の現状を踏まえて、これから取り組んでいかれる第１保育所含め、公立保育所の在り方についての現在の見解を改めてお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の公立保育所の在り方についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、児童数の減少により５年後の保育の量の見込み量と確保方策の見込み量に大きな差が生じており、その理由につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。児童数が減少すれば当然受け入れる施設、もしくは定員数についても減らしていく必要がございます。このことは、公立保育所も例外ではなく、今後、玉名第１保育所の園舎建て替えの計画もあることから、公立保育所の在り方については、慎重に、そして総合的に検討していく必要がございます。公立保育所の在り方を検討するにあたっての観点といたしましては２つございます。

１つ目は、このこども計画にある保育の量の見込みと確保方策の見込み量のバランスです。現在、入所申込みにおいて市内中心部から離れた保育園などでは、定員を満たさない状況がある一方、中心部の保育園等では、定員以上の申込みがあり、待機児童は発生していないものの、潜在的な待機児童がまだ一定数発生している状況でございます。さらに、待機児童が多数発生していた時期に保育園等の定員数を増やし、待機児童の解消に御協力いただいた私立保育園等が複数園ございます。今後、少子化による児童数の減少に伴い、これらの私立保育園等の定員数の変更が予想されます。各私立保育園等の

定員数の変動を勘案しつつ、市全体の保育の量を確保する方策として公立保育所の定員数で調整していくことも一つの方法となります。

２つ目に、行政としての基本的責任を果たすという観点です。例えば、こども誰でも通園制度は、令和８年度から実施することが求められておりますが、本市においては、まず伊倉保育所での実施を予定しております。このように、今後国で新たな保育施策が創設されたときには、公立保育所が率先して実施し、本市の保育の充実に貢献する役割があると考えております。

この２つの観点と急激に進む少子化、国の保育施策、本市の保育ニーズ等総合的な視点から公立保育所においては必要数、具体的には１園は残したいというふうに考えてございます。長期的な視点に立てば少子化も進み、公立保育所において行政的役割も保育機能も必要がない時代がくると推測できます。この長期的視点を念頭に置きつつ、今後の公立保育所の在り方、特に公立保育所の保育施設の整備や定員数の管理については、十分精査、熟慮した上で検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　現状として、やっぱりこの待機児童を出さないためにこの保育園も、私立保育園も定員上げながら今まで一生懸命取り組んでこられて、これだけの量の確保できているという部分もあると思うんで、その定員については、やっぱり今後見直しがされていくところもあるんじゃないかなと思います。その定員調整の役割としても公立保育園で機能していく役割もあるという部長の答弁で、あともう１個は、いろんな保育施策が今後出されていくんで、それに対応できる公立保育園を１園は残していきたいけど、この実情をしっかり精査しながら今後取り組んでいかれるということだと思います。

実際、この令和３年に改定版で方針出されたときから、やっぱ大きく変わっていると思いますし、実際、本当はもう建っているはずだったんですけど、実際建ってないんで、しっかり本当検討しながらこの公立保育所の今後の在り方というのは検討していただきたいなと思います。

部長答弁でもあったように、こども誰でも通園制度という新たな取組もスタートしていくんで、伊倉保育園でスタートするということなんで、これについては、いろんなメリット・デメリットあると思うんで、そういうのを先進自治体はもう取り組んでいるところもあると思うんで、そういう情報をしっかり入れながら玉名市として取り組んでいっていただきたいなと思います。

１０点目の計画の点検と評価についてお伺いしたいんですけど、やっぱりしっかり５年の計画ですけど、毎年毎年点検見直ししながら進めていくことが重要になると思うん

ですけど、その辺についてはどのように考えられているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　健康福祉部長　小山　聡君。

○健康福祉部長（小山　聡君）　北本議員御質問の計画の点検・評価についてお答えをいたします。

第２期玉名市子ども・子育て支援事業計画では、玉名市子ども・子育て会議で毎年、毎年度計画の点検評価を行なっていきますので、こども計画におきましても同様に毎年、毎年度実施をいたすところでございます。

手法につきましては、計画書に記載していますとおり、ＰＤＣＡサイクルに基づき、各年度の実績を点検評価し、次年度への取組につなげていく方法で行ないます。ただし、制度の変更や社会状況の変化など量の見込みに大きな変動が生じた場合などは、その必要に応じて見込み量等の見直しを行なうこととしております。中には、こども誰でも通園制度のように、計画策定時において、制度内容に不確定要素が多い状況で見込んでいる事業もございますので、計画期間の中間にそれまで実績を考慮して見直しを図る予定であることも計画書には記載しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　毎年度検証されていくということなんで、しっかり評価しながら見直しをしないといけないところは見直しをして、新たな施策を取り組んでいっていただきたいなと思います。先ほどから何回も言っているんですけど、やっぱりこのこども基本法では、子どもの施策を策定、実施、評価するにあたり、やっぱり施策の対象となる子どもや子育て当事者の意見を広く聴取して、反映させる必要があると定められていますんで、しっかり意見を、評価の段階においても聞けるような取組をしていっていただきたいなと思います。そして、子どもたちの利益を本当に第一に考えて、子どもたちに関する取組、施策を実施していっていただきたいなと思います。

この子どもの声を聞くということは、聞き取りのときにもお話したんですけど、やっぱり子育て支援課の職員さんたちもやっぱりまずは聞くということは大前提なんでて言われたんで、職員さんも一生懸命取り組まれていると思います。やっぱり子育て支援課の職員さんがそうしっかりやっぱり聞かなんと思ってても、やっぱりこの意見を幅広く聞いていくためには、実際、いろんな関係課の協力を得ないといけないということが出てくると思うんで、子どもの声を聞いていくという取組を本当全庁的にしっかりとっていけるような体制を本当組んで、この評価団体においても取り入れていただきたいなと思います。

実際、本当今までいろんな子育て支援策を実施してきていると思います、玉名市でも。でも実際、満足度については、最初の表で示したように、５年前から比較すると減少す

るという結果が実際出てきているんで、この満足度を本当上昇させていくためには、しっかり評価して、何が駄目なのか、どうすればいいのかというのを本当毎年毎年しっかり考えていくこのサイクルをしっかりしていけば、この満足度が、子育てしやすいと感じる市民の割合が今の５０％台から目標の７０％まで増やすことができるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ令和１１年度、この計画が終わる頃には、最大限のやっぱ成果が出てくるように評価の部分においても取り組んでいっていただきたいなと思います。

最後の１１点目の質問になるんですけど、これ最後は市長にお伺いしたいんですけど、いろいろこのこども計画について質問してきました。実際、この計画本当いろんなところの意見を吸い上げてしっかり計画作られてると思うんで、この計画を本当実行していってよりよい玉名市を作っていくということが大事だと思うんですけど、市長としてこのこども計画５年間推進していくことによってどういう玉名市を目指していきたいかというのを最後お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　北本議員のどういった市を目指していくのかという御質問にお答えします。

玉名市こども計画は、子育てに関するこれまでの取組やサービス内容を継続が必要なもの、あるいは発展を目指すべきものなどなどですね、一つ一つを検討し、策定しました。子どもたちは次世代を担う社会の宝であります。玉名市こども計画に掲げた取組を着実に実行し、宝である全ての子どもたちが笑顔にあふれ、将来にわたって幸せな生活が送ることができる玉名市を目指してまいります。

しかしながら、この実現のためには、行政の努力のみでは達成が見込めないものが多々ございます。市民の皆様、子育て支援に携わる事業所をはじめ、関係機関の皆様への御理解と御協力をお願いを申し上げながら本計画の基本理念である全ての子ども、若者たちの笑顔を求めて未来を創る子どもと若者のまちへこの実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　北本将幸君。

○１１番（北本将幸君）　本当このこども計画いろいろ調査されて、分析されてここができていないとか、ここが必要とかしっかり立てられていると思いますんで、目標は高く持って、本当よりよい玉名市目指していっていただきたいなと思います。私自身も保育園児と小学生育てているんですけど、いろんな本当子育て支援策がされています。でも、現状として玉名市の満足度が上がっていないという現状が昨年出てるんで、これはやっぱりいろいろ聞きながら本当政策実施していって、プラスになっていくようにしていかないといけないんじゃないかなと思います。やはり少子化の原因として、やっぱり子育てに対する不安や負担感の増大や物価高騰などに伴う経済的不安とか、ライフスタイル

に対する価値観の変化とか様々要因があると思うんですけど、やはり結婚、妊娠、出産、子育てにおける身体的、精神的、経済的負担や不安を軽減する施策として何が求められているのかというのをしっかり情報収集しながらやっぱ当事者の視点に立った施策を推進していくことが重要じゃないかなと思います。昨日、村上副市長の答弁でもあったように、３００人ぐらい今玉名で生まれてて、それが９０年たつと２万７，０００人の玉名市になるということで、２万７，０００人て、今の玉名市の半分ぐらい人口が少ない玉名市、なかなか想像できないと思うんですけど、本当このままいくとそういう時代もあり得るということで、やっぱ少子化対策、本当玉名市として真剣に取り組んでいかないといけないと思います。ラストチャンスでもあります。引き続き、玉名市としてやっぱ少子化対策、子育て支援を強力に推進していくとともに、人口減少社会にしっかりと対応できるような仕組みづくりも進めていく必要があります。そのためにも庁内においても関係各課、先ほど市長等も言われましたけど、庁内だけでなく、ほかの関係団体とか、機関とも連携しながら情報共有、強化しながら新たな発想も取り入れながら今後の政策を進めて、未来ある玉名を構築していただきたいと要望いたしまして一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　以上で北本将幸君の一般質問を終わりました。

６番　山下桂造君。

［６番　山下桂造君　登壇］

○６番（山下桂造君）　こんにちは。６番、自友クラブ、山下桂造です。通告に従い、一般質問を行ないます。

最初、１件目に市職員の市民目線に立った意識についてということで伺うということにしておるんですけれども、市民の笑顔が人を呼び込むまち実現に向けて、市役所一丸となって取り組んでいますかということを質問します。

市役所職員の仕事は、市長の公約の実現に向けて行動していくことだと考えています。市長は、市民の笑顔が人を呼び込むまちということを様々なところで言われています。その中で、私が大切に思うことは、市役所職員が市民と向き合って仕事を進めるということだと考えております。仕事のＤＸ化をすることで市民との対話する時間を増やすことは前回の私の一般質問で伺っております。しかしながら、市民との対話をする中で、市役所に言ってもうちあってくれない、何度言っても変わらない、もう言わないという現実があるのも事実です。当然、市役所としてもできることとできないことがあるのは当たり前のことと認識していますが、市民の要望に対して少しでもできることはないのか。きちんとできないことを説明しているのかなど、市民への対応がちょっとおかしくないかということもあると思っています。このことの原因は、職員の意識の問題という

ことだと考えています。市民の笑顔が人を呼び込むまちになるためには、市役所職員による地道な住民との関わりがあってからこそ実現するものではないでしょうか。市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現に向けて、市役所一丸、職員一丸となって取り組んでいますかということをまず伺います。

○議長（江田計司君）　総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　山下議員の御質問にお答えいたします。

職員が仕事を進める上でいわゆる市民目線を持つことは一つ一つの業務における基本的事項であると認識しております。人材育成基本方針におきましても、あるべき職員像を市民から信頼され、楽しく仕事ができる職員としており、その具限化のためには、玉名を知ること、玉名の未来を描くこと、できるを考えること、多様な人とつながること、自分事にすることを意識し、行動することが重要であり、市民に寄り添い、市民の立場に立つことが重要であるとしております。この方針は、各種研修のほか、常に携行できるようポケット版を発行するなど、あらゆる機会を捉え、職員に周知を図っておりますが、今後も継続的に基本方針の浸透に努め、本市の将来像の実現に向けた意識醸成を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　答弁いただきました。

日頃からその形でいかれているということをまず今はっきり教えていただきました。この件について、またちょっとほかの質問が終わったあとで全般的にちょっとお話をさせていただきたいと思います。

では、次の質問に。

［６番　山下桂造君　登壇］

○６番（山下桂造君）　次、下水道の異臭対策について伺います。

令和４年に下水道から異臭がすることを上下水道課に話に行きました。異臭が出ることは上下水道課の担当職員は御存じでした。それで私は異臭対策に何かないかと調べてみました。すると、異臭が下水管から出てこないようにする装置があることが分かりました。この装置を上下水道課に伺うと御存じだったということを知りました。そのとき、妙な疑問が湧きました。しかしながら、話をする中で速やかに異臭対策装置の設置が決まり、すぐに施工していただき、その後の経過をみるということで動き出しました。とてもそのとき感謝いたしました。

今から４つの質問をまとめていたします。

１、令和４年末に異臭対策装置を玉名駅東側の５０メートルほどの区間に取り付けた。

その効果、欠点などについてどう評価しているかを報告してください。

２、その評価に基づいて、今後年間計画はないが設置していくと言われたのを覚えております。異臭対策装置をその後何か所に設置されましたか。

３番、異臭がしているので私が異臭対策装置の設置を職員に伝えたところ、実際、住んでいる方に連絡してもらったら行きますということを言われました。また、令和７年３月の予算委員会で、設置について予算が必要なので上下水道工務課に可能かどうか確かめましたところ、できないというお話はありませんでした。その話を受けて、私自身異臭対策が進んでいないと考えておりましたので、私は多くの方に知ってもらうために私の市政報告にその事実を書き、連絡先も知らせました。どのくらいの問合せがありましたか。それにどのように対応されましたか。

４、今後どのような方針で設置を進めていきますか。

以上、４点質問いたします。

○議長（江田計司君）　企業局長　池本秀一君。

［企業局長　池本秀一君　登壇］

○企業局長（池本秀一君）　山下議員御質問の下水道の異臭対策についてお答えいたします。

まず、本市の下水道につきましては、生活排水と雨水を別々に分けて流す分流方式と生活排水と雨水を一つの管で流す合流式の２種類の整備区間がございます。議員御指摘のＪＲ玉名駅東側５０メートルの区間は、合流式で整備した区間でございます。一般的に合流式は、１本の管を整備するため、分流式に比べ工期が短く、下水道も早期に復旧することができる反面、管径が大きく、勾配が緩やかになるため、晴天時に道路上の集水桝から管内の堆積物の臭気が発生しやすくなるところがございます。

議員御質問の異臭対策装置設置の効果及び決定の評価についてでございますが、令和４年度末に集水桝８か所にフラップ式の防臭器具を設置いたしております。設置後は臭いが気にならなくなったとお聞きしており、一定の効果があったと考えております。しかしながら、防臭器具が高価であること、また、フラップ部分に泥や枯れ葉等が堆積することで大雨時の道路排水に影響し、道路の冠水や家屋の浸水につながる恐れがあり、維持管理が必要になるといったこともございます。そのため、臭気の対策が必要と判断した箇所への設置を考えており、合流式で整備されているところの全体の整備計画は今のところございません。

次に、その後の設置数についてでございますが、令和４年度に設置いたしまして、令和５年度以降は臭気に対しての問合せがなかったため、防臭器具の設置は行なっておりません。

また、議員が市政報告を配付されたあとの問合せ件数と対応についてでございますが、

問合せは５件ございました。対応につきましては、職員が現地を確認しにまいりましたが、臭気が確認できなかったため、次は雨の少ない時期、梅雨が過ぎたぐらいの時期に再度調査をする予定でございます。そこで現地を確認して、生活に支障がある場合は防臭器具の設置を検討する予定でございます。

最後に、今後の方針につきましては、問合せに対しては、現場を速やかに訪問し、状況を確認した上で必要があれば防臭器具の設置などをし、異臭対策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　答弁いただきました。

異臭対策、私実は異臭を感じたのは、７、８年前です。駅通り歩いてて、何だこの臭いはって思ったんですね。よくよく考えてみたらそれはどっかで匂った気がするなって、そこから１番のきっかけだったんですけども、その後、議員になってからまち歩いてたらば、駅通りで、いろんな人から臭いんですって話を聞くんですね。それで提案したっていうとこでした。それにあたって大分私も臭い嗅いで回ったところであったんですけども、今後、申出があれば確実に進めていかれるという話で理解いたしますので、どうかよろしくこの件お願いします。また、後ほどちょっとお話をさせていただきたいなとは思っております。

では、次の質問にいきます。

［６番　山下桂造君　登壇］

○６番（山下桂造君）　指定管理者のモニタリングについてです。

指定管理者の選定は、議会の議決を経る必要があります。私たち議会は、指定管理者を認めるか認めないかを決める立場にいます。私たち議員が認めた指定管理者が当初の提案どおり仕事をしているか確認することは議員の義務であると考えています。

そこで質問します。

指定管理の施設３２か所ありますが、令和６年度のモニタリングは確実にされたのでしょうか、伺います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

［企画経営部長　宮本圭一郎君　登壇］

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　山下議員御質問の指定管理者のモニタリングについてお答えいたします。

指定管理者制度の導入に係る事務処理方針において、モニタリングとは年間実績を確認する事業報告書、１か月ごとに現状を把握する月例報告書、利用者の声を聞くための利用者満足度調査、施設の現状や問題点を目視により把握する実地調査、業務の調整及

び情報の交換のため四半期ごとに行なう連絡調整会議があり、その結果を踏まえ、実績評価を行なうこととしています。

議員お尋ねの令和６年度につきましても施設の所管課により適正に実施しており、モニタリング結果を基に、現在、実績評価表を作成しております。作成後に管財課にヒアリングを行ない、評価を最終決定する予定となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　答弁いただきました。

あと、次また質問いたします。

令和５年３月の大野議員の一般質問において、指定管理者の実地調査の頻度や在り方などについて検討するとありました。その検討はされたのか。そして、今回のモニタリングにおいて各指定管理者選定におけるプロポーザルで示した内容で実現されてないものはないかというチェックは行なわれたのかを伺います。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　山下議員の再質問にお答えいたします。

まず、実地調査の在り方検討につきましては、新たに連絡調整会議の開催やモニタリングの実績評価の内容を変更するなど、事務処理方針の見直しを行ないました。四半期ごとに行なう連絡調整会議では、収支状況、来館者数の推移、自主事業の実施状況等を協議することとしております。これにより、今まで以上に所管課と指定管理者がコミュニケーションを取る機会が増え、よりよい関係性が築けていると考えます。

次に、プロポーザルで示した内容が実現されているかどうかの確認につきましては、改定した実績評価の様式に提案された実施計画が予定どおり行なわれたか評価する項目を追加しましたので、適正に評価がなされているものと考えます。

また、先ほど答弁しましたとおり、管財課においてヒアリングを行ないますので、その際に改めて確認する体制となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　今の答弁では、今回、この今までの指定管理者のチェック事項自体が新たに作られたわけですけども、過去に指定管理者にやった全部をやるという形で考えとってよろしいですよね。はい、分かりました。

では、再度質問します。

指定管理者の創意工夫で様々な取組をしてもらうことで利益を上げることができるというお話を管財課から昨年伺っております。毎年そのための指定管理者の研修会も行なわれると聞いております。その研修会を行なったことによる成果がありましたら教えて

ください。

○議長（江田計司君）　企画経営部長　宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君）　山下議員の再質問にお答えいたします。

令和５年度から施設の市担当者と指定管理者に向けた研修会を実施しており、研修会を通して指定管理者制度の自由度の高さについて少しずつですが、共通認識が図られてきていると実感しております。

成果としましては、しおまちパークにおける海岸清掃のためのクラウドファンディングや蛇ヶ谷公園でのバーベキューや進入口の拡張などがあげられます。また、横島総合保健福祉センターゆとりーむでは、先日、自主事業としてリニューアルイベントが行なわれ、施設の利用者増とサービス向上につなげているところです。今後も指定管理者の創意工夫で様々な取組ができるよう、研修会のさらなる充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　指定管理者の自由度が高まっていろいろ独自のものが行なわれているというふうに今伺いました。また、１６日の大野議員の一般質問の中にもビーチコネクトの活躍も伺いました。

ほかの指定管理者においても創意工夫をもってしていただくといろいろ工夫ができるというのは、今のでも分かりますので、もっと頑張っていってただければありがたいなと思います。

１６日の西川議員の一般質問において、藏原市長は、市民の笑顔が人を呼び込むまちは信念であると言われました。藏原市長の熱い思いを受け取らせていただきました。

今回、市民目線に立った職員の意識、下水道の異臭対策、指定管理者のモニタリングの３点で質問し、答弁いただきました。どれも市民の笑顔が人を呼び込むまちに関わることとして質問いたしております。部長の皆さんはどう受け取られたでしょうか。失礼な言い方ですけれども、私は藏原市長の思いが今一つ職員に届いていないのではないかと思うことがあります。今回の一般質問は、藏原市長が言われている市民の笑顔が人を呼び込むまちについて、部長以下職員の皆さんにもう少し頑張ってほしいという考えを持ってやっております。藏原市長の思いが今一度全職員に浸透してほしいということでの一般質問としました。

先ほど述べましたように、市民には市役所に言っても何もしてくれない。下水道の異臭対策について、市民としてがっかりされている方もいます。設置による大きな問題点について、私は認識してなかったんですけれども、今説明を受けてああそういうこともあるんだなというふうには思いました。ただ、やっぱり市民の笑顔、まちを歩いてて、何この臭いっていうのはするのは、市民の笑顔につながるのかなっていうふうにずっと

思ってました。町小校区あちこち歩き回ってて、特に合流式のところでは、下水溝に顔を近づけてから臭いを嗅ぎまくったこともあります。下水道も虫も湧くそうです。何年か前までは市役所から定期的に殺虫剤を散布していたということを聞きましたが、現在では行なわれていないようです。

指定管理者についても工夫次第でどんなにもできますということは、工夫次第で市民が喜ぶことができるということです。しかしながら、昨年私が報告書を見せてもらうと、市役所でその点検すらできていないという状況をちょっと見つけてびっくりしました。直接市民の笑顔ということではないかもしれませんが、こういう点検をしっかりやることが市民の笑顔につながることになると考えています。

また、モニタリングもしっかりやるということで、そして採択される条件をしっかり守っているか確認することで市民の笑顔につながると私は確信しております。

繰り返しになりますけれども、指定管理者の契約での自由度の問題は少し感じるところあるのですが、問題ならば議会として提案して改革していけばいいことだと考えております。指定管理者としてどんどん動いているところもありますので、ほかの指定管理者も創意工夫してほしい、そして、市民の笑顔が増えるように頑張ってほしいと願っています。

藏原市長の思いを市職員全体の意識として伝えるのは、部長さんをはじめとした管理職の仕事だと考えています。皆さん一生懸命伝えていらっしゃると思いますが、受け取り方も様々あるというのも事実です。今、自分の思いこう伝えていったんですが、市役所を訪れた私のよく知っている人が言われてました。市役所に行くと職員がよくあいさつしてくれるようになったと言われてました。藏原市長の思いが職員に浸透し始めているのではないかと思った次第です。また、この件は昨日、副市長から新任研修でのお話の中にもありましたので、それも影響を与えるのかなと思います。

玉名市には、本当にすごい職員の方もいらっしゃいます。三歩先を先を読んで仕事をされていると思いました。その方々の努力が市民の笑顔につながっているのは間違いないと思います。

また、市役所の職員の方でごみ拾いを朝や昼休みにしていただいている方も見かけます。また、花壇を管理されているのも見ます。市民の笑顔が広がっていくと思っております。

私事ではあるんですけれども、中学校３年のときに校長先生のお話がずっと心に残っておりまして、何て言われたか「上農は草を見ずして草を取り、中農は草を見て草を取り、下農は草を見て草を取らない」。優れた農家は草が生えてくる前に草を取るんだそうです。普通の農家は草が生えたら草を取る。どうしようもない農家は草が生えても草を取らない。私としては藏原市長の思いを職員の皆さんは再度しっかり受け取っていた

だきたい。そして、玉名市が笑顔であふれるまちにしていってほしいと願っております。

玉名市内大分歩き回ってます。自転車で回ってます。皆さん御存じの高瀬の商店街、そこの道路、すごいでこぼこです。玉名市を通じて県のほうにもお願いはしておりますけれども、何もしてくれませんでした。３か月ほど前に砂利がいっぱいあるから取ってくださいと、それだけでもしてください。県の職員に何か思わんですかって言ってから、そしたらしてくれてました。したことに対して、私にやったよという話はなかったんですが、行ったから分かったと。実はそのでこぼこ道なんですけど、私自身前から気づいてたわけじゃないですね。２年前に気づきました。何で気づいたかっていうと、駅通りの歩道がでこぼこしていると、これ何とかできんかと言われたから、で、でこぼこしてたんで、ああこういう状況かと思って、そして通ってたら、何と高瀬の商店街がそれ以上にひどかったというのに気づいたんですね。だから、そこではっきり分かったのが、問題意識を持ってないと絶対見えるものも見えないんだなというふうに思ったわけです。気づくことの大切さというのもいっぱいあります。

最後にちょっとお願いがあって申し上げます。今回の一般質問、一般質問自体は全部市民の笑顔につながるということであるの間違いないと。大野議員、松本議員からまちなか未来図についての質問がありました。藏原市長からスピードを持ってやると返答いただきました。私は１年前の説明時に、速やかに実行してくださいと申し上げております。市民の笑顔が人を呼び込むまちの重要な要素です。一度にはできないことだと思いますけども、市長のトップダウンの形でやっていただければいいのではないかと、市の職員もまちの人もそれには関わっているから。昨日、近松議員の一般質問の中で、カンケンテクノ誘致に向けて市長が訪問されたと。それがきっかけとなったということを伺いまして、おおすごいなと思った次第です。まちなかプロジェクト、今後の玉名市に笑顔がいっぱい増える基となると思いますので、ぜひとも市長のトップダウン、その思いで進めていってほしいと願っております。どうかよろしくお願いいたします。

市長、一言何かありますか。

○議長（江田計司君）　市長　藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君）　コメントとしてですね、たくさんの御指摘をいただきまして、職員とともに真摯に受け止めていかなければならないというふうに思っております。そういう中で、年の初めもそうですし、年度初めもそうですし、ビデオメッセージを使って一同に職員が介すことができないもんですから、業務上ですね。そういった形で職場のみんなにですね、職員みんなにできるだけ自分の思いが伝わるように努力をしているところではありますけれども、当然、議員がおっしゃられるように、市民目線に立ったですね、窓口対応であるとか、全ての物事を自分だけの職場の仕事のことだけではなしに、全体最適を考えながら、自分事として捉えなさいというようなお話であるとか、そうい

ったことをですね、毎回毎回話はですね、させていただきながらやってきているつもりではあります。その中でですね、議員が御指摘されるとおりですね、まだまだ行き届かない点が多々あるかというふうに思っておりますが、そういった点に関してはおわびを申し上げたいというふうに思います。

ただ、以前からしますと市役所も大分変わってきたと、窓口の対応も接客も非常によくなって、庁内も明るくなって、本当に随分職員さんたちが頑張ってくれるようになったっていうようなお褒めの言葉もですね、いただきます。私、昨日副市長も話をしましたけども、私たちが何が一番うれしいかって、やっぱ職員が褒められることが一番うれしいんですね。だからこそ、職員たちをそういういいお話をいただけたときには、庁議の中でも部長さんたちにもよい話をして、職員みんな頑張ってくれてる。もっともっと頑張ってくれと、非常にいい評判いただいているよっていうようなお話までしながらですね、やってるところでもあります。そう言ったことで、少しずつ一遍に完璧にですね、物事が変わるということにはなかなかなり得ませんけれども、人数も大所帯でもありますし、ただこつこつとですね、その市民の笑顔のために、笑顔づくりをモットーにですね、これからもしっかりと邁進していきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

そして、また、まちなか未来図、まちなか未来プロジェクトの件もですね、たくさんお話もいただいておりまして、とにかくですね、議員さん方がおっしゃっているように、スピードアップしてですね、物事を作業を進めていかなければならないというふうにも思っております。ただ、その中で、答弁でも申し上げたとおりでありますけれども、何もかんも拙速にやってしまうということが果たしていいかどうか。先ほどの北本議員の保育所の問題もありますし、第１保育所を拙速に建て替えてしまうことが正しいことかどうか。要は、せいては事を仕損じるという言葉もあります。ですので、本当にですね、例えば、対策であるとか、問題が起きたときの対策、対応策というものはですね、圧倒的に急いでやるべき事柄だというふうに思っておりますけれども、これから創造していくものであるとか、今あるもの、磨き上げていくこと。それにはですね、十分に時間をかけてやるべき事柄もあるんじゃないかということもですね、ありますので、そういったバランスというものをですね、しっかり図りながら、皆様方が心待ちにされておられるまちなか未来図の実現、これについては、本当にやるべきことはしっかりとですね、スピードアップして進めていきたいというふうに考えておりますので、どうかですね、先ほどの職員の対応の問題、それから、まちなか未来図の問題含めて議員の皆様方に今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　山下桂造君。

○６番（山下桂造君）　市長、ありがとうございました。

どうぞ市民の笑顔が人を呼ぶ、すごくいいことだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（江田計司君）　以上で山下桂造君の質問は終わりました。

これをもちまして一般質問は全部終了いたしました。議事の都合により暫時休憩いたします。

午後　３時０１分　休憩

午後　３時２０分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長から本日付けで追加議案２件が提出されました。

よって、この際、先の議会運営委員会の結論に基づき、日程の追加と日程の順序の変更についてお諮りいたします。

日程第２、「市長提出追加議案上程」、日程第３、「提案理由の説明」以上日程表のとおり日程に追加し、日程の順序を変更したいと思います。

これに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり、日程に追加し、日程の順序を変更することに決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第２　市長提出追加議案上程

○議長（江田計司君）　日程第２、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第６１号令和７年度一般会計補正予算（第２号）及び議第６２号工事請負契約の締結についての市長提出追加議案２件を議題といたします。

お手元に配付しております。議案の朗読はこれを省略いたします。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第３　提案理由の説明

○議長（江田計司君）　日程第３、「提案理由の説明」を行ないます。

ただ今上程いたしました議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長　前田弘信君。

［総務部長　前田弘信君　登壇］

○総務部長（前田弘信君）　本日、追加提案いたしました議第６１号令和７年度玉名市一

般会計補正予算（第２号）につきまして提案理由を御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策に沿って編成された国の令和６年度補正予算を活用して実施する定額減税調整給付について、早急に対応するため、補正を行なう必要が生じましたので御提案いたすものでございます。

補正予算資料の１ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ４億７４７万６，０００円を追加し、総額を３７７億６，５２２万円とするものでございます。

内容といたしましては、令和６年分所得税及び定額減税の実績額が確定したのちに本来給付すべき所要額と当初給付額との間で差額が生じた方などに不足額を給付するものでございます。事業費といたしまして、給付金総額で４億円及び事務費７４７万６，０００円とし、財源として、全額国庫支出金を計上いたしております。

以上、追加分の補正予算について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（江田計司君）　副市長　村上隆之君。

［副市長　村上隆之君　登壇］

○副市長（村上隆之君）　追加提案いたしました議案１件の提案理由につきまして御説明申し上げます。

議案書の１ページをお願いいたします。

議第６２号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、天水小学校プール建設のため、大プール、小プール及び付属棟の建設工事を行なうものでございます。契約の方法は、建築一式工事の建設業許可業者で、かつ特定建設業許可を有する業者による条件付の一般競争入札を実施し、入札の結果、玉名市岱明町西照寺８６５番地、興亜建設工業株式会社玉名支店が２億４，２００万円で落札をいたしました。現在、同社と税込み２億６，６２０万円で仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきましたのちに、本契約の締結とするものでございます。

詳細につきましては、所管の委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案のとおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（江田計司君）　以上で、提案理由の説明が終わりました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第４　議案及び請願・陳情の委員会付託

○議長（江田計司君）　日程第４、「議案及び請願・陳情の委員会付託」を行ないます。

議第３６号専決処分事項の承認について　専決第３号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）から議第６２号工事請負契約締結についてまでの市長提出議案２７件、請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願から請第３号旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願までの請願３件、陳第１号百条委員会の設置を求める陳情１件、以上の事件を一括議題といたします。

まず、先に、ただ今議題となっております事件のうち、議第５８号副市長の選任についてから議第６０号固定資産評価委員の選任についてまでの人事案件３件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第５８号から議第６０号までの人事案件３件については、議事の都合により会議規則第３７条第３項の規定に基づき、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、議第５８号から議第６０号までの人事案件３件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第５８号から議第６０号までの人事案件３件については、６月３０日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただ今委員会付託を省略いたしました議案を除き、議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願・陳情付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び請願・陳情付託表

予算決算委員会

議第３６号　専決処分事項の承認について　　専決第３号
令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）
議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）
議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）
議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）
議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）
議第６１号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第２号）

総務委員会

議第３７号　専決処分事項の承認について　　専決第４号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３８号　専決処分事項の承認について　　専決第５号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５３号　工事請負契約の変更について

議第５４号　財産の取得について

議第５５号　財産の取得について

議第５６号　財産の取得について

議第６２号　工事請負契約の締結について

請第１号　日本政府に核兵器禁止条例への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第３号　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

陳第１号　百条委員会の設置を求める陳情

建設経済委員会

請第２号　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

文教厚生委員会

議第３９号　専決処分事項の承認について　　専決第６号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５１号　玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第５７号　財産の取得について

○議長（江田計司君）　各常任委員会におかれましては、会期の日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明日１９日から２９日までの１１日間休会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、明日１９日から２９日までの１１日間休会することに決定いたしました。

６月３０日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後　３時２９分　散会

第 ５ 号

６月３０日（月）

令和７年第３回玉名市議会定例会会議録（第５号）

議事日程（第５号）

令和７年６月３０日（月曜日）午前１０時００分開会

開　議　宣　告

日程第１　　全国市議会議長会表彰状の伝達

日程第２　　委員長報告

１　予算決算委員長報告

２　総務委員長報告

３　建設経済委員長報告

４　文教厚生委員長報告

日程第３　　質疑・議員間討議・討論・採決

（議第３６号から議第５７号まで、議第６１号及び議第６２号、請第１号から請第３号まで、陳第１号）

議第３６号　専決処分事項の承認について　　専決第３号
令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）

議第３７号　専決処分事項の承認について　　専決第４号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３８号　専決処分事項の承認について　　専決第５号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３９号　専決処分事項の承認について　　専決第６号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）

議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）

議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５１号　玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する

条例の一部を改正する条例の制定について

議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第５３号　工事請負契約の変更について

議第５４号　財産の取得について

議第５５号　財産の取得について

議第５６号　財産の取得について

議第５７号　財産の取得について

議第６１号　令和７年度一般会計補正予算（第２号）

議第６２号　工事請負契約の締結について

請第１号　　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第２号　　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

請第３号　　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

陳第１号　　百条委員会の設置を求める陳情

日程第４　　市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第５８号から議第６０号まで）

議第５８号　副市長の選任について

議第５９号　人権擁護委員候補者の推薦について

議第６０号　固定資産評価員の選任について

閉　会　宣　告

++

本日の会議に付した事件

開　議　宣　告

日程第１　　全国市議会議長会表彰状の伝達

日程第２　　委員長報告

１　予算決算委員長報告

２　総務委員長報告

３　建設経済委員長報告

４　文教厚生委員長報告

日程第３　　質疑・議員間討議・討論・採決

（議第３６号から議第５７号まで、議第６１号及び議第６２号、請第１号から請第３号まで、陳第１号）

議第３６号　専決処分事項の承認について　　専決第３号

令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）

議第３７号　専決処分事項の承認について　　専決第４号
玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３８号　専決処分事項の承認について　　専決第５号
玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３９号　専決処分事項の承認について　　専決第６号
玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）

議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）

議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５１号　玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

議第５３号　工事請負契約の変更について

議第５４号　財産の取得について

議第５５号　財産の取得について

議第５６号　財産の取得について

議第５７号　財産の取得について

議第６１号　令和７年度一般会計補正予算（第２号）

議第６２号　工事請負契約の締結について

請第１号　　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第２号　　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

請第３号　　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

陳第１号　　百条委員会の設置を求める陳情

日程第４　　市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（議第５８号から議第６０号まで）

議第５８号　副市長の選任について

議第５９号　人権擁護委員候補者の推薦について

議第６０号　固定資産評価員の選任について

日程第５　　意見書案上程

（意見書案第１号）

意見書案第１号　旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出について

日程第６　　意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

（意見書案第１号）

意見書案第１号　旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出について

閉　会　宣　告

++

出席議員（１９名）

１番	大　野　豊　重　君	２番	中　村　慎　吾　君
３番	浜　田　繁次郎　君	５番	田　浦　敏　晴　君
６番	山　下　桂　造　君	７番	立　川　信　之　君
８番	坂　本　公　司　君	９番	吉　田　真樹子　さん
１０番	一　瀬　重　隆　君	１１番	北　本　将　幸　君
１２番	多田隈　啓　二　君	１３番	松　本　憲　二　君
１４番	德　村　登志郎　君	１５番	西　川　裕　文　君
１６番	江　田　計　司　君	１７番	近　松　惠美子　さん
１９番	作　本　幸　男　君	２０番	森　川　和　博　君
２１番	中　尾　嘉　男　君		

++

欠席議員（１名）

１８番　　前　田　正　治　君

++

欠　　員（２名）

++

事務局職員出席者

事務局長	二階堂　正一郎　君	事務局次長	松　野　和　博　君
次長補佐	小　畠　栄　作　君	書　　記	徳　永　優　貴　君
書　　記	本　田　祐　一　君		

++

説明のため出席した者

市　　長	藏　原　隆　浩　君	副　市　長	村　上　隆　之　君
総務部長	前　田　弘　信　君	企画経営部長	宮　本　圭一郎　君
市民生活部長	渡　邉　一　正　君	健康福祉部長	小　山　　聡　君
産業経済部長	井　上　康　博　君	建設部長	二　瀬　哲　也　君
企業局長	池　本　秀　一　君	教　育　長	福　島　和　義　君
教育部長	西　原　正　信　君		

午前１０時００分　開議

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

○議長（江田計司君）　ただいまから、本日の会議を開きます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第１　全国市議会議長会表彰状の伝達

○議長（江田計司君）　日程第１、「全国市議会議長会表彰状の伝達」を行ないます。

去る５月２０日開催の全国市議会議長会第１０１回定期総会におきまして、自治功労者として本市議会の議員に表彰状が贈呈されました。

表彰状が贈呈されましたのは、議員２０年以上の永年勤続特別表彰として、近松惠美子さんであります。

ここにその栄誉をたたえ、心からお喜び申し上げますとともに、長年の御苦労に対し、深く敬意を表する次第であります。

それでは、これより全国市議会議長会表彰状を伝達いたします。近松議員は、演壇の前へお進みください。

［１７番　近松惠美子さん、演壇の前へ］

○議長（江田計司君）　表彰状。玉名市　近松惠美子殿。

あなたは市議会議員として２０年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第１０１回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

令和７年５月２０日。全国市議会議長会会長　丸子善弘。代読いたします。おめでとうございます。

［表彰状　授与］

［拍手］

○議長（江田計司君）　ただいま表彰状を授与されました近松議員におかれましては、ますますご自愛の上、市政の発展と市民の福祉増進のため、なお一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、全国市議会議長会表彰状の伝達を終わります。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第２　委員長報告

○議長（江田計司君）　日程第２、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第３６号専決処分事項の承認について、専決第３号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）から議第５７号財産の取得についてまで。飛んで、議第６１号令和７年

度玉名市一般会計補正予算（第２号）及び議第６２号工事請負契約の締結についてまでの市長提出議案２４件。請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願から、請第３号旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願までの請願３件、陳第１号百条委員会の設置を求める陳情の陳情１件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

予算決算委員長　近松惠美子さん。

［予算決算委員長　近松惠美子さん　登壇］

○予算決算委員長（近松惠美子さん）　今期、予算決算委員会に付託されました議案９件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

初めに、議第３６号専決処分の承認について、専決第３号令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）以上、議案１件は、採決の結果、議案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第４０号令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）、議第４１号令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）、議第４２号令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）、議第４３号令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）、議第４４号令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）、議第４５号令和７年度玉名市公共下水事業会計補正予算（第１号）、議第４６号令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）、議第６１号令和７年度玉名市一般会計補正予算（第２号）、以上、議案８件は、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君）　総務委員長　北本将幸君。

［総務委員長　北本将幸君　登壇］

○総務委員長（北本将幸君）　今期、総務委員会に付託されました議案１０件、請願・陳情３件の委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議第３７号専決処分事項の承認について、専決第４号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第３７号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第３８号専決処分事項の承認について、専決第５号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査

を終了し、採決の結果、議第３８号については、原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第４７号玉名市長の給与の特例に関する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から市長及び教育長の給料月額を１０％減額することになった経緯について質疑があり、執行部から、昨年度の車検切れ公用車の使用が判明した不祥事に関しては、当該公用車を一般の方も使用するなど多大な迷惑を被ったことから減額することになったとの答弁でした。

次に委員から、今後の公用車の管理体制はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、公用車の管理を管財課にて一元管理しており、車検が到来する車両については、所管課に通知しているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第４７号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第４８号玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定についてであります。本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第４８号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第４９号玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。執行部の説明の後、委員から、条例に事務を追加することで、今後手続きが簡素化されるのかとの質疑があり、執行部から、今回４つの事務を追加するが、転入者の所得情報等を連携システムを使用することで、市民の利便性は向上するものと考えているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、審査の結果、議第４９号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５３号工事請負契約の変更についてであります。執行部の説明の後、委員から、掘削工事する施設はどこか、またそれぞれの設計時期はいつだったのかとの質疑があり、執行部から、掘削する施設は横島漁港内の泊地及び航路と玉名漁港の滑石航路である。数量設計時期は、横島漁港内泊地の深浅測量は昨年６月１９日から７月３０日の間で行なっており、また横島漁港の航路と滑石航路は、令和５年度実施の機能保全整備計画の見直し時に航路設定を行ない、その際に深浅測量を行なっていたので、その数量を基に今回発注したとの答弁でした。そのほか委員から、今後工事を発注する際は、できるだけ直近の調査を設計に反映してもらいたいとの意見がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５３号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５４号財産の取得についてであります。執行部の説明の後、委員から、避難所で使用するパーテーションは元々なかったのかとの質疑があり、執行部から、整備

していたものの、県の被害想定に対して量が不足していた。そのため、今回１，０００張購入する予定であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５４号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５５号財産の取得についてであります。執行部の説明の後、委員から、今回の入札では６者参加し３者が辞退されているが、その原因はとの質疑があり、執行部から、辞退されたそれぞれの企業の判断であるため、把握はしていないとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５５号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５６号、財産の取得についてであります。執行部の説明の後、委員から、ディスプレイ型電子黒板は、今回の購入で全ての学校に配備されることになるのかとの質疑があり、執行部から、全ての小中学校に配備されることになるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５６号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第６２号工事請負契約の締結についてであります。執行部の説明の後、委員から、今回一般競争入札を実施されて１者が辞退されているが、このようなケースはあり得るのかとの質疑があり、執行部から、申込みをされた後、再度設計の積算をされた結果、やはり入札できないと判断されて辞退される企業はまれにあるとの答弁でした。

次に、委員から、申込みまでの手順はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、工事案件ごとに公告を出し、それを確認されてから参加申込みをされる、また工事の年間発注見込みについては、おおむね５月までに出すようにしているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第６２号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願についてであります。紹介議員の説明の後、特に質疑もなく討論に移り、委員から、日本が唯一の戦争被爆国として、核兵器廃絶を強く願うことは当然であるが、現実的な安全保障環境を無視した行動は、かえって我が国の安全を脅かす可能性がある。よって、政府は引き続き、核保有国との対話を重視し、現実的かつ効果的な核軍縮への取組を推進していくべきである。よって、請第１号については不採択すべきものと考えるとの反対の立場での討論がありました。

以上、審査を終了し、請第１号については、異議があるため、挙手による採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。

次に、請第３号旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願についてであります。紹介議員の説明の後、特に質疑もなく討論に移り、委員から、旧姓を使用

する機会は増えている状況にあるが、請第３号が求めているのはあくまでも日本の文化である夫婦は１つの姓であるということを前提としているため、請第３号は採択すべきものと考えるとの賛成の立場での討論がありました。

以上、審査を終了し、請第３号については願意妥当と認め、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

最後に、陳第１号百条委員会の設置を求める陳情についてであります。この陳情について、特に質疑もなく討論に移り、委員から、陳情内容を精査したところ、陳情者は玉名市監査委員に対して、玉名市職員措置請求を提出されたものの却下という結果であった。請求の却下理由も確認したが、事務処理上の瑕疵は見受けられない。以上のことから、百条委員会の設置は妥当でないため、陳第１号は不採択すべきものと考えるとの反対の立場の討論がありました。

以上、審査を終了し、陳第１号については異議があるため、挙手による採決の結果、賛成なしで不採択すべきものと決しました。

以上で、総務委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君）　建設経済委員長　松本憲二君。

［建設経済委員長　松本憲二君　登壇］

○建設経済委員長（松本憲二君）　今期、建設経済委員会に付託されました請願１件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

請第２号菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願についてであります。紹介議員の説明後、委員から、市と国土交通省のこれまでの対応はとの質疑があり、執行部から、４月に国土交通省担当者及び請願者とともに現地確認を行なった。当該箇所は国土交通省の所有地であり、河川維持管理小委員会で今後の対策を検討されているとの答弁でした。

また委員から、市提案と請願者提案の段差不均一の改善案がそれぞれ示してあるが、今後どちらで国土交通省と協議を進めていくのかとの質疑があり、執行部から、階段補修工事は国土交通省が行なうため、手法は国土交通省の範疇であるが、御提案いただいた案を含め今後協議を進めてまいりたいとの答弁でした。

さらに委員から、市内で同様に基準を満たしていない箇所がないか調査はされたかとの質疑があり、執行部から、国土交通省において市内を流れる河川、菊池川・繁根木川・木葉川の対象１２３か所を点検されたと伺っている。国が定める土木工事設計要領では、階段の蹴上がり高は２０センチと基準が設けられている。この基準を満たしていない階段については、利用頻度や緊急性などを考慮して優先順位が決定され、順次補修工事が実施される予定である。対応には予算措置を伴うため、時間を要する見込みであるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、請第２号については願意妥当と認め、採決の結果、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会の報告は終わります。

○議長（江田計司君）　文教厚生委員長　徳村登志郎君。

［文教厚生委員長　徳村登志郎君　登壇］

○文教厚生委員長（徳村登志郎君）　今期、文教厚生委員会に付託されました議案５件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第３９号専決処分事項の承認について、専決第６号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、国民健康保険税の課税限度額引き上げによって、市民の方へどのような影響があるのかとの質疑があり、執行部から、主に対象となるのは高所得世帯や人数が多い世帯であるが、令和６年度課税ベースで試算した結果、医療分と後期高齢者支援分を合わせて７２６万円程度の増額の影響が見込まれるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第３９号については原案のとおり全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議第５０号玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件に関しては特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第５０号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５１号、玉名市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件に関しては特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第５１号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５２号、玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。説明後、委員から、地域部活動について、１９時以降の対象施設の使用について、本条例の使用料徴収の対象となるのかとの質疑があり、執行部から、１９時以降の対象施設の使用については、地域部活動であったとしても社会体育における施設利用として、これまでと同様に徴収するとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５２号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第５７号財産の取得についてであります。説明後、委員から、最新型のｉＰａｄの新規取得ということだが、今まで使っていた端末はどのように処分するのかとの質疑があり、執行部から、現在の機種は性能的にＯＳがＷｉｎｄｏｗｓ１０からのアップグレードができないことから、リユースではなく小型家電リサイクル法に基づく認定

事業者による処分を検討しているとの答弁でした。

次に、委員から、今回の財産の取得に当たって、機種の選定理由はとの質疑があり、執行部から、玉名郡市管内で市町ごとに機種が異なるという課題を解消すべく、ＩＯＳのｉＰａｄへの統一を重視したため、今回の機種選定となったとの答弁でした。

次に、委員から、教職員が使用する機種の取扱いはどのようにするのかとの質疑があり、執行部から、教職員用タブレットについては、故障等に対応するための予備機があるので、これを活用するとの答弁でした。

次に、委員から、導入される機種の保証期間はいつまでかとの質疑があり、執行部から、保証期間は１年の契約とし、２年目以降は必要に応じて対応するとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第５７号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（江田計司君）　以上で、各委員長の報告は終わりました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第３　質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（江田計司君）　日程第３、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論の通告があっておりますので、発言を許します。

１４番　徳村登志郎君。

［１４番　徳村登志郎君　登壇］

○１４番（徳村登志郎君）　請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願について、公明党の立場から反対の意見を述べさせていただきます。

本請願は、日本政府に対し、核兵器禁止条約に速やかに署名・批准することを求めるものです。私たち公明党もまた、核兵器のない世界の実現を強く願い、非核三原則を堅持するとともに核軍縮・不拡散に向けたあらゆる努力を支持してまいりました。

しかしながら、核兵器禁止条約は、現在のところ核保有国が１国も参加しておらず、実効性や検証制度も十分に整っていないのが現状です。また、日本は日米安全保障体制

のもと、核抑止力によって安全保障を図っており、現実的な防衛政策との整合性を欠く条約への拙速な署名・批准はかえって国民の安全を脅かす懸念がございます。

公明党は、国際社会の協調の中で段階的かつ検証可能な形で核兵器を廃絶することこそが現実的な道であり、そのためにはまず、核拡散防止条約（ＮＴＰ）の枠組み強化や包括的核実験禁止条約（ＣＴＢＴ）などの実効的な措置の推進が重要であると考えております。

よって、本請願については賛同できないものと判断し、反対の討論といたします。

続いて、請第３号旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願について、公明党として反対の立場から討論いたします。

まず、本請願が主張する通称使用の法制化について、女性の社会進出や婚姻後の不便解消という観点から一定の理解は示すものの、通称使用の拡大のみを持って国民の不利益を完全に解消する手段とは考えておりません。政府においても、第五次男女共同参画基本計画の中で、旧姓の通称使用の拡大に取り組んできたことは評価されるべきですが、現実には依然として法的効力を持たない、旧姓通称に基づく運用が民間にとどまり、戸籍・登記など法制度上の整合性を欠く状態が続いております。

したがって、通称使用の法制化を拙速に進めるのではなく、国民各層の意見を十分に聞き、特に家族のあり方や子どもの福祉、戸籍制度との整合性を含めた慎重な議論が必要であると考えます。その上で、通称使用の拡充と併せて、選択的夫婦別姓制度の是非も含めた包括的な検討を行なうことが真に国民生活の不便を解消する道であると考えております。また、地方自治体からの意見書提出についても、今の段階で通称使用の法制化を強く求めることは、国における慎重かつ多面的な検討を進める環境に対し、過度の圧力を与えかねないと懸念しております。

以上の理由により、本請願に対して、現時点では慎重なる議会での継続審査が妥当であると考え、不採択することを主張いたします。

○議長（江田計司君）　１番　大野豊重君。

［１番　大野豊重君　登壇］

○１番（大野豊重君）　１番、自友クラブ、大野豊重です。請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願について、賛成の立場から討論を行ないます。

まず初めに、言うまでもなく核兵器は、一度使用されればその被害は甚大であり、人類の生存そのものを脅かす非人道的な兵器であります。世界で唯一の戦争被爆国である我が国は、その惨禍を二度と繰り返させないという責務を国際社会に対して負っていると考えます。今回の請願は、国に対して核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書を提出するよう求めるものです。この条約は、核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁

止し、核なき世界の実現に向けて国際的な法的枠組みを確立する画期的なものであります。玉名市においても、恒久平和の実現を願ってまいりました。地方自治体として、この願いを国に届けることは極めて意義深いものであると確信いたします。

さらに、今なお核兵器廃絶を訴え続ける被爆者の方々の高齢化が進む中、その切なる思いに応えるためにも一刻も早い署名・批准が必要です。こうした意見書の提出は、地方からの声として国を動かし、核廃絶への国際的な流れを後押しする一助となるはずです。

以上の理由から、本請願に賛同し、各議員におかれましてもぜひとも賛同いただきますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（江田計司君）　６番　山下桂造君。

［６番　山下桂造君　登壇］

○６番（山下桂造君）　６番、自友クラブ、山下桂造です。

請第１号日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願に対して、賛成の立場で討論を行ないます。

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから７２年を経た２０１７年７月７日、国際連合で歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。この条約の締約国は国際連合憲章の目的及び原則の実現に貢献することを決意し、あらゆる核兵器の使用から生ずる壊滅的で非人道的な結末を深く憂慮し、したがって、いかなる場合にも核兵器が再び使用されないことを保証する唯一の方法として核兵器を完全に廃絶することが必要であることからつくられた条約となります。

核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。２０１７年９月２０日、核兵器禁止条約への承認・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも前向きな変化が生まれています。広島市の公式ホームページによれば、２０２４年９月２４日で条約調印国はアジア・ヨーロッパ・中南米・アフリカ・太平洋諸国の９４か国。批准国は７３か国です。

同条約は、２０２０年１０月２４日、国連軍縮週間の初日に批准国が５０国となったことにより、２０２１年1月２２日に発効しました。皆様も御存じのように、昨年、日本原水爆被害者団体協議会の長年の運動が評価され、ノーベル平和賞を受賞しました。

しかしながら、日本政府は唯一の被爆国であるにもかかわらず、いまだに核兵器禁止条約に調印しておりません。理由は、核兵器を持っている国がこの条約に参加しようとしないということがあり、実質的にこの条約は無意味であると日本政府が考えているからです。国際社会では、日本が核兵器禁止条約に締約していないことに対して、特に条約推進国や市民社会からは唯一の被爆国としての道義的責任を放棄していると厳しく見られています。

このようなことから、私は、日本政府は態度を直ちに改め、唯一の戦争被爆国の政府として、核兵器全面禁止のために真剣に努力するあかしを示すべきであると考えます。

さて、平和首長会議を皆さんは御存じでしょうか。平和首長会議は、加盟都市相互の緊密な連帯を通じて、核兵器廃絶の市民意識を国際的な規模で喚起するとともに、人類の共存を脅かす飢餓・貧困等の諸問題の解消、さらには難民問題・人権問題の解決及び環境保護のために努力し、もって、世界恒久平和の実現に寄与することを目的としています。令和７年１月１６日・１７日に実施された第１２回平和首長会議、国内加盟都市会議総会において、核兵器廃絶に向けた日本政府に対する要請文の提出について審議し、提出を決定したとあります。総会後、すぐに石破総理に要請文を手渡してあります。文書には、本年３月に開催される核兵器禁止条約第３回締約国会議にオブザーバー参加し、「対話による外交努力により、核兵器廃絶のためにリーダーシップを発揮していただくとともに、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准していただくようにと強く要請いたします」とあります。

玉名市は、この平和首長会議に加盟しております。また、熊本県内１４市全てが加盟しています。つまり、これは玉名市として、総理に要請したのと同じことだと考えております。

また、令和２年に、玉名市議会はこのことで全会一致で意見書提出を議決しております。玉名市議会として意見書を提出してから今日まで、政府としての動きがありませんでしたので、玉名市議会としても再度行なう必要があると考えます。

このことから、今期の玉名市議会としても、核兵器禁止条約への締約がいまだできていない現実を踏まえ、早期に締約が実現するように、意見書の提出に議員皆様の賛同をいただきたく、討論を終わります。

○議長（江田計司君）　通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　これにて討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。まず、専決処分予算議案の採決に入ります。

議第３６号　専決処分事項の承認について、専決第３号　令和６年度玉名市一般会計補正予算（第９号）

以上、専決処分予算議案１件について、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第３６号に対する委員長の報告は承認であります。委員長の報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、議第３６号の専決処分予算議案１件については、承認することに決定いたしました。

続いて、予算議案の採決に入ります。

議第４０号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第１号）

議第４１号　令和７年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４２号　令和７年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

議第４３号　令和７年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

議第４４号　令和７年度玉名市水道事業会計補正予算（第１号）

議第４５号　令和７年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第１号）

議第４６号　令和７年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第１号）

議第６１号　令和７年度玉名市一般会計補正予算（第２号）

以上、予算議案８件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております予算議案８件に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。

委員長の報告のとおり可決することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、予算議案８件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、専決処分条例議案の採決に入ります。

議第３７号　専決処分事項の承認について、専決第４号玉名市税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３８号　専決処分事項の承認について、専決第５号玉名市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について

議第３９号　専決処分事項の承認について、専決第６号玉名市国民康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

以上、専決処分条例議案３件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております専決処分条例議案３件に対する各委員長の報告は、いずれも承認であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、専決処分条例議案３件については、承認することに決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第４７号　玉名市長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４８号　玉名市教育長の給与の特例に関する条例の制定について

議第４９号　玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て

議第５０号　玉名市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５１号　玉名市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第５２号　玉名市立小中学校体育施設等使用料条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案６件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております条例議案６件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、条例議案６件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第５３号　工事請負契約の変更について

議第５４号　財産の取得について

議第５５号　財産の取得について

議第５６号　財産の取得について

議第５７号　財産の取得について

議第６２号　工事請負契約の締結について

以上、その他の議案６件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しておりますその他の議案６件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、その他の議案６件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第１号　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

請第３号　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願２件については、異議がありますので、後に譲り採決いたします。

請第２号　菊池川堤防の階段段差不均一の是正を求める請願

以上、請願１件について採決いたします。

ただいま、採決に付しております請第２号に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、請第２号については、採択することに決定いたしました。

請第１号　日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願１件について採決いたします。本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております請第１号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

請第１号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（江田計司君）　起立少数であります。よって、請第１号については、不採択とすることに決定いたしました。

請第３号　旧姓の通称使用の法制化を求める意見書の提出に関する請願

以上、請願１件について採決いたします。本件は、起立表決による採決といたします。

ただいま、採決に付しております請第３号に対する委員長の報告は採択でありますが、異議があります。

請第３号については、委員長の報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（江田計司君）　起立多数であります。よって、請第３号については、採択することに決定いたしました。

続いて、陳情の採決に入ります。

陳第１号　百条委員会の設置を求める陳情

以上、陳情１件について、採決いたします。本件は、起立表決により採決いたします。

ただいま、採決に付しております陳第１号に対する委員長の報告は不採択でありますので、原案について採決いたします。

陳第１号については、原案のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（江田計司君）　起立なしであります。よって、陳第１号については、不採択とすることに決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第４　市長提出議案審議

○議長（江田計司君）　日程第４、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第５８号副市長の選任についてから、議第６０号固定資産評価員の選任についてまでの市長提出議案３件を一括議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました議第５８号から議第６０号までの人事案件３件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑・議員間討議・討論の後、採決いたします。なお、審議は１件ずつ行ないます。

これより質疑に入ります。

議第５８号副市長の選任について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議第５８号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議第５８号について、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。議第５８号副市長の選任について、採決いたします。議第５８号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。

よって、議第５８号については、原案に同意することに決定いたしました。

これより、議第５９号人権擁護委員候補者の推薦について審議に入りますが、本件について北本将幸君は、地方自治法第１１７条の規定により除斥の対象となりますので、ここで退場を求めます。

［１１番　北本将幸君　退場］

○議長（江田計司君）　これより、質疑に入ります。

議第５９号人権擁護委員候補者の推薦について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議第５９号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議第５９号について、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。議第５９号人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。議第５９号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。

よって、議第５９号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

北本将幸君の入場を許します。

［１１番　北本将幸君　入場］

○議長（江田計司君）　これより、議第６０号固定資産評価員の選任について、質疑に入ります。議第６０号について、質疑はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議第６０号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。議第６０号について、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。議第６０号固定資産評価員の選任について、採決いたします。議第６０号については、原案に同意することに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。

よって、議第６０号については、原案に同意することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１０時５１分　休憩

午前１１時０６分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。さきの議会運営委員会の結論に基づき、

日程第５　意見書案上程

意見書案第１号　旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出について

日程第６　意見書案審議

以上、日程表のとおり、日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第５　意見書案上程

○議長（江田計司君）　日程第５、「意見書案上程」を行ないます。

これより、意見書案を上程いたします。

意見書案第１号　旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出についての意見書案１件を議題といたします。

お手元に配付しております意見書案の朗読はこれを省略いたします。

お諮りいたします。ただいま、議題となっております意見書案第１号については、議事の都合により、会議規則第３７条第３項の規定に基づき、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　御異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号については、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

意見書案第１号については、日程に従い、引き続き、会議にて直接審議を行ないます。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

日程第６　意見書案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（江田計司君）　日程第６、「意見書案審議」を行ないます。

改めて、意見書案第１号　旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出についての意見書案１件を議題といたします。

これより、ただ今議題となっております意見書案第１号の審議に入ります。

審議の方法は質疑・議員間討議・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。意見書案第１号について、質疑はありませんか。

［「はい」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）６番、山下桂造君。

［６番　山下桂造君　登壇］

○６番（山下桂造君）　６番、自友クラブ、山下桂造です。今、意見書案を見まして、非常に危惧したことがありますので質問いたします。

今回、意見書案を読みましたところ、夫婦同姓を維持するという言葉がすごくそこの中で弱いと感じまして、夫婦別姓の、通称使用を認めるという法案については、私は反対するつもりはないんですけれども、その意見書自体に対して、現行の今の法律に基づいた夫婦は同姓であるというものについての、記載が非常に弱く感じるので、もう少し強く書いていただけないかということで質問いたします。

○議長（江田計司君）　議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時１４分　開議

○議長（江田計司君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

１１番、北本将幸君。

［１１番　北本将幸君　登壇］

○１１番（北本将幸君）　先ほど、山下議員のほうから質疑がありましたけれども、この意見書については、総務委員会でも、先ほどの本会議でもこの内容で審議して、可決されておりますので、意見書の内容としてはこのままでいきたいと思います。

以上です。

○議長（江田計司君）　ほかに質疑はありませんか。

これにて、質疑を終結いたします。

これより、議員間討議に入ります。意見書案第１号について、議員間討議はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。意見書案第１号について、討論はありませんか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（江田計司君）　討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

意見書案第１号旧姓の通称使用を拡大する法制度の創設を求める意見書の提出について、採決いたします。

意見書案第１号については、異議がありますので起立により採決いたします。

意見書案第１号については、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者起立］

○議長（江田計司君）　起立多数であります。よって、意見書案第１号については、原案のとおり決定いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出があっておりますので、これを許可いたします。

市長　藏原隆浩君。

［市長　藏原隆浩君　登壇］

○市長（藏原隆浩君）　閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会に提案をさせていただきました令和７年度一般会計補正予算案をはじめ、２７の議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、議決、承認を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。大変ありがとうございました。

併せまして、副市長の選任におきましても、御承認いただきまして、まことにありがとうございます。それに伴いまして、本日、６月３０日をもって、村上副市長が退任となります。この場をお借りし、少し時間をいただいて、私が市長に就任して以来、７年間支えてくれた村上副市長への感謝の気持ちとその功績について、発言させていただくことをどうかお許し願いたいというふうに存じます。

村上副市長は、旧天水町職員から市町合併を経て、玉名市職員として活躍され、私が市長就任後は総務部長を務めてもらいました。そして、市役所の組織と事務執行全体を統括する立場として、また、私が理念として掲げている「笑顔をつくる１０年ビジョン」、そのビジョン策定に向けて、すぐに動き始めてもらいました。市政の舵取りを行なっていく上で、何分、私は民間出身でありますから、豊かな行政経験と知識を併せ持つ当時の村上総務部長こそが女房役に一番適任であるというふうに考えておりましたので、その後、副市長に任命させていただき、翌年度初めに村上副市長が誕生しました。それから７年間、常に市の将来を見据え、そして市民の笑顔のために仕事をしてくれました。振り返りますと、就任当初は玉名市民会館の建設、岱明町公民館の建設、旧庁舎跡地の問題、九州新幹線新玉名駅周辺整備事業、そして学校規模適正化事業などなど、長年の懸案事項が山積している中、政策の実現に向けて、共に奔走してまいりました。

特に、市役所内部での業務調整では、大きな力を発揮いただいたと思っています。私が公務出張などで不在する場面においても、あらゆる問題・課題について、職員からの相談を受け、しっかりと協議を行ない、適切な指示をして事業の進捗を図ってもらいました。

今議会の一般質問でありましたが、鍋松原海岸しおまちパーク事業におきましては、遠浅で干満の差が大きいことから、海水浴場として利用が少なくなっていること、また、コミュニティセンター潮湯と磯の里の施設改修や運営の問題といった、様々な課題があ

る中、何としてもエリアの大変革を図りたいという私の強い思いを受けて、プロジェクトとして一体的な整備事業を目指し、村上副市長に先頭に立ってもらって、職員と協議を図り、構想を練り、そして指定管理者と協力し、今まさに魅力的な海辺公園として観光客をひきつける目的地に変貌しつつあります。本当に、副市長として支えてもらい、安定した市政運営と市の発展に寄与いただき、まさに欠かせない存在でありました。一緒に仕事ができたことは、大変心強くありましたし、心からその御尽力に感謝しております。

まだまだ今後も、市に関わる事業で活躍してもらいたいという思い、そしてまた、未練はありますが、まずは体をゆっくりと休めていただいて、多彩な趣味をお持ちでもありますので、これからの新たな人生を謳歌していただくことを切に願っております。

最後に、村上副市長が今議会の一般質問の際に、自分の思いをしっかりと述べられましたけれども、その中にあった言葉で、「市民に優しい行政であれ、市民のための政治であれ」このことをしっかりと心に刻み、職員とともに市民のため、そして市政発展のために全力を尽くしてまいります。

改めまして、これまでの市政発展への貢献に、この場からではございますけれども、御礼を申し上げます。７年間にわたり、本当にありがとうございました。

さて、先週金曜日、統計開始以降で最も早い梅雨明けが発表されました。梅雨前線や低気圧の影響を受け、激しい雨が降る日もありましたけれども、今年は梅雨時期としては雨が少なく、季節先取りの夏のような天気が続いておりました。これからは、本格的な夏が到来し、熱中症などに注意が必要な時期となりますので、議員各位におかれましても、何とぞ御自愛くださいますようにお願い申し上げます。

そして、これからも市民の笑顔が人を呼び込むまちの実現という、私の政策理念は決して揺らぐことはございません。今後も市民の笑顔づくりのために努力してまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、引き続き、御指導と御支援をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりまして御礼のごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（江田計司君）　これにて本会議を閉じ、令和７年第３回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午前１１時２２分　閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長　　江　田　計　司

玉名市議会議員　　大　野　豊　重

玉名市議会議員　　中　村　慎　吾

玉 名 市 議 会 会 議 録
令 和 7 年 第 3 回 定 例 会

発行人　玉 名 市 議 会 議 長　　江 田 計 司
編集人　玉名市議会事務局長　　二階堂正一郎
作 成　株 式 会 社 ア ク セ ス
電 話(096)372-1010

玉 名 市 議 会 事 務 局

〒865-8501　熊本県玉名市岩崎163番地
電 話 (0968)75-1155